

Shizuoka University of Art and Culture

12 VOL.12 2011

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2011

ISSN 1346-4744

12

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.12 2011

静岡文化芸術大学研究紀要 2011
第12巻

2012年3月31日

編集：静岡文化芸術大学研究推進委員会

表紙デザイン：佐井国夫

発行：静岡文化芸術大学

〒430-8533 静岡県浜松市中区中央 2-1-1

Tel 053-457-6111

Fax 053-457-6123

印刷：松本印刷株式会社

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.12 2011

March 31, 2012

2-1-1 Chuo, Naka-ku

Hamamatsu City

430-8533 Japan

Tel +81-53-457-6111 Fax +81-53-457-6123

<http://www.suac.ac.jp/>

目次

原著論文

多文化共生推進プラン策定に向けた市民と行政の協働 ー生涯学習都市・掛川における多文化共生の指針づくりー	池上重弘 浅山愛美	1
韓国の祖先祭祀における儀礼食の特徴と共食 ー忠清南道一両班村落の事例を中心にー	林 在圭	13
『ぺちゃくちゃ』プレゼンテーション方法は授業でどのように活用するか？	ジャック ライアン	23
日本語話者による 単語ストレスとシュワーの処理と音の表象	杉浦香織	29
英語カリキュラム共通課題としての TOEIC練習問題、多読、e-ラーニングの実施について	マーク D. シーハン 杉浦香織 ジャック ライアン	39
組織の経済学とフランチャイズ・システム	小本恵照	47
公共図書館児童サービスとユニバーサルデザイン絵本	林 左和子	59
地域の劇場モデルに関する考察 ー市民参加の可能性について	永井聡子	67
日中連携型デザインビジネスの生成と展開 ——青島海高設計製造公司（QHG）の設立・運営をめぐる	黒田宏治 磯村克郎 伊坂正人 佐井国夫 迫 秀樹 木下理郎	73
メディア造形分野における地域文化施設への貢献活動 ー浜松科学館特別企画展「サイエンスホラースクール」の事例についてー	的場ひろし 和田和美	83

研究報告

ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」＜初演＞報告書 ー制作の記録ー	永井聡子	91
ワークショップによるプロダクトデザイン作品	磯村克郎	97
優良なウェブサイト構築のSEO対策研究	和田和美	103
ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 その2	古瀬 敏 根本敏行 三好 泉 坂本鐵司	113
実務経験に算入される学外インターンシップのありかた	古瀬 敏	117

Contents

Original Articles

Collaboration between Citizens and Local Governmental Agency toward the Plan for Promoting Multicultural Community Building: A Guideline for Kakegawa, as a Lifelong Study City	Shigehiro IKEGAMI Aimi ASAYAMA	1
Ritual food characteristics and common meal at Korea's ancestor rites	Jaegyu LIM	13
Pecha kucha presentations: What are they and how can we use them in the classroom?	Jack RYAN	23
Processing and representation of lexical stress and schwa by Japanese speakers: a preliminary study	Kaori SUGIURA	29
Online TOEIC, extensive reading, and e-learning: Implementation of common, curriculum-wide English assignments in a Japanese university	Mark D. SHEEHAN Jack RYAN	39
Organizational economics and franchise systems	Keisho KOMOTO	47
Public library service for children and "right picture book for all"	Sawako HAYASHI	59
Considerations and possibilities for citizen participation in local area theater models	Satoko NAGAI	67
On generation and development of Japan-China cooperation design business, Qingdao HaiGao Design & Manufacturing Co.,Ltd. (QHG)	Kohji KURODA Katsuro ISOMURA Masato ISAKA	Kunio SAI Hideki SAKO Michio KINOSHITA 73
Contribution to regional cultural institutions from media design fields : A case study of a planned exhibition at the Hamamatsu Science Museum	Hiroshi MATOBA Kazumi WADA	83

Research Report

Accomplishments of a two-day performance of My Darling Clementine : A record of the production process	Satoko NAGAI	91
Product design works of the workshop	Katsuro ISOMURA	97
Search Engine Optimization for SHOPSU@C.com	Kazumi WADA	103
Implementing universal design in the localities (Part 2)	Satoshi KOSE Toshiyuki NEMOTO	Izumi MIYOSHI Tetsuji SAKAMOTO 113
How should the internship training at master course level be conducted to be eligible for counting as real world experience?	Satoshi KOSE	117

多文化共生推進プラン策定に向けた市民と行政の協働 ー生涯学習都市・掛川における多文化共生の指針づくりー

Collaboration between Citizens and Local Governmental Agency toward the Plan for Promoting Multicultural Community Building: A Guideline for Kakegawa, as a Lifelong Study City

池上 重弘

文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

浅山 愛美

掛川市立大東図書館

Aimi ASAYAMA

Kakegawa City Daito Library

本稿では静岡県掛川市で2010年度に策定された「掛川市多文化共生推進プラン」について、その策定過程に直接関わった市民委員会と行政の担当課の立場から、プランの内容と策定経緯を紹介する。このプラン策定に際して、約半年間に6回開催された市民委員会はもちろんのこと、市民委員会と行政側との合同会議においても活発な意見交換が行われ、外国人メンバーを含む市民の意見が大きく反映された。それはワークショップ形式を取り入れた運営上の工夫によるが、他方で生涯学習都市として市民や行政担当者が培った地域課題への積極的な取り組み姿勢による影響も大きいと考えられる。

This paper focuses on "The Plan for Promoting Multicultural Community Building in Kakegawa" settled on in 2010 in Kakegawa city, Shizuoka Prefecture. It introduces the contents and the process, from the perspective of the citizens committee and of the local governmental agency. Regarding the process, the members of the citizens committee had meetings with active exchange of opinions. The meetings were held six times in almost half a year, and extended to a joint meeting between citizens committee and local governmental officers, which also went fruitful. The whole process led to the wide adoption of the opinions of the citizens committee including the foreign citizen members. This is certainly due to the way these meetings were operated, mostly in a workshop style, but is also greatly due to the active commitment by citizens and local government officers to local matters, who have been influenced by the lifelong study movement in Kakegawa city.

はじめに

総務省は全国の地方公共団体に対し、2006年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」（以下、総務省プラン）及び2006年3月7日に公表した「多文化共生の推進に関する研究会報告書」等を参考に、地域の実情と特性を踏まえた上で、地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施するよう求めている。後述のように、静岡県内でもいくつかの自治体で多文化共生推進プランが策定され、著者の池上はそのうちのほとんどの策定過程に深く関与したが、2010年度に検討・策定された掛川市多文化共生推進プラン（以下、掛川プラン）は、内容はもちろんのこと、策定過程にも大きな特色が認められた。

そこで本論文では、掛川プラン策定に関わる「掛川市地域共生プランを考える市民委員会」（以下、市民委員会）¹⁾の座長を務めた池上と当時掛川市の担当課職員だった浅山が、市民の立場と行政の立場を包括的に視野に入れつつ、プラン策定に向けた市民と行政の協働の経緯とその意義を明らかにする²⁾。とくに掛川市の生涯学習都市としての底力がどのように発露したかを浮き彫りにしたい。

以下ではまず、総務省プラン及び静岡県内でのプランについて概略を述べた上で、掛川市の概要と在住外国人の特徴について記す。次にプラン策定直前までの掛川市における多文化共生の取り組みとして、市長部局や学校現場を含む市教育委員会の取り組みと国際交流協会等の民間部門の取り組みを紹介する。以上を踏まえ、掛川プランの内容と策定経緯を明らかにし、その特色について考察したい。

1. 総務省の多文化共生推進プランと地方でのプラン策定

1-1 総務省プラン

旧自治省は「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」（1987年）、「国際交流のまちづくりのための指針」（1988年）、そして「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」（1989年）を策定し、地方公共団体における外国人の活動しやすいまちづくりを促してきた。それを受け、地方公共団体では1980年代後半から“国際交流”と“国際協力”を柱とする地域の国際化を推進してきた。2006年の総務省プランは、“地域における多文化共生”を第3の柱として、地域の国際化を一層推し進めることを目的に、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するために定められたものである。

総務省プランにおいては、まず地域における多文化共生の意義として次の5点を挙げている。すなわち、(1) 外国人住民の受入れ主体としての地域、(2) 外国人住民の人権保障、(3) 地域の活性化、(4) 住民の異文化理解力の向上、(5) ユニバーサルデザインのまちづくりである。その上で、地域における多文化共生施策の基本的考え方として、(1) コミュニケーション支援、(2) 生活支援、(3) 多文化共生の地域づくり、(4) 多文化共生施策の推進体制の整備の4点を明示している。さらに、地域における多文化共生の推進に係る具体的な施策が列挙されている。しかしながら、ここで注意すべき点は、地域の特性、住民の理解、外国人住民の実情・ニーズ等を踏まえるよう強く求

められている点である。したがって、総務省プランの枠組みを意識しつつ、地域の特性と実情をしっかりとモニタリングした上でプランを策定する必要がある。

総務省自治行政局国際室が2009年4月1日現在でとりまとめた全国調査によれば、調査対象団体数1,847（都道府県47＋市町村1,777＋特別区23）のうち、多文化共生に関する指針・計画を単独で策定しているのは39であり、その内訳は都道府県11、指定都市6、指定都市を除く市が19、区が2、そして町が1となっている³⁾。

1-2 静岡県内でのプラン策定

静岡県内では磐田市が2007年3月に「磐田市多文化共生推進プラン」（以下、磐田プラン）を策定した。磐田プランは総務省プランに基づくプランとしては静岡県内で初めてのプランだったし、その後の県内でのプラン策定の際にも参照された。そこで地方自治体におけるプランの先行例として、磐田プランの概略を以下に紹介しよう⁴⁾。

磐田プランは4つの章と参考資料から構成される。第1章「磐田市の現状と課題」では、まず外国人登録データをもとに外国人の現状と外国人増加の背景をまとめている。次に、主に2004年度と05年度の実態調査をもとに外国人増加に伴う主要な課題を整理している。さらに2005年度の磐田市市民意識調査から多文化共生をめぐる日本人市民の意識（の低さ）を明らかにし、続けて市の取り組みを時系列にまとめて記している。

第2章「多文化共生推進プランの考え方」では、趣旨、位置付け、期間、基本理念、策定の経緯が簡潔に記されている。趣旨の部分は総務省プランをほぼ踏襲しながら磐田市の特質も書き込んでいく。期間については2007年度を初年度とし2011年度までの5年間でプランを進めるが、必要に応じて見直すとも明記している。さらに「互いのちがいを認め合う 多文化共生のまちづくり」という基本理念が提示された上で、策定の経緯が短くまとめられている。

第3章「多文化共生推進プランの内容」では、まず体系図が示される。基本理念のもと、「Ⅰ コミュニケーション支援」、「Ⅱ 生活支援」、「Ⅲ 多文化共生の地域づくり」、「Ⅳ 多文化共生の推進体制の整備」の4つの柱、14の基本施策が示され、その下には合計81項目の具体的施策があることが示される。施策の一覧では基本施策ごとに具体的な施策が列挙され、施策の方向性の部分ではそれぞれの具体的な施策について内容、方向性、目標などを明記した上で、プラン対象年度中の工程表と所管課が記される。大きな4つの柱はごく一部の文言のちがいを除けば、総務省プランが基本的考え方として示した4点をそのまま踏襲しているが、14の基本施策と81の具体的施策については磐田市の特性と実情が反映されている部分がある。

磐田プランの特色は、第4章「多文化共生推進プランの重点施策」にある。81の具体的施策の中から、早急な対応が必要なもの、今後多文化共生を推進する上で欠かせないもの、これまでの取り組みをさらに充実させたいものとして、次の8項目が重点施策として掲げられている。すなわち、(1) 外国人情報窓口の充実、(2) 日本語を学習する機会の提供、(3) 外国人の子どもの教育について保護者の意識啓発、(4) 災害等への対応、(5) 市民への多文化共生についての意識啓発、(6) 多文化交流センターを

拠点とした啓発活動、(7) 外国人市民の地域社会への参画、そして(8) 外国人の雇用に関わる企業との連携である。これらの重点施策については、現状と課題を明らかにした上で5年後の到達目標を箇条書きで記し、5年間のうち前期（3年）と後期（2年）でどのように施策を展開するかについて見通しを定め、所管課を明記している。

磐田プラン策定に際し、市役所内では磐田市多文化共生推進プラン策定委員会が設置された。これは助役を委員長、生活文化部長を副委員長、庁内関係部署の課長を委員とする17名からなる庁内委員会で、プランの審議と総合調整を図ることを目的としていた。しかしながら、磐田プランは総務省プランを行政の策定委員会が微修正して策定したものではなく、市民の声を代弁する機関としての多文化共生社会推進協議会（以下、協議会）が大きく関与した。協議会は、自治会連合会、商工会議所、企業、市教委・学校・保育園等の教育機関、国際交流協会、多文化交流センターの代表者から構成され、20名の委員が地域、労働、教育の3つの部会（のち地域と教育の2部会に再編）に分かれて協議した。それぞれの部会には日本語能力の高い1名以上の外国人委員が含まれ、日本人側からの一方的意見だけでなく、外国人側の視点からの意見も数多く出された。会長が協議会全般の進行を担当する堅苦しい会議ではなく、全体での趣旨説明の後は部会に分かれて文字通り活発な議論を行った。

磐田市に続き、静岡県内では菊川市が2007年度に多文化共生検討委員会を設置し、2008年3月に菊川市多文化共生推進行動指針を策定した（翌2009年3月に改定）⁵⁾。また掛川市と同じ時期に湖西市においても多文化共生推進プランの策定が進められ、2011年5月に市長に対して最終提言がなされた⁶⁾。浜松市においては2001年6月に世界都市化ビジョンが策定され、2008年3月に有識者会議の意見も反映させて改定がなされた。ただし、浜松市のビジョンは総務省プランを受けて制定されたものではない。

静岡県レベルでは、2008年12月に静岡県多文化共生推進基本条例が制定された。県レベルでの多文化共生に関する条例制定は宮城県に次いで全国2例目だが、外国人が多数居住する県としては全国初である。それを受け県知事や県幹部で構成される県多文化共生推進本部が2009年1月に初会合を開いた。2009年4月には基本条例に基づく県多文化共生審議会が設置され、基本計画策定に向け15名の委員が専門的見地から意見を交換した。県庁内での検討結果も踏まえて2011年3月に「ふじのくに多文化共生推進基本計画」が策定された⁷⁾。

2. 掛川市の概要と在住外国人の特徴

2-1 掛川市の地勢や産業の特色、社会文化的背景

掛川市は静岡県の西部に位置し、中東遠地区の中核的都市となっている。東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路、国道1号線等の主要交通路が市内を東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川インターチェンジが設置されている。また、2009年には近隣市に富士山静岡空港が開港した。このように、東海道エリアのみならず、より広域の交流・物流に接続しやすい環境が整っている。2005年4月1日、旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の1市2町が合併し、新

しい掛川市が誕生した。これにより掛川市は北部に森林地帯、中央部に小笠山丘陵と水田・茶畑、南部に遠州灘海岸といった多彩な自然に恵まれるようになった。掛川市の産業構造の特色は、農業・工業・商業・サービス業のバランスがほどよく取れている点にある。茶は農業出荷額の4割を占める基幹作物となっており、荒茶生産量は全国3位を誇る。掛川茶のブランド力が大きく、全国有数の茶の産地として知られている。この他に、水田耕作や砂地農業とトマト等の施設園芸も盛んである。市内には大手化粧品メーカーや輸送機器メーカーの主力工場をはじめ数多くの工場があり、製造業の出荷額も多い⁹⁾。

掛川市では、1977年に就任した榛村純一市長（2005年まで在任）のリーダーシップの下、全国に先駆け1979年に「生涯学習都市宣言」を行って以来、生涯学習を根幹に据えたまちづくりを進めている〔安藤 2006〕。掛川市には二宮尊徳が唱えた「報徳思想」の普及活動を行っている財団法人大日本報徳社の本社があり、経済と道德の調和を説いた尊徳の教えは「至誠」「勤労」「分度」「推譲」の「報徳の教え」として現在も掛川市に息づいている。懸命に働き、分度をわきまえ、余剰があれば地域や次世代に譲るという報徳精神と郷土愛に支えられ、新幹線掛川駅や高速道路インターチェンジの建設や掛川城天守閣の復元でも市民から多額の寄付金が集まった。また、掛川市では生涯学習を総合行政としてとらえる点に特徴がある。すなわち、教育行政のひとつの部門として生涯学習を位置づけるのではなく、生涯学習を地域づくりにつなげるという姿勢が認められる。合併後の2007年12月、掛川市議会は新たな「生涯学習都市宣言」を行った。これは生涯学習を通じてより充実した人生を送り、より住みやすいまちを創ることを目的とした宣言であった⁹⁾。

掛川市では自治会に相当する自治区の発言力が強いと言われる。その根拠となるのは市民総代会の存在である。掛川市の市民総代会は合併前の旧掛川市において1978年に「掛川学事始めの集い」としてスタートし、1979年の生涯学習都市宣言以降、市政即生涯学習を理念として、毎年、自治区役員や代表者、市内の各種団体の代表らが出席して行われる。合併後の新市においても引き続き市民総代会は開催されている。市長からの施策方針説明や話題提供に対し、市民総代から市に対する意見や要望等が表明される。中央集会和地区集会があるが、地区集会で出された意

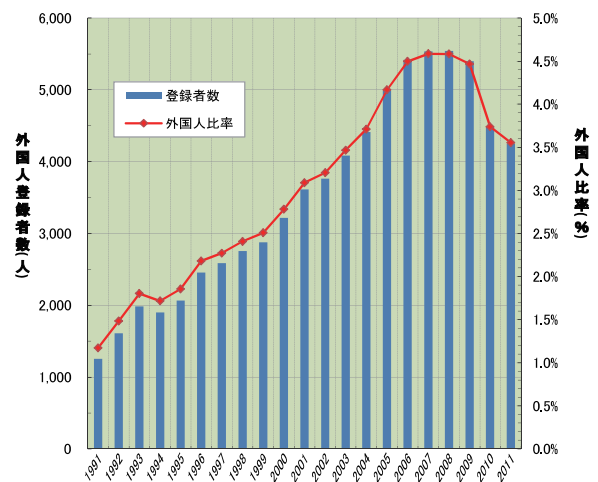
見等は「市長・区長交流控帖」にまとめられ、関係機関に配布される。こうして意見等が記録として蓄積されるとともに、翌年度以降の事業に反映されてゆくようしくみがとられている¹⁰⁾。

2-2 掛川市の外国人登録者の特徴

次に掛川市における在住外国人の特徴を明らかにしよう。図1は1991年から2011年までの外国人登録者数と市の人口全体に占める外国人比率の推移を記したものである¹¹⁾。1990年6月の改定入国管理法施行直後の1991年は登録者数が1,255人であり、住民基本台帳の日本人人口105,911人と合わせた総人口107,166人に占める外国人比率は1.2%だった。その後1990年代前半に一時減少した時期があったが、おおむね増加傾向が続いた。とくに2000年代半ばは外国人登録者数が5,000人を超え、2008年には5,542人とピークを迎えた。当時の日本人の人口115,361人と合わせた総人口120,903人に占める外国人比率も4.6%と最も高かった。しかし同年9月のリーマンショックとそれに続く世界同時不況の影響により外国人登録者数は激減し、2011年には4,251人にまで減少、外国人比率も3.6%に低下した¹²⁾。

外国人登録者の国籍別内訳については2002年以降の

図1 掛川市における外国人登録者数の推移



※2005年以前の数値は、1市2町合併前のデータを合算

表1 国籍別外国人登録者数の推移

	単位:人									
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
ブラジル	2,673	2,918	3,117	3,471	3,883	3,869	3,758	3,585	2,828	2,438
フィリピン	385	407	457	586	500	589	668	694	637	609
中国	136	191	246	250	317	319	363	363	374	532
ペルー	261	243	248	290	307	311	298	315	268	250
韓国・朝鮮	102	92	92	93	86	81	78	92	90	88
アメリカ	42	56	54	59	47	53	59	48	41	96
インドネシア	28	35	47	48	62	94	101	78	69	62
その他	136	144	150	191	218	221	217	226	177	176
外国人登録者総数	3,763	4,086	4,411	4,988	5,420	5,537	5,542	5,401	4,484	4,251
ブラジル人比率	71.0%	71.4%	70.7%	69.6%	71.6%	69.9%	67.8%	66.4%	63.1%	57.4%
総人口	115,883	116,227	119,063	117,841	120,494	120,734	120,903	120,905	119,933	118,612
外国人比率	3.2%	3.5%	3.7%	4.2%	4.5%	4.6%	4.6%	4.5%	3.8%	3.6%

出典：掛川市資料

データでたどることができる。表1に明らかなように、掛川市の場合、外国人登録者に占めるブラジル人の比率が高い。2002年から2007年まではほぼ70%前後で推移している。その後の景気後退により職を失ったブラジル人が減少し、比率としては60%を切るまでになった。

表2はプラン策定作業に入る直前の2010年7月末現在の外国人登録者について、国籍別・在留資格別に分類した表である。「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者」といった定住型の在留資格を持つブラジル人が2,642人で全体の約60%を占めている点が特徴となっている。第2位のフィリピン人は「定住者」と「永住者」が多く、「日本人の配偶者等」がそれに続く。日本人男性と結婚して掛川で生活している者が多いことがわかる。第3位の中国については、「永住者」が多いものの、「研修」及び「特定活動（技能実習生が相当）」も多数を占める。掛川市では「その他・不明等」に分類されるアメリカ人が多い点にも注意が必要である。この部分についてさらに詳しく内訳を見ると、技術24人、企業内転勤20人、人文知識・国際業務5人が目立つ。その大多数は市内にある外資系製造業の工場に勤務している。

3. 掛川市における多文化共生の取り組み

多文化共生プラン策定の前提として、掛川市においてどのような多文化共生の取り組みが進んでいたかを明らかにする必要がある。ここでは、プラン策定時点の2010年度段階のことを主に記述し、2011年度の動きについては特色ある大きな変化を追記するにとどめる。

3-1 市長部局や教育委員会（学校を含む）の取り組み

まず市長部局の取り組みについてみると、(1)通訳・翻訳に必要な要員の適正配置、(2)広報誌のポルトガル語版の作成配布、(3)日本語教室の開催、(4)防災情報、防災マニュアルの多言語化、(5)市職員への多文化共生

についての意識啓発等が挙げられる。2011年度には、ポルトガル語専任職員が採用され、さらに多言語版「生活便利帳」も作成された。市HPでの多言語情報提供は現在進行中であり、サイト上には古い情報が掲載されている場合もある。

次に市教育委員会の対応について記す。2011年1月、大東支所4階の掛川市教育センター内に外国人児童生徒支援室が設置された。開設日時は月～金曜の14時～17時で、2人の相談員がポルトガル語での教育相談にに応じている。開設以来の相談実績は2011年1月から7月までの間で137件だった。

市内の公立小中学校の取り組みについては以下の3点が挙げられる。第1は外国人児童生徒支援員の配置である。ポルトガル語対応の支援員6名を市費で雇用している。また、中国語、タガログ語等の言語については、県の支援員を要請している。第2は放課後学習支援教室の実施である。要請のある学校へ外国人児童生徒支援員を派遣し、担当教員と一緒に指導に当たっている。第3は初期指導である。初期支援を必要とする外国人児童生徒の転入があった場合、支援員を10日程度集中的に派遣している。

3-2 国際交流協センターの取り組み

NPO法人掛川国際交流センター（Kakegawa International Center 以下、KIC）は、市役所2階テラスにブースを持ち、2010年6月現在6名のスタッフが事務局となって多文化共生部門と交流友好部門の2つの柱を軸に活動を展開している。このうち本稿と直接関係する多文化共生部門では、(1)地域国際化・外国人生活支援事業と、(2)日本語教室開催事業、(3)外国人不就学児童生徒就学指導事業を行っている¹³⁾。以下にそれぞれの概略をまとめる。

(1) 地域国際化・外国人生活支援事業

外国人相談事業は月～金曜日の9時～16時の間、掛川市役所2階のブースで行っている。2010年度の相談件

表2 外国人の滞在状況（2010年7月末現在）

掛川市における在留資格別／国籍別の外国人登録人口											単位：人
	定住者	日本人の配偶者等	永住者	研修	特定活動	特別永住者	留学	短期滞在	興行	その他・不明等	
ブラジル	930	291	1,421	0	0	0	0	1	0	30	2,673
フィリピン	230	114	216	6	39	0	0	6	4	19	634
中国	14	59	110	60	105	0	2	1	0	81	432
ペルー	74	13	164	0	0	0	0	4	0	2	257
韓国	2	3	14	0	0	45	0	0	0	15	79
米国	0	3	21	0	0	0	0	0	0	51	75
インドネシア	0	6	4	16	36	0	0	0	0	6	68
バングラデシュ	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
メキシコ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	38	27	46	12	17	9	0	0	0	34	183
合計	1,288	516	2,002	94	197	54	2	12	4	238	4,407

出典：掛川市資料

定住型のブラジル人が2,642人で全体の60%を占めているのが特徴

内訳：
技術24人、企業内転勤20人、人文知識・国際業務5人、
家族滞在1人、永住者の配偶者等1人

数は2,368件だが、その内訳をみると、教育562、税金363、在留手続194などとなっている。2011年度（4月～8月）の相談件数は930件で、前年度の同期間と比較して相談件数・内容に大きな変化はない。

外国人児童生徒支援についてみると、2010年度は市内6校の小中学校へ日本語指導員の定期的な派遣を行う他、小中学校関連の通訳（三者面談・就学説明など）に対応していた。さらに、なつやすみ勉強会や春の日曜勉強会などの短期的な勉強の機会も設けている。

また、日本語の教え方講座を内容とする外国人支援サポーター研修会を開催したり、多言語生活情報ガイドホームページ（日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語）を公開したり、医療通訳ボランティアや乳幼児検診通訳を派遣したりしている。この他に、語学・文化講座やインターナショナルフェア等も実施されている。

2010年度の特徴ある活動として、自治会への加入などを啓発するためのDVD作成が挙げられる。日本語、英語、ポルトガル語、中国語、インドネシア語、スペイン語、タガログ語の7言語に対応した映像資料が作成された¹⁴⁾。

（2）日本語教室開催事業

掛川市役所を会場に、年に3期、5～7月、9月～11月、1月～3月の3ヶ月間に全10回ずつ開催されている。各期の受講料は2,000円で、文字クラス（13:00～13:45）と会話クラス（14:00～16:00）がある。2010年度の受講者数は計246名で、ブラジル、中国、フィリピンなどの出身者が受講した。

（3）外国人不就学児童生徒就学指導事業

これは2010年度の掛川市重点雇用創出事業として行われた事業で、巡回型の指導を展開した。具体的には、外国人居住住宅確認リスト作成、就学説明のための広報ツール作成、公立学校に通う児童の保護者に対するアンケート、不就学児童生徒の就学指導支援、ブラジル人が経営するスーパー店頭での広報活動などが行われた。

3-3 市民交流センターの取り組み

大東支所3階の大東市民交流センターでは、「日本人と外国人のお母さんたちが地域の家庭文化について雑談を通じ交流する」ことを目的に、多文化共生井戸端サロンという活動を2010年度から始めた。2011年1月の第1回は同センターでの雑談（参加者12名中外国人は8名）だったが、7月には市内の観光名所等を回るバスツアーを実施したところ、28名の参加者（うち9名は外国人）があった。8月には同センターにてバスツアーの振り返り会を行ったところ、10名（うち外国人5名）が集まった。この多文化共生井戸端サロンは2011年に始まったばかりだが、顔の見える関係を継続的に展開するしかけとして大きな潜在力を有していると言える。

4. 掛川市多文化共生推進プラン

4-1 掛川プランの特色

掛川プランは4つの章から構成されている¹⁵⁾。第1章は掛川プランの考え方をまとめた部分で、目的、位置付け、期間、基本理念、策定の経緯、施策の推進体制が記されている。目的の部分では、外国人市民と日本人市民が双方向

的かつ対等な関係を構築するためには、外国人市民に対する施策と並行し、受け入れ側である日本人市民に対する施策の充実も必要という視点が述べられる。その上で、日本人市民と外国人市民も共に地域を支えていく仲間として、互いのちがいを個性として捉え、個を認め合いながら共にまちづくりに参画する多文化共生社会の実現を目ざし、施策を具体的、計画的に推進するために掛川プランを策定したと明記されている。位置付けの部分では、「掛川市総合計画」に沿った内容であると同時に、その他の関連計画との整合性を図った上で、総務省プランに基づきつつ掛川市の実情や特性を踏まえたことが書かれている。2011年度を初年度とし2015年度までの5年間をプランの期間とするが、社会情勢の変化等により必要に応じて見直すとも明記している。次に「個性を認めお互いがつながる多文化共生のまちづくり」という基本理念が示され、多様な文化的背景を持った人々が参加しやすい社会を創り上げるという意味で、多文化共生はユニバーサルデザインの考え方にもつながるという見解が示される。策定の経緯と施策の推進体制については後述する。

第2章は掛川プランの内容で、まず体系図が示される。総務省プランを踏襲し、掛川プランの基本理念のもと、「Ⅰ コミュニケーション支援」、「Ⅱ 生活支援」、「Ⅲ 多文化共生の地域づくり」、「Ⅳ 多文化共生の推進体制の整備」の4つの柱、13の基本施策が示され、その下には合計46項目の具体的施策があることが示される。施策の一覧では各々の基本施策について該当する具体的な施策が提示される。

第3章は重点施策をとりあげ、それぞれについて現状と課題や施策の方向性を示した上で、施策の内容、5年後の到達目標、所管課が記されている。6つの重点施策は以下の通りである。

- 1 多言語対応に必要な要員の適正配置
- 2 各種情報・案内等の多言語化
- 3 外国人児童生徒に対する支援体制の整備
- 4 市立病院及び各種検診・相談の多言語対応に必要な要員の適正配置
- 5 防犯・防災意識の啓発
- 6 外国人市民の地域社会への参加

第4章では具体的施策の詳細を表の形でまとめている。具体的施策のひとつひとつについて、内容、市民が協力できること、5年後の到達目標、2010年度から2015年度までの実施計画、実施内容、そして所管課といった情報が記載されている。掛川プランの特徴は、具体的施策について市民が協力できることが明記されている点である。施策の実施を行政のみに頼るのではなく、翻訳、通訳、広報活動、情報提供、その他の5項目について、市民サイドでできることに印がついており、さらに広報活動や情報提供、その他については具体的な協力内容の例示もある。協力内容の精査については、後述するように、市民委員会での議論が大きく貢献した。また、5年後の到達目標や実施計画については、行政側の検討を経て確定された。

4-2 掛川プラン策定の経緯

掛川プラン策定の市民委員会は2010年8月に初回の会合を開いたが、じつはそれに先立つ2006年10月から

2009年3月にかけての2年半、掛川市では地域共生推進協議会が計10回の協議を重ね、2009年3月19日に市長に宛て「掛川市における地域共生推進に向けての答申」（以下、最終答申）を提出した。最終答申では、受け入れ社会側の多文化共生に対する認識の高揚と共通化、外国人市民向けの情報提供の充実、外国人児童生徒の教育問題への対応など、2008年度からの取り組みを求めた16の施策のそれぞれについて実施状況を評価した上で、今後も引き続き最終答申を検証しつつ、外国人が抱える問題を総合的に検討する機関を行政内部に設置し施策推進を図るよう求めた。

2010年度の掛川プラン策定は、2009年3月の最終答申をスタート地点とし、2006年3月の総務省プラン、2007年度から2011年度をカバーする掛川市総合計画、2010年度中に策定に向けての議論が進行中だった静岡県多文化共生推進基本計画の3つを強く意識しながら、外国人集住都市会議参加都市のうち静岡県磐田市と岐阜県美濃加茂市の多文化共生推進プラン¹⁶⁾をサンプルプランとして、市民委員会と行政が連携を図りながらそれぞれの立場で協議を進め、2011年3月の完成に至った。

市民委員会設置要綱では委員を15名以内とし、(1)学識経験者、(2)教育機関の代表者、(3)掛川市区長会連合会の代表者、(4)在住外国人、(5)市民、(6)その他市長が特に必要と認めた者のうちから市長が委嘱すると定められている。実際の委員会では、著者の池上が学識経験者として座長となり、市立小学校教頭（1名）、自治区関係者（3名）、在住外国人（ブラジル、パングラデシュ、フィリピン、インドネシア、中国、メキシコ各1名、計6名）、一般市民（3名）の計14名で構成され、掛川警察署職員がアドバイザーとして加わった。一般市民の3名は、KIC職員、海外在住経験を持つKICボランティア、前回の協議会委員であった。性別について見ると14名の委員のうち、女性が5名、男性が9名だった。

プラン策定に向けた行政側の検討機関としては、部課長級のメンバーから構成される「推進対策委員会」（以下、庁内委員会）と関係係長を中心とする「推進対策委員会ワーキング部会」（以下、庁内ワーキング部会）が組織された。表3は庁内委員会と庁内ワーキング部会の構成員を示したものである。このうち太枠で囲まれ黄色のマークがついた部長及び課長16名が庁内委員会のメンバーである。一方、庁内ワーキング部会は水色のマークがついた14名である。担当課長である生涯学習まちづくり課長以外は係長がメンバーとなっている。庁内ワーキング部会に向けては、2009年3月の最終答申で言及のあった項目の担当係長がメンバーに選ばれた。しかし、プラン策定に向けた2010年度の議論の中で、それらの係以外にもプランに関係の深い係があることが明らかになり、表3でピンク色のマークがついた13名も庁内ワーキング部会の会合に出席することになった。

次にプラン策定に向けた市民委員会と行政側の動きについて、図2を参考にしながら時系列にまとめてみよう¹⁷⁾。

2010年8月24日、第1回市民委員会が開催された¹⁸⁾。市長による委嘱状交付のあと、市民委員会の目的と今後の日程について担当課より説明があり、プラン策定に向けての作業イメージの共有が図られた。その後各委員の自己紹

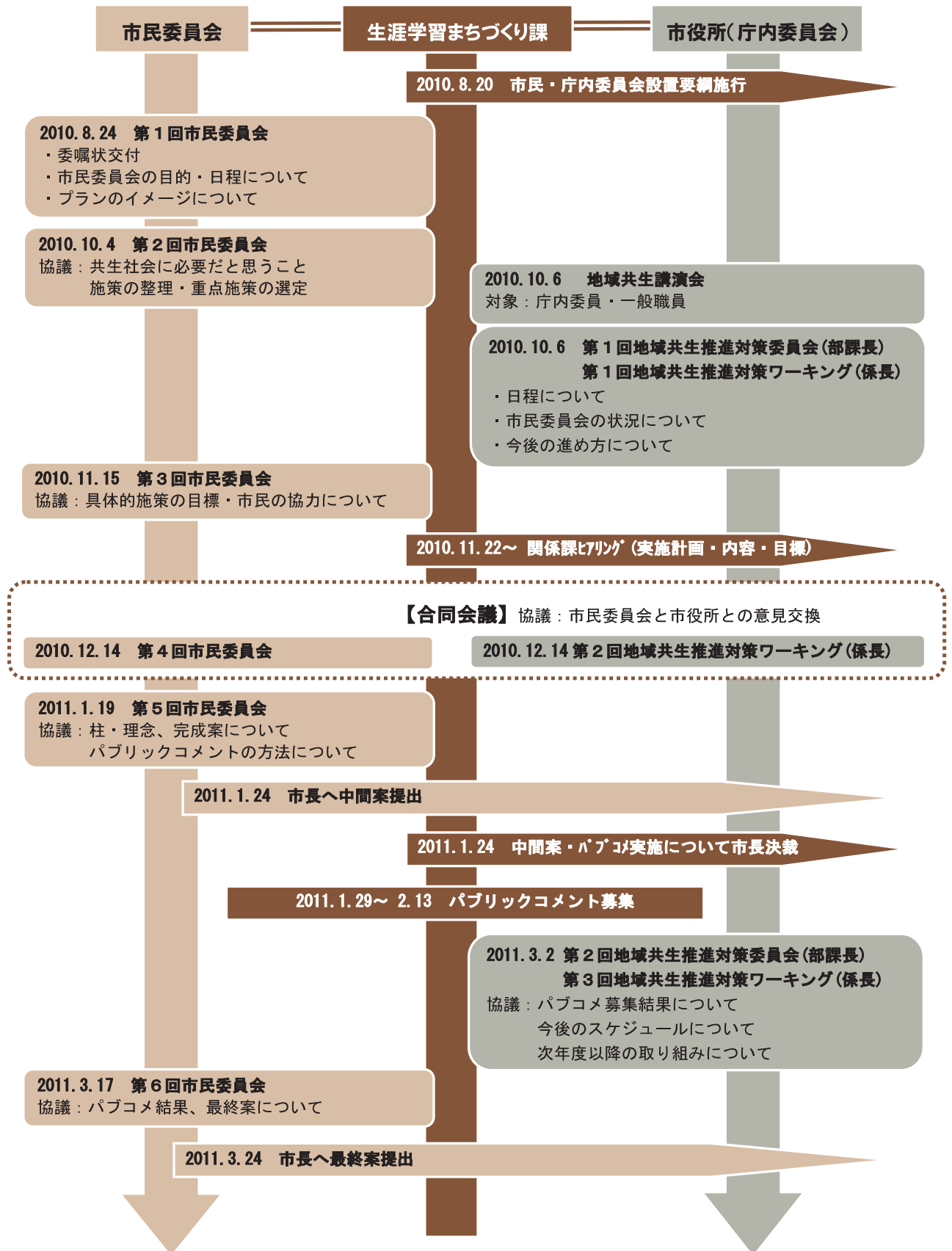
介があった。初回は市長が最後まで臨席し、協議の途中でも座長の求めに応じて発言する場面があった。

第2回市民委員会は2010年10月4日に開催された。これに先立ち、各委員には共生社会に必要なと思う具体的施策を提出してもらった。委員会当日、プランの4つの柱のうち市役所内での作業に関わる「Ⅳ 多文化共生の推進体制の整備」を除き、「Ⅰ コミュニケーション支援」「Ⅱ 生活支援」「Ⅲ 多文化共生の地域づくり」のそれぞれについて5,6名ずつの3グループに分かれ、担当課職員の進行によりグループ討論を行った。類似の項目をまとめることにより具体的施策を絞り込んだ結果、委員から提案されたものを含め91あった項目が47項目に絞り込まれた（写真1）。その上で、絞り込み作業結果をまとめた模造紙をホワイトボードに貼りだし、各委員が10枚のカラーシールを持ち、重要だと思う施策についてシールを貼る形で投票した。その結果、10点以上獲得した施策を重点施策として決定した（写真2）。

表3 掛川市地域共生推進対策委員会・ワーキング部会メンバー

対策委員会		ワーキング部会
部	課	係
総務部長	行政課	職員係
	管財課	財産管理係
	税務課長	収税対策係長
	市民安全課長	災害対策係長*
		交通防犯係長*
企画政策部長	企画調整課	広報広聴係*
	生涯学習まちづくり課長	自治活動推進係長*
		文化振興係
	IT政策課	情報化推進係*
	市民課長	管理係長
健康福祉部長	福祉課	児童福祉係長
	保健予防課長	母子保健係長*
	国保年金課長	国保検診係長
		国保年金係
環境経済部長	環境政策課長	ごみ減量推進係長
都市建設部長	商工労働観光課長	商工労政係長
	都市整備課長	住宅管理係長
南部行政事務局長		
教育委員会 (教育次長)	学校教育課長	指導係長*
	幼児教育課	管理係長*
		幼保推進係*
	社会教育課	社会教育係
新病院建設事務組合	図書館	文化財係
		管理係
消防本部	消防総務課	新病院建設事務組合*
		通信司令室
推進対策委員 16名		
推進対策委員会ワーキング部会員 14名		
関係係(長) 13名		
*:2010年12月14日の市民委員会とワーキング合同会議出席者		

図2 掛川市多文化共生推進プラン策定スケジュール（実績）



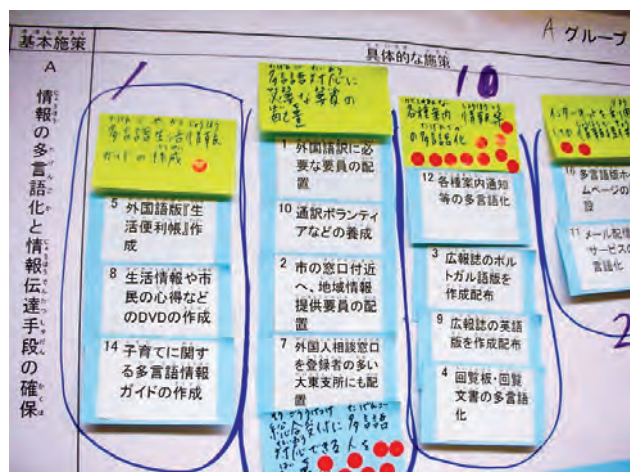


写真1 第2回市民委員会での協議結果
市民委員が提案した具体的項目案を絞り込む。



写真3 第3回市民委員会で用意されたシートとカラーシール
市民が協力できる内容に応じてカラーシールを貼る。



写真2 第2回市民委員会での作業
市民委員が重点施策としてふさわしい施策案に投票する。



写真4 第3回市民委員会でのグループ作業
カラーシールを貼り、具体的な協力内容を書き込む。

市役所内の動きとしては、2010年10月6日に庁内委員と一般職員を対象とした地域共生講演会が開催され、市民委員会の座長である池上が講演を行った。その後池上も同席して庁内委員会と庁内ワーキング部会が合同開催され、今後の日程、市民委員会の状況、今後の作業の進め方について報告と協議がなされた。

2010年11月15日に第3回市民委員会が開催された。この日は各々の具体的施策について5年後の目標とその実現のために市民が協力できることについて協議した。11の基本施策を3つに分け、4、5名ずつのメンバーが各区分に含まれる具体的施策について5年後の到達目標をチェックした上で、翻訳、通訳、広報活動、情報提供、その他、市民が協力できる部分にカラーシールを貼り、広報活動や情報提供については具体的にどんな点で協力できるかを書き込み、全体でそれらの情報を共有した（写真3、写真4、写真5）。

第3回市民委員会の後、2010年11月22日から、担当課職員が関係課を回り、プランの実実施計画、内容、目標等についてヒアリングを実施した。これは2010年12月14日に予定されていた市民委員会と庁内ワーキング部会



写真5 第3回市民委員会での全体協議
ブラジル人委員がグループでの協議結果を報告する。

との合同会議に向け、市民委員会側の協議内容を伝えるとともに、合同会議に向けての調整を図るためのものでもあった。



写真6 合同会議での意見交換

担当課職員を中に挟んで市民委員と市職員が直接意見交換する。

2010年12月14日に第4回市民委員会と第2回庁内ワーキング部会を兼ねた合同会議が開催され、市民の立場で感じていることと市の立場で考えていることについての意見交換がなされた。この会は市民側が行政側を糾弾する機会ではなく、相互理解の場となることを目指して設定された。具体的進め方としてはグループに分かれたワークショップ形式を採用し、「情報伝達・住まい・労働・医療について」「日本語学習・教育について」「防災・防犯について」「地域社会・人権・自立と社会参加・市民活動について」という4つのグループごとに担当課職員が進行役となり、関係する係の職員と市民委員が近い距離で直接意見交換するようにした（写真6）。協議の時間を前半と後半に分け、市民委員は前半と後半でそれぞれ違うグループで意見を述べるようにした。

2011年1月19日の第5回市民委員会では、合同会議での意見交換を踏まえた中間案の原案が提示され、内容や言葉使いについて市民の立場から意見が述べられた。また、パブリックコメントの実施方法について協議した。その後2011年1月24日に市長へ中間案が提出され、同日、中間案とパブリックコメント実施について市長決裁がなされた。2011年1月29日から2月13日にかけてプラン案についてパブリックコメントが募集された¹⁹⁾。

2011年3月2日には庁内委員会と庁内ワーキング部会がそれぞれ開催され、パブリックコメント募集結果や今後のスケジュール、次年度以降の取り組みについて協議した。

2011年3月17日に最終となる第6回の市民委員会が開催され、パブリックコメント募集結果及びプランの完成案について協議した。とくにインターネット経由で市外から大量に送付された特定の思想的立場からのコメントについては、市の対応を支持する意見が出された。またこの日は3月11日の東日本大震災直後の開催だったため、防災に関わる意見も多く出された。プラン策定後それを実現させることが重要である点を確認し、最終の委員会を閉会した。その後、3月24日に座長を含む市民委員会メンバー5名が市長に掛川プラン最終案を提出した。

5. 考察

5-1 市民と行政の協働のあり方について

市民委員会の進行を担当する座長の立場で心がけたことが2つあった。1つは可能な限り本音の意見が出やすい場にする、もう1つは日本語を母語としない外国人委員が議論に参加しやすいように配慮することであった。そのため、第1回を除き、市民委員会はグループ分けしたワークショップ形式を採用し、最後に全体でグループ作業の結果を共有するようにした。そうすることにより気軽に発言できる雰囲気になるし、外国人市民も意見を述べやすくなる。同じテーブルについて日本人委員が発言の意図を汲んで言葉を補い、外国人市民の発言の手助けをする場面も多々見られた。委員会の案内文はもとより、すべての配布資料にルビが振られ、漢字がコミュニケーションのバリアとならないよう配慮された。

さらに口頭での意見交換だけでなく、その結果を形に残すしかけも考案された。担当課職員によって周到な事前準備がなされ、議論の「見える化」が図られたのである。たとえば、第2回市民委員会に先立ち、各委員が提出した具体的施策案については、ルビを振った上でポストイットに貼り付け、当日の意見交換の過程で重ねたり位置を変えることができるようにした。第3回市民委員会では具体的施策に関して市民が協力できることについてカラーシールを貼り、メンバーの意見が形として残るようにした。

このような「見える化」ツールが充実していたため、全体での情報共有でもメンバーの積極的関与が認められた。写真5にあるように、外国人メンバーが自分たちのグループの協議結果を発表する場面も見られた。日本語能力にハンディキャップのある外国人メンバーが対等な立場で議論に参加するために、このような「見える化」ツールが重要な役割を果たした点を強調しておきたい。

プラン策定の作業過程における市民と行政の協働という観点からみて、2010年12月14日の合同会議は極めて重要な意味を持った。関係部門の市職員と市民が直接意見交換するに際し、なるべくリラックスした雰囲気の中で自由に話せるようにした。市民委員と市職員が対面する座席配置にすると対決の場のようになるが、テーブルの角度を90度に配置して、両者の間に担当課職員が入り進行役を担当するようにした。担当課職員は市民委員にとってなじみの顔であると同時に、市職員にとっては同じ立場の職員である。また、担当課職員の背後の窓に協議内容を記した模造紙が貼ってあるため、はじめのうちは市民委員も市職員も担当課職員を見ながら話すが、次第に緊張が解けてくると市民委員と市職員が直接視線を交わすようになっていった。

この協議形式のヒントとなったのはカジノの様子である。カジノでは見知らぬ客どうしがディーラーを囲んでゲームに興じるうちに互いに話をするようになることも多い。緊張関係にある者が意見交換する際に机を対面して配置するのではなく90度に配置し、その中にファシリテーター役が入って意見交換の活性化を図るこの形式を、著者の池上は「掛川カジノ方式」と命名した。テーマごと4つのテーブルで同時進行で意見交換が進み、前半と後半で市民委員の着席者が入れ替わるようにした。こうして2時間の会議の時間を有効に活用することができた。

しかしながら合同会議における活発な意見交換は、単に運営方式に工夫が見られたからであるとは思えない。市民委員側は自分たちの生活や活動の経験をもとに率直な意見を述べ、市職員もその声に耳を傾けながら行政側の立場が理解してもらえるよう発言していた。これは生涯学習都市としての掛川における市民と行政の関係の蓄積の上に成り立っているように感じられた。市政即生涯学習をモットーに、市と地域住民との継続した対話の場である地区集会が持たれ、そこでの議論は「市長・区長交流控帖」に記録され施策につながってゆく。このような生涯学習都市としてのエトス（心的態度、気構え）が発露した機会であった。

5-2 内容の特色について

掛川プランの内容面の特色として、多文化共生と生涯学習の関連についての言及が挙げられる。プランの目的の中では、多文化共生社会の実現には外国人市民が日本語や日本社会について理解を深めると同時に、受け入れ側である日本人市民にも外国人市民が持つ文化的背景や習慣への理解が求められると記された。このように多文化共生は生涯学習につながるものであり、掛川市が生涯学習都市であることから、重要な地域課題として多文化共生に取り組む必要があると強調されている。

さらに具体的施策についてみると、そのほとんど全てについて市民が協力できることが記され、施策実現に向けた市民の主体的関与の道筋が示されている。また、46項目ある全ての具体的施策について5年後の到達目標が記されている。静岡県内での先行プランである磐田プランでは、重点施策については5年後の到達目標が提示されていたが、掛川プランでは全項目について記し、施策を通した5年後のあるべき姿が浮き彫りになっている点に特徴が認められる²⁰⁾。

おわりに

本稿では掛川市における多文化共生推進プランを取り上げ、その策定過程に直接関わった市民委員会と行政の担当課の立場からプランの内容と策定経緯について記した。その背景として、2006年3月の総務省プランとそれを受けて静岡県内で初めて策定された磐田プランを紹介した上で、掛川市の概要や外国人人口の特徴を述べ、同市における多文化共生の取り組み実績を確認した。策定期間は短かったが、市民委員会はさまざまな工夫をこらして運営されたため、外国人委員を含むメンバーが意見を十分に述べることができた。また、市民委員会と行政側との直接的な意見交換は、「掛川カジノ方式」による運営上の工夫と生涯学習都市として培った地域課題への積極的取り組み姿勢により、有意義な機会となった。

最後に、策定過程における反省点を踏まえ、今後の課題を2点明示したい。第1点は広報についてである。掛川プランは2011年3月に完成し市長に提出されたが、その時点でプラン策定を広く市民に広報する情報提供の機会が持たれなかった。たとえば市HP上で見やすい場所に情報を掲載し、関心を持った市民がクリックして内容を知りやすい手だてが取れなかったのは残念である。また、2011年10月の本稿執筆時点では、市HP上では共生社会のペー

ジから入らないとプランに関する詳細な情報にたどりつけることができない。市広報でも特集として紹介されてはいないため、掛川市民の大半がプラン策定を知らないままであると推測される。実際、2011年度前期に池上が静岡文化芸術大学で開講した「多文化共生論」の中でも、「掛川市で多文化共生のプランを策定していることを知らなかった」とコメントする掛川市在住の学生も少なくなかった。市民への広報は今後の大きな課題である。プランはルビ振り日本語版、英語版、ポルトガル語版で策定され、市HP上でも公開されている。これらのコンテンツの有効活用が望まれる。

第2点は到達度評価についてである。第6回の市民委員会でも強調されたように、プラン策定は多文化共生社会実現に向けての指針づくりであり、それを実施しなくては意味がない。その意味で各年度の到達度評価が重要な意味を持つ。2011年度については10月に市民委員会と関係部局が集まる会合が持たれ、「掛川カジノ方式」で意見交換がなされた。今後も市民と行政の間で垣根の低い意見交換を継続しつつ進捗状況のチェックを進めることが期待される²¹⁾。

注

- 1) 2010年度に活動を展開した市民委員会の名称では「掛川市地域共生プラン」となっているが、最終的に策定されたプランの名称は「掛川市多文化共生推進プラン」となっている。
- 2) 共著者の浅山は2011年度現在、掛川市立大東図書館の職員だが、2010年度当時は掛川市企画政策部生涯学習まちづくり課に所属しプラン策定を担当していた。掛川市の場合、2005年度の合併前は企画調整課（掛川市）・社会教育課（大東町・大須賀町）が国際交流業務を担当していた。合併後は地域振興課が担当していたが2010年度からは担当課の名称が生涯学習まちづくり課となっている。浅山は今回の執筆について、生涯学習まちづくり課及び現在の所属先から了承を得ている。なお、プランは市民委員会が議論の一翼を担うと同時に、事務局である生涯学習まちづくり課が市役所各部局との調整を担った。さらに今回の執筆のための貴重な資料を提供してくれたことに対し、この場を借りて謝意を表したい。
- 3) 総務省「多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000043850.pdf
(2011年10月7日閲覧)
- 4) 磐田市における多文化共生プラン策定については池上 [2009] を参照。なお、磐田市のプラン自体は以下のURLからダウンロードできる。
<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/tabunka.php>
(2011年10月7日閲覧)
磐田市では2011年度現在、磐田市多文化共生社会推進協議会と市役所内において、新たなプラン策定に向けた作業を進めている。
- 5) 菊川市のプランについては以下のURLを参照のこと。
<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/chiikishien/documents/kikugawashitabunnkakyouseisuisinnkoudousisinn.pdf>
(2011年10月7日閲覧)
- 6) 湖西市のプランについては以下のURLを参照のこと。
<http://www.city.kosai.shizuoka.jp/4031.htm> (2011年12月16日閲覧)
- 7) 「ふじのくに多文化共生推進基本計画」は以下のURLからダウンロードできる。
https://www2.pref.shizuoka.jp/all/file_download1020.nsf/pages/FCB2F220DD14E54649257870001611C2
(2011年10月7日閲覧)
また、全国知事会の「先進政策バンク」でも静岡県の多文化共生推進事業が取り上げられている。
http://www.seisaku.nga.gr.jp/kohyo/kohyo_top.php?seq=

- 1128&uri=%2Fsearch%2Fsearch.php%3Fbun%3D09
(2011年10月7日閲覧)
- 8) 掛川市の概略に関するこの部分の記述は『掛川市市勢要覧2010』に拠っている。
- 9) 掛川市の生涯学習に関するこの部分の記述は主として『掛川市市勢要覧2010』と阿部〔2005〕、安藤〔2006〕に拠っている。なお1977年の生涯学習都市宣言とその後の展開については、当時の市長だった榛村〔1987〕の論文が参考になる。生涯学習都市宣言(2007)については掛川市HPに掲載されている。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/shogaigakusyu/syogaigakusyutosi.html> (2012年2月15日閲覧)
- 10) この部分は掛川市HPの「市民総代会の概要」の記載に拠っている。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/shiminisanka/shiminsoudai/siminsodaigaiyo.html> (2012年2月15日閲覧)
- 11) 2005年以前の数値については、合併前の1市2町のデータを合算して算出している。なお、各年のデータは3月末日ないし4月1日現在の数値である(合併後は3月末日に統一)。両者はほぼ同数とみなして差し支えない。
- 12) たとえば2009年から2010年にかけての推移をみると、日本人は115,504人から115,449人へ55人の減少だが、外国人は5,401人から4,484人へと917人の減少となっている。
- 13) 以下に述べるKICの取り組みのうち、2010年度分については「平成22年度 NPO法人掛川国際交流センター事業報告書」(<http://kakegawa-life.com/project-report/>) 及び2011年6月18日に開催された平成23年度通常総会資料に拠っている。また、2011年度分については2011年9月5日時点でのヒアリングにより補っている。
- 14) 180枚作成し、2011年5月の区長会連合会にて希望者に配布された。
- 15) 掛川プランはルビ振りの日本語版、英語版、ポルトガル語版で作成された。冊子としてルビ振りの日本語版を350部印刷し、策定委員・各区长・議員・部課長・大東支所・大須賀支所・大東図書館に配布した。現在、各言語版は市HP上で公開されている。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/keikaku/tiikikyosei/tiikikyousei.html> (2012年2月15日閲覧)
- 16) 前述のように磐田プランは静岡県内で初めて総務省プランに則って策定された市レベルの多文化共生推進プランであり、著者の池上は策定過程に深く関わった。池上は美濃加茂市のプラン策定には関わっていないが、2008年度は同市古井地区、2009年度は同市太田地区の多文化共生推進座談会アドバイザーとして関わった。外国人集住型の集合住宅がある磐田市と異なり、掛川市では特定の集合住宅への集住が見られないため、美濃加茂市のプランも参考になると思われた。美濃加茂市のプランについては、以下のURLを参照のこと。
- <http://www.city.minokamo.gifu.jp/upfile/hp/100/20090511141217/tabunkapuran.pdf> (2011年10月7日閲覧)
- 17) 市民委員会の各回の次第や配布資料、議事録等の記録は市HP上に公開されている。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/keikaku/tiikikyosei/tiikiplan/tiikiinkai.html> (2012年2月15日閲覧)
- 18) 掛川市の市民委員会は毎回、19時から21時までの夜の時間帯に役所にて開催された。
- 19) パブリックコメントに際しては、中間案のルビ振り日本語版、英語版、ポルトガル語版が用意された。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/keikaku/tiikikyosei/tiikiplan/comentbosyu.html> (2012年2月15日閲覧)
なお、募集結果については以下のURLを参照。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/keikaku/tiikikyosei/tiikiplan/bosyuukekka.html> (2012年2月15日閲覧)
- 20) 5年後の到達目標については、2010年11月22日の時点で関係部局に照会をかけ、了承を得た内容となっているため、実現の可能性が高いものであると言える。
- 21) ポスト大震災の状況下で地域コミュニティの関係強化がこれまで以上に求められている。プランの内容自体を修正する必要はないが、外国人市民にも防災意識の高まりが見られるようになってきており、それを契機とした「顔の見える関係」づくりが急務になってくるだろう。

文献リスト

- 阿部耕也. 2005「静岡県の実践事例：掛川市の生涯学習まちづくりと清見潟大学塾」日本生涯教育学会『生涯学習研究』e事典
<http://ejiten.java.or.jp/content.php?c=TWpReE56RXdNUT09>
(2011年10月7日閲覧)
- 安藤ふ季. 2006「掛川流“生涯学習”がもたらす選択行動市民」『タウンレポート (社団法人 地域問題研究所)』56.
<http://www.chimonken.or.jp/machi/2006/vol56/town56.html>
(2011年10月7日閲覧)
- 池上重弘. 2009「自治体における多文化共生推進プランのつくり方ー静岡県磐田市の事例を参考にー」『国際文化研修』62: 14-17.
- 榛村純一. 1987「静岡県掛川市における生涯学習運動の実践と課題・展望」飯島宗一他編『生涯学習最前線』ぎょうせい, pp.17-51.

韓国の祖先祭祀における儀礼食の特徴と共食 —忠清南道一両班村落の事例を中心に—

Ritual food characteristics and common meal at Korea's ancestor rites

林 在圭

文化政策学部国際文化学科

Jaegyul LIM

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

韓国における伝統的な儀礼は年中行事と通過儀礼に大別される。こうした年中行事や通過儀礼は人々の生活に癒しの休息と活力を与えてくれる。また年中行事や通過儀礼などの諸儀礼の過程では、特別季節料理がご馳走として調理され、四季折々の食物とともに豊穡祈願、家内幸福、厄払いなどの願いをこめて、あるいは祖先崇拝の象徴として供物が供えられる。それゆえ、儀礼食の供物は霊や神と人間との関係性における媒介の役割を果たしている。

韓国の祖先祭祀は儒教の大伝統に則って、儒教の教えを行為に表した典型的な儀礼として、祖先祭祀を行うことによって、その教えを体得することができ、それが社会的評価にもつながる。そのため、韓国人にとって祖先祭祀を祀ることが重要な生活規範になっている。

特に祭祀供物には韓国文化の歴史的経過とその特徴が反映されており、肉や魚料理をはじめ餅や果物などが供えられる。したがって祭祀供物を通して、日常の食事ではほとんど食べない肉料理や魚料理を中心とした良質の動物性蛋白質を摂取しうる機会を得ることができる。

Traditional formal events in Korea are divided into annual events and rites of passage. These annual events and rites of passage provide vitality and rest for recovery in people's lives. Also, in the processes of formal events such as annual events and rites of passage, special seasonal cooking is prepared as feasts, and with foods of the four seasons, there are prayers for a good harvest, family blessings, rid evil, etc., or offerings are presented as symbols of ancestor worship. In addition, offerings of formal foods play an intermediary role in the relationship between spirits and gods with people.

According to Confucian tradition, Korea's ancestor worship events are typical formal events expressing Confucian teachings in actions. By holding ancestor worship events, people can experience its teachings, and it also leads to social regard. Thus for Koreans, holding ancestor worship events is an important lifestyle norm.

The historical process and characteristics of Korean culture are especially reflected in ritual offerings, with offerings of meat and fish dishes, rice cakes and fruit. Thus through ritual offerings, people can gain chances to obtain good quality animal proteins which are rarely eaten as everyday foods, especially meat and fish dishes.

はじめに

韓国における伝統的な儀礼は、いわゆる冠婚葬祭⁽¹⁾の通過儀礼と歳時風俗の年中行事とに大別される。冠婚葬祭は人の一生の節目に行われる儀礼習俗である。特に儒教を国是としてきた朝鮮王朝以来の元服・婚礼・葬儀・祖先祭祀の冠婚葬祭に関する儀礼はとりわけ重視されてきた⁽²⁾。他方、歳時風俗は旧暦の月別に24節気と伝統的な祝日の名節（節句）に区分され、共通の集団的に集落ごとまたは家ごとにあるいは民族ごとに伝承されてきたもので、1年を周期に繰り返されている儀式・遊戯の慣行である。しかし、戦後の都市・産業化に伴ってその多くは喪失してしまった。今日では、元旦のソル名節（旧暦1月1日）と秋夕名節（旧暦8月15日）だけが盛大に行われ、韓国の2大民俗行事として帰省のための民族大移動を引き起こす。

こうした冠婚葬祭や歳時風俗は人々の生活に休息と活力を与えてくれる。また、これらの諸儀礼の過程では、四季折々の特別料理がご馳走として調理され、豊穡祈願・家内平安などの願いを込めて、あるいは祖先崇拝の象徴としての盛大な供物が供えられ、共食が行われる。そのため、冠婚葬祭や歳時風俗などの儀礼食（供物）の共食は、神や霊と人との関係性のみならず、人と人の関係の紐帯を維持強化する機能をもつ。

ところで、従来の儀礼研究では儀礼食を文化や社会構造

との関係でとらえる視点は欠けていた。そこで本稿では、韓国忠清南道唐津郡D里⁽³⁾に本拠地をおく宜寧南氏忠壮公派門中（以下、忠壮公派門中と略称する）の祖先祭祀における儀礼食を中心に、祭祀供物の特徴と共食による村落統合機能を究明し、祭祀儀礼食の食文化特性の一端を明らかにしたい。

1 祖先祭祀

韓国における儀礼は、既述したように冠婚葬祭（通過儀礼）と1年の節日の節気や名節に行われる歳時風俗（年中行事）とに大別される。通過儀礼は人の一生における祝いや弔い・供養として重要であるばかりでなく、地域社会における結合や一体感の再確認、紐帯の維持強化という観点からも非常に重要である。特に初誕生祝い・婚礼・還暦祝あるいは70歳の古希祝や80歳の八旬祝（写真1）と、葬儀や祖先祭祀はその両側面から重要な行事であり、現在でも盛大に行われている。

他方、歳時風俗は1960年代以降の工業・産業化に伴ってそのほとんどが喪失し、旧暦1月1日のソル名節と旧暦8月15日の秋夕名節行事だけが、韓国の2大民俗行事として継承されている。この両2大名節行事は、特に「茶礼」と呼ばれ、祖先祭祀の祀りでもある。一般に冠婚葬祭の儀礼には、お祝いの「チャンチ」（慶事）共食と、

祖先祭祀の「飲福」(直会の共食)過程が含まれている(写真2)。したがって、儀礼時には家族や親族のみならず地域社会の住民たちも巻き込んで盛大な共同飲食が行われることが多い。そのため、韓国における食生活を理解するためには日常食だけでなく、儀礼食の考察は欠かすことができない。そこで本研究では、諸儀礼の中でも韓国の祖先祭祀を取り上げ、実証研究を通して、その特徴と共食について考察する。

韓国における祖先祭祀は、儒教の『朱子家礼』⁽⁴⁾の祭祀に基づき、朝鮮時代以来の儒教式の祭祀として今日に至っている。したがって、祖先祭祀は儒教の根本理念である「孝」の延長として見なされており、儒教式祭祀には酒を捧げる「献酒」と盛大な食事のもてなしが重視されている。この考え方は先祖に対する観念にも影響を与え、先祖は永遠にその個性が浄化されるのではなく、崔吉城が指摘したように「死んだ生き人」(崔吉城1993:92)として人格を喪失しないものとして認識されている⁽⁵⁾。したがって、人々はいつまでも個性を持ち続ける先祖に対して供物を捧げ、祖先との儀礼的共同飲食を行い、祖先との交流をはかっている。

祖先祭祀は、これまで四時祭・忌祭・茶礼・時祭の4つに類別され祀られてきた。四時祭とは春夏秋冬の各季節の仲月である2月・5月・8月・11月に適切な日を選んで祀る祖先祭祀であるが、近年になってこの四時祭は祀らなくなった。現在、当該村落(忠清南道唐津郡D里)でも忌祭・茶礼・時祭の3種のみが祀られている。

次に忌祭は直接子孫たちによって、父母から4代祖(「高祖」と呼ぶ)までの先祖に対して毎年の忌日(命日)に家で祀られる祖先祭祀である。忌祭の対象となる先祖が4代祖までの先祖であることから「四代奉祀」と呼ばれる。茶礼は毎年のソルや秋夕などの名節に、すべての忌祭の対象先祖に対して家や祠堂で祀られる祖先祭祀である⁽⁶⁾。他方、時祭は忌祭が終わった5代祖以上の先祖に対して、それぞれの墓で行われる祖先祭祀である⁽⁷⁾。特に時祭は父系出自集団の門中が組織的にとり行うため、こうした祭祀システムによって父系親族集団である宗族が組織化され、門中が形成されている⁽⁸⁾。その結果、祖先祭祀を契機として門中成員間の紐帯や結束が強化・再確認される(写真3)。

忌祭は4代祖までの先祖を対象に毎年それぞれの忌日に祀られるため⁽⁹⁾、祭主である長孫にとっては、少なくとも1年に8回以上の高祖父母・曾祖父母・祖父母・父母の祭祀を祀る義務を負う⁽¹⁰⁾。また、忌祭の対象先祖には茶礼も祀られる。茶礼は歳時風俗の名節に祀られる祖先祭祀の総称である。元来、茶礼は土着信仰^{ジョルサ}に基づく先祖神の祖霊を祀る年中行事であり、そのため「節祀」とも呼ばれる。現在、名節のうち最も広く行われているのが、旧暦1月1日のソル名節と旧暦8月15日の秋夕名節であるが、この他にも地域や家によっては寒食・端午・重陽節・冬至などにも茶礼を祀る。一般に南部地方の稲作地帯ではソルと秋夕が重要な名節であるのに対して、北部地方の畑作地帯では端午節(旧暦5月5日)と重陽節(旧暦9月9日)に茶礼が祀られることが多い。しかし1985年以降ソルと秋夕が「民俗の日」として祝日に制定され、全国的な名節として確立されたため、北部地方の畑作地帯でも秋夕茶礼が



写真1 80歳の八旬祝



写真2 祖先祭祀の飲福(直会の共食)



出典) 国立文化財研究所より

写真3 門中による時祭

一般化している。茶礼は朝か昼にかけて行うが、父系親族の近親が集まって4代祖の代々の長男の家である宗家から順番に行く。茶礼の儀礼過程は地域や家によって若干異なるが、ほとんど忌祭の祭儀過程と変わらない。ただし、茶礼では祝文(祝詞)もあげず、初献・垂献・終献の3回のお酒を捧げる祭儀(献酌)を1回のみとする「無祝単献」が特徴である。そして、茶礼の飲福の後にはお墓参り(「省墓」と呼ぶ)をする。またソル茶礼には省墓後に生者に対する年始回りの年賀(「歳拝」と呼ぶ)が伴う。

茶礼には必ず特別な供物(「別饌」と呼ぶ)、すなわち季節物や初物(「節饌」と呼ぶ)を供えることになっている。



出典)「安東潭庵公派墓祭」光山金氏資料より
写真4 先祖のお墓の前で祀る墓祭



写真5 門中の下位小グループの共同墓地(榴谷墓園)



出典)「安東潭庵公派墓祭」光山金氏資料より
写真6 時祭の飲福(直会の共食)

朝鮮時代の代表的な礼書のひとつである『四礼便覧』によると、別饌や節饌の種類は冬至の小豆粥、元旦の湯餅(トックック)、秋夕の松餅(ソンピョン)が定められ、その他に菓飯・艾餅・角黍(蔓草の葉でもち米餅を包んだあん餅)・蒸餅(シルトック)・水団(団子)・霜花(きび餅)・棗栗

羔(棗と栗を混ぜた白餅のベックソルギ)・煎菓・獺肉などがあげられる。

忌祭や茶礼の祭祀権継承は、代々長男すなわち嫡男の出自ラインに沿って、永代に継承されるのが理想とされる。4代祖の高祖を頂点とし、祭主は嫡系長男の玄孫に当たる長孫になるが、彼を特に「宗孫」と呼ぶ。これらの祭祀に参加する者すなわち参祀者は、高祖を共通先祖として分岐した傍系の玄孫までの、父系出自成員たちである。この集団を「堂内」と呼ぶ。祭主である宗孫が死亡すると、それまでの4代祖(高祖)は5代祖となり、3代祖であった曾祖が4代祖にせり上がり、忌祭の代替わりが行われる。こうして5代祖は忌祭の対象から後退し、時祭の対象である先祖たちの一員に加えられていく。こうした四代奉祀は祭主(宗孫)の世代交代が基点となって嫡長男4代という原則となっている⁽¹¹⁾。

一方、忌祭が終わった親尽⁽¹²⁾先祖に対しては、位牌(神主・神位)を当該先祖の墓に埋め、年に1回の時祭を祀る。時祭は「時享」とも呼ばれ、各堂内の宗孫を基点にして5代祖以上の先祖が対象となる。時祭は旧暦10月のうちに5代祖以上の各先祖に対して門中で定められた日に相互に重ならないように、名々の先祖の墓前で行うので「墓祭」とも呼ばれる(写真4)。忌祭や茶礼がそれぞれの家ごとに行うのに対し、時祭は門中が中心となて行う。

時祭の対象は、一般に始祖(あるいは派祖)以下5代祖以上のすべての先祖が対象となる。したがって、時祭の対象先祖は膨大であり、そのため門中によって組織的に行われる。かつては墓が地理的に散在していたために1カ月以上を要することもあった。こうした理由もあって、近年では下位小門中ごとに当該先祖の墓を1カ所に集め、共同墓地化をはかっている⁽¹³⁾(写真5)。こうした共同墓地化とともに、かつては先祖(墓)ごとに行われていた時祭も、合間で済ませることもみられる。しかし祭祀は1回で済ませても、儀礼過程では「礼を失する」といって、供物のうち御飯の飯とスープの羹は先祖の数だけ供えるところも多い⁽¹⁴⁾。忌祭や茶礼も同様であるが、特に時祭の飲福(直会の共食)は盛大に行われる。かつての時祭の飲福には門中成員のみならず、近隣住民も大勢集まって共同飲食に預かっていた(写真6)。

このように忌祭は4代祖までの先祖の忌日を追悼する儀礼であり、時祭は5代祖以上の先祖を対象に墓で追悼する儀礼である。一方、茶礼は先祖に月や季節、年の移り変わりを告げ、別饌や節饌を薦新する儀礼である。そのため、茶礼は忌祭や時祭とともに重要な祖先祭祀のひとつとして数えられ、茶礼が祀られる名節には遠散している一族(宗族という)が宗家に集い、様々な民俗ノリ(遊戯)も行われ、宗族の紐帯を再確認・強化する契機にもなっている。

2 祭祀供物

(1) 祖先祭祀の供物

忌祭・茶礼・時祭の3種の祭祀は、その儀礼過程や供物などに対する考え方には概ねその違いが認められない。しかし祭官の規模や参加人数、供物の量などにおいては若干異なることもある。

祭祀に使われる供物は特に「祭需⁽¹⁵⁾」と呼ばれ、祭需に使

われる料理は決められている。調査対象村落のD里では、祭需の準備は祭礼日の1週間程前のキムチ漬けから始まる。祭需の買い出しは、宗孫（家長）が自ら祭祀の2日・3日前に行うのが一般的である。当該地域では祭需はもちろん、普段のおかずの買い出しも男性が行うことが多い。それは主に男性たちは市場に用が多く市場によく出掛けるという便宜的な理由もあるが、王朝時代の家族制度における伝統的な性別分業や役割分担の影響によるものであるとみられる。

そして、祭礼日の前日には朝から家族や兄弟や傍系親族の妻たちが宗家に集まって料理の準備を行う。夕方頃になると傍系親族の男衆が宗家に集まって祭需の準備にとりかかるが、これを特に「果房」と呼ぶ。男衆は主として栗剥き、松の実、クルミ、菓実などの供物を「祭器」に盛り付けをする。

祭需の供え方（「陳設」）には固有の規範があって、高盛にするが、これを「高排」と呼ぶ（写真7）。祭需の料理は女性によって調理されるが、陳設以降の儀礼過程では男性だけで行われるのが常である⁽¹⁵⁾。これが儒教式祖先祭



写真7 祭祀供物（祭需）の高盛

祀の大きな特徴のひとつである。図1は、当該村落の忠壮公派門中の草分け（派祖）以来の代々の長男家である大宗家所蔵の『宜寧南氏忠壮公派宗会規約』（1988）に記載されている「忌祭祀兩位陳設図」である。

図1によると、位牌はひとつの祭膳（祭床）に夫婦兩位を祀るが、祭床に向かって、左側に父や祖父といった男性先祖を、右側に祖母や曾祖母といった女性先祖を祀る（男左女右）。祭需の数は縦4列・横8列（一般的には縦5列、横7列が多い）の計32品が供えられるが、全品揃わない時もある。祭需の陳設は祭床に向かって、最前列の左から棗・栗・梨・柿・真瓜・水瓜（西瓜）・油果・糖果の順に供えられる。2列目は、左から脯（干物）・熟菜・煎（チヂミ）・佐飯（佃煮）・清醬（醬油）・海衣（海苔）・醢（甘酒）・沈菜（キムチ）の順に、3列目は左から肉（茹でた片肉）・肉羹・鶏卵・炙（串焼き）・魚羹・豆腐・餅・清（蜂蜜か水飴）の順である。最後列に左から飯・羹（スープ）・盞（盃）・盞・匙牒（匙箸入れ）・酢・飯・羹の順に供えられる。

こうした陳設にみられる規則は下記の通りである。まず第1に最前列の果物は左から天果・地果・造果の順、すなわち棗・栗・梨など木になる果物（天果）、次に西瓜や瓜のような土でとれる果物（地果）、そして餠子（茶食）などの人が作った菓子（造果）の順に供えられる。第2に「棗栗梨柿」のルール、すなわち棗・栗・梨・柿の順に供える。また地域によっては赤い果物は東、白いものは西に供えるという「紅東白西」のルールに従うところもある。第3に、「左脯右醢」すなわち脯は左に醢は右に供え、「生東熟西」すなわち生物は東に火を通した物は西に供える。第4に、「魚東肉西」すなわち魚は東に、肉は西に供えるルールである。こうしてみると、左（西）側に格の高いとされるもの、より良いとされるものを供えることがわかる。肉類は魚類より良いものとされており、炙は肉（牛・豚）・鶏・魚類の順に、その格式の序列が付けられている。第5に、「右飯左羹」すなわち位牌を基準に御飯は右側にスープの羹は左側に供えるルールである。これは生者に対する日常

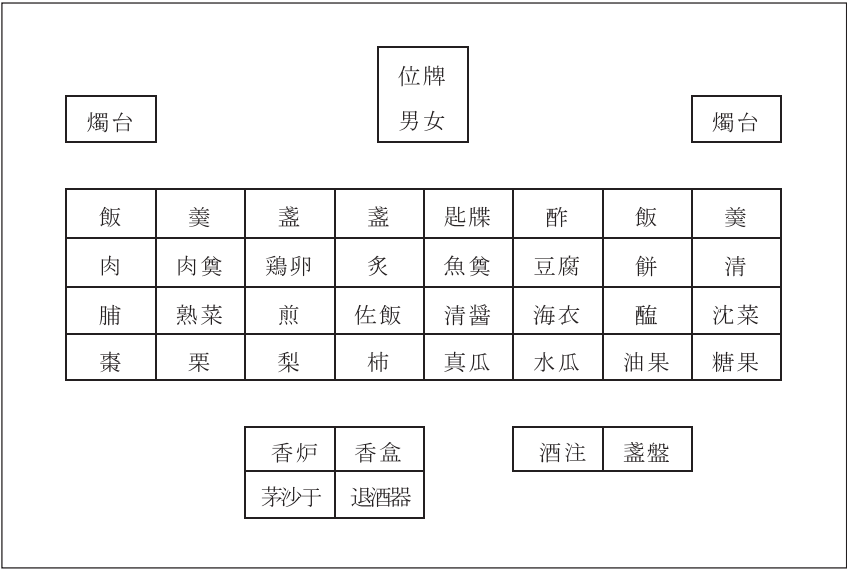


図1 忠壮公派門中の忌祭祀兩位陳設図



写真8 忌祭の祭需陳設

とは逆さまになっている。ところで、こうした陳設における規則や祭需の数は原則的なものであって、実際には必ずしも規則とおりではなく、状況に応じて柔軟性をもっている（写真8）。

祭需陳設の特徴である高盛は権威を象徴するものであり、孝の表現でもある。祭需陳設の供物の序列は儒教社会における位階秩序の投影であると思われる。

（2）祭需の意味と調理時の留意

祭需には酒・果・脯・醢を基本とし、餅・炙・煎・湯・ナムル・キムチ、そして飯・羹などを供える。今日では、酒を各家庭で醸すことは少ないが、かつては各家庭で清酒を醸造していた⁽¹⁶⁾。果には生果・乾果・造果（油果）（あるいは天果・地果・造果）に分けられ、果は菓子類を含む果物の総称である。果物の栗・棗・柿・梨は祭需として欠かせないもので、その他に季節によって林檎・西瓜・瓜・蜜柑なども用いられる。また棗と柿は季節によって干した乾果が用いられることが多く、それ以外は生果が用いられる。生果は特有の調理法（手入れ）が用いられるが、特に栗は生栗を使わなければならないが、皮を剥いた生栗を水につけ、重ね盛りができるように両側を平らにし、周囲を斜めにカットするが、これを「栗チギ」という。また林檎や梨などの生果は上下を少しだけカットして重ねやすくし、ヘタの方が上になるように重ねる。生果の上下をカットするのは高盛のためでもあるが、その民俗的意味は霊や神が食したという表象であるといわれる。なお柿は大臣の器の子孫が生まれるよう願いが込められて

いるもので、棗は聖賢が生まれるよう願いが込められている。また栗や棗は子孫繁栄の意味も込められている。梨は知恵を、林檎は慈悲や愛を意味する。

他方、造果（または油果ともいう）は菓果・餠子・茶食などがある。菓果は蜂蜜や水飴に小麦粉を混ぜてこねた後、型を取り油で焦茶色になるまであげたものである。餠子はもち米粉をこねて平らにして切って油で揚げた後、蜜をまぶして炒めた飯粒をつけた菓子であり、茶食は松の花粉と澱粉などを蜂蜜でこね、木型で型取りした菓子である⁽¹⁷⁾。糖果は麦芽で作る高級の飴である。果物は奇数が使われるが、用意する祭器は偶数にする。

脯は短冊状の干肉（肉脯）、スルメやタコ・明太などの皮を剥いた干魚（魚脯）である。かつてはタコの足やスルメには王冠・珊瑚・孔雀の羽といった切り込み細工を施していたが、今日ではほとんどみられなくなった。なおスルメは宇宙の原理を、明太は人類の進化を意味する。醢は米の醗酵飲料である食醢が供えられる。

一方、餅（トッ）はソルギトッ（甑餅）を用いず、主として緑豆白餅・小豆白餅・黒胡麻白餅などが使われる。特に茶礼に用いられる餅は、ソル茶礼には搗餅の一種であるトックック（白餅のお雑煮）が、秋夕茶礼にはソンプジョン（松餅）が供えられる。なお白餅は清らかで完全体・長寿を、トックックは厳粛・清潔を、松餅は充足・包容力や和合・調和を意味する⁽¹⁸⁾。

炙は今日の塩焼きに類似するもので焼肉の一種であるが、その材料によって肉炙・魚炙・鶏炙の3つに分かれる。肉炙は牛肉を厚さ1～1.5cm、幅7～8cm、長さ20cm程切りそろえ、両面に切り込みを入れて味付けした後、3～5枚を串刺しにして焼いたものである。魚炙は魚（石首魚が重宝される）を1尾あるいは3尾をまるごと蒸し、フライパンで焼いて用いる。その際に元の形が損なわないようにひっくり返すことはしない。調理された魚は頭が東向きに、お腹が位牌の方に向くように供える⁽¹⁹⁾。魚炙は魚の他にアワビやサザエも切らずに3～5枚を串刺しにして蒸した後、味付けをしてから焼いたものを用いることもある。その他、鶏肉を用いた鶏炙もあるが、鶏は頭や足、内臓を取り除き蒸し焼きにしたもので、背中が上になるように四角の器に盛る。かつては肉炙・魚炙・鶏炙の3つを用意し、3回の献酌の際にそれぞれ順に取り替えたが、今日ではひとつだけを供えることが多い。こうした炙は供犠（生贄）の意味をもつ。

煎は「煎油魚」とも呼ばれ、牛肉や豚肉（肉煎）あるいは白身魚（魚煎）を10～12cm長さに切りそろえ、野菜と一緒に串刺しにして小麦粉と卵のころもで焼いたチヂミの一種である。豆腐を用いることも多い。祭礼日には、煎の油焼きの匂いに導かれ降神するといわれる。肉や魚は天産と呼ばれ、煎と炙を合わせて器の数を奇数にする。なお、煎は炙から発達したものである。

湯は今日のスープであり、チゲのようなものであるが、牛肉に昆布・干魚（石首魚・鱈・明太など）・豆腐などを一緒に入れて煮込み、具だけをそれぞれ別々に盛りつけ、肉湯・魚湯・蔬湯にする。その際、汁は用いないのが一般的であるが、地域によっては汁を用いることもある。湯の数を1・3・5の奇数にし、材料としては牛肉・魚・鶏肉が用いられるが、特に鶏湯は「鳳湯」と呼ばれ、元来は鶏

肉ではなくキジ肉が使われていた。肉湯・魚湯・蔬湯の3湯は天・地・人を意味し、5湯（3湯＋鳳湯・雑湯）は五行を意味する。

ナムル（熟菜）は、ワラビ・桔梗・豆モヤシなどの3色の野菜を茹でて和え物にし、ひとつの器に盛るか、あるいはそれぞれ別々に用意することもある。秋夕には白菜・きゅうり・若かぼちゃなども青野菜ナムルとして用いられることが多い。また豆モヤシ・ほうれん草・春菊などは湯通しをしてから和えるが、ワラビ・若かぼちゃ・きゅうり・桔梗などは塩もみをしてから炒めて和える。他方、キムチは唐辛子を使わない水キムチを用いる。桔梗は道（道義）を知ること、モヤシは戒めを、豆は悟りを意味する。

最後に、飯（御飯）と羹（スープ）についてみよう。忌祭時には大盛りの白飯が用意されるが⁽²⁰⁾、ソル茶礼・秋夕茶礼時には白飯ではなく、それぞれトックックと松餅によって取って代わられる。そのため、ソル茶礼は「トックック祭祀」と、秋夕茶礼は「松餅祭祀」とも呼ばれる。羹（スープ）は主として牛肉と大根を薄く四角にスライスしたものでつくるが、魚や野菜のスープも用いられる。飯と羹は祭需（食事）の最も基本的なものである。

一方、祭需として使ってはいけないとされるもの（儀礼食におけるタブー）も存在する。その代表的なものが、果物の桃⁽²¹⁾と、魚の秋刀魚・鮪・太刀魚など（いわゆる鱈のない魚で、魚名の語尾に韓国語の「チ」のつく魚）である。

また祭需料理の調味は素材の味を生かした、醤油と塩を中心とした薄味付けが特徴である。今日、韓国における調味料といえば真っ赤な唐辛子とニンニクである。しかし祭需料理には、唐辛子やニンニクの薬味（「薬念」と呼ぶ）は使わず、ネギも避けられる。それは、これらの香辛料には鬼神や靈魂を寄り付かせない効力をもつからといわれる。また色素を利用して華麗な色彩を出してはならず、赤の小豆は用いてはならない。また、祭需は子孫が先に口にしてはならない。

元来、祭需は自作の農産物を用いて、その家の女性たち（主婦を中心に嫁や娘など）の手によって調理されるのが常であった。今日でもその伝統は受け継がれているが、既製品を購入して用いることも増えている。

3 祖先祭祀の儀礼過程

祭祀の儀礼過程（「節次」^{ジョルチャ}）は、特に忌祭や時祭では「三献三酌」方式の祭儀であるが、茶礼では「無祝単献」の方式によってとり行われる。以下、儀礼過程について順を追ってみよう。

①迎神礼

玄関の大門を開け、祭床の後ろに屏風を張って、祭需（供物）を陳設する。家によっては紙榜（紙の位牌）をはるか、祠堂から神主（位牌）を迎えてくる祭儀で、これを「出主」とも呼ぶ（写真9）。

②焚香・降神礼

降神礼は祭主が香炉の前に跪いて正座し、焼香してから再拝後少々退いて立つ。執事は祭主の左右に寄り添い、祭主は再び跪いては起きあがりお辞儀⁽²²⁾を再拝した後、酒を左執事から注いでもらい、それを墓に模した「茅沙」⁽²³⁾に注いでから再び跪いては起きあがり、再拝した後少々退



写真9 忌祭の迎神礼の祭儀

いて立つ。

③参神礼・進饌

参神礼は神位に挨拶を捧げる祭儀で、参祀者一堂が跪いて再拝のお辞儀をする。なお、位牌が神主の場合は参神礼を先に行い、紙榜の場合は降神礼を先に行う。その後、左右両執事は「進饌」といって供物を供える。果物などのほとんどの供物は祭儀が始まる前に予め供えておくが、この進饌時の際には2～3品を加える。

④初献礼

初献官は祭主すなわち宗孫が務め、最初の盃をささげる節次である。祭主は位牌の前に跪き、焼香する。左執事から盃を受け取り、右執事に酒を注がせ、茅沙に少しずつ3回に分けて注ぐ。その盃は左執事に渡し、元の位置に戻す。左執事は串焼きの炙を供え、匙箸を正した後、飯椀の蓋を開けてから、祭主をはじめ一同は跪いて正座をする。祝官は祭主の左側で東を向いて正座し、暫くして一同は起立し、祭主は再拝した後、少し下がる。その間執事は盃と炙を片づける。

⑤読祝

これは祝文を読む祭儀である。初献礼が終わり、参祀者一同が跪いて正座をすると、祝官は祭主の左側に座り、ゆっくり丁寧に祝文を読み上げる。祝文は祭主が読み上げてもよい。読祝が終われば、参祀者一同は立ち上がって再拝する。

⑥垂献礼

2回目の盃をささげる祭儀を垂献礼という。垂献官（祭主の最近親者）⁽²⁴⁾は位牌の前に出て跪いて正座をする。垂献官は左右執事の助けをあおぎ、初献礼と同様のプロセスで行われるが、この時に左執事は再び新しい炙を供える。垂献官は再拝した後下がって立つ。左執事が盃と炙を退ける。

⑦終献礼

終献礼は3回目の盃をささげる祭儀であるが、終献官（垂献官の次の近親者）は位牌の前に跪いて正座し、初献礼や垂献礼と同様のプロセスでとり行われる。その際に新しい炙を供え、再拝した後、少々下がって立つ。他の場合とは、異なってこの時だけはお酒をなみなみに注ぐのではなく、7部程にする⁽²⁵⁾。

⑧添酌礼

添酌礼はまず祭主が位牌の前に進み立つ。祭主は立った

まま盃を取り、右執事に酒を注がせ、左執事に渡して位牌の前に供える。そして供えられている盃に注ぎ足しの添酌を3回に分けてしてから再拝する。

⑨挿匙正箸

挿匙正箸とは男性の先祖から先に御飯の蓋を開けて匙を御飯の真ん中に差し、先祖が食事をする祭儀である。この時、おかすの供物に左利きのように箸を置くが箸先を少し広げておき、祭主が再び再拝する。

⑩閤門

その後に閤門が行われるが、先祖が供物（食事）を召し上がる時間を与える祭儀である。参祀者一同は部屋の外に出るか、しばらくの間に門（ドア）を閉めてから物音を立てずに少し下がって静かに立ってまつか伏せてまつ。その後御焦げ茶の準備を命じる。

⑪啓門

先祖の食事が終わると、先に祝官が3回の空せきをしてから、ドアを開ける。祭主以下一同は立ち並び整列する。

⑫進茶礼（献茶礼）

進茶礼は執事が羹を退け、そこに御焦げ茶を供える。御飯に差し添えてあった匙をとり、御飯を3回すくいにとって御焦げ茶の中に入れて混ぜ、匙はその中におき、参祀者一同は「邑」（中腰の軽い挨拶）の姿勢をとり、祭主の咳払いに下げていた頭を上げ姿勢を正す。

⑬下匙箸（撤匙復飯）

御焦げ茶の中にあつた匙をとり、匙箸入れの匙牒に箸と一緒に戻し、飯椀の蓋をする。

⑭辞神礼

辞神礼は先祖の魂を再びあの世に送り返す神送りの祭儀である。辞神礼は参祀者一同が最後の再拝をしてから先祖の霊を送り出す。辞神礼が終わると、祝官は儀式的終わりを告げる「礼成」という声をあげて儀式的終了を告げ、まず盃を片付ける。その後、祝官は祝文を燃やし、位牌を祠堂に納めるか紙榜の場合にはそれを燃やす。

⑮撤床

祭床のすべての祭需を下げるが、後ろから順番に下げる。

⑯飲福

最後に、飲福の儀礼的共食の祭儀が続く。飲福は家や地方によって異なるが、まず祭主および参祀者がお酒をいただくことから始まる。その後、湯や羹に御飯を混ぜ、肉炙・ナムルなどを入れて「クッパブ」（スープ御飯）にするか、



写真10 祖先祭祀の飲福料理

御飯をナムルで混ぜて「ビビムパップ」にして、祭需飲食と祭酒が供される。これをもって祭祀はすべて終わる（写真10）。

4 祖先祭祀の飲福範囲による分類

祖先祭祀後の飲福過程では祭需（供物）を家族や親族のみならず、近所や村中の人々を呼んで、一緒に食べる共食も行われている。表1はD里61戸の1年間の忌祭を対象先祖別の回数を示したものである。

表1 忌祭の対象先祖別の回数

対象先祖	回数	対象先祖	回数
父	37	曾祖父	12
母	27	曾祖母	12
祖父	23	高祖父	7
祖母	23	高祖母	7
計	149	その他	1

当該村落では飲福の範囲によって、①村付合飲福（父母の忌祭と時祭）、②近所付合飲福（祖父母～高祖父母の忌祭）、③家族のみ飲福（茶礼）、という3つに分類される。①村付合飲福は父・母の忌祭と時祭時の飲福慣行であり、村中の全戸が対象となるが、通常各戸から最高齢者1名が飲福に呼ばれる（写真11）。表1によると、まず当該村落における父母の忌祭は総計149回の忌祭のうち64回である。また時祭は忠壮公派門中の下位の8小グループ（「チバン」と呼ばれる）で祀られており、それらの時祭の回数は8回である。次に、②近所付合飲福は父母以外の忌祭時の飲福慣行であり、平均して隣近所の3戸の全世帯員が呼ばれる。全149回の忌祭のうち、父母の忌祭64件を除いた85件がこれに当たる。最後に、③家族のみ飲福は茶礼時の飲福慣行であり、茶礼は61戸のうち39戸で祀られている。祖先祭祀時の飲福慣行は、表2の大宗家（門中の代々の長男家）の対象先祖別の祭祀費用の差から、祭祀別の祭需の規模や飲福慣行の範囲がうかがい知ることができる。



出典)「晋州市彰烈祠祭享2008」晋州城市管理事務所より
写真11 村人による飲福

表2 大宗家の対象先祖別の祭祀費用

祭祀 種類	茶礼	忌 祭					時祭
		父	祖父	曾祖	高祖	不遷位	
回数	2	1	2	2	1	2	1
費用 (万円)	20- 25万	30万	15万	15万	15万	40- 50万	40- 50万
負担	宗家	宗家	宗家	宗家	宗家	宗家	位土

こうした祖先祭祀の飲福慣行によって、村人は日常食では口にできなかった肉料理や魚料理を中心とした良質の動物性蛋白質を摂取しうる機会を得ることができる。では、祖先祭祀の飲福慣行によって、はたして村人はどれほどの周期で共食に預かることになるのだろうか。

①村付合飲福（父母の忌祭と時祭）では、まず父母の忌祭時の飲福慣行による共食人数＝件数×（分配対象戸数＋平均世帯員数）、すなわち $64 \times (61 + 3.0) = 4096$ 人である。さらに、時祭による共食人数＝件数×（分配対象戸数＋平均世帯員数）、すなわち $8 \times (61 + 3.0) = 512$ 人である。それゆえに、村付合飲福による食物分配の共食人数は延べ4608人となる。次に②近所付合飲福では、共食人数＝件数×分配対象戸数×平均世帯員数、すなわち $85 \times 4 \times 3.0 = 1020$ 人となる。さらに③家族のみ飲福では、共食人数＝茶礼举行戸数×平均世帯員数×（ソルの3日＋秋夕2日）＋年始回り戸数、すなわち $39 \times 3.0 \times 5 + 61 = 646$ 人である。

したがって、当該村落における1年間の祖先祭祀による儀礼食の摂取対象人数は、①②③を合計した延べ6274人となり、毎日約18人が祖先祭祀の儀礼食の飲福に預かることになる。当該村落の人口が186人であるから、村人1個人は祖先祭祀の飲福慣行によって約10日に1回、良質の動物性蛋白質が供給されることになる。

考察

元来、韓国における祖先祭祀の対象は先祖⁽²⁶⁾の靈魂すなわち神としての祖霊であった。しかし、朝鮮時代以来の儒教の影響により、すべての人間は先祖から始まるという儒教の先祖崇拜に基づき、個性をもち続ける先祖を対象とする祖先祭祀に変容し、現在に至っている。特に祖先祭祀は儒教的大伝統に則って、儒教の教えを行為に表した典型的な儀礼として、祖先祭祀を行うことによって、その教えを体得することができ、それが社会的評価にもつながる。そのため、韓国人にとって祭祀を祀る「奉祭祀」は、客をもてなす「接賓客」とともに重要な生活規範になっている。

今日の韓国における食生活の規範は、儒教を国是とした朝鮮時代に確立され、儒教的規範の下に各家庭を中心に実践され、今日に至っている。特に通過儀礼の諸儀礼は厳格な規範が形成されており、宗家の家では兄弟の家族が参集し、4代に及ぶ祖先祭祀をはじめ、さまざまな通過儀礼が儒教の教えに基づき、頻繁に行われている。そのため、祖先祭祀における祭需の儀礼食研究は、韓国の伝統的な食文化を知るうえで、主要な対象である。



写真12 良質の動物性蛋白質の肉や魚料理が並ぶ祭祀供物

韓国人は1人で食べることを嫌い、「食事は皆で集まってするものだ」という意識が強く、特にお祝いや祖先祭祀の際には家族や親族のみならず、近所や村人が一緒に食べる。とりわけ祭祀供物には韓国文化の歴史的経過とその特徴が反映されており、日常の食事ではほとんど口にしない肉料理や魚料理を中心とした良質の動物性蛋白質を摂取しうる機会となっている。祖先祭祀は今なおしっかりと維持されているが、少子高齢化や新興宗教の影響もあって変化も起こりつつある。また外食や肉食の日常化に伴って儀礼食における共食の意味が半減し、供物の数や量も減少傾向にある。そのため、今日では一部の儀礼（婚礼・還暦など）を除き、儀礼食による食物の贈答交換機能がほとんど喪失してしまった。

祭需の料理は、その季節に良いもので最も一般的な食材が用いられ、さまざまな調理法を駆使し、その数（24-32品）も多い（写真12）。頻繁な儀礼を通じて粗食の日常食と、ご馳走の儀礼食を組み合わせることによって、季節に応じて栄養を補い、そのバランスをとってきた。韓国では、こうした食による健康維持という考え方（医食同源）が発達している⁽²⁷⁾。また季節や地域によって祭需共食はビビムパプやクッパプの形をとるが、そこでは祭需料理では忌避されている唐辛子やニンニクによる味付けの調味を加えてから一緒に食される。いわば祭需（儀礼食）を美味しくいただくための工夫として、ビビムパプやクッパプがあみ出されたのである。

一方では、祖先祭祀の儀礼から日常の食生活におけるタブーや禁忌が形成されている。その代表的ないくつかの例をあげれば、生者に対する再拝、御飯とスープ茶碗のあべ

こべ、御飯に匙をさす行為、酒の注ぎ足しなどの行為は日常生活では禁忌となっている。

ところで従来の研究では、祖先祭祀は血縁の紐帯強化機能だけが強調されてきた。しかし、祖先祭祀を食（儀礼食）という側面からみると、当該村落の祖先祭祀の飲福慣行にみられるように、儀礼食の共食慣行は村落社会における人間関係の維持強化の機能をはたしている。村落社会における儀礼食の共食慣行を含む贈答交換は村落全体の互惠的生活互助交換の一輪として機能しており、祖先祭祀には血縁紐帯の強化機能のみならず、地縁紐帯の強化機能としての重要な役割をも合わせもっていることわかる。したがって儀礼食の贈答交換は、村落社会の生活原理・秩序形成における統合の誘発メカニズムとして働いているのである。

注

- (1) 韓国では通例「喪礼」という言葉が使われており、それには葬礼と一部の祖先祭祀の祭礼が含まれている。
- (2) 今日では冠礼はなくなり、婚礼に吸収・統合されている。
- (3) 調査対象村落であるD里に関する調査地概要については林在圭1998:45-56や2011:17-29を参照されたい。
- (4) 『朱子家礼』は、中国の明朝時代（1368-1644）に丘濬が家庭儀礼に関する朱子の学説を集め、冠婚喪祭の四礼に関する礼制・礼法を定めた礼書である。朝鮮時代に朱子学が国家政教の基本綱領として確立され、その遵守が強要される。初期には王家と朝廷の重臣から士大夫（両班）に、さらに一般庶民にまで普及・普遍化することになる。
- (5) しかし、民間信仰の巫俗においては供養によって個性が浄化され、祖霊になると考えられている。したがって、韓国の祖先観には二重構造をもつ。
- (6) 茶礼という名称は朝鮮時代の『朱子家礼』には記載されておらず、茶礼の形式と類似するものとして「参礼」と「薦新礼」がある。参礼と薦新礼は常日頃に行うべき儀礼（通礼）として祭礼に含まれている。しかし参礼は正朝（元旦）や毎月の1日と15日、冬至などに祠堂に参拝する儀礼であり、薦新礼は清明・寒食・端午・中元・重陽などに、祠堂でその折々の時食（季節ものや初物）を供え、参拝する儀礼であった。こうした参礼や薦新礼が茶礼に統合・吸収されたものと思われる。なお、参礼や薦新礼は祠堂で行うことが定められ、主婦や長女など女性の参与が認められているが、茶礼は一般に母屋の大床間（大庁）でも行われ、女性の参与は排除されている。また参礼には時食や別饌はなく、薦新礼だけに時食を供える。
- (7) 先祖の墓は日本のように家墓ではなく、基本的には1人1人の土饅頭の個人墓であるが、地域によっては夫婦墓（合葬）もある。
- (8) 門中に関する詳細は林在圭1998を参照されたい。
- (9) 祭儀は命日の前夜12時頃から夜明け1時の間に皆が寝静まった静かな時間帯に行われたが、近年では決められた時間にはこだわらず、命日の前日日が暮れたらいつでも適当な時間帯にとり行うようになっている。
- (10) 父の忌祭には母も一緒に祀り、母の忌祭には父も祀る。このように韓国では、夫婦を単位に兩位を一緒に祀る「合設」の慣行が原則となっており、1973年施行の四礼を簡素化した「家庭儀礼準則」にも夫婦とも亡くなった場合には、兩位を祀る合設が原則となっている。
- (11) しかしこの原則は必ずしも一貫した慣行とはいえない。当該宗孫にとつての5代祖は、傍系にとつても一律に5代祖であるわけではなく、上位世代の傍系にとつては依然として4代祖である場合が生じるからである。こうした場合に、世代が最も高く、かつ最年長者が自分の家に4代祖の位牌を移奉して祀る形式も普及しており、それには当該先祖の祭祀田である位土の問題も絡んでいる。
- (12) 親尽とは代尽とも呼ばれるが、忌祭を祀る代数が尽きたという意味であり、日本の弔い上げに相応する。

- (13) その代表的なものとしては、調査地には榴谷墓園、楽洞墓園、箭洞墓園などが造成されている。特に榴谷墓園は派祖以来代々の長男系の小門中である宗家宅によって、1991年に造成されたものであり、散在していた歴代宗孫の墓を1971年頃から、榴谷という小高いところに移転し、夫婦兩位（あるいはそれ以上）をひとつの墓にして祀っている。この共同墓地の名称は地名に因んで名付けられ、現在派祖の祖父母をはじめ、12の墓が祀られている。
- (14) 時祭の費用は各位牌についている祭祀田の位土から賄われるが、たいがい位牌当たり600-800坪の水田からなる。最近になって共同墓園の造成が進み、墓ごとに供物を用意せず、位土からの収穫の一部は門中の宗会費用にまわすことが可能になっている。
- (15) 元来、『礼記』には夫婦共祭と明示されており、『朱子家礼』にも亜献官は主婦が務めるとある。しかし、実際には女性（主婦）が務めることはごく一部にすぎない。それは朝鮮時代の内外法（すなわち男女有別）の思想の影響によるものである。
- (16) 最近になって、祭りなどにおいて家で醸す家醸酒が復活する傾向がみられる。
- (17) 元来の茶食は茶葉を粉にしてお湯を注いで飲む点茶の意であるが、名称だけが残り、その内容の実態は変わっている。
- (18) 餅は穀物調理において御飯炊きに先行する食物で、その歴史は古く土着性の強い食物である。土着信仰を背景とする豊作祈願の諸儀礼、災いを防ぐための祭儀、家族の平安と除厄を祈る家内信仰（家宅告祀）、通過儀礼などの様々な家庭儀礼や年中行事、堂祭・堂クツの村落信仰等における最も重要な神饌である。特に白餅は神聖を象徴するものとして、また小豆や黍を用いた赤餅は厄払いの意味が込められている。
- (19) 地方や家によっては逆もある。
- (20) かつては御飯にクッス（麵料理）も添えたが、今日ではほとんど供えなくなった。
- (21) 桃は鬼神を追い払う逐鬼の効力があると信じられ、屋敷地内には桃の木を植えることを禁じ、祭需にも供えてはならない。
- (22) 韓国における正式のお辞儀（礼）は「ジョル」と呼ばれ、跪き両手と頭を床に着けて行うものであり、再拝とはジョルを2回繰り返すことを意味する。
- (23) 茅沙とは、砂を入れた器に数本の茅を小さく束ねてものを差したもので、霊の依代になるものである。
- (24) 亜献官は地方によって主婦が務めることもある。その場合、主婦は再拝ではなく、4回のお辞儀をする。
- (25) 祭祀の儀礼過程のなかで、炙をあげる順序は家によって異なり、最初から各種の炙を供えておく場合もあるが、当該村落の忠壮公派門中では初献、亜献、終献の後にそれぞれ肉炙、鶏炙、魚炙の順に供える。
- (26) 韓国では「祖先」という言葉は使われていない。
- (27) 医食同源（薬食同源）に関しては林・秋野2005を参照されたい。

参考文献

- 秋野晃司2000『アジアの食文化』建邦社
 崔古城1993『韓国の祖上崇拜』礼典社
 全京秀1992「下沙美の祭祀と飲福」『韓国漁村の低開発と適応』集文堂
 林在圭1998「韓国における『門中』の構造と機能—忠清南道宜寧南氏忠壮公派門中を中心に—」日本村落研究学会『村落社会研究』第5巻第1号、45-56頁
 林在圭2000「門中の構造と祖先祭祀—忠南桃李里の忠壮公派門中を中心に—」社会人類学研究室『日本・中国・韓国現代社会の基礎構造に関する実証的比較研究』199-220頁
 林在圭2004『韓国の食文化』『アフラシア』現代アジア・アフリカセンター、10-12頁
 林在圭2011「韓国における日常食の特徴と基本パターン—忠清南道一両班村落の事例を中心に—」『静岡文化芸術大学研究紀要2010』第11巻、17-29頁
 林在圭・秋野晃司2005「韓国における副食文化の変容と健康食ブーム」食生活研究会『食生活研究』Vol.25-2、12-18頁
 林在圭・秋野晃司2006「韓国の祖先祭祀における食文化」『女子栄養大学栄養科学研究所年報』第14号、45-54頁

『ぺちゃくちゃ』プレゼンテーション方法は授業でどのように活用するか？

Pecha kucha Presentations: What are they and how can we use them in the classroom?

ジャック ライアン

文化政策学部国際文化学科

Jack RYAN

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では『ぺちゃくちゃ』というプレゼンテーション方法について紹介し、本プレゼンテーションが外国語教室でどのように活用できるかについて議論する。なお、今後の研究課題として、教師が学習目標を考慮しながら、本プレゼンテーション方法を授業にて活用する方法を探る。

This paper describes the origin and evolution of a revolutionary new presentation style, called “Pecha kucha.” After explaining how Pecha kucha presentations got their start, I will offer some suggestions as to how Pecha kucha presentations can be used by students in the classroom. In the next section, I will also briefly address some of the general criticisms of using classroom time for speeches by English as a Foreign Language learners. Finally, I will offer a summary of Pecha kucha and suggest a few ways in which the presentation style can be utilized not only by students but also by teachers.

Introduction

Classroom presentations are an undeniably important part of the educational process. Indeed, virtually every lesson a teacher gives can be said to be a kind of presentation or at least contain a presentation component. As a result, students spend a great deal of their time in school listening to presentations. Academic literature supports the idea that making speeches has multiple benefits including increased confidence, improved reasoning, better memory, improved writing, reading and listening skills as well as an improvement in ability to communicate (Edwards 1998; Nunn 2005).

In recent years, as part of an increasing movement toward collaborative learning and learner autonomy, students everywhere are more frequently giving presentations themselves and listening to peers' presentations. Combine these educational trends with advances made in presentation software and one might expect that presentation quality has also improved dramatically in recent years. Despite the difficulty in empirically defining what a good presentation is, most observers would agree that presentation quality has not measurably improved. On the contrary, many observers believe that presentation quality has dropped partly as a result of over-reliance on technology like presentation software. James Gleick, author of *The Information: A History, a Theory, a Flood*, has gone so far as to

call the PowerPoint presentation the “demon of information overload” (2011). There is an even more well-known and depressing expression that hints at the prevalent problems of PowerPoint or Keynote presentations, “Death by PowerPoint.” This expression refers to presentations in which the presenter just reads from the slides, presentations that are too long and complex, presentations that include too much text on each slide or presentations that make excessive use of software bells and whistles. Clearly there is room for improvement and, considering how much time both teachers and students spend either giving or listening to presentations, it can't come soon enough.

Pecha kucha

Many Japanese would perhaps be surprised to find that the expression 『ぺちゃくちゃ』 (Pecha kucha), which means “idle chitchat” or “yakkety yak” in Japanese, has become almost as well known around the world as Japanese words such as “tsunami” and “tycoon.” However, Pecha kucha interestingly has a different meaning in English than it does in Japanese. To most non-Japanese familiar with the term, “Pecha kucha” refers to a unique style of presentation. Pecha kucha is a presentation format using either PowerPoint or Keynote software in which a presenter speaks while twenty images are shown to the audience for exactly twenty-seconds each. The speaker has no control over the speed of the image forwarding

as the images forward automatically after twenty-seconds. The speaker talks in sync with the images. Twenty images playing automatically for twenty-seconds before moving on to the next slide makes for a presentation of exactly six minutes and forty-seconds. The spirit of Pecha kucha is that the images should support the speaker's message. The message is not there to explain what you can see. The image should not be too distracting. This is what the term "Pecha kucha" means to the overwhelming number of non-Japanese who are familiar with the term. In the next section of this paper I will explain how Pecha kucha got its start and why so many people around the world have come to know the expression.

Origins

The Pecha kucha presentation format was created by Astrid Klein and Mark Dytham of Klein Dytham architecture in Tokyo, Japan. They came up with the format after listening to one too many fellow architects drone on and on endlessly during a presentation. Klein and Dytham wanted to force speakers to distill their presentations down to the absolute bare minimum; saying and showing only what is necessary while cutting out all superfluous information. Living in Tokyo and being familiar with Japanese they chose to use the expression "Pecha kucha" as the name of their presentation technique as an ironic way to express their disdain for overlong, boring presentations in which the speaker prattles on endlessly. Pecha kucha presentations are necessarily fast-paced and concise, allowing architects, designers and other professionals to show their work and exchange ideas efficiently and productively.

The idea proved so intuitive and the brief presentations so appealing that it spread like wildfire. From its start in Tokyo, Pecha kucha presentations spread first to Europe and then to North America and eventually around the world. Rather than individual presentations, a large impetus for the spread of Pecha kucha as a presentation style was specially organized events with numerous presenters in one night held in various cities. The Pecha kucha presentation events have become social occasions allowing a number of people from diverse fields to get together and take turns presenting on anything that suits their fancy. Without a theme the only commonality is that all presentations are the same length, twenty slides playing for twenty-

seconds for a total of six minutes and forty seconds per presentation. My introduction to Pecha kucha was a presentation night held at the K-Mix radio station in Hamamatsu, Japan in August 2008.

As a language teacher I immediately started thinking about how I could incorporate this exciting new presentation style into my classroom by having students do Pecha kucha presentations in class and using Pecha kucha myself to help achieve my teaching objectives. In the next part of this paper, I will outline some specific ways in which teachers can have their students use the Pecha kucha presentation style in the classroom.

Student Presentations

The restricted length of a Pecha kucha presentation is well-suited to adaptation for students to do in-class presentations. The spirit behind Pecha kucha is what Garr Reynolds refers to as "restrictions as liberators" (2007). A presentation of longer than six minutes and forty-seconds is often undesirable for pedagogical reasons. The longer a speech is, the greater the likelihood of a significant lexical gap opening up between what the presenter knows and what the listener knows or can understand. Not to mention that a longer speech can often quickly become boring and cause listeners to "tune out." Indeed, consideration of the listeners, usually a classroom of peers, is an important reason to limit presentations to Pecha kucha length. Even a captive audience of ostensibly uninterested classmates may be expected to pay attention and stay alert through a series of interesting and engaging six minute and forty-second presentations in which slides change automatically every twenty-seconds.

Teachers, of course, can and do use various techniques to enforce attention during speeches such as having classmates evaluate their peer's presentations, quizzing them on content, or doing cloze exercises among other things. However, rather than having to impose artificial methods to enforce student attention, a teacher may prefer, at least on occasion, that students sit, listen and enjoy their classmates brief and interesting presentations without having to "do" anything explicit.

The pre-determined length of Pecha kucha presentations can make the normally daunting

idea of doing a presentation, especially in a foreign language, slightly less intimidating. The nature of the format requires students to practice and practice to refine their message. As each slide is only twenty seconds, it allows students to practice it easily. Twenty seconds broken down into a few sentences is a nice chunk of language to learn. Only twenty seconds per slide also means that the message has to be very concise. Students are forced to focus on the language content leading to sharper, higher-quality presentations.

Practicing for a speech of any length allows students time to work on their pronunciation and intonation. This is perhaps especially true of Pecha kucha presentations due to the structure the strict time limit imposes. Knowing that speaking time is limited and that English is a stress-timed language students can practice accenting the correct words. In English, the words stressed are the content words (nouns, verbs, adjectives) and the unstressed words are function words (pronouns, articles, prepositions). Practicing a Pecha kucha speech and learning how to naturally stress content words can help students come ever closer to achieving natural-sounding “connected speech.” Indeed, as Celce-Murcia, et al. have noted, “stress, rhythm, and adjustments in connected speech can be easily overlooked in the language classroom. Nonetheless, these invisible signals are among the main clues used by listeners to process incoming speech and are thus of primary importance in the speech communication process” (1996). Winston Churchill once claimed that, “for every minute of speaking I spend at least one hour of preparation.” If students follow the same rule and practice a Pecha kucha speech for six to seven hours before presenting the speech, they can reasonably be expected to achieve better connected speech.

Another important benefit of Pecha kucha, as pointed out by Françoise and Roger Nunn, is that students who are normally shy and “reluctant in the classroom, when given time to prepare often demonstrate abilities in their speeches which are not revealed in other classroom activities” (2005). Missing the opportunity to exploit these abilities would be a shame indeed. Shy and somewhat reticent students may often evince an attention to detail and desire for preparation that may be a drawback during more free-form conversational classroom activities but serve them well in

preparing and presenting in the classroom.

Perhaps the most practical reason to have students do short speeches in class is that it is a skill transferable to many real-world contexts. In the course of the average working-life many, if not most, people will be called upon at one time or another to present information to others in a meeting or other workplace context. Knowing the Pecha kucha technique and being comfortable making presentations within its confines can be a valuable workplace asset. Consider again for a moment that the reason the creators of the Pecha kucha format came up with the technique was out of frustration and boredom with long, uninteresting speeches. Being able to concisely, articulately and skillfully present important information to colleagues is a skill unlikely to be ignored by workplace superiors. After all, few would want to waste their valuable time sitting through a long and boring presentation when an experienced Pecha kucha presenter can say the same thing in six minutes and forty seconds.

In this section I have outlined some of the reasons why teachers may want to have their students do presentations in class. In the next section I will review a few of the reasons some researchers are opposed to students doing presentations in class. Space constraints preclude anything other than a brief rebuttal to those arguments.

The Wisdom of Student Presentations

As mentioned in the Introduction to this paper, research results support a number of valid pedagogical benefits to having students present in class. However, there are still many who debate the utility of having EFL students give speeches in class. Some researchers suggest that students may find the idea of oral presentations frustrating and intimidating. Students can easily be overwhelmed with the research and communication skills that are necessary for a successful presentation. As Jane King notes, “Some serious students who invest time and effort into an oral presentation do not always get the intended outcomes. Other students try to get through the ordeal as quickly as possible, but do not improve their speaking skills under such stressful situations. Thus oral presentations can be a time-consuming project with no guarantee of a satisfactory performance” (2002). An unsuccessful presentation can be a devastating blow to the confidence of anyone, as I can attest

to from personal experience. Even so, if a teacher sets achievable speech goals and with enough support and time to prepare, students should succeed. A successful presentation experience can result in a sense of accomplishment and increased confidence.

Another criticism questions the wisdom of using a large chunk of valuable and limited class time to have students work on presentations. The position is that classroom time should be spent on other tasks and if presentations are a part of the course they should be prepared completely outside of class. Knowing, however, that making presentations is a transferable skill applicable to many workplaces it seems reasonable to use lesson time to help students prepare for and practice their presentations. Although many university teachers often refuse to acknowledge it, a part of our jobs is to do our best to prepare students for the working world they will face after graduation.

Some researchers claim that students presenting in a second or foreign language are actually speaking on a topic about which they have only "artificial" knowledge (King, 2002). They have researched a topic and prepared a speech but, in reality, possess only a temporary command of the subject matter which is neither broad nor deep. The criticism is that students tend to just memorize blocks of language that they immediately forget. The fact is, however, that there is always someone who knows more about any given subject than any given presenter. In addition, teacher objectives regarding student speeches are often more holistic and less

concerned with whether material is memorized or learned and enters a student's "interlanguage" or not (Selinker, 1972). In terms of achieving my teaching goals, if the student can successfully present interesting content to an audience that finds it engaging and informative, their speech can be deemed successful.

Still another criticism alluded to previously is that there is often a significant lexical gap between the presenter and the audience which can greatly harm comprehension. The audience will rarely have the same store of background knowledge and schemata to draw upon when listening, as the presenter does when presenting. This criticism actually serves to encourage the use of Pecha kucha presentations as the visual and swift moving element of the presentation style is a perfect way to make material more understandable to the listener. The presenter can use slides and other techniques to help listeners bridge the gaps in their knowledge and maintain interest in the speeches.

Conclusion

Pecha kucha is an exciting new presentation style with many potential applications to the language learning class. It gives teachers another option in the classroom and ways to apply it are limited only by their own creativity. Of course, teachers need not stick religiously to the twenty images for twenty seconds format. Mini Pecha kucha, twenty images for ten seconds each, or ten images for twenty seconds each give you a presentation format of just over three minutes



Pecha kucha Night Hamamatsu, Japan August 1, 2008

allowing up to twenty five students to present in a ninety minute lesson. The fact that Pecha kucha presentations were started in Japan by two non-Japanese and have spread throughout the world so rapidly and successfully clearly indicates that people everywhere appreciate short and visually engaging presentations. In future semesters, I will be exploring ways in which teachers, rather than rely on their students to present, can give their own Pecha kucha presentations in class to reach their instructional goals.

References

Celce-Murcia, Marianne, Brinton, Donna M., Goodwin, Janet M. (1996) *Teaching Pronunciation: A Reference for Teachers of English to Speakers of Other Languages*. Cambridge University Press.

Edwards, Paul N. (2010) "How to Give an Academic Talk v4.0" University of Michigan.

Gleick, James. (2011) *The Information: A History, a Theory, a*

Flood. Pantheon Books.

Kawasaki, Guy. (2005) "The 10 20 30 rule of PowerPoint" Retrieved from <http://www.presentationmagazine.com/10-20-30-rule-powerpoint.htm>

King, Jane. (2002) "Preparing EFL Learners for Oral Presentations" The Internet TESL Journal, VIII (3) . Retrieved from <http://iteslj.org/Lessons/King-PublicSpeaking.html>

Nunn, Françoise, Nunn, Roger. (2005) "Guiding ESL Students Towards Independent Speech Making" The Internet TESL Journal, XI (2) . Retrieved from <http://iteslj.org/Techniques/Nunn-PublicSpeaking.html>

Pecha kucha. Retrieved from <http://www.pecha-kucha.org/>

Reynolds, Garr. (2007) *Presentation Zen: Simple Ideas on Presentation Design and Delivery*. New Riders.

Selinker, L. (1972) Interlanguage. International Review of Applied Linguistics, 10.

Underhill, Adrian. (2005) *Sound Foundations: Learning and Teaching Pronunciation*; Macmillan Education.

日本語話者による 単語ストレスとシュワーの処理と音の表象

Processing and representation of lexical stress and schwa by Japanese speakers: a preliminary study

杉浦香織

文化政策学部国際文化学科

Kaori SUGIURA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、母語の単語アクセントがピッチ・アクセントである日本語話者が、ストレス・アクセント単語のストレスと弱母音（シュワー）の音声処理を、ストレス・アクセント単語を母語に持つ英語母語話者と同様にできるかどうかを検討した。実験で参加者は、ストレスとシュワーの単語内での位置が対照的な無意味語（[Mlpa] vs. [miPA], [paFU] vs. [pəFU]）が連続的に音声呈示された順序を、コンピュータ上のキーを用いて復元した。単語刺激は、3語連続から5語連続へと徐々に増加し、記憶への負担が増すように呈示された。その結果、単語ストレス処理課題では、記憶への負担が増加しても、英語母語話者と日本語話者の課題におけるエラー数に統計的有意差はみられなかった。一方、シュワー課題でも両者に有意差は見られなかったが、日本語話者は英語母語話者と比べて、特に4語と5語において、エラーがより多く見られた。以上より、日本語話者は、ストレス・アクセント単語処理の際、プロソディック情報に対して英語母語話者と同程度に敏感であることが示唆された。

This study aims to see if there are any differences in terms of the processing ability of lexical stress and schwa in Japanese speakers (JS). The participants were required to perceive and reproduce contrastive stress as well as schwa and vowel /a/ contrast under different degrees of memory burden. The results showed that the participants were able to perceive lexical contrastive stress at a deeper level than the phonetic surface level in the same manner as native speakers of English (NS). As for the schwa task, it seems that distinguishing schwa from /a/ is difficult for both JS and NS. However, it was observed that both JS groups made more errors in the four- and five-word sequences in the task compared to NS. These results suggested that JS are sensitive to the prosodic information to the same degree as NS in processing of words that contain stress accent.

1. Introduction

English is one of the few languages that exploit both suprasegmental (i.e. stress) and segmental information (i.e. schwa) in perception of lexical stress (Cooper et al., 2002; Cutler & Clifton, 1984). Acquiring both suprasegmental and segmental aspects is crucial for second language (L2) learners of English. However, as language employs different suprasegmental and segmental features to make lexical distinctions, L2 learners might perceive English lexical stress differently from native speakers (NS) or misperceive it.

Using the experimental paradigm of psycholinguistics, this study was conducted to investigate whether Japanese speakers (JS), who do not exhibit lexical stress, nor the unstressed vowel schwa in their speech, can perceive contrastive stress and the contrastive pair of schwa and vowel /a/ in the same manner as native speakers of English. In addition, this study examined the differences in "processing" levels for the target sounds in JS of English and NS. Since in daily life people use their linguistic knowledge to communicate with each other, it is crucial to investigate the on-line mechanisms of learners, through which their linguistic representations are put into use. In this study, in

order to see if there are any differences in terms of their processing ability of lexical stress and schwa, participants were required to perceive and reproduce contrastive stress and schwa and vowel /a/ contrast under different degrees of memory burden. The performance of NS and the two groups of JS were subsequently compared.

2. Literature background

2.1 Difference of phonetic component of lexical accent in English and Japanese

English and Japanese are different in terms of phonetic components of lexical accent. The accent in English exhibits a stress accent; on the other hand, Japanese has a non-stress accent. The English accent is realized with pitch, intensity, and duration (Beckman, 1986), while Japanese utilizes mainly pitch (Beckman, 1986; Sugito, 1969). More importantly, the Japanese accent is independent of the rhythmic aspect that is observable in the English stress accent (Haraguchi, 1977). In Japanese, the rhythmic structure is determined only with the number of moras and pauses, and there is no contribution of pitch accent to create the rhythm. However, in English the alternation of stress and unstressed syllables employing schwa in lexical words plays a

critical role in producing a stress-timed rhythm.

2.2 Difference of vowels in English and Japanese

There are differences between Tokyo Japanese vowels and American English vowels. In terms of the richness of the vowel space inventory and their phonetic natures, Tokyo Japanese vowels consist of the five vowels, /i, e, a, o, and u/, which are phonetically realized as monophones without a reduced vowel. On the other hand, American English exhibits nine phonemic vowels (Ladefoged, 1993), including /i, ɪ, ɛ, æ, e, ə, ʌ, ʊ, ɔ, and ɑ/ in the vowel space. The Japanese vowels are distributed in peripheral areas in the vowel space, and the vowel space has an empty central area with no central vowel categories, whereas English has a mid-central vowel, /ə/. Due to the lack of a central vowel in the Japanese vowel system, it may be plausible that Japanese learners of English might have difficulty in perceiving schwa.

2.3 Perception of segmental properties in second language acquisition

Research on the perception of speech segments by non-native speakers of English has attracted considerable attention (Best, 1994; Flege, 1995). Flege (1992, 1995) has proposed the Speech Learning Model (SLM), which claims that the persistent pronunciation and perception difficulties in non-native sounds are due to the perceptual similarity between the target L2 sound and the non-native sound. The Perceptual Assimilation Model (PAM) established by Best (1994) has claimed that gestural information can encode a speech signal, proposing that if two distinct foreign sounds are processed as an identical articulatory gesture based on the native language, those two different sounds are assimilated to one segment and are difficult to discriminate. Although these theories have contributed considerably to research on L2 phonology, they were not concerned with the processing levels of speech sounds (Matthews & Brown, 1998).

Considering the degree of the sound processing levels based on Werker and Logan (1985), Matthews and Brown (1998) demonstrated the developmental stages of L2 perception. Before mentioning the results of Matthews and Brown, it would be better to explain the degrees of sound processing levels in order to better understand their study.

Werker and Logan (1985) claimed the existence of three distinct representations generated in the course of speech processing as shown in Figure 1:

- (a) the acoustic representation
- (b) the phonetic representation
- (c) the phonemic representation

According to the researchers, the representation at each level can be found by manipulating the inter stimulus interval (ISI) in a sound discrimination task, such as a forced-choice AX discrimination task, where participants have to indicate if X is identical to A or not.

For Section (a), the acoustic representation is accessible in speech perception when the ISI is within the 250 ms. level of the task. At this level, the participants could distinguish between two sounds by making use of the fine detail cues from the speech signal, including minute distinctions between repeated utterances by the same person although the sounds were phonemically identical (e.g. [p]-[p] for native speakers). For Section (b), the phonetic representation, which can be obtained in the ISI of 500 ms., is more abstract information than the acoustic representation, but has non-language specific properties (e.g. [p]-[ph] for native speakers). For Section (c), when the ISI is longer, access to the deeper level of representation is available. At this level of speech processing, the sound features (e.g. [p]-[b] for native speakers) are language specific.

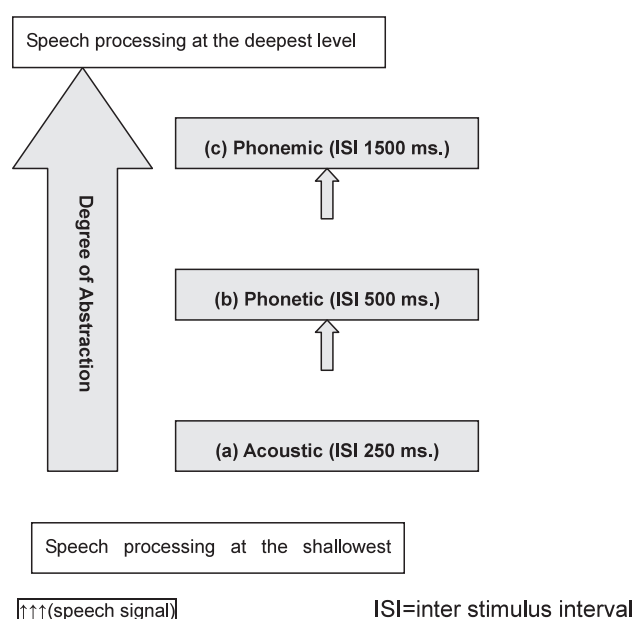


Figure 1. Types of Codes Generated in Short-term Memory during the Discrimination of Speech Sounds (Mathews & Brown, 1998, based on Werker & Logan, 1985).

Let us return to the work performed by Matthews and Brown (1998). In their study, the ISI of the stimulus pairs (ISI: 250 ms. or 1500 ms.) were manipulated in two alternative forced choice AX discrimination tasks. The findings revealed that the Japanese speakers with a low English proficiency level had more difficulty discriminating between /l/-/r/ and /s/-/θ/ than the other contrasts in the 250 ms. ISI condition, and performed poorly for all contrasts as compared to native speakers. In the 1500 ms. ISI condition, their performance on the discrimination of all the contrasts was poor compared to native speakers, suggesting that they had not yet acquired the features necessary for categorizing those contrasts at the phonemic level. Conversely, the Japanese speakers with a high English proficiency could successfully discriminate /b/-/v/ in both ISI conditions, suggesting that they had already constructed the new phonemic representation for categorizing /b/-/v/.

This evidence from speakers of both proficiency levels clearly showed that these speakers were eventually able to trigger a new phonological segment to differentiate the contrasts, although learners at an early stage of acquisition were insensitive to the L2 contrasts at a phonemic level of processing.

In sum, a large number of studies have investigated L2 acquisition and processing of segmental sounds based on the speech perception theories proposed by Best (1994) and/or Flege (1995). However, few studies in which the levels of speech processing were considered have been conducted, and the perception of phonemic contrast between the schwa and a full vowel by L2 learners has not been fully investigated. To reveal L2 learners' development of phonological representation, it is crucial to examine participants' speech processing levels in perception experiments. In addition, more studies on how L2 learners perceive the English unstressed vowel schwa are needed since it is an important vowel that frequently appears in English speech and contributes to creating English rhythm.

2.4 Perception of lexical stress in second language acquisition

To investigate lexical stress from the view of sound processing, Dupoux, Peperkamp, and Sebastian (2001) designed a sequence recall task where participants were required to hear the sequences of contrastive sound items and

reproduce them. The lengths of the sequences were also manipulated to change the degree of the speech processing level. There is an important difference between the newly devised task by Dupoux et al. (2001) and a forced choice AX discrimination task, which is often used in perception experiments. The former has more possibility of assessing one's phonological representation (which relates to the deepest level of sound processing), whereas the latter might allow listeners to use acoustic cues (which are a shallower level of sound processing).

Dupoux et al. (2001) were able to demonstrate in their new experimental paradigm that the Spanish participants (whose native language has lexical stress) could distinguish stress contrast and perform better than the French participants (whose native language does not have stress contrasts). However, when Dupoux, Pallie, and Mehler (1997) employed an AX discrimination task, they failed to demonstrate the French participants' insensitivity to stress. They assumed that this failure was because the French participants were able to utilize the acoustic cues in order to flawlessly perform the stress discrimination tasks. These experiments suggest that the sequence recall task is a more robust method for determining one's ability to process sounds at the level of language-specific phonology.

Based on Dupoux et al.'s (2001) short-term memory experimental paradigm, Chan (2005) studied successful bilinguals of Cantonese and English. He examined whether the participants performed similarly to native speakers in discriminating stress contrasts. The results showed that there was no significance between bilingual and native speakers of English in distinguishing nonce words and English stress contrasts. The researcher speculated that the bilinguals of Cantonese and English might have compensated the representation of tone in Cantonese for stress; therefore, there appeared to be no difference between the performances of the two groups even though the reasoning may be different.

In light of language accent typology, Altmann and Vogel (2002) proposed the Stress Typology Model (STM), which deals with the perception of English lexical stress by L2 speakers. This model predicts that L2 speakers of non-stress first languages (such as Chinese, Japanese and Korean) are better at the perception of stress, because they do not have any positive L1 parameter setting for the model stress that can

possibly interfere with the L2 settings. On the other hand, speakers of L1 with fixed stress (such as French or Arabic) encounter considerable difficulty in acquiring new stress since they had already set several stress parameters for L1 stress, which perhaps impedes the acquisition of new L2 stress. Altmann (2006) supported the STM by systematically examining typologically different languages. These include predictable stress (i.e. fixed stress) languages, such as French, Arabic, and Turkish; non-predictable stress languages, such as Spanish, Russian, and English; and non-stress languages, such as Chinese, Japanese, and Korean. In an on-line task designed to examine the participants' processing ability, they were instructed to listen to nonce words and were then timed as they marked which syllable they felt had the most stress or prominence. As predicted in the STM, the results showed that the learners with predictable stress in L1 had problems in perceiving the location of stress. On the contrary, the learners without lexical stress or with non-predictable stress in L1 exhibited an almost perfect performance in perception.

As shown in the previous literature, the L2 learner's native language background seems to influence their performance in English stress perception. The research has shown the possibility that Japanese learners of English can perceive contrastive stress. However, it is not clear whether or not the non-stress language listeners can process stress from native speakers at the different levels of sound processing.

Based on the previous studies mentioned above, this study also examines whether or not Japanese learners process lexical stress as well as schwa/full vowel contrast in the same ways at the different levels of sound processing.

3. Method

3.1 Experimental paradigm

The experiment consisted of the contrastive stress (i.e. [MIpa] vs. [miPA]¹), consonantal

phoneme (i.e. [TUKi] vs. [TUpi]), and vocalic (i.e. [paFU] vs. [pə FU]) tasks. Each task was called, Stress, Phoneme, Schwa task respectively, and was constructed in three blocks. The first block contained a sequence of three words, the second one consisted of four words, and the third one had five words. All of the selected sequences are listed in Table 1.

Since this experiment was designed for the purpose of assessing phonological representations, the following aspects were considered based on Dupoux et al. (2001).

- 1. By using the sequences of three to five words, this experiment gradually increased the burden of memory for participants. As the burden is increased, participants have to encode the sound information at a deeper level.
- 2. By providing some phonetic variability in each word, manipulating a pitch, more abstract phonological representations, rather than acoustic, were assessed.
- 3. In order to prevent the participants from using echoic memory (which is defined as very brief sensory memory of some auditory stimuli and is typically stored for short periods of time) every sequence was followed by "OK" (Morton, Crowder, & Prussin, 1971; Morton, Marcus, & Ottley, 1981), and they could not begin typing their responses until they had heard this word.
- 4. The speed of presentation (the ISI) was kept very short, specifically 80 msec. in order to diminish the likelihood that the participants would use the strategy of mentally translating the words into the associated numbers while listening to the sequence.

3.2 Materials

The stimuli were created using an American male's and female's voices in Text to Speech of AT & T Labs (<http://www.research.att.com/~ttsweb/tts/demo.php>). In addition, the word "OK" was recorded by the female's voice. All the stimuli were recorded using the Praat software (Boersma & Weenink, 2007), and stored

Table 1 Types of sequences

Sequence	Sequence types
3-word sequence	111, 112, 121, 122, 211, 212, 221, 222
4-word sequence	1121, 1122, 1211, 1221, 2111, 2112, 2122, 2212
5-word sequence	11212, 12112, 12122, 12211, 21211, 21112, 21221, 22122

Note. Indicated number "1" is associated with [MIpa] and "2" with [miPA] on the computer keyboard.

on a computer disk.

Table 2 indicates the acoustic characteristics of the stimuli. The mean durations of each stimulus were manipulated to be as equal as possible (see Table 2-A). Let us look more closely at other phonetic characteristics of each contrastive stimulus. In the tokens of the contrastive stress, as shown in Table 2-B, the stressed vowels in [Mlpa and miPA] were on average 48 msec. longer than the unstressed vowels. The maximum value of F0 in the stressed vowels was on average 68.5 Hz higher than that of the unstressed vowels. The intensity of the stressed vowels was on average 4.5 dB louder² than that of the unstressed vowels.

In terms of the tokens with the full vowel /a/ and schwa contrast, that is, [paFU vs. pəFU], as shown in Table 2-C, the full vowel and schwa in each token were almost the same in duration: 53 msec. for the full vowel, and 51 msec. for the schwa. This was intended to make the participants pay attention to the quality of the vowels, rather than to the durational cue. For the

quality, the first and second formant frequencies (F1, F2) were evaluated based on the data obtained in the previous studies: for schwa, F1: 530-575 Hz and F2: 1700 Hz-1720 Hz (Peterson & Barney, 1952; Wallace, 1994) and for /a/, F1: 850 Hz and F2: 1200 Hz (Peterson and Barney, 1952). As a matter of fact, the F1 and F2 in the stimuli were higher than the criteria. This is probably attributable to the gender differences: it is generally said that the formant frequencies for females' voices are usually higher than those of males, and the studies used for the criteria had obtained the results from males, whereas the present study used a female's voice. In terms of the stressed vowels (i.e. second syllables) in the vocalic minimal pairs, they were on average 65.5 Hz higher in F0 than the unstressed vowels (i.e. the first syllables). As for intensity, there was a difference of 22 dB between the full vowel and schwa. The absolute peak in the intensity for the schwa token was 56 dB, and this was higher than the one obtained from Wallace's (1994) study (30-40 dB). However, intensity generally varies,

Table 2 *Acoustical description of stimulus*

A: Duration of three contrastive stimulus (ms.)

(avg.)	stress stimulus	consonant phonemes	vowel phonemes
	Mlpa: 307	TUki: 354	paFU: 310
	miPA: 311	tuPI: 353	pəFU: 304

B: Stress: [Mlpa] vs. [miPA]

	duration: msec.	pitch: Hz	intensity: dB
1 st /2 nd syllable			
Mlpa:	141/96	160/84	56/54
miPA:	89/140	100/157	56/63

C: Schwa: [paFU] vs. [pəFU]

	F1 & F2: Hz	duration: msec.	pitch: Hz	intensity: dB
1 st /2 nd syllable				
paFU:	923/1428	53/241	161/232	78/70
pəFU:	697/1955	51/247	175/236	56/66

D: Phoneme: [TUki] vs. [TUpi]

	duration: msec.	pitch: Hz	intensity: dB
1 st /2 nd syllable			
TUki:	193/171	215/145	58/44
TUpi:	191/174	209/155	59/42

depending on the recording conditions, so it could be assumed that the high intensity rarely affected the results.

With respect to the [TUKi] vs. [TUpi] contrast, as shown in Table 2-D, the duration of *FO* and intensity were created to be as equal as possible.

Finally, to give each token more variations, its *FO* was changed by means of free software, WavePad, with 105, 101, 97, 93% including the original tokens, and in total the five variations were prepared for each item.

3.3 Experimental design

The experiment consisted of three tasks to explore stress, the consonantal and vocalic contrasts within disyllabic nonce words. Each was constructed with three blocks and contained eight sequences of the two contrastive nonce word sequences of three, four and five words. The first group contained the sequences of three words, the second one consisted of four-word sequences, and the third one had sequences of five words. All the selected sequences are listed in Table 2. The stress contrast, [1] was associated with [Mlpa], while [2] was associated with [miPA]. For the consonantal contrast, [1] was associated with [TUKi], while [2] was associated with [TUpi] and for the vocalic contrast, [1] was associated with [paFU] and [2] with [pəFU].

3.4 Procedure

1. The participants were told that they were going to learn two non-words. They could listen to the tokens of the two words as many times as they wanted. While the participants listened to [Mlpa], [1] was shown on a computer screen. After that, they listened to its counterpart [miPA], and [2] was indicated on the screen at the same time.
2. Subsequently, the participants had to take a pre-test to verify that they had learned the distinction between the two words, as well as the correct association between the words and the number keys, that is, [Mlpa] for key [1] and [miPA] for key [2]. They heard four trials consisting of a three-word sequence, two four-word sequences and a five-word sequence, and they had to reproduce each sequence by pressing the associated keys in the correct

order. They received the message, "Correct!" on the screen if their response was correct. If not, the participants took the same trial until they answered correctly. After having finished the test, the participants moved to the main experiments.

3. During the test, the participants listened to 24 sequences constituted by the repetitions of the minimal pairs, divided into three blocks. For each participant, the order of the eight sequences in each block was randomized. The participants did not receive feedback as to whether or not their responses were correct. After a 1500-ms. pause, they moved to the next trial, but if they could type the answer key earlier than the set time, they were also allowed to move to the next one.

On average, the entire experiment lasted about 30 minutes. The experiments were conducted with Super Lab 4.0 (Cedrus), and responses and reaction times were recorded on a computer disk. The response time was measured from the onset to the offset of pressing the keys. The participants with more incorrect responses than correct responses were eliminated since they might have confused the number key associated with the first item with the one associated with the second item.

3.5 Participants

Seven NS aged between late 10s and 40s, nine JS aged between 20s and 50s with high English proficiency (adv. JS), and 13 JS aged between 18 and 50s with low English proficiency (beg. JS) participated in the experiment.

The criterion used to select the speakers for the two Japanese groups was based on the scores of English tests, such as TOEIC, TOEFL and "Eiken". The JS obtaining a score higher than 250 in TOEFL (the CTB version), or a score of 870 in TOEIC, or the first grade in "Eiken" were classified as the learners at the advanced level.

On the contrary, the JS who obtained scores between 200 and 500 in TOEIC or less than the pre-2nd grade in "Eiken" were categorized as the beginners. Five out of the nine JS with high English proficiency had been staying in English speaking countries for more than two years,

Table 3 A trial of 3-word sequence

stimuli	-80 msec.-	stimuli	-80 msec.-	stimuli	-80 msec.-	OK
(e.g. Mlpa)		(e.g. miPA)		(e.g. miPA)		

whereas none of the JS who were at the beginner level had had such an experience.

All of the advanced English speakers – except one who had stayed in the US from the age of ten to twelve – began to learn English at junior high schools in Japan. At the time of data collection, the advanced speakers were either graduate students majoring in linguistics or English teachers at universities in Japan. All of the beginners of English – except one who was a math teacher at a university – were university students in Japan. As for the NS, one of them had been staying in Japan for half a year as an exchange student, and the others had been staying in Japan as English teachers for more than ten years. None of the participants had any problems with hearing and speaking.

3.6 Analysis

The participants' responses were recorded on a computer disk and classified as follows. If the input sequence was 100% correctly reproduced in the response, it was coded as correct; all other possible responses were coded as incorrect. A participant with 100% incorrect responses in one of the three tasks was rejected. The high percentage of incorrect responses suggests that they might have confused the number key associated with the first and second sound items, or they may not have concentrated on the experiment at all.

For the statistical analyses, an analysis with generalized linear models (GLM) was conducted. The dependent variable was Error rate and the independent variables included: *Memory load* (3-, 4- and 5-word sequences), *Group* (beginner JS, advanced JS and NS) and *Contrast* (stress, schwa and phoneme).

4. Results

4.1 Results of descriptive analysis

To begin, Table 4 shows the description of error percentages for beginner JS, advanced JS, and NS participants for the contrasts as a function of sequence lengths. It was observed that all the groups performed well on the contrastive stress tasks: the error rates ranged from around 5 % to around 35 % in the three-word sequence and the error rates became higher as the memory load increased. However, the error rates in the five-word sequences were around 20 % (NS and Adv. JS) to 30% (Beg. JS).

In terms of the schwa task, overall the three groups performed more poorly than they did in the contrastive stress task, indicating above 35% in the three-word sequence. It should be noted that, in particular, the error rates of the two JS groups became higher as the memory load increased (69.7 % for Beg. JS; 65.3 % for Adv. JS; 49.9 % for NS in the five-word sequence). Beg. JS and Adv. JS made 1.4 times and 1.3 times as many errors as that of NS in the four- and five-word sequence, showing that JS had more difficulty in distinguishing between [paFU] and [pəFU].

Regarding phoneme contrast, the error rates fall between that of the stress and schwa tasks, indicating around 20% to 40% , and increased in parallel to the memory load increases.

4.2 Results of statistical analysis

First of all, a three-way ANOVA with the factors of *Group*, *Contrast*, and *Memory* revealed there was no interaction between *Group* vs. *Contrast* ($p = .573$), *Contrast* vs. *Memory load* ($p = .906$), and *Group* vs. *Memory load* ($p = .978$), showing that the three groups have no difference among the

Table 4 *Percentage of error with phoneme, schwa, and stress contrast as a function of sequence length for beg. JS, adv. JS, and NS*

Sequence length		3 words	4 words	5 words	Mean
Beg. JS	Stress	7.7	14.0	36.5	33.8
	Phoneme	24.8	25.5	37.5	29.2
	Schwa	38.5	50.0	69.7	52.7
Adv. JS	Stress	15.3	12.5	33.0	20.2
	Phoneme	18.9	19.4	43.1	23.2
	Schwa	31.9	51.4	65.3	49.5
NS	Stress	5.4	19.0	35.7	20.0
	Phoneme	17.9	32.1	41.1	30.3
	Schwa	35.7	35.7	49.9	40.4

performances of the three tasks and the degrees of memory load.

In terms of simple main effect, there was a main effect in *Contrast* ($p = .000 < .05$) and *Memory load* ($p = .000 < .05$), but it was not obtained for *Group* ($p = .941$). Post hoc comparisons within *Contrast* indicated there is a significant effect for *Stress* vs. *Schwa* ($p = .000 < .05$) and *Phoneme* vs. *Schwa* ($p = .000 < .05$), demonstrating that the participants have more difficulty in distinguishing the contrast between a schwa and [a] than contrastive lexical stress and consonantal phoneme contrasts. However, the significant difference was not yielded for *Stress* vs. *Phoneme* ($p = .116$), showing that the participants performed in the two tasks in a similar way. In terms of the *Memory Load* factor, there was a significant effect of sequence for three-word vs. five-word ($p = .000 < .05$) and four-word and five-word ($p = .000 < .05$), but not for three-word vs. four-word ($p = .117$), revealing that overall the participants have difficulty in distinguishing the contrasts when more memory load was required.

5. Discussion

The purpose of this study is to examine whether or not Japanese learners perceive lexical stress and schwa/full vowel contrast in the same ways as NS at the different sound processing levels. The following sections discuss the results of the stress contrast task and the schwa/full vowel contrast task respectively.

5.1 Stress contrast task

In terms of stress contrast, JS regardless of their English fluency were able to perceive a stress contrast which was instantiated by three acoustic cues: *FO*, duration and intensity, at the deeper processing level in the experiment in the same manner as native speakers of English do.

This result is consistent with previous studies. Altmann (2006) showed that L2 speakers with a non-stress first language background (such as Chinese, Japanese and Korean) are good at perceiving stress based on the Stress Typology Model (STM). Chan (2005) showed that Cantonese-English bilinguals, who take advantage of using a pitch cue to perceive accent in their lexical words can perform in the same way as NS in the perception of stress contrast tasks, using the same experimental paradigm as the current experiment. Thus, it is reasonable to assume that language listeners who utilize pitch cue to

recognize their L1 words like Japanese are also able to apply this strategy to other languages. In order to verify the explanation, however, a follow-up experiment is necessary, for example, an experiment in which the pitch cue is made less available by systematically manipulating it in lexical words, with the intensity and duration cues kept constant. In this way, it can be proved that the results in the previous experiments are attributed to the genuine representation of lexical stress in short-term memory.

5.2 Schwa/full vowel contrast task

As for the schwa/full vowel contrast task, the statistical analysis showed that no difference was found among the three groups, showing that there was no interaction between *Group* vs. *Contrast*. However, as aforementioned, JS made more errors numerically (1.3 to 1.4 times as many as those of NS) in the highest memory condition, implying that JS had more difficulty in distinguishing between [paFU] and [pəFU] than NS did. Also, the fact that even Adv. JS made almost the same percentage of errors as Beg. JS showed the difficulty of acquiring /ə/ after achieving a certain level in overall English skills. A possible reason for this result may be due to the lack of a central vowel in the Japanese vowel inventory. Also, the sound /ə/ might be marked and intrinsically difficult to acquire. L1 phonological acquisition research – although it is from the speech production perspective – has shown that children take time to acquire schwa in speech production (Kettemann & Wieden, 1993). Thus, it is expected that JS also take time to fully establish the representation of schwa.

6. Conclusion

The results obtained from this experiment lead to two general conclusions. First, speakers who does not have lexical stress, but use pitch cue for perceiving words in their L1, are able to perceive lexical contrastive stress at a deeper level than the phonetic surface level in the same manner as native speakers of English. In other words, they might be able to store and trigger the metrical structure of lexical stress at the phonological representation level.

Second, regarding the schwa task, it seems that distinguishing schwa from /a/ is difficult for both advanced JS and NS, probably due to the intrinsically short length of the stimuli. However, it was observed that both JS groups made more errors in the four- and five-word sequences in the

task compared to NS. That is, the JS groups could not deal with the sound in the same way as NS when they were required to process it at the deeper sound processing level.

In future studies – although the stimuli in this study were intentionally created with [CVCV] phonotactics to avoid giving the advantage to NS in the perception task – by conducting the experiment using real English words or nonce words with English phonotactics and adding words with a variety of different syllable patterns as stimulus, it might be possible to clearly reveal JS and NS's speech processing patterns.

¹ The capitalized letters stand for stressed syllables.

² In Dupoux et al. (2001), where the same experimental paradigm was used as this study, there were differences of 45.3 Hz in F0, 20 msec. in duration, and 1.6 dB in intensity between stressed and unstressed syllables in the contrastive stress stimuli.

References

- Altmann, H. (2006). *The perception and production of second language stress: A crosslinguistic experimental Study*. Ph.D. dissertation, University of Delaware.
- Altmann, H., & Vogel, I. (2002). *L2 Acquisition of stress: the role of L1*. Paper presented at the DGfS annual meeting "Multilingualism Today" in Mannheim, Germany, March 2002.
- Beckman, M. E. (1986). *Stress and non-stress accent*. Dordrecht: Foris.
- Best, C. T. (1994). The emergence of native-language phonological influences in infants: A perceptual assimilation model. In H. Nusbaum & J. Goodman (Eds.), *The transition from speech sounds to spoken words: The development of speech perception* (pp.167-224). Cambridge, MA: MIT Press.
- Chan, M. K. (2005). *The processing and representation of lexical stress in short-term memory of Cantonese-English successive bilingual*. Unpublished MA thesis, University of Hong Kong, Pokfulam Road, Hong Kong.
- Cooper, N., Cutler, A., & Wales, R. (2002). Constraints of lexical

- stress on lexical access in English: Evidence from native and non-native listeners. *Language and Speech*, 45, 207-228.
- Cutler, A., & Clifton, C. (1984). The use of prosodic information in word recognition. In H. Bouma & D. G. Bouwhuis (Eds.), *Attention and performance X* (pp.183-196). Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- Dupoux, E., Pallier, C., Sebastian, N., & Mehler, J. (1997). A destressing "deafness" in French? *Journal of Memory and Language*, 36, 3, 406-421.
- Dupoux, E., Peperkamp, S., & Sebastian, N. (2001). A robust method to study stress "deafness". *Journal of the Acoustical Society of America*, 110, 3, 1606-1618.
- Flege, J. E. (1992). Speech learning in a second language. In C. A. Ferguson, L. Menn & C. Stoel-Gammon (Eds.), *Phonological development: models, research, and implications* (pp. 565-604). Timonium, MD: York Press.
- Flege, J. E. (1995). Second-language speech learning: Theory, findings, and problems. In W. Strange (Ed.), *Speech perception and linguistic experience: Theoretical and methodological issues* (pp. 229-273). Timonium, MD: York Press.
- Haraguchi, S. (1977). *The tone pattern of Japanese: An autosegmental theory of tonology*. Tokyo: Kaitakusha.
- Kettemann, B., & Wieden, W. (Eds.). (1993). *Current issues in European second language acquisition research*. Tübingen: Narr.
- Matthews, J., & Brown, C. (1998). *Qualitative and quantitative differences in the discrimination of second language speech sounds*, Proceedings of the Boston University Conference on Language Development, 22, 499-510.
- Morton, J., Crowder, R. G., & Prussin, H. A. (1971). Experiments with the stimulus suffix effect. *Journal of Experimental Psychology Monograph*, 91, 169-190.
- Morton, J., Marcus, S.M., & Ottley, P. (1981). The acoustic correlates of "speechlike": A use of the suffix effect. *Journal of Experimental Psychology: General*, 110, 568-593.
- Peterson, G. E., & Barney, H. I. (1952). Control methods used in the study of vowels. *Journal of the Acoustical Society of America*, 24, 75-184.
- Sugito, M. (1969). Tokyo, Osaka ni okeru musei-boin ni tsuite [A study of voiceless vowels in Tokyo and Osaka]. *Onsei no Kenkyu [Study of Sounds]*, 14, 249-264.
- Wallace, K. (1994). *An acoustic study of American English Schwa in multiple speaking modes*. Unpublished PhD dissertation, New York University, New York. N.Y.
- Werker, J. F., & Logan, J.S. (1985). Cross-language evidence for three factors in speech perception. *Perception and Psychophysics*, 37, 35-44.

英語カリキュラム共通課題としての TOEIC練習問題、多読、e-ラーニングの実施について

Online TOEIC, extensive reading, and e-learning: Implementation of common, curriculum-wide English assignments in a Japanese university

マーク D. シーハン

文化政策学部国際文化学科

Mark D. SHEEHAN

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

杉浦香織

文化政策学部国際文化学科

Kaori SUGIURA

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

ジャック ライアン

文化政策学部国際文化学科

Jack RYAN

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、静岡文化芸術大学における英語カリキュラム共通課題である1)TOEIC練習問題、2)多読、3)e-ラーニング、の実施目的、内容、方法について報告する。特に2011年度より開始した多読とe-ラーニングについては、効果的な実施方法を探るために学生を対象に予備的に行ったアンケート調査の結果を報告する。主な結果として、課題量については調整が必要である一方、多読やe-learningの課題そのものに対しては有用だという印象をもっていることが明らかになった。また、今後、より効果的に共通課題を実施する方法についても議論する。

This paper describes the implementation of three curriculum-wide assignments for all students enrolled in English courses at Shizuoka University of Art and Culture (SUAC). After explaining the rationale behind this undertaking, information on the measures taken to coordinate the assignments across the curriculum is provided. The type of homework required: online TOEIC exercises, Extensive Reading assignments, and E-learning homework, and the intended goals of these tasks are discussed. Furthermore, methods used to confirm student completion of the assignments are explained. To conclude this preliminary study on the process of assigning common homework in an English curriculum, a survey was taken to measure student experiences and perceptions; results from the survey are presented.

Introduction: Curriculum-Wide Implementation of Common Assignments

This preliminary study explains how the requirements for three common homework assignments in all SUAC English courses were put into practice starting in April 2011; however, the groundwork for this type of coordination had been laid prior to the current academic year. Since 2008, English teachers at SUAC have required all students in English Communication 1 through 4 and Upper English Communication 1 through 4 courses to complete approximately eight to ten hours of online TOEIC exercises for homework each semester; the system also includes extra credit options for students who do more than the required work. The progress made using the online TOEIC system has proven that coordination and cooperation in the area of common homework can increase student contact hours with English learning materials and help teachers form a united front for their course requirements; it has also paved the way for an expansion of more assignments in English courses in order to provide students with greater options and more resources to improve their language skills. While

each type of assignment and the intended goals will be described below, an overview of the two new assignments and brief comments on their genesis follows.

In a discussion of common educational frameworks and syllabus design, Marsh states that, "curriculum starts as a plan. It only becomes a reality when teachers implement it with real students in a real classroom" (1990, p.65). Working with a team of cooperative part-time English instructors at SUAC, the authors of this study were able to take the first steps toward implementing new educational initiatives to meet the goals of improving English education at SUAC. One area of focus is the improvement of English reading proficiency. To study ways to foster better English reading habits among Japanese university students, a special research grant from the Dean of the Faculty of Cultural Policy and Management was received in the spring of 2010; the funding was used to start an extensive reading program aimed at strengthening the reading skills of SUAC students. The funds were used to significantly increase the stock of English graded readers in SUAC's library and undertake other measures to

promote extensive reading. To utilize these new materials, curriculum-wide reading requirements were devised to ensure that all students enrolled in English courses read a required number of words each semester. These assignments were the second item added to the list of new, required homework for students in English courses.

The third item, and perhaps the most complex to implement, is a commercial electronic learning system, hereinafter referred to either as e-learning or ALC. Access to the system, which is called *ALC NetAcademy2*, has been funded by SUAC since the spring of 2011 in conjunction with other official measures currently underway to improve English education at the university.

Armed with two online systems, and a new stock of stimulating English library books, the tasks for the authors of this study were to devise ways for students to make use of these materials and for teachers to incorporate them into their courses. Persuading students to shoulder new homework burdens, and requiring teachers to amend their grading schemes and assignment plans was no mean task; the process will be described below followed by survey results that may be instructive for educators involved in curriculum design and the coordination of common educational materials.

Online TOEIC homework system

Students in all departments at SUAC have access

to an online TOEIC system designed to improve language skills and provide practice exercises that match the question style and structure of the TOEIC test. Access to the system is the result of a partnership with English instructors in the Faculty of Sciences and Engineering at Ritsumeikan University. The collaboration includes sharing of curriculum-related ideas and content, and the co-creation of materials for the online system. The system was originally used for students in the English Diploma Course, but has been made available to all SUAC students, whether they are enrolled in English courses or not, since 2008. Test structure familiarity is an important element in improving test scores; therefore, one of the goals of the online system is to provide students with practice in the structure of the TOEIC test. Raising awareness of the question types and the various sections of the test is intended to improve test-taking pace and build confidence. The system can also be used as a resource to improve general English skills such as listening, reading and vocabulary.

Since university-wide access to the online system was initiated, each semester the number of students at SUAC doing the exercises averages from 400 to 500; the number of questions answered averages from 160,000 to 200,000 each semester. System data for the fall 2010 and spring 2011 semesters is provided in Figure A1. Top scores and test averages from the fall 2010 and spring 2011 SUAC TOEIC ITP tests

Appendix A.

Online TOEIC System statistics and SUAC ITP TOEIC test data

	Number of students using the system	Number of questions answered
Spring 2011	435	177,001
Fall 2010	416	183,759

Figure A1.

Online TOEIC system use

Test Date	High scores	Average Score
July 2011	925, 815, 800	497 (n=138)
May 2011	835, 830, 825	501 (n=126)
December 2010	830, 780, 775	522 (n=147)
Oct./Nov. 2010*	835, 760, 720	511 (n=48)

Figure A2.

SUAC TOEIC ITP High scores and averages

(*NOTE: The SUAC TOEIC ITP test in October 2010 was cancelled due to a typhoon. The number of test takers declined because of an inability to take the make-up test.)

are provided in Figure A2.

The data in Figures A1 and A2 show that not only are a significant number of students at SUAC logging impressive numbers using the online system, but that SUAC TOEIC test score averages have risen above the reported Japanese university student average of 441 (ETS, 2009). Based on official SUAC score data dating back to 2002, the number of test takers has risen at SUAC and in some cases the averages and high scores have also risen. Due to student privacy and limited faculty access to data, official tracking of TOEIC test scores has only recently begun. It is hoped that more detailed data and greater analysis will be possible in the future. Furthermore, as more students take the TOEIC test at SUAC, the data can be used to address the needs of students at various levels of English proficiency. While improved TOEIC scores are encouraging to students and administrators, many educators realize the need to have more balanced students that can develop beyond standardized tests and test-taking strategies and become proficient in other language areas. Gilfert's comment on the negative side of narrow TOEIC test preparation can give educators pause, "examinees become experts in taking language tests, but do not learn how to use the language" (1996). With this risk in mind, and for other pedagogical reasons, different types of English language homework were introduced into the curriculum at SUAC; English reading assignments make up a part of this homework.

Much has been written in the academic literature extolling the benefits of extensive reading in helping in all areas of language development (Krashen 1993; Krashen 2003; Krashen 2008); therefore, it is imperative that students at SUAC partake in extensive reading in all core courses. With this in mind, students have been given greater access to comprehensible and interesting English library books; incentives to read these materials on a regular basis have been incorporated into the English curriculum.

Extensive Reading homework system

Starting in the spring 2011 semester, all students enrolled in English courses are required to read a minimum number of words from the graded readers collection in the SUAC library. The books are "graded", which means that the language and sentence complexity have been

made simple so that second language students can understand them. The library houses six levels of readers from a number of major EFL publishers; the books are graded from elementary level to advanced level.

Students were required to read 15,000 words in the spring and 20,000 words in the fall semester. This averages to about 3 or 4 books depending on the word count of individual books. While studies have shown that reading an even greater number of words is required before seeing significant improvement, after weighing the amount of other homework assignments, it was concluded that setting achievable goals for this assignment was in the best interest of the students.

For the homework, students choose to read any book of their liking and level; they are responsible for keeping word count records and reporting them to their teacher to receive credit for the assignment. All work is to be completed outside of the classroom. It is at the discretion of individual teachers whether or not they choose to integrate the books into their course activities. One goal of this assignment is to create more fluent English readers; however, the ultimate goal is to foster a habit of reading for pleasure that will stay with students after formal study has been completed. Data from a survey given to measure student experiences with extensive reading will be discussed following an explanation of the e-learning system.

ALC E-learning homework system

As alluded to earlier, the e-learning component of the common homework assignments has proven the most challenging to implement. The ALC NetAcademy2 system consists of a number of courses including English grammar, vocabulary, listening and reading among others. All students taking English courses at SUAC were assigned homework from the above e-learning courses. Each course has multiple levels and students from both faculties: Cultural Policy and Management, and Design were assigned homework of decreasing levels of difficulty respectively. The homework consisted of completing a certain number of units before a scheduled exam date. Due to the considerable expense incurred by the university to subscribe to the ALC system, it was deemed necessary to ensure students actually used the system. Because self-study alone with no student accountability would likely result in underuse

of the ALC system, a decision was made to administer exams on ALC material throughout the semester to provide additional motivation and to hold students accountable. The ALC administrator function allows teachers to see how much total time students have spent using the ALC system, but it does not provide teachers with more detailed information regarding unit completion and the extent of use in discrete areas of the units.

Three exams were scheduled over the semester with content selected directly from the assigned homework. This choice was made to give students who had diligently completed their assignments a slight advantage over peers who had not done the homework. While the ALC system also has a component allowing administrators to make their own exams, it was deemed inadequate for the purposes of these assignments. As a result, the authors of this study were required to create nine exams (three course levels x three exams) and provide copies of the materials and CDs to all instructors before exam dates. This plan entailed a significant amount of work as well as considerable cooperation from part-time English teachers to administer in-class tests and keep records.

With the benefit of a semester's hindsight, the process, including test format and implementation, was streamlined for the fall semester. Furthermore, the amount of homework was adjusted midway through the spring semester in response to student survey results. As the implementers of this system continue to experiment with the best way to utilize the ALC system, some preliminary benefits are already apparent. While student classroom exposure to English, especially native-English, is necessarily limited, ALC affords students the opportunity to practice their English and hear native-speaker English anytime and anyplace provided they have a computer and Internet access. ALC also allows students to work at their own pace as they review grammar and practice applying new vocabulary. The reading and listening courses allow students to hear native-speaker English and practice their reading skills at their own pace reviewing and quizzing themselves at their own discretion. Implementation of the e-learning system will continue to be refined as SUAC English instructors strive to best serve the needs of their students. Fortunately, students provided survey feedback on their experiences with the new extensive reading and e-learning requirements;

the results are discussed below.

Extensive Reading and ALC E-learning Survey

The authors conducted a survey of the extensive reading (ER) and the ALC e-learning assignments in the middle of the spring 2011 semester to ascertain how the students felt about their current homework assignments and to adjust the course accordingly for the remainder of the spring semester and for the fall semester. All of the students who were taking English Communication or Upper English Communication were surveyed. The ER survey comprised 270 students; there were 272 students in the ALC e-learning survey. The survey results are shown in Appendix B.

Extensive Reading Assignments Survey Results

In relation to ER, as shown in Figure B1, the amount of reading assignments seemed to be appropriate for more than 70% of students, and 87% of the students thought that reading books would help to improve their English ability (Figure B3). In the spring 2011 semester, students were required to read 15,000 words outside of the classroom as part of their common assignments. The instructors are aware that this level of reading is insufficient to improve the students' English skills. However, the intention was to raise the students' motivation to learn through reading books.

A previous study has shown that reading 50,000 words was not enough to improve learners' English in terms of spelling, grammar, and listening (Imamura, 2008). However, another study reported that after reading this number of words, many students began to feel comfortable reading English (Takase, 2007). Thus, in the near future, the number of words that students are required to read needs to be increased, taking into consideration the balance with their other assignments.

In terms of the questions related to students' motivation, although more than half the students (53%) answered that they did not continue to read after their classes were finished (Figure B2), it was encouraging that 68% of the students responded that they enjoyed reading English (Figure B4) and 87% of the students thought reading English books would help them to improve

their English ability (Figure B3). That is, they felt positive about Extensive Reading.

To make students autonomous learners, significant effort is needed by instructors to motivate them to read English books, for example, providing time for reading in class, having students talk about what they read (some instructors conducted this activity in their classes this semester), or introducing interesting books to students, as well as making interesting reading material available in the library.

Ideally, to make ER at SUAC more successful in the future, English instructors need to set up a program focusing on ER within the curriculum and to provide effective curricular guidelines to give the program appropriate structure, rationale, and goals for successful ER instruction (Grabe, 2009).

ALC e-learning Assignments Survey Results

As indicated in Figures B5-B8, the assigned levels in terms of reading, listening, grammar, and vocabulary seemed to be appropriate for the students (82 % : reading; 78 % : listening; 75 % : grammar; 66 % : vocabulary). These percentages are the total responses of 3 [appropriate], 4, and 5 [very appropriate]. However, it should be noted that 34% (the total responses of 1 and 2) of the students reported that the level of vocabulary was "not appropriate." Student written responses to the survey questions about the difficulty of the vocabulary exercises also support this point. When asked about the appropriateness of the amount assigned as homework (Figure B9), more than half (61%: the total percentage of 1 [not appropriate] and 2) of the students responded "not appropriate." Their written replies confirmed that the amount of work required was too much. After obtaining these results, the instructors adjusted the assigned vocabulary levels and the amount

Appendix B. Extensive Reading Assignments Survey Results

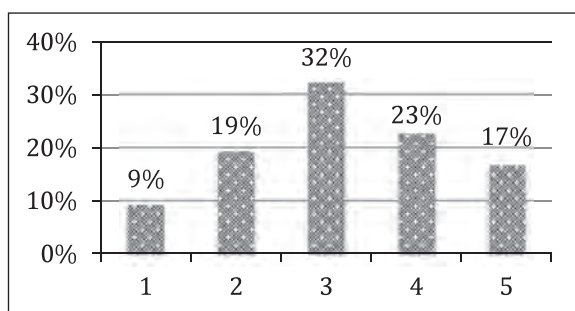


Figure B1.

Q. Do you think the amount of assigned English reading was appropriate?

1 indicates "not appropriate" and 5 indicates "very appropriate" (n=270)

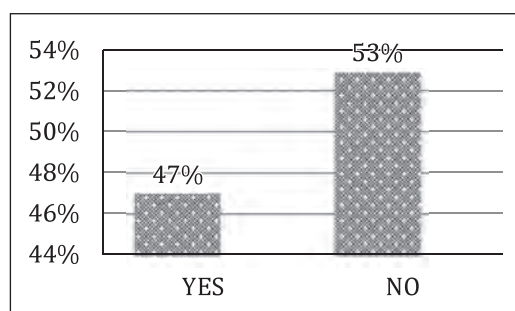


Figure B2.

Q. Would you like to continue reading after your classes are finished?

(n=270)

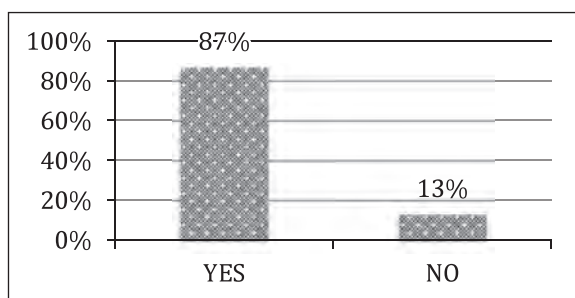


Figure B3.

Q. Do you think reading books will help you improve your English ability? (n=270)

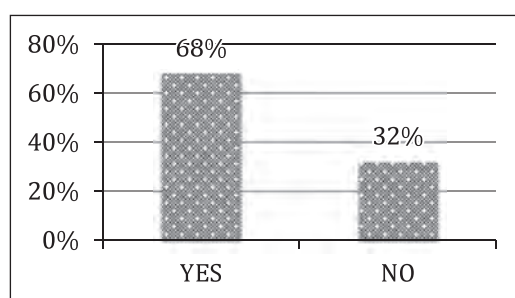


Figure B4.

Q. Did you enjoy reading books in English? (n=270)

of homework (see the details above in the ALC E-learning homework system section) to avoid demotivating the students to study English.

Figure B10 illustrates how the students viewed the impact of the ALC e-learning system on their English abilities. Twenty-nine percent (the total percentages of 4 and 5 in Figure B10) of the students felt that they had improved. Forty-one percent responded “so-so” and 31% of the students responded “no improvement.”

Since the survey was conducted within less than two months after the semester began and they had just completed the first of the three quizzes, the students may not yet have felt any improvement through use of ALC e-learning. However, it is important that students feel positive about the learning materials that they use and that they can help them improve. To encourage use, first of all, workshops on the effective use of the e-learning system will need to

be conducted on a regular basis throughout the year to ensure that the students use the system effectively and improve their English. Although guidance in the use of the e-learning system was provided, the learners did not seem to make full use of the system (based on their written responses to the survey questions) because of the extensive range of activities and materials in the ALC e-learning system.

Another thing English teachers need to consider is students' motivation to learn. According to self-determination theory, a well-developed motivation theory in psychology (Deci & Ryan, 1985) that has also been applied to the study of English as foreign language learners' motivation (Kojima et al., 2010), autonomy, competence, and relatedness should be included as motivating factors in learning. If these three factors are applied to e-learning, the following should be considered: regarding autonomy, for example, learners need to have the freedom to choose

ALC E-learning Assignments Survey Results

Figure B5 - Figure B8 are responses to the question, “Do you think the materials were appropriate for your level?” 1 indicates “not appropriate” and 5 indicates “very appropriate”

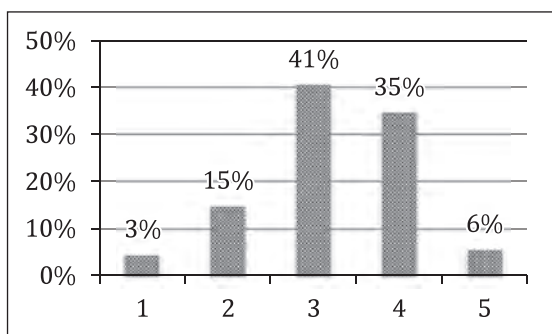


Figure B5.
Reading (n=271)

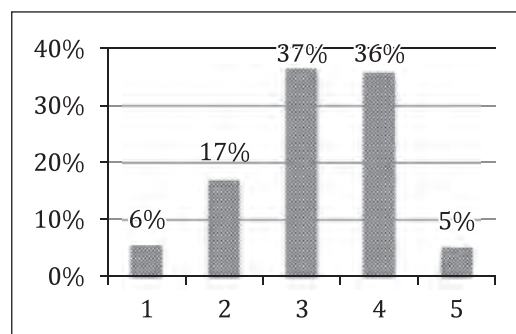


Figure B6.
Listening (n=271)

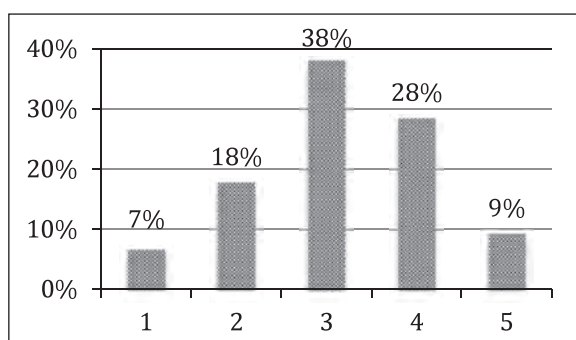


Figure B7.
Grammar (n=271)

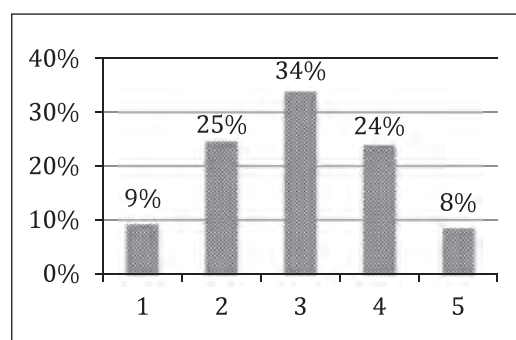


Figure B8.
Vocabulary (n=272)

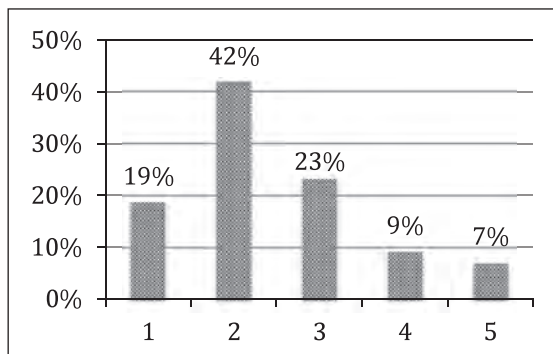


Figure B9.

Do you think the amount of work assigned was appropriate?

1 indicates "too much" and 5 "just right". ($n=271$)

levels or courses in the e-learning system as part of their homework assignments. In relation to the competence factor, teachers need to conduct quizzes that make learners feel that studying through e-learning is improving their English. Finally, in terms of relatedness, learners should have opportunities to receive feedback about their e-learning study from teachers, or to encourage each other in the use of e-learning materials in their English classes, despite e-learning being developed for self-study and homework assignments. By considering these factors in the current e-learning program at SUAC, English teachers will be able to promote greater use of the e-learning system.

Conclusion

The aforementioned three common assignments: Online TOEIC exercises, Extensive Reading, and E-learning, provided the authors of this study with opportunities to collaborate on ways to provide guidelines to English instructors on how to use materials to supplement their own course content. Furthermore, the assignments served students by creating greater access to language learning resources and gave learners the extrinsic motivation to use the materials. "The greatest tragedy of teaching is that so much is carried on in self-imposed and professionally sanctioned isolation" (Lieberman & Miller, 1990, p. 160). Recognizing that such "isolation" is not only detrimental to professional development, but that it can deprive students of educational opportunities and resources that their peers in

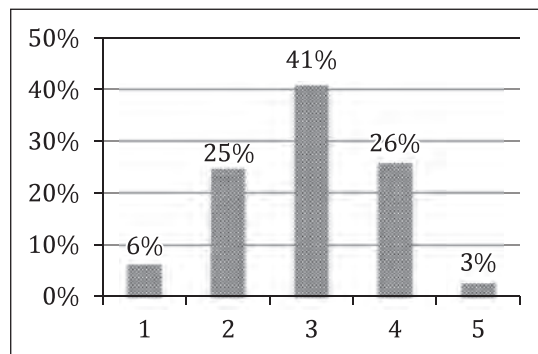


Figure B10.

Do you feel your English has improved?

1 indicates "no improvement" and 5 "very good improvement". ($n=272$)

other classes may have access to, an initiative to implement three common, curriculum-wide English assignments for all students enrolled in English courses at SUAC was started in the Spring of 2011. The steps taken and detailed above are part of the first stages in a process to improve the English curriculum at Shizuoka University of Art and Culture. Lessons have been learned by both instructors and students as a result of this work; nonetheless, there is much more to learn and more work to do.

References

- Deci, E. L., & Ryan, R. M. (1985). *Intrinsic motivation and self-determination in human behavior*. New York: Plenum.
- ETS. (2010). *TOEIC test data & analysis*. Retrieved from http://www.toeic.or.jp/toeic_en/data/.
- Gilfert, S. (1996). A review of TOEIC. *The Internet TESL Journal*, (8). Retrieved from <http://iteslj.org/Articles/Gilfert-TOEIC.html>.
- Grabe, W. (2009). *Reading in a second language: Moving from theory to practice*. New York: Cambridge University Press.
- Krashen, S. (1993). *The power of reading: insights from the research*. Englewood, CO: Libraries Unlimited.
- Krashen, S. (2003). *Explorations in language acquisition and use: the Taipei lectures*. Portsmouth, NH: Heinemann.
- Krashen, S. (2008). Language education past, present and future. *RELJ Journal*, 39, 178-187.
- Lieberman, A. and Miller, L. (1990). "The social realities of teaching", in Lieberman, A. (Ed) *Schools as Collaborative Cultures: Creating the Future Now*, London, Falmer Press.
- Marsh, C. J. (1990). *Key concepts for understanding curriculum*. London: RoutledgeFalmer.
- 小嶋英夫・尾関直子・廣森友人 (編著). (2010). 『成長する英語学習者: 学習者要因と自律学習』 東京: 大修館書店.
- 高瀬敦子(2007). 「大学生の効果的多読指導法一易しい多読用教材と授業内読書の効果」『外国語 教育フォーラム』6, 1-13. 関西大学.

Organizational economics and franchise systems

小本恵照

文化政策学部文化政策学科

Keisho KOMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

組織の経済学は、新古典派経済学ではブラックボックスとされた企業の内部を開け、企業組織のさまざまな特徴・機能を明らかにすると同時に、企業と市場を異なる資源配分のための統治機構と位置づける比較分析を可能にした。これによって、フランチャイズ・システムの分析が進展した。組織の経済学は、取引費用の経済学、エージェンシー理論、所有権理論などに分けられる。取引費用の経済学は、フランチャイズ・システムを含む中間組織が望ましい制度として選択されることを資産特殊性によって明らかにしたが、フランチャイズ・システムが選択される理由に関する検証可能な仮説の提示には至っていない。エージェンシー理論は、フランチャイズ・システムの内部構造に関する仮説を提示し、多くの実証分析を生み出したが、フランチャイズ・システムが選択される理由の解明には成功していない。所有権理論の分析は萌芽的なものにとどまっている。フランチャイズ・システムの利用を促進する経済のサービス化が進む中で、組織の経済学によるフランチャイズ・システムに関する理論の発展が期待されている。

Organizational economics has made the following contributions to economic analysis: (1) it has enabled the analysis of the features and functions of firms that are regarded as "black boxes" in neoclassical economics; (2) it has enabled the comparison of firms and markets as governance mechanisms for resource allocation. As a result, analyses of franchise systems have been developing. Organizational economics consists of transaction cost economics, agency theory, and property rights theory. Transaction cost economics has shown that by using the concept of asset specificity, hybrid organizations including franchise systems might be selected as an efficient governance mechanism. However, transaction cost economics has not presented verifiable hypotheses concerning the above assertion. Although agency theory has presented hypotheses on franchise organizations and contributed to the generation of many empirical analyses, it has not successfully explained the reason why franchise systems are selected as an efficient governance mechanism. Applications of property rights theory to franchise systems are still premature. However, the theory of franchise systems based on organizational economics is expected to develop in the growing service economy.

1. はじめに

フランチャイズ・システムは国民経済の中で大きなウェイトを占める企業システムであるが、新古典派経済学の枠組みの中ではほとんど分析が行われてこなかった。その理由は、新古典派経済学における企業の取り扱いの特徴にある(伊藤, 2010)。第1の特徴は、新古典派経済学では、企業は実現可能な生産機会の集合または生産関数として定義されている点である。そこでは、企業が、資本、労働力、原材料などのさまざまなインプットを投入し、製品やサービスに技術的に変換して、アウトプットを販売する主体と想定されている。生産と販売に当たっては、費用の最小化と利益の最大化を図ると仮定される。このように単純化された企業のモデルは、完全競争市場における複雑な資源配分の仕組みを分析する上では極めて有効であるが、企業の内部で経営者や従業員がどのように関与してインプットからアウトプットへの変換を行っているかについては何ら記述されていない。組織やマネジメントには触れないブラックボックスとして企業が扱われてきたのである。後述するように、経営者と従業員の雇用関係や生産者と販売者の関係などから生じる経営上の問題を解決する仕組みとして、フランチャイズ・システムというシステムが創り出されたのであるが、新古典派経済学ではこうした企業組織内あるいは企業組織間の問題を扱うことが想定されていなかった。

新古典派経済学の第2の特徴としては、企業が消費者とともに市場に参加する意思決定主体として捉えられている

点が挙げられる。しかし、企業は市場とは異なるルールで機能する資源配分の仕組みとみなすことも可能である。フランチャイズ・システムは、契約によって複数の企業が取引を行うシステムであり、市場と企業の資源配分の仕組みを併せ持っている。この特徴を理解するためには、資源配分の仕組みとしての市場や企業組織を対比できる分析枠組みが必要である。言い換えると、資源配分の方法を決定する統治機構の選択という視点を導入しないとフランチャイズ・システムの特徴を理解することができない。新古典派経済学はこの視点を欠いていたために、フランチャイズ・システムを分析する場を提供することができなかった。

フランチャイズ・システムが1950年代に米国で急成長を遂げる中で、フランチャイズ・システムの解明を試みたのはマーケティングの研究者であった。その議論はフランチャイズ・システムの利用をフランチャイザーの経営資源の不足に求めるもので、フランチャイズ・システムは、フランチャイザーがフランチャイジーから経営資源を獲得する手段であると主張された。この理論は資源不足理論と呼ばれる。資源不足理論を支持する一定の実証的裏付けもあったが、フランチャイズ・システムを十分に説明できない限界も指摘された。

そのような状況の中でフランチャイズ・システムに関する分析が大きく発展したのは、Coase(1937)の先駆的業績を踏まえ、1960年代後半から研究が深められた組織の経済学によるところが大きい。組織の経済学は、先述の新古典派経済学の限界を踏まえ、企業のブラックボック

スを開けて、内部組織のさまざまな特徴・機能を明らかにすると同時に、企業と市場を異なる資源配分のための統治機構と位置づけ、その比較分析を可能にした。これによって、フランチャイズ・システムのより深い分析が可能となった。

フランチャイズ・システムは、フランチャイザーがフランチャイジーに対して財・サービスを1回限りの取引として単純に販売するのではなく、フランチャイザーとフランチャイジーが契約によって長期的な関係を構築し、フランチャイザーはフランチャイジーの販売品目や販売方法などを統一する。こうした特質を有するフランチャイズ・システムを分析するためには、企業内部の分析が必要であると同時に、市場あるいは企業が担っている資源配分の視点からフランチャイズ・システムを位置づける必要がある。組織の経済学はこうした要請に応える手段を提供するものであり、組織の経済学の発展と歩調を合わせるように、フランチャイズ研究も蓄積されてきた。しかし、組織の経済学の内容は、取引費用の経済学、エージェンシー理論、所有権理論などに分かれ、フランチャイズ・システムの分析はそれぞれの理論の中で進められてきたため、フランチャイズ・システムに関する分析は必ずしも整理されたものとなっていない。

本稿は、以上のようなフランチャイズ・システム研究に関する歴史と現状を踏まえ、フランチャイズ・システムに関する理論について組織の経済学に基づく先行研究を中心に検討を加える。構成は次のとおりである。第2節では、組織の経済学に先立つ資源不足理論を紹介し、その限界について述べる。第3節以降は組織の経済学による分析を紹介し検討を加える。第3節は取引費用の経済学、第4節はエージェンシー理論、第5節は所有権理論、第6節はシグナリング理論による分析を取り上げる。第7節は分析結果をまとめると同時に今後のフランチャイズ・システム研究の課題について述べる。

2. 資源不足理論

米国で1950年代にフランチャイズ・システムが急速に普及する中で、普及の理由を探る研究がマーケティングの研究者によって行われた。代表的な研究がOxenfeldt and Kelly(1968-69)である。彼らは、フランチャイズ・システムのライフサイクルを提示する中で、フランチャイズ・システムはフランチャイザーの経営資源の不足を補うために利用されることを指摘した。そこで示されたライフサイクルは、創業期・成長期には企業（フランチャイザー）はフランチャイズ・システムを利用するものの、ビジネスが成功した場合には、フランチャイザーがフランチャイジーの店舗を買い取ることによって直営化を進めるといったものであった。創業期・成長期にフランチャイザーがフランチャイズ・システムを利用する理由については、フランチャイザーの目的、経営資源、機会が関係するとされた。創業期・成長期にあっては、魅力的な市場（ビジネスの機会）が存在し、可能な限り広範囲な市場をできるだけ迅速に開発するという目的をフランチャイザーは持っている。この目的を達成するためには、様々な経営資源が必要であるが、創業期・成長期のフランチャイザーには経営資

源が不足している。経営資源の中身としては、資金、地域情報、人材などがあるが、資金の不足が特に重要であると主張された。フランチャイザーは、フランチャイズ・システムを利用することによって、フランチャイジーが保有するこれらの経営資源を活用し、成長を目指すと考えたのである。経営資源の不足がフランチャイズ・システムの利用を促しているため、この考え方は資源不足理論（resource scarcity theory）と呼ばれるようになった。フランチャイザーが成長を遂げた場合には、経営資源の制約は消滅し、経営の目的も事業の成長から効率性の追求に重点が移動することによって、フランチャイザーはフランチャイジーが保有する店舗の中から収益性の高い店舗を中心に買い取りを進め、直営化を図ると主張された。

資源不足理論は、その後も研究者の間でしばしば取り上げられた。Caves and Murphy（1976）は、フランチャイザーには資金制約が生じるが、フランチャイズ・システムを利用することによって、フランチャイジーから市場価格を下回るインプリシットな金利で借入れが可能になると指摘した。Minkler（1990, 1992）は、地域情報に着目し、地域の市場情報を得るためにフランチャイズ・システムが利用される点を重視し、探索理論（search theory）と呼んだ。それによると、フランチャイザーが十分な地域情報を有していない段階では、詳しい地域情報を保有するフランチャイジーを活用する一方で、直営店をフランチャイジーが所在する市場に混在させ、フランチャイジーからの学習を進める。直営店が知識を習得した場合には、フランチャイジーの必要性は薄れフランチャイジーの直営化が進められることになる。また、遠隔地になるほどフランチャイザーの市場に関する知識は乏しくなるため、フランチャイズ・システムの利用が促進されると主張した。Thompson（1994）は、マネジメント上のスキルに着目した。企業が成長する上では、新たな人材の採用が行われるが、必要とされる知識が企業特殊的であるため管理費用がかかり、成長の制約となるというペンローズ効果が存在する（Penrose, 1995）。Thompson（1994）は、フランチャイズ・システムの利用によってこの制約が回避されるとした。その理由として、責任と権限のフランチャイジーへの委譲、複数の店舗を保有するマルチユニット・フランチャイズの利用、店舗業務の標準化、フランチャイジーに対する店舗管理スキルの提供などから生じるフランチャイザーの管理負担の軽減を挙げている。

しかし、資源不足理論が特に重点を置いて主張するフランチャイズ・システムの利用によるフランチャイザーの財務的制約からの解放については、ファイナンス理論から批判を受けた。資源不足理論では、資金不足をフランチャイジーの資金によって補うことを主張するが、フランチャイジーから調達する資金コストは相対的に高く、その主張には根拠がないという批判である（Rubin, 1978）。その主張によると、フランチャイジーから資金調達を行う場合には、フランチャイジーは特定の店舗に対して自己の全資本を投下することになり、非常にリスクの大きな投資を行うこととなる。フランチャイジーがリスク回避的であるとすれば、リスクの大きな投資を行うフランチャイジーは高いリスクプレミアムを要求する。一方、チェーンの全店舗を開設するのに必要な資金を、株式発行によって店長と

なる人々に引き受けてもらう場合には、店長は全店舗に対して投資を行うこととなり、リスクの分散が図られリスクプレミアムは低下する。つまり、フランチャイザーが合理的ならば、資金調達のために資本コストの高いフランチャイジーの資金を利用することはないという結論になる。

ただし、このRubin (1978) の批判に対しては、フランチャイジーからの資金調達のリスクプレミアムは高いという反批判がなされている。反批判には2種類ある。第1は、フランチャイジーの労働に対するインセンティブに注目するものである (Lafontaine, 1992)。フランチャイジーは店舗からの残余利益を獲得できるため、自らの努力と受け取る報酬の連動性が高い。一方、全店舗を対象とする株式を店長が保有する場合には、自らの努力による成果の一部しか獲得することができない。このため、店長の労働に対するインセンティブは低下することが予想される。株式による資金調達の場合における店長のインセンティブ低下を事前に予測する投資家でもある店長は、フランチャイジーが特定の店舗に投資する場合に比べ収益の変動リスクは小さいけれども収益の低下が予想される株式投資に対し、より高いリスクプレミアムを要求することが起こりうる。その場合には、株式による資金調達の資本コストのほうが高くなる。第2は、フランチャイジーは自己の能力をよく知っているが、受身の投資家はそうした情報を持たないのでより高い利回りを要求する可能性があるという点である (Combs and Ketchen, 1999; Martin and Justis, 1993)。つまり、受身の投資家は、店長の能力に関する外部情報しか持たないため、より高い不確実性に直面することになる。この不確実性の存在は、より高い資本コストの要求につながる。

また、関連する議論として、Norton (1995) はファイナンス理論を用いてフランチャイズによる資金調達を考察している。それによると、起業家には証券の第三者への割り当て、ベンチャー・キャピタルの利用、リレーショナル・バンキングによって資金調達を行う途が開かれている。これらの資金調達手段とフランチャイズ・システムの利用を区別するものは、資金調達方法の違いではなく、資金提供者であるフランチャイジーが店舗の経営にあたるというフランチャイズ・システムの特徴にあるとする。つまり、店舗の所有と経営がセットで提供される点にフランチャイズ・システムの特徴があることを指摘し、フランチャイズの利用による資金調達には独自の意義があることを主張している。

資源不足理論の中で資金に関する点については、上記のような議論が続き決着はついていない。資金以外の地域情報や人材といった経営資源に対しては、理論面からの明確な批判は提出されていない。資金以外の経営資源に関する資源不足理論の主張は、消極的にはあるが支持されると判断される。実証分析には、資源不足理論を支持する結果も一部には見られるが、潤沢な資金を保有しているフランチャイザーが直営化を進めない事例が少なくないことから¹⁾、資源不足理論以外の説明が求められるようになった。

3. 取引費用の経済学

(1) 取引費用の経済学の仮定

取引費用の経済学では、新古典派経済学で仮定されていた人間行動に関する「完全合理性」と「自利心」の仮定を、「限定合理性」と「機会主義」に置き換え議論を展開する (Williamson, 1985)。まず、限定合理性を完全合理性と比較すると、完全合理性のもとでは、経済主体である意思決定者は、意思決定を行うにあたって必要なすべての代替案を列挙でき、こうした代替案の各々の選択から生じる結果のすべてを確定でき、さらに、これらの一連の結果を自己の選好に照らして比較判定できると想定される。これに対し限定合理性のもとでは、意思決定者は「合理的であろうと意図してはいるが、限られた程度でしか合理的ではありえない」。つまり、「複雑な問題を定式化し解くための人間の頭脳の能力は、現実世界において客観的に合理的な行動をとるために解くことを要求される問題のサイズに比べて非常に小さい」 (Williamson, 1975) と考える。

次に、機会主義と自利心の比較は次のようになる。自利心は伝統的経済学において人間行動の基本的動機と考えられてきた。自利心にはAdam Smithの共感の概念が基礎に流れているとされる (井上, 1994)。つまり、各個人の自利心行動は、誰がみても納得のゆく第三者の立場になって考えた上での共感を踏まえた上での社会的客観的に是認できる行為と考えることができる。このような社会的に是認される行為としての自利心行動が成立する際には、公平な観察者が存在し、当事者の立場およびその環境状態を客観的に正しく認識できるということが前提となる。これは、先に見た完全合理性が含意されていると考えることができる。自利心行動の背景には完全合理性が考えられているのであって、それが自利心を正しく行うことを保証していると言える。一方、機会主義は自己の利益を追求する点は自利心と同様であるが、悪賢いやり方で自己の利益を追求する行動を含んでいる。Williamson (1975) は、(1) 選択ないし歪曲的な情報の開示による利益、(2) 将来の行動についての自分で信じていない約束によってもたらされる利益を機会主義による利益とする。機会主義には「駆引き」という要素が含まれており、取引交渉時に相手の出方に対して、自己が持っている情報を選択的に開示したり、開示を拒んだり、さらに歪曲して自己の立場を有利に展開する。

限定合理的で機会主義的な人間同士が取引するとすれば取引費用が発生する。Williamson (1985) は、取引は技術的に分離可能なインターフェイス間で財やサービスが移転される際に生じるとし、物理的システムの摩擦に対応するものが経済学の取引費用と述べている。したがって、取引は市場だけに生じるものではなく、階層化された企業内部でも生じる。取引費用の具体的内容は、取引契約の締結前 (事前的費用) と締結後 (事後的費用) に分けることができる。事前的費用には、契約に関する立案、交渉、防御などが含まれる。事後的費用としては、(1) 取引が当初の取り決めから外れる不適応費用、(2) 事後の誤りを修正するための駆引き費用、(3) 紛争を委ねる統治機構に関連する開設費用や運営費用、(4) 確かなコミットメントを達成するボンディング費用などが挙げられる。

取引費用の経済学では発生する取引費用を最小化するような統治機構が選択されると考える。すなわち、そこでは人間の限定合理性を前提とする中で機会主義的行動の発生を抑制できる、最も効率的な資源配分の統治機構が選択されることになる²⁾。

(2) 資源配分の統治機構の形態³⁾

(a) 契約法との関係

資源配分の統治機構は、一般に市場、中間組織、企業の3つに分けられる。この分類は契約法の分類に対応しているとされる(Williamson, 1991)。どのような契約法も交換を促進する目的を持つが、古典的契約法は取引関係の離散性を高め、将来発生する事象を現時点で定める点に特徴を有する(Williamson, 1979)。このため、古典的契約法は、取引参加者の身分が問われない理想的な取引に適用される。そこでは、買手と売手との間には相互依存関係はなく、売手と買手は容易に別の相手に移ることが可能である。紛争が生じた場合には、より公的な条項ほど優先される。これは、自律性を特徴とする市場に適合すると考えられる。

しかし、すべての取引が古典的取引法に適合するわけではない。将来の状況をすべて予見することはできず、適切な対応は状況が判明しないとわからないケースも存在するからである。そこでは、売手と買手の間に取引が存在する点は同じだが、厳格な強制は免除されるという特徴を持つ新古典的契約法が適用される。新古典的契約法は、取引関係者の自律性は維持されるが、無視できない相互依存が存在する点に特徴がある。そのため、取引参加者の身分も重要となり、紛争は裁判ではなく仲裁によって解決される。継続性は促進され、より効率的な適応が可能となる。フランチャイズ・システムを含む中間組織は新古典的契約法に支えられたものと言える。

企業組織はさらに弾力的で適応的である。企業組織では紛争は内部で解決されるという点において、命令を通じた双務的な適応がなされる。これが企業組織の顕著な特徴である。企業の内部で紛争が生じたとしても裁判所は紛争解決のために介入しないことから、Williamson (1991)は、企業組織を契約法の視点から見ると、不作為(forbearance)によって特徴づけられるとしている。

(b) 統治の次元

統治機構の違いは契約法以外の視点も考えられる。その中で重要なものは、適応、インセンティブ、コントロールである。まず、適応についてみると、適応には2つの考え方がある。一つは、Hayek (1945)が主張する、市場の価格メカニズムを通じた適応である。価格システムは情報を伝達し、変化を促す上で非常に効率的であると主張される。もう一つは、Barnard (1938)が主張する企業内部における適応である。Williamson (1991)は、上記の2つの適応は性格が異なるものとして区分する。Hayek (1945)による価格メカニズムを通じた適応は自律性に基づいた適応である。需給の変化は価格の変化に反映され、消費者や生産者はそれぞれ効用や利益を最大化するように価格変化に反応する。一方、Barnard (1938)による企業組織を通じた適応は、協調に基づいた適応である。変

化への適応は、自律性に基づいた適応では不十分なケースがあり、その場合には、関係者の調整された適応が求められることがある。この2種類の適応と統治機構の関連をみると、自律性をベースとする価格メカニズムを通じた適応は市場に優位性があるのに対し、相互に依存性のある取引については命令をベースとする企業組織に優位性がある。

次に、統治機構内の関係者のインセンティブを取り上げる。市場では、買手と売手は価格変化に自律的に対応し、そこで獲得する報酬は自分のものにすることができる。行動に伴う利害の帰属は明確であり、関係者はコストを削減し、効率的に適応しようとする強いインセンティブを持つ。一方、企業組織の内部では、利害が誰に帰属するかが明確ではないため、関係者のインセンティブを低下させる。また、これは官僚的コストを増大させることになる。

第3点として管理的コントロールがある。管理的コントロールは、他者を直接管理し、その行動に影響を与えることである。管理的コントロールについては、企業組織では権限に基づくコントロールが基本となっているため、実行は容易であるが、市場では参加者がそれぞれ自律的であり難しい。

以上の3点について、市場と企業組織の違いは明確となったが、フランチャイズ・システムを含む中間組織はどのように特徴づけられるであろうか。結論的には、いずれについても市場と企業組織の中間に位置すると考えられる。中間組織は、関係者がそれぞれ自律的である点において、インセンティブを生み出し自律性に基づいた適応を引き出すことができる。しかし、相互依存関係が存在するため、長期的な契約は追加的な契約上の保護規定や管理的手段⁴⁾によって補完されなくてはならない。これは、協調による適応を促進させるが、一方で公平への関心が生じることによって、市場に比べるとインセンティブが低下する。また、中間組織は、市場に比べ協調による適応に優れるが、企業組織に比べると劣る。というのは、企業組織には、(1) 適応の提案をより少ない文書化によって行うことができる、

(2) 仲裁ではなく命令による紛争解決は経営資源の節約とタイムリーな適応を促進する、(3) 情報への容易なアクセスや正確な評価が可能となる、(4) 紛争解決には非公式組織のサポートが得られる、(5) 昇進などの追加的なインセンティブを提供できるといったメリットが存在するからである。しかし、企業組織は中間組織と違い、関係者は自律的に行動するわけではないので、インセンティブは弱くなる。以上の点を整理すると表1ようになる。

(3) 望ましい統治機構

望ましい統治機構は取引の特徴によって決定される。取引を特徴づける要因には、(1) 取引の頻度、(2) 不確実性、(3) 資産特殊性がある。取引費用の経済学では、この中の資産特殊性を最重視する(Williamson, 1975, 1979)。Williamsonによると、取引は資産特殊的な取引と資産特殊でない取引に区別される。資産特殊的な取引(資産特殊でない取引)とは、取引当事者が保有している資産が特殊である(ない)取引である。特殊な資産とは、ある人と取引をするとその価値は高まるが、別のひとと取引をするとその価値が低下するような資産である。具体的には、(1) 立地の特殊性、(2) 物的資産の特殊性、(3) 人

表1 各統治機構の特徴

	市場	統治構造	
		中間組織	企業組織
インセンティブの強さ	++	+	0
管理コントロール	0	+	++
価格メカニズムによる適応	++	+	0
協調による適応	0	+	++
契約法	++	+	0

(注) ++は「強い」、+は「やや強い」、0は「弱い」を示す。

(出所) Williamson(1991)

的資産の特殊性、(4) 特定目的の資産、(5) ブランド・ネーム資産、(6) 一時的特殊性が挙げられる (Williamson, 1991)。

以下では、資産特殊性と統治機構の関係をWilliamson (1991) の議論に沿ってみたい。そこでのポイントは、資産の特殊性がどのようなものであれ、資産の特殊性が大きくなるにつれ、相互依存性が高まるという点である。資産の特殊性がないならば、売手と買手の身分は重要ではないが、資産が特殊となるとそれぞれの身分が重要となる。なぜなら、特殊性のある資産は、最適な使用者による使用から外れると価値が損なわれることになるからである。

資産の特殊性の存在しない状況にあつては、市場における自律的な関係者が攪乱に効果的に適応する。こうした状況では、企業組織には組織内部の官僚的コストが生じるため攪乱に対する効率性は低下する。しかし、資産の特殊性によって相互の依存性が高まると、協調による双務的な適応が要求される攪乱が増えその重要性も増す。そこでは、市場によって与えられる強いインセンティブは適応を阻害することになる。自律的な関係者は、協調によって得られる利益である準レントをより多く獲得しようとするためである。その場合には、企業組織がより望ましいものとなる。攪乱に対する適応の性格が、自律的適応および双務的適応のいずれもが支配的ではない場合に、中間的な統治機構が望ましいものとなる。

上記の内容を数式によって表現するならば次のようになる。まず、市場、中間組織、企業組織の統治費用を次のように表現する。

市場の費用： $M=M(k; \theta)$

中間組織の費用： $X=X(k; \theta)$

企業組織の費用： $H=H(k; \theta)$

ここで、 k は資産特殊性の程度を示し、 θ は費用曲線をシフトさせる要因とする。差し当たり θ を一定とすると、これまでの議論から、次のような関係が導かれる。

$M(0) < X(0) < H(0)$

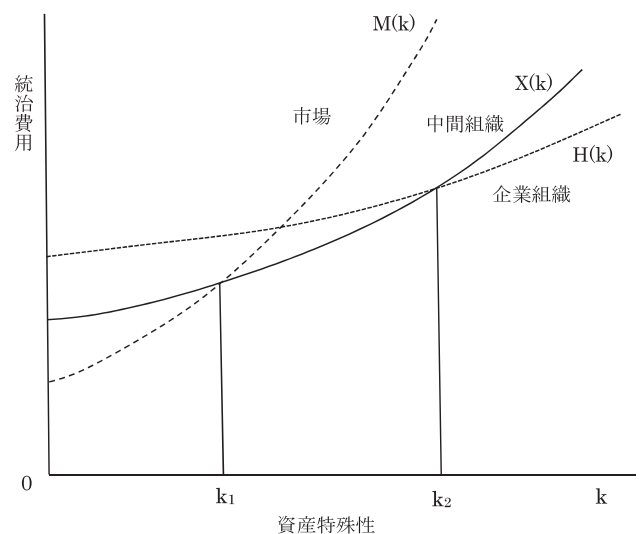
$M' > X' > H' > 0$

最初の不等式は、資産特殊性が存在しない場合には、市場が最も取引費用が小さく、続いて中間組織、最も費用が大きいものが企業組織であることを示している。次の不等式は、資産の特殊性が増大するにつれ、市場、中間組織、企業組織の順で、取引費用が増えることを示している。

以上の関係を図示すると図1ようになる。そこでは、

資産特殊性が0から k_1 までの部分については市場が最も取引費用を節約する統治機構になる。次に、資産特殊性が k_1 から k_2 までの部分について中間組織が望ましい統治機構となる。最後に、資産特殊性 k_2 より大きくなると企業組織が望ましい統治機構となる。このように、資産の特殊性の程度に応じて最も取引費用の小さな統治機構が選択されていると考えることができる。

図1 資産特殊性と望ましい統治機構



(出所) Williamson (1991)

(4) 取引費用の経済学によるフランチャイズ・システム利用の説明

特定の事業において、フランチャイズ・システムが企業の所有者にとって望ましい統治機構であることを、取引費用の経済学の視点から分析した研究は筆者が知る限り存在しない。そこで、以下では、取引費用の経済学の重要概念である資産特殊性を用いてフランチャイズ・システムの利用の説明が可能かどうか検討する。

フランチャイズ・システムが利用される代表的な産業は、コンビニエンス・ストア、ファスト・フード、サービス業などである。これら産業ではブランド力が重要であり、かつ多店舗展開（チェーン展開）を行う点に特徴がある (Caves and Murphy, 1976)。ブランド力を高める上

で重要となるのは、各店舗の構造、看板、外観、内装などを統一し、店内のオペレーションを標準化することによって、同一チェーンに属する店舗では同一の商品やサービスの供給を受けることができることを消費者が認知できるようにすることである。

こうした点を踏まえ統治機構の選択を考えてみたい。まず、市場を利用する場合をみると、そこでの取引は1回で完了するスポット取引となる。しかし、店舗の構造、看板、外観、内装などを統一し、標準的なオペレーションを継続的に行うためには、他の用途に用いた場合に価値が大きく低下する、店舗への投資や従業員教育という特殊的資産への投資を店舗保有者に実施してもらわなくてはならない。このような長期間にわたる資産特殊性の高い投資を実現するには、事業を推進する企業と店舗保有者が継続的な関係を結ぶことが不可欠であり、1回の取引で関係が終了する市場によるスポット取引は適さない。次に、企業組織はどうであろうか。この場合には、同一組織内の意思決定となるため、店舗への投資や従業員教育といった資産特殊性の高い投資を行うことには何ら障害はない。企業組織を用いた直営店によるチェーン展開は統治機構として適している可能性が高い。最後に、フランチャイズ・システムをみると、そこでは一般的に更新可能な数年間の契約が結ばれ、店舗経営者が遵守しなくてはならない店舗運営の内容が規定される。したがって、資産特殊性の高い投資を行うことが可能であり、企業組織と同様に望ましい統治機構の可能性は高い。

では、企業組織とフランチャイズ・システムの選択はどうなるのであろうか。取引費用の経済学が統治機構を決定する要因に挙げる資産の特殊性は、企業組織を選択させるほどに大きいのか、中間組織であるフランチャイズ・システムを選択させる程度のものであるのか。この点について取引費用の経済学から明確な結論を導くことは難しい。この点は、フランチャイズ・システムを利用している企業と業界の実態をみることで確認できる。まず、フランチャイズ・システムを利用している企業をみると、フランチャイズ・システムを利用した加盟店と直営店が混在しているケースがほとんどである (Bradach, 1997, 1998)。つまり、多くの企業は企業組織とフランチャイズ・システムの両方を用いてチェーン展開を行っている。次に、フランチャイズ・システムが利用されている業界をみると、フランチャイズ・システムを利用している企業が存在する一方で、フランチャイズ・システムを利用せず直営展開をしている企業が存在する。例えば、牛丼業界では、吉野家はフランチャイズ・システムを利用しているが、すき家はすべて直営店で運営している。ほぼ同じ事業を展開しながら、フランチャイズ・システムの利用状況が異なる事例が少なくない。このように、フランチャイズ・システムが利用されている企業や産業では、企業組織とフランチャイズ・システムが混在しており、両者の選択問題を資産の特殊性の程度のみによって説明することは難しい。

取引費用の経済学は、フランチャイズ・システムを含む中間組織が最適な統治機構となる要因の特定には成功したが、実際に企業がフランチャイズ・システムを選択するより具体的な要因を提示し、実証可能な仮説を提供するには至っていない。このため、取引費用の経済学の概念を用い

て、フランチャイズ・システムが選択されることを分析した実証分析は筆者が知る限り行われていない。

4. エージェンシー理論

(1) エージェンシー問題の解決手段としてのフランチャイズ・システム

エージェンシー理論は、依頼者 (principal) が代理人 (agent) に権限を委ねる時に生じるエージェンシー関係の中で生じる問題を考察する。解決すべき問題は2つあるとされる (Eisenhardt, 1989)。まず、依頼者と代理人の目的には対立があり、情報の非対称性によって依頼者が代理人の行動をモニタリングすることが困難であることから生じる問題がある。第2点として、依頼人と代理人ではリスクの選好が異なることによるリスク配分の問題がある。エージェンシー理論では上記の2つの問題を解決する方法を取り扱う。

フランチャイズ・システムの存在をエージェンシー理論の視点から初めて分析した研究はRubin (1978) である。Rubin (1978) は、フランチャイザーの資金不足を解消するためにフランチャイズ・システムが用いられるという理由に異を唱え、Jensen and Meckling (1976) やAlchian and Demsetz (1972) の議論から発展してきたエージェンシー理論から説明を加えた。彼の議論は、フランチャイズ・システムにおけるエージェンシー問題に関する主要な論点をほぼカバーしている。まず、フランチャイジーがフランチャイザーから地理的に離れた地点で活動を行うことが多く、活動のモニタリングが難しいことに注目した。モニタリングの困難を克服する方法として、店舗からの利益の一定割合をフランチャイジーに付与することで労働に対するインセンティブを高める方法が考えられると主張した。直営店における従業員は、給与が固定的であるため店舗経営に熱心に取り組まない恐れがあるが、フランチャイジーは、その収入が店舗の利益に連動することになり、より熱心に店舗経営に取り組むと考えられるからである。

次に、フランチャイズ契約の一項目であるフランチャイズ・フィーの経済的意味を考察した。潜在的なフランチャイジーが多数存在する場合には、他の代替的な職業から得ることのできる収入を僅かに上回る収入をフランチャイジーに与えることで、フランチャイジーを獲得することができる。つまり、フランチャイジーとして獲得する収入の現在価値と、他の代替的な職業で得られる収入の現在価値の差額を、フランチャイザーはフランチャイズ・フィーによって徴収することができることを示した。

第3点として、フランチャイザーが受け取るロイヤルティの経済的意味を考察した。実際のフランチャイズ契約は、第2点で示したようなフランチャイズ・フィーのみから構成されておらず、加盟時に一定額のフランチャイズ・フィーをフランチャイザーに支払った上で、売上等の一定割合であるロイヤルティを定期的 (月単位など) に支払うという契約が一般的である。このロイヤルティの経済的意味については、フランチャイジーの収益変動を緩和するリスク軽減手段となる点や、資金制約のあるフランチャイジーが十分なフランチャイズ・フィーを支払うことができ

ない場合に超過利潤を分割して獲得する手段となる点があることは認めるものの、その重要性は低いと指摘し、むしろフランチャイザーのインセンティブを高める手段として機能しているとした。すなわち、フランチャイザーは、フランチャイジーに対して、指導・援助、広告、商品・サービスの開発、店舗運営状況のモニタリングなどの様々な義務を負うが、フランチャイザーの収入がフランチャイジーの店舗収益に連動しないならば、フランチャイザーが期待される活動を行わないというモラル・ハザードの可能性が生じる。その可能性を排除するために、フランチャイズ・ビジネスから得られる収入の一定割合をフランチャイザーが獲得する手段としてロイヤルティが利用されていると主張した。フランチャイジーのみならずフランチャイザーにもモラル・ハザードが生じているため、この現象は二重のモラル・ハザードと呼ばれる (Lafontaine, 1992)。

第4点として、フランチャイジーのフリーライダー問題を指摘した。フランチャイジーがフランチャイズ・システムに加盟することによって得る主なものはフランチャイザーのトレード・マークの使用権である。多数の顧客に認知されているトレード・マークによって、フランチャイジーは店舗経営への努力を怠ったとしても顧客の獲得が可能である⁵⁾。また、期待した商品やサービスが提供されなかったことによって店舗の評判は低下するが、評判の低下による将来収益の減少は努力を怠った店舗のみが負担するわけではなく、すべての店舗が共同して負担することになる。なお、前者は「垂直的フリーライダー問題」と呼ばれ、後者は「水平的フリーライダー問題」と呼ばれる (Mathewson and Winter, 1985)。

Rubin (1978) が十分に指摘していないエージェンシー関係における問題には、準レントの搾取 (Klein et al., 1978) とリスク配分がある。まず、準レントについてみると、準レントは残存価値 (salvage value) を上回る価値のことを意味するが、準レントが高くなるほど搾取される可能性が高まる⁶⁾。フランチャイズ・システムにも搾取の可能性が存在し、Brickley and Dark (1987) は、フランチャイズ加盟時の初期投資が大きいほど、フランチャイザーによる搾取の可能性が高まると主張した。フランチャイジーの加盟に当たっての初期投資は、主に店舗や設備への投資となるが、店舗や設備は加盟チェーン固有の仕様に従ったものであり、チェーンから脱退した場合には、価値をほとんど失ってしまうからである。この搾取の可能性を考えると、フランチャイジーは加盟に当たりより高い収益率を要求することになる。これは、フランチャイザーにとっては、フランチャイズの有用性を低下させるものである。言い換えると、準レントの搾取の可能性が高い場合には、フランチャイザーはフランチャイジーではなく直営店を利用する傾向を強めることになる。

次に、リスク配分については、地主と小作人の関係による説明がフランチャイズ・システムに適用されることが多い。Cheung (1969) は、地主と小作人関係をリスク・シェアリングとして捉え、地主と小作人がともにリスク回避的であると仮定すると、リスクをシェアする契約は両者にとってプラスとなることを示すことによって小作人関係を説明した。Stiglitz (1974) は、この主張を数式によるフォーマルな形で証明している。この考えをフランチャ

イズ・システムに当てはめると、リスクを共有する手段がロイヤルティ・レートとなる。例えば、売上比例のロイヤルティ・レートであれば、売上の一定割合をフランチャイザーとフランチャイジーが分け合うことになり、リスクの変動が緩和されることになる。

これまで述べてきたように、エージェンシー理論では、フランチャイズ・システムの利用を促進する要因と抑制する要因が取り上げられている。フランチャイジーが店舗業績に連動する収入を獲得し、熱心に店舗運営に取り組む点は、フランチャイズ・システムの利用を促進するが、フランチャイジーのフリー・ライディングとフランチャイザーによる準レントの搾取の可能性はフランチャイズの利用を抑制する。このため、フランチャイズ・システムが利用されるのは、フランチャイズ・システムによって固定的給与を受け取る従業員の怠業を抑制するメリットが、フリー・ライディングや準レントの搾取といったフランチャイズ・システムのデメリットを上回る場合となる。

(2) エージェンシー理論による分析の発展

Rubin (1978) 以降の研究では、主として規範的エージェンシー理論の立場から、数式を用いたフォーマルな形式でフランチャイズ契約の分析が進められた。その中で代表的な研究には、Mathewson and Winter (1985)、Lal (1990)、Bhattacharyya and Lafontaine (1995) がある。まず、Mathewson and Winter (1985) は、代理人 (フランチャイジー) はフランチャイズ契約を締結した後は、市場の需要状況を知るのに対し、依頼人 (フランチャイザー) はフランチャイジーの行動しか分からないという情報の非対称性が存在する状況を想定する。需要状況は良好と不良に分かれるとする。その上で、地域の需要は、フランチャイザーとフランチャイジーの生産や営業の努力に依存するという状況を想定する。ただし、コストを要するモニタリング活動によってフランチャイザーはフランチャイジーの営業努力の水準を知ることが可能とする。なお、フランチャイザーとフランチャイジーはリスク中立的とする。これらの状況のもとで、ロイヤルティによって収益を共有するフランチャイズ契約が成立する条件を分析した。そこでは、需要に不確実性が存在し、フランチャイザーとフランチャイジーの投資によって需要が決定されるという条件だけでは、フランチャイズ契約でロイヤルティが利用される理由は生じないことを明らかにした。フランチャイジーが十分な資産を保有している場合には、フランチャイザーは、フリー・ライディングに対してペナルティを課すというモニタリング活動を適切に行い、フランチャイジーが獲得する収益をフランチャイズ・フィーで徴収することによって、収益の最大化を図ることができるからである⁷⁾。しかし、フランチャイジーに資産制約 (資産がゼロ) が存在する場合には、フリー・ライディングに対してペナルティを課すことができない。このため、需要状況が良好な場合にはフランチャイジーの手許に利益が残るようにするという、報酬によるインセンティブの問題の解消を行わなくてはならず、ロイヤルティを用いることによって収益の共有を図るフランチャイズ契約が必要となることを示した。換言すると、フランチャイジーに資産制約があることが、ロイヤルティが必要となる理由であることを明ら

かにした。

Lal (1990) は、Rubin (1978) が提示した、ロイヤルティ・レートにフランチャイザーの活動に対するインセンティブを提供する役割（二重のモラル・ハザード）があることをフォーマルに証明した。具体的なモデルをみると、不確実性やフランチャイジーの小売活動によって需要が変動する需要曲線のもとで、フランチャイザーからフランチャイジーは商品を仕入れ、フランチャイザーとフランチャイジーはともにリスク中立的で期待利益の最大化を図るという状況を想定した。フランチャイザーの商品については一般性を欠くことなく生産コストはゼロとし、フランチャイジーはフランチャイザーにフランチャイズ・フィーとロイヤルティを支払う。また、フランチャイザーは、フランチャイジーに他で得られる収入を保証することで契約への参加を希望させる（参加制約条件）。この仮定のもとで、フランチャイジーは自己の利益が最大化されるように小売価格と小売活動を決定する。一方、フランチャイザーは、フランチャイジーが決定する小売価格と小売活動を前提に、自己の利益が最大化されるようにフランチャイズ・フィー、ロイヤルティ・レート、卸売価格を決定する。この条件付き最大化問題を解くと、最適なロイヤルティ・レートと卸売価格はゼロとなり、フランチャイジーの参加制約条件を満たすもとで可能な限りフランチャイズ・フィーを引き上げることによって、フランチャイジーから店舗における最大限の営業努力を引き出すと同時に最大限の利益が獲得できることが示された。次に、2人のフランチャイジーを想定し、フランチャイジーのフリー・ライディングの可能性を分析した。そこでは、2人のフランチャイジーの営業努力が需要に影響を与え、営業努力には高コストの大きな営業努力と低コストの小さな営業努力があると想定する。この状況ではフリー・ライディングすることがナッシュ均衡となることが明らかとなった。さらに、フランチャイザーのモニタリング活動をモデルに加えると、ナッシュ均衡には純粋戦略は存在せず混合戦略の解が導出される。そこでは、引き続き最適なロイヤルティ・レートはゼロとなり、ロイヤルティ・レートの必要性は認められなかった。最後に、フランチャイジーの活動に加えフランチャイザーの活動が需要に影響を与えるという状況を想定すると、プラスのロイヤルティ・レートが均衡解として導出された。この結果は、フランチャイザーとフランチャイジーの両者に対して営業努力へのインセンティブを与えるために、ロイヤルティ・レートが存在していることを示すものである。つまり、ロイヤルティ・レートは、両者のインセンティブを調整するように設定されていることが明らかにされた。

二重のモラル・ハザードの存在を前提に、多くのフランチャイズ契約にみられる売上等の一定割合を共有するというフランチャイズ契約の特徴を分析した研究には、Bhattacharyya and Lafontaine (1995) がある。ここでは、フランチャイザーとフランチャイジーの双方の努力によって産出額が定まるが、産出額には不確実な要素（誤差項）が存在すると仮定する。また、不確実な要素の実現額は観測不可能であり、フランチャイザーとフランチャイジーの努力は証明不可能とする。したがって、強制できる契約は産出額をベースとしたものになる。フランチャイザーとフランチャイジーはリスク中立的と仮定する

⁸⁾。なお、フランチャイザーとフランチャイジーは自らの努力に対して非効用を得るとする。この仮定のもとで、フランチャイザーは効用を最大化するような契約内容を決定することになる。ただし、制約条件として、フランチャイザーとフランチャイジーは自己の効用を最大化する努力水準を選択するという誘因適合の制約と、フランチャイジーは契約への参加を希望するという参加制約が存在する。この制約付き最大化問題を解くことにより、フランチャイザーとフランチャイジーが収入を共有する最適なルールは収入の一定割合をそれぞれが受け取るという線形の契約であることを明らかにした。

これまで見てきたように、エージェンシー理論は、ロイヤルティ・レートなどのフランチャイズ契約の内容や直営店か加盟店かという店舗形態の決定といったフランチャイズ・システム内部の問題の解明に貢献してきた。また、エージェンシー理論によるフランチャイズ・システムの内部の仕組みの解明は検証可能な仮説の提供につながり、多くの実証分析を生み出すに至った。しかし、フランチャイズ・システムという形態が、そもそもなぜ存在するのかという点については、十分に解明されているとは言えない。

5. 所有権理論

所有権理論は、契約が不完備な状況のもとで、取引費用の経済学と同様に資産特殊的投資と、それによって生み出される準レントに着目する。しかし、取引費用の経済学とは異なり事後的な適応は効率的でロスは一切生じず、取引から生じる価値が事後的にはすべて実現すると仮定する。しかし、総価値を取引当事者間でどのように分配するかという問題に、企業の境界すなわち当事者の間で資産所有がどのような分布になっているかが影響を与える。それは次のような理由による。当事者間の事後的な交渉の解として協力ゲームにおけるナッシュ均衡解が考えられるが、交渉の基準点となるのは、交渉が決裂した場合に外部の企業との取引から得られる利益である。交渉の基準点が大きいほど多くの価値を獲得できる。交渉が決裂した場合に外部の企業との取引から得られる利益は、資産の所有によって変化する。一般に、外部の企業との取引から得られる利益は、資産の所有が多いほど大きいと考えられるため、資産の保有状態が価値の分配に関係する。さらに、より多くの資産を所有しているほど、外部の企業との取引の利益のみならず、所有者による投資の利益の増加分も大きくなると仮定すると、売手と買手が存在する場合に、買手（売手）による統合は買手（売手）の投資インセンティブを高めるが、売手（買手）の投資インセンティブを低下させることになるという投資インセンティブに対する影響が生じる（Hart, 1995; 伊藤, 2010）。所有権理論から得られる主要な仮説としては、次のようなものがある（伊藤, 2010）。第1に、売手（買手）の投資が重要となるほど、事前効率的な所有パターンは、売手（買手）による統合が最も効率的であり、続いて、非統合、買手（売手）による統合となる。第2に、同時に所有されることによってのみ投資の限界利益を高める補完的な資産は同時に所有されることが望ましい。

上記のように、所有権理論は契約の不完備性を中心概念

として理論を発展させてきたが、一般に契約の不完備性の程度は固定して研究が進められてきた。しかし、実証分析に当たっては、この固定性を緩め、契約可能性の違いを考慮することによって検証可能な仮説の提示が可能となる (Baker and Hubbard, 2001)。この視点に立って、所有権理論をもとにフランチャイズ・システムを分析した研究としては、Windsperger (2002) の研究がある。ここでは無形資産と有形資産では契約可能性が異なることに着目して、所有形態の決定を分析している。その説明は次のとおりである。

フランチャイズ・システムが利用されるケースと直営店が利用されるケースを、本部と地域の店舗が所有するそれぞれのマーケティング上の資産の無形性の違いに着目して説明する。資産の無形性が大きい場合には契約可能性が低下するのに対し、有形性が大きい場合には契約可能性は高まるとする。マーケティング上の資産には、システム特殊的な資産 (資産A) と、地域市場特殊的な資産 (資産B) があるとし、次の2つのケースを想定する。

第1のケースとして、資産Aが無形であり、資産Bが有形であるとする場合を取り上げる。まず、資産Aをフランチャイザーが保有し、資産Bをフランチャイジーが保有とする。この時、資産Aに関する取引についての契約は不完備となり、資産Bの契約は完備となる。それぞれの資産について投資を行う場合に、資産Bに関する契約は完備であるから、両者が取引を実現することによる事後的な利益はすべてフランチャイザーが保有する資産Aに関する投資から生じることとなる。事後の交渉では、この利益をフランチャイザーとフランチャイジーが分け合う。この結果、フランチャイザーの資産Aに対する投資意欲は損なわれる。次に、フランチャイザーが資産Aと資産Bの両方を所有するならば、投資によって生じる利益のすべてをフランチャイザーは獲得できるため投資意欲は高まる。また、資産Bは有形で契約可能であるため、フランチャイザーが資産Bを取得することは容易であり、資産Bに対する投資から生じる利益を獲得できる。したがって、このケースでは直営店が選択されることになる。

第2のケースとして、資産Aと資産Bがともに無形であり契約が不完備となる場合を考える。まず、フランチャイザーが資産Aと資産Bを同時に所有する直営店を選択しているとする。資産Aと資産Bは、それぞれ本部と店舗の内部においてコーディネートされているとするならば、資産Bを取得したフランチャイザーは地域市場特殊な能力を有しないため資産Bを有効に活用できず、その投資から大きな利益を挙げることができない。このため直営店の選択は望ましいものではない。一方、フランチャイザーが資産A、フランチャイジーが資産Bを所有するフランチャイズ・システムの場合には、フランチャイジーは自己が持つ能力を利用して、資産Bに関連する投資からより大きな利益を生み出す。この利益はフランチャイザーが資産Bを所有する場合よりも大きい。フランチャイズ・システムを利用した場合、フランチャイザーは資産Aに関連する投資からの事後的な利益をフランチャイジーに分け与えることになるものの、フランチャイジーが資産Bに関連する投資から生み出した事後の利益を獲得することができる。この結果、フランチャイザーは直営化の場合よりも、より大きな

利益を獲得する可能性がある。

Windsperger (2002) による上記の第2のケースの説明は、不十分な点があると考えられるので指摘しておきたい。フランチャイズ・システムの利用によって資産Bに関連する投資からの利益は増えるものの、資産Aと資産Bに関連する投資からの事後的利益をフランチャイザーはフランチャイジーと分け合わなくてはならないため、直営店の場合に比べて利益が増加するとは限らないからである。むしろ、不完備契約となる資産Aと資産Bが存在するケースは、Hart (1995) の第2章のモデル分析に該当し、資産の分布状況に伴う投資が生み出す利益の状況に依存することを利用した説明が望ましいと考えられる。すなわち、システム特殊的な資産Aと、地域市場特殊的な資産Bの性格が大きく異なり、両資産がHart (1995) が定義する独立の場合に該当するならば、フランチャイズ・システムの選択が最適なものになると考えられる。

所有権理論は、資産の契約可能性に着目することによって、フランチャイズ・システムの利用に関し一定の説明を与えている。しかし、その分析は、垂直統合による企業組織の利用か別会社との市場取引の利用かという選択問題の分析となっている。フランチャイズ・システムの特徴が企業組織と市場の中間に位置する点にあるとするならば、その点を十分に解明していないと考えられる。

6. シグナリング理論

情報の不完全性のもとでの企業等の行動を分析する理論の一つである、シグナリング理論をもとにフランチャイズ・システムを説明した研究にGallini and Lutz (1992) がある。そこでの論理は次のとおりである。フランチャイザーが直面する需要状況は良好と不良のいずれかに分かれるとする。良好な需要状況に直面しているフランチャイザーはその事実を潜在的なフランチャイジーに伝えたいと考えるが、その際の手段は、直営店舗比率 (= 直営店舗数 / 総店舗数)、フランチャイズ・フィー、ロイヤルティ・レートになるとする。良好な需要状況に直面しているフランチャイザーの基本的な行動は、自分自身の収入をフランチャイズ・システムとして運営している店舗の収入により強く依存させることによって、不良な需要状況に直面しているフランチャイザーが同様のフランチャイズ契約や店舗形態を提示できないようにすることである。この点をロイヤルティ・レートとフランチャイズ・フィーについてみると、ロイヤルティ・レートを高く設定することに伴う収入減少の可能性は需要状況が不良のフランチャイザーほど大きくなるため、需要状況が良好なフランチャイザーはロイヤルティ・レートを高く設定することによって需要状況が不良のフランチャイザーが同様の契約を提示することを防ぐことができる。需要状況が連続的だとして、他の条件が一定だとすると、需要状況が良好なほどロイヤルティ・レートは上昇することになる。一方、エージェンシー理論でみたように、フランチャイズ・フィーはロイヤルティ・レートの引き上げによって低下する。また、フランチャイズ契約ではなく直営店舗比率を用いる場合には、需要状況が良好なフランチャイザーほど店舗の業績が利益に直結する直営店舗比率を高めることになる。こうした店舗形態の

選択やフランチャイズ契約の提示によって、不良な需要状況に直面しているフランチャイザーはすべての店舗をフランチャイズ加盟店とし、良好な需要状況に直面しているフランチャイザーは一部の店舗を直営で運営し、直営店とフランチャイズ加盟店が混在することになる。つまり、直面している需要状況の違いによって、それぞれのフランチャイザーは異なる店舗構成やフランチャイズ契約を選択するという分離均衡が一定の仮定の下で成立することが示される。経時的な影響については、時間の経過とともに需要状況に関する情報が広がるためシグナリングの必要性が弱まり、直営店の比率は低下するという予想を提示している。また、同様の影響によってロイヤルティ・レートは低下し、フランチャイズ・フィーは高まるという予想を行っている。

シグナリング理論は、フランチャイズ・システムの存在を前提に、フランチャイズ契約の内容や直営店の比率の決定を説明に成功した。しかし、エージェンシー理論と同様に、フランチャイズ・システムがそもそもなぜ利用されるのかという点については触れられていない。この点にシグナリング理論には限界がある。

7. おわりに

本稿では、組織の経済学を中心にフランチャイズ・システムの利用の理由に関する研究を概観してきた。取引費用の経済学、エージェンシー理論、所有権理論などは、それぞれ固有の視点からフランチャイズ・システムを分析している。しかし、それぞれの理論を取り上げた箇所ですべて、企業組織あるいは市場ではなく中間形態のフランチャイズ・システムが利用されるのかという点については、必ずしも満足の解答が得られているわけではない。その意味では、フランチャイズ・システムの研究には新たな分析の余地が残されている。一方、フランチャイズ・システムは、ファスト・フードに代表されるように、サービスを消費者に届ける仕組みでもある。今後、経済のサービス化が一段と進むと見られる中では、フランチャイズ・システムの有用性は高まると考えられる。こうした状況を踏まえるならば、組織の経済学の視点から、フランチャイズ・システムの本質を明らかにする研究のさらなる進展が期待されている。

謝辞

本研究は、文部科学省科学研究費補助金（課題番号22530383）の助成を受けて行った研究成果の一部です。

注

- 1) 大手コンビニエンス・ストアが代表的な例である。
- 2) 厳密には、統治機構の選択に当たっては、統治機構の違いによる生産費用や売上の変化も考慮する必要がある（Joskow, 1985; Riordan and Williamson, 1985）。しかし、フランチャイズ・システムを利用する産業は、コンビニエンス・ストアのように、労働集約的な多店舗展開するのが一般的である。したがって、フランチャイズ・システムではなく企業組織を利用することによって企業規模が拡大することが、生産費用や売上の変化に結びつく度合いは小さいと考えられる。したがって、本章では取引費用を中心に分析を進める。

- 3) ここでの議論はWilliamson（1991）に基づいている。
- 4) 情報開示や紛争解決機関などが挙げられる。
- 5) 例えば、セブンイレブンを例に考えてみると、見知らぬ土地を訪れた場合に、顧客はセブンイレブンの看板や店舗をみることによって、販売されている商品、サービス、店舗のクレンリネス（cleanliness）を思い浮かべ、入店することになる。
- 6) Brickley and Dark（1987）やCombs and Ketchen（2003）に従い、準レントの搾取の問題をエージェンシー理論に含めているが、この問題は取引費用の経済学の範疇に入れるほうがより適切と考えられる。
- 7) ここでは、複数のフランチャイジーが存在し、彼らの営業努力が地域の需要に影響を与える場合に、フランチャイジーには怠業という水平的フリーライダー問題が生じるという状況を想定している。
- 8) リスク中立的と仮定するのは、リスク回避という要因からフランチャイザーとフランチャイジーが収入を共有するという結論が導かれたものではないということを示すためである。換言すると、リスク回避的と仮定すると収入を共有するというフランチャイズ契約の特質がより強まることになる。

参考文献

- Alchian, A., and H. Demsetz（1972）“Production, Information Costs and Economic Organization,” *American Economic Review*, 62, pp. 777-795.
- Baker, G. P. and T. N. Hubbard（2001）“Empirical Strategies in Contract Economics: Information and the Boundary of the Firm,” *American Economic Review*, 91, pp. 189-194.
- Barnard, C.（1938）*The Functions of the Executive*, Harvard University Press（山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『新訳 経営者の役割』ダイヤモンド社、1968年）。
- Bhattacharyya, S. and F. Lafontaine（1995）“Double-Sided Moral Hazard and the Nature of Share Contracts,” *Rand Journal of Economics*, 26, pp. 761-781.
- Bradach, J. L.（1997）“Using the Plural Form in Management of Restaurant Chains,” *Administrative Science Quarterly*, 42, pp. 276-303.
- Bradach, J. L.（1998）*Franchise Organizations*, Harvard Business School Press（河野昭三監訳『ハーバードのフランチャイズ組織論』文真堂、2006年）。
- Brickley, J. A., and F. H. Dark（1987）“The Choice of Organizational Form: The Case of Franchising,” *Journal of Financial Economics*, 18, pp. 401-420.
- Caves, R. E. and J. Murphy（1976）“Franchising: Firms, Markets, and Intangible Assets,” *Southern Economic Journal*, 42, pp. 568-572.
- Cheung, S. N.S.（1969）*The Theory of Share Tenancy*, University of Chicago Press.
- Coase, R. H.（1937）“The Nature of the Firm,” *Economica*, 4, pp. 386-405.
- Combs, J. G., and D. J. Ketchen（1999）“Can Capital Scarcity Help Agency Theory Explain Franchising?” *Academy of Management Journal*, 42, pp. 196-207.
- Combs, J. G., and D. J. Ketchen（2003）“Why Do Firms Franchise as an Entrepreneurial Strategy? A Meta-Analysis,” *Journal of Management*, 29, pp. 443-465.
- Eisenhardt, K. M.（1989）“Agency Theory: An Assessment and Review,” *Academy Management Review*, 14, pp. 57-74.
- Gallini, N. T., and N. A. Lutz（1992）“Dual Distribution and Royalty Fees in Franchising,” *Journal of Law, Economics, and Organization*, 8, pp. 471-501.
- Hart, O.（1995）*Firms, Contracts, and Financial Structure*, Clarendon Press（鳥居昭夫訳『企業 契約 金融構造』慶應義塾大学出版会、2010年）。
- Hayek, F.（1945）“The Use of Knowledge in Society,” *American Economic Review*, 35, pp. 519-530.
- Jensen, M. C., and W. Meckling（1976）“Theory of the Firm: Managerial Behavior, Agency Costs and Ownership Structure,” *Journal of Financial Economics*, 3, pp. 305-360.
- Joskow, P.（1985）“Vertical Integration and Long-Term

- Contracts," *Journal of Law, Economics, and Organization*, 1, pp. 33-80.
- Klein, B., R. G. Crawford, and A. A. Alchian (1978) "Vertical Integration, Appropriable Rent, and the Competitive Contracting Process," *Journal of Law and Economics*, 21, pp. 297-326.
- Lafontaine, F. (1992) "Agency Theory and Franchising: Some Empirical Results," *Rand Journal of Economics*, 23, pp. 263-283.
- Lal, R. (1990) "Improving Channel Coordination through Franchising," *Marketing Science*, 9, pp. 299-318.
- Martin, R. E., and R. T. Justis (1993) "Franchising, Liquidity Constraints and Entry," *Applied Economics*, 25, pp. 1269-1277.
- Mathewson, G. F. and R. A. Winter (1985) "The Economics of Franchise Contracts," *Journal of Law and Economics*, 28, pp. 503-526.
- Minkler, A. P. (1990) "An Empirical Analysis of a Firm's Decision to Franchise," *Economics Letters*, 34, pp. 77-82.
- Minkler, A. P. (1992) "Why Firms Franchise: A Search Cost Theory," *Journal of Institutional Theoretical Economics*, 148, pp. 240-259.
- Norton, S. W. (1995) "Is Franchising a Capital Structure Issue?" *Journal of Corporate Finance*, 2, pp. 75-101.
- Oxenfeldt, A. R. and A. O. Kelly (1968-1969) "Will Successful Franchise Systems Ultimately Become Wholly-Owned Chains?" *Journal of Retailing*, 44, pp. 69-83.
- Penrose (1995) *The Theory of Growth of The Firm (3rd.ed.)*, Oxford University Press (日高千景訳『企業成長の理論 (第3版)』ダイヤモンド社、2010年)。
- Riordan, M. and O. Williamson (1985) "Asset Specificity and Economic Organization," *International Journal of Industrial Organization*, 3, pp. 365-78.
- Rubin, R. P. (1978) "The Theory of the Firm and the Structure of the Structure of the Franchise Contract," *Journal of Law and Economics*, 21, pp. 223-233.
- Stiglitz, J. E. (1974) "Incentives and Risk-Sharing in Sharecropping," *Review of Economic Studies*, 41, pp. 219-255.
- Thompson, R. S. (1994) "The Franchise Life Cycle and the Penrose Effect," *Journal of Economic Behavior and Organization*, 24, pp. 207-218.
- Williamson, O. E. (1975) *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications*, The Free Press (浅沼萬里・岩崎晃訳『市場と企業組織』日本評論社、1980年)。
- Williamson, O. E. (1979) "Transaction Economics: The Governance of Contractual Relations," *Journal of Law and Economics*, 22, pp. 233-261.
- Williamson, O. E. (1985) *The Economic Institutions of Capitalism*, The Free Press.
- Williamson, O. E. (1991) "Comparative Economic Organization: The Analysis of Discrete Structural Alternatives," *Administrative Science Quarterly*, 36, pp. 269-296.
- Windsperger, J. (2002) "The Structure of Ownership Rights in Franchising: An Incomplete Contracting View," *European Journal of Law and Economics*, 13, pp. 129-142.
- 伊藤秀史 (2010) 「組織の経済学」中林真幸・石黒真吾編『比較制度分析・入門』、有斐閣、pp. 15-36.
- 井上薫 (1994) 『現代企業の基礎理論』、千倉書房。

Public library service for children and “right picture book for all”

林 左和子

文化政策学部文化政策学科

Sawako HAYASHI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「ユネスコ公共図書館宣言 1994」は、公共図書館は地域の情報センターとして、利用者が知識や情報にアクセスできるようにすること、そして公共図書館サービスはすべての人が等しくアクセスできるという基本の上で提供される、と述べている。

これまで、日本の公共図書館では、障害のある子どもたちに対して、主にボランティアの手作りのバリアフリー絵本が提供されてきた。しかしこれについてはいくつかの問題が指摘されている。今後は、すべての人が楽しむことが出来る、ユニバーサルデザイン絵本の提供を考えていく必要がある。

そのためには、図書館員はまず利用者とは十分なコミュニケーションをとって、必要とされているものを把握し、その上で、出版関係者や著者、教師などと協力して、ユニバーサルデザイン絵本の制作に取り組むことが求められる。

UNESCO Public Library Manifesto 1994 said that the public library is the local center of information, making of knowledge and information readily available to its users, and the service of the public library are provided on the basis of equality of access for all.

Most public libraries in Japan mainly provided special picture book made by voluntary group for children with disability. But there is some problem. Now it is necessary for librarian to think about 'right picture book for all'. And librarians have to communicate user to know they needed, and then librarians have to collaborate with publisher, author and teacher in publishing 'right picture book for all'.

1. はじめに

公共図書館はすべての人に開かれた場所であり、児童サービスはすべての子どもたちがその必要とする情報にアクセスすることを保障しなければならない。本稿では、この理想を実現するためのユニバーサルデザイン絵本（以下UD絵本とする）の可能性を考えていく。

まず多様な絵本が登場している中で、公共図書館児童サービスで求められている絵本の意義を明らかにする。次に、UD絵本と重なる部分のある、バリアフリー絵本の変遷や現状、課題などをまとめる。その上で、公共図書館児童サービスで求められるUD絵本の要素とその役割を明らかにするとともに実践例を参考に、公共図書館で考えていく必要がある点をまとめた。なお、今回は絵本を通してのコミュニケーションを重視したため、マルチメディアDAISY絵本などは対象としなかった。

2. 絵本とは何か

2-1 絵本の可能性

「絵本」とは何か。子ども向きに絵と文でストーリーを語り製本されているもの、との認識が一般的であろう。しかし個別に見ていくと、この定義ではカバーしきれないものがでてくる。今井良朗は「絵本の可能性」ⁱでレオ・レオニⁱⁱやイエラ・マリⁱⁱⁱ、ブルーノ・ムナリ^{iv}や駒形克己^vなどの作品を紹介し、「固定観念としての本の概念、形式から解放されることで、新しい思考と結びついた絵本がもっと試されるべき」^{vi}と述べている。

名前をあげた4人はいずれもグラフィック・デザイナーで、前3人は1960年代後半から70年代に絵本の世界に進出している。彼等の活動に刺激され、1980年代以降、

新しい絵本が次々と生み出されていった、その中には、明らかに大人を対象としたものもある。

こういった流れに対して、否定的な意見が、公共図書館児童サービスの関係者から出されている。では児童サービスで求められている絵本とはどのようなものか。以下で見ていくこととする。

2-2 公共図書館児童サービスにおける絵本

『図書館用語辞典』には、「絵本は、乳幼児にとって、(1)身近なものや経験を絵によって再認識させ、事物や経験の概念化を助ける、(2)経験や体験の不足からことばによるイメージの世界を構築できない子どものために、そのイメージの世界を楽しむことを助ける、などの特色をもっている。特に3～5歳児が大人と絵を見ながらことばをやりとりし、独り言で繰り返すことは、脳の形成に役立つことが明らかになっており、住民の学習権の保障を任務としている公共図書館が絵本を用意することはきわめて重要である。」^{vii}とある。

児童サービス関連の教科書を見ていくと、江守隆子は「一般に絵本とは、物語を絵に語らせるもの、と言ってよいであろう。子供たちは、読んでもらう言葉・文を聞き、絵を読み取ることで、絵本の読書体験が完成する。何回も飽きずに読んでもらううちに、幼い読者の心に言葉は刻み込まれる。…心に焼きついて離れない絵本の一場面は、幼い子の読書の第一歩として欠かすことのできないものであろう。一冊の絵本は、はじめのページから終わりのページに至るまで、一つの流れを持っている。単純なものにせよ、複雑なものにせよ、単に絵を集めたものは画集であり、事物を分類・区分けして説明しているものは図鑑であって、絵本とは言えない」^{viii}と述べている。

小河内芳子は「絵本では、絵が文章と同じほど、あるい

は、それ以上に重要である。絵本の絵には、その特質として、絵を見ていくと話の筋が読み取れる連続性と文章に書き表されていない細部を絵で表現する物語性が要求される。…このように絵本の絵を評価するには、①連続性 ②物語性 ③芸術性 に着目する必要がある。次に文について考える。絵本は、大体おとなが子どもに読んで聞かせるものであるから、絵本のことばは、声を出して読むのに適したものでなければならない。…絵本は楽しくなければならない^{ix}と述べる。

中多泰子も「語彙が増え、豊かになっていく中で、絵本の「読み聞かせ」によって、絵とことばを楽しむようになる。その楽しみを自力で得ようとする時に、ひとり読みが始まる。絵本から挿絵のある読み物へと範囲が広がってくる^xとみる。そして「絵本は読書の入口といわれ、子どもが初めて手にする本である。物の認識が始まる乳幼児から、就学前後の子どもを対象とした図書で、絵だけで、または絵と文で構成され、子どもに楽しみと想像力をかきたててくれるものである。自ら手を使って頁をめくり、文字は読めなくとも絵をととして物語の展開を体得できる^{xi}とその役割を述べる。

高鷲志子は、「①絵本は絵と言葉の相関関係によってつくられ、ページをめくることによって情報や物語が伝えられてゆく機能をもった芸術である（ただし、言葉をもたず絵だけで語られることもある）。②子どもの読者を想定してつくられている^{xii}と定義した上で、「絵本は、声を出してその世界を伝える口承文芸の一形態を内包し^{xiii}、「絵本を読む」という行為は…「読み手」と「聞き手」のあいだに生まれるダイナミックな関係性である^{xiv}と表現している。

以上をまとめると、公共図書館児童サービスで求められる絵本には、次の条件が求められるといえる。①子どもを対象としたものであり（児童サービスなので当然であるが）、②年長者に読んでもらいながら絵を見ることでストーリーを楽しむものである。このためその文はリズムのあるものが求められる。③絵に助けられながらイメージを描く体験が読書の入口となるため、絵がストーリーをあらわすものであり同時に想像力をかき立てるものでなくてはならない。

公共図書館で提供されている絵本の中に、バリアフリー絵本と呼ばれるものがある。この点について、次に詳しく見ていく。

3. バリアフリー絵本

3-1 バリアフリー絵本とは

バリアフリー絵本とは、障害のある子どもが利用できるよう、バリアをなくす工夫がされている絵本で、点訳絵本やさわる絵本、布の絵本などがある。日本でこの表現が定着してきたのは、2003年に「世界のバリアフリー絵本展」が各地で展示された頃からである^{xv}。

3-2 世界のバリアフリー絵本

3-2-1 世界のバリアフリー絵本展

「世界のバリアフリー絵本展」とは、国際児童図書評議会（IBBY）障害児図書資料センターが、選定したバリアフリー絵本の作品を展示したものである。「障害のある子

どものために作られている本」と「障害のある子どもたちについて書かれている本」そして「障害のある子どもたちによって作られた本」からなる。「障害のある子どもたちのために作られている本」はさらに、「身振りで語る（手話つき）」、「絵文字（ブリス）がついている」、「指で読む（さわる絵本、布の絵本など）」、「市販絵本に点字をつけた本」「音声をつけた本」「やさしく読める本」、「一般市販図書」などにわけられる。「一般市販図書」は、一般に市販されている児童書で、「絵の一部を触れたり、音声がついていたり、絵だけの本であって、障害児も楽しめる構造のもの^{xvi}である。

同センターは1985年に設立され、世界各国のバリアフリー絵本の収集や調査・研究にあたってきた。IBBYの設立50周年を記念して、2003年に収集した資料の中から43点を選び「世界のバリアフリー絵本展」を企画した。分野別で特定の国に偏りがあるかどうかを見ると、「身振りで語る」8点中、アメリカとデンマークが3点、「やさしく読める本」7点中、スウェーデンの5点が目立っている。しかしそれ以外の分野では、例えば「指で読む」絵本9点は、デンマーク、フランス、ノルウェー、イラン、インド、日本と様々な国の作品が選ばれており、バリアフリー絵本の取組が世界中で行われていることがうかがえる。

3-2-2 さわる絵本

さわる絵本は、プラスチック・フィルムやその他の材料を使って絵の輪郭を浮き上がらせ、手で形がわかるように工夫された絵本で、墨字や点字のテキストが付けられている。ただし、市販されている絵本の絵の輪郭を浮き上がらせることで、目の見えない子どもが楽しめるとは限らない。クリスチアンセンはさわることで目で見ることの違いについて以下のように述べている^{xvii}。

さわることによる絵の理解は目で絵を見ることと同じではない。目の見える人間は細かい部分を見るのと同時に絵の全体を見て、ここの絵が示していることが何かを理解しながら全体を把握することが出来る。輪郭をうきあがらせた絵にさわる場合は、異なる経過をたどる。まず細かい部分を感じ、続いて絵全体にうつる。断片の一つ一つ、そしてあるまとまりごとに、それが一つにあわさって、ついに絵全体を理解することができる。しかしながら、輪郭を浮き上がらせた絵を十分に理解するためには、もしあなたが熟練した絵の読者でなければ、その絵が何を示しているかを知らなければならない。しかし、その絵が示しているものを知らなければ、さわっただけで絵を理解することは難しい。

この問題に対して、2つの解決方法が考えられる。一つは、福来四郎が主張する「画家は晴眼者である自分のシンボルを盲児に押しつけるのではなく、盲児固有のシンボルについて学び、それを使^{xviii}う方法である。イエンセンの『これ、なあに？』^{xix}やヌートの『ちびまるのぼうけん』^{xx}は、福来の影響のもとに生み出された^{xxi}。どちらの絵本も具体的なもの（人や建物など）の形を輪郭で示したのではなく、

記号（○や◇）あるいはざらざらした感触やすべすべした感触を表現した絵本である。

もう一つは提供方法である。クリスチアンセンは続けて以下のように述べている^{xxii}。

何が描かれているかを伝え、その絵の中にあるすべてのものについて語ることは重要である。もしその浮き上がらせた絵にいくつかのものや人物がある場合、子どもはそれが絵の中のどこにどのように配置されているかについても語られなければならない。ストーリーに、子どもにとってはじめての言葉が含まれているとしたら、輪郭が浮き出ている絵とそれに添えられた文章に子どもの知らないことが含まれている。ストーリーと絵について話すことで、子どもは読書プロセスを体験し、絵をどのように「読む」かを学び始める。声に出して読むことは新しい世界を共に発見する機会を提供する。視覚に障害のある子どもたちにとって、輪郭がうきでている絵本を読むことは絵を体験する最初の機会であり、後に教科書で出会う絵への導入として重要な機会である。早い時期に浮き出ている絵本によって絵に親しんでおくことは重要である。彼等が学校や正規の学習の機会に始めて絵とふれる場合、子ども達にとってむずかしいことが多い。しかし、こういった技術を発展させる体験を早くからおこなっていれば楽しむことができることを記憶しておくといえ、学校で学ぶことではなく、遊びながら学ぶことである。

理解することが難しいから理解しないままで良い、ということではない。絵本で理解できるようになることが、次の学習につながる。理解を助けるために、楽しみながら学べる「おもちゃ的」な本も出版されている。ウルグアイでは「国際児童年の1979年には、組み立てられる「家の本」シリーズが出版され、また「動物シリーズ」では、動物の皮膚と同じ感触を備えたカバー付きの本も出版されている^{xxiii}という。

さわる絵本の出版が、特別な印刷方法が用いられることに加えて、出版部数が少ないことから、商業的に難しいことは各国に共通する問題である。イエンセン『これはなに?』の出版は点字は使わないことをこの問題への対応とした。「一見障害者用の本という印象を与えるために売れ行きが悪くなるという欠点」^{xxiv}を克服したのである。「目の見える子どもにとっては、見ることによって得られる情報と、手の感触から得られる情報が結びついて、新鮮な感動を」^{xxv}与えることになる。「世界のバリアフリー絵本展」には、絵本表現の一つとしてさわる感触を取り入れた一般児童図書も含まれている。

3-2-3 やさしく読める本

やさしく読める本（LLブック）とは、「生活経験や生活年齢に合った内容が、知的障害、自閉症、学習障害などのある人や移住してきた人にも理解できるように書かれた本です。例えば難しい語彙、長い文章、受け身の表現や仮定法の「もし」の表現などは使わない、写真をたくさん使う

ことなどに配慮して作られ」^{xxvi}た本である。プリスやピクトグラムといった視覚シンボルがつけられているものもある。

スウェーデンでは1968年以降やさしく読める本の出版が試みられてきた。単に文章をやさしくするのではなく、すぐれた文学性、芸術的クオリティを保つものであった。1980年代に入り、政府の補助を受けてやさしく読める新聞を制作する試みが行われた結果、8SIDOR新聞の発行が始まった。1987年には「やさしく読める図書センター」が設立されている^{xxvii}。やさしく読める本の出版は北欧圏全体で積極的に取り組まれており、ノルウェーには「すべての人の本」という団体があり、作家やイラストレーター、図書館員、書店員らが力を合わせて、読書に障害のある人も楽しめる本を制作している^{xxviii}。また、デンマークの*Ma vi vaere her?*は「知的な障害のある子どもたちのために特別に作られたものですが、一般の絵本としても大変芸術性、文学性に優れていて、すべての子どもたちのためににとって貴重な本」^{xxix}である。一方、フィンランドの*Muumipeikko ja Tnikurin hattu*（『ムーミンの楽しい一日』）は、トーベ・ヤンソンのイラストもテキストも原作と同じものが使われているが、ページをめくると、要約された部分が青い活字で提示されているページやイラストや簡略化された文が載っている青いフレームで囲まれたページがある。普通の読み物とやさしく読める本を一つにし、同じ本を楽しむことができるよう工夫されている^{xxx}。どちらの絵本も「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

オランダでは、1977年にオランダ公共図書館協会が知的障害者のための本を関係者と制作しはじめ、その後「やさしく読める基準」が設定された。この基準に合致した作品に「EASY READING」のラベルを貼ることで必要とする利用者が探し出すのを容易にしている^{xxxi}。

3-3 日本のバリアフリー絵本

3-3 手作り絵本

3-3-1 概要

現在でも、日本において市販のバリアフリー絵本の数は少ない。障害のある子どもたちの読書を支えてきたのは、各地で活動するボランティアによる手作り絵本であった。絵本の種類別に、その活動の歴史をたどっていく。

さわる絵本

さわる絵本は、「1960年代後半ぐらいから各地の盲学校の教員らによって、いろいろな感覚の違うものをさわることで絵のイメージを楽しんだり、一緒に見える大人に読んでもらいながら」^{xxxii}研究されてきた。

現在も活動を続けているボランティア団体としては、1974年に東京都品川区で結成されたむつき会がある。制作に取り組むにあたって、品川区立図書館司書と学習会も行った。児童室での子どもの利用状況を観察することや評価の定まっている古典的な絵本を読むこと、著作権についてなどである^{xxxiii}。この成果の上に制作された作品は、品川区立図書館を通して、区内だけでなく他の地域の利用者にも提供されている。また作品の1つ匂う絵本『くだもの』は、2005年の「世界のバリアフリー絵本展」に選ば

れている。

1976年には小西真知子を中心となってさわる絵本をつくる会つみきが結成され、大阪市立図書館で貸出されるようになった。大阪市立図書館司書でもあった小西は、「市販の絵本の中から子どもの評価の高い絵本をさわる絵本化する」^{xxxiv}ことを基本としている。「創作の場合、作った人の子どもや周りの人にとっては、価値のあるものであるが、普遍的に優れた作品は少ない」^{xxxv}のがその理由である。なおさわる絵本と似たものに点訳絵本がある。「透明な塩ビシートに文章を点訳し、絵の部分も同じシートで形を切り抜き、絵本に直にはり付けて、見える人と見えない人が一緒に楽しめるように工夫したもの」^{xxxvi}で、岩田美津子が設立した「ふれあい文庫」がその活動の中心である。岩田が点訳絵本に取り組むようになったのは、小西の影響である。

その他にも奈良市立図書館を中心とするグループなど、全国の公共図書館ボランティアとして活動しているさわる絵本制作グループは多い。

布の絵本

布の絵本は「肢体不自由や情緒障害などの主として見える子どもたち用に、ファスナーや、くつひものような本物の素材を動かして遊ぶことができる等の工夫をしてつくられて」^{xxxvii}いるものである。1973年に小樽市立病院内に開設された「ふきのとう文庫」は、布の絵本の制作・提供に取り組み始めた。その後、独立した「ふきのとう子ども文庫」が設立され、布の絵本の制作と郵送貸出の他、完成品を公共図書館に販売したり、教材や製作キットを販売するなど普及活動にも取り組んでいる。ここが制作した布絵本は、2003年と2009年の「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

1981年、障害のある子どもを対象として東京都練馬区に開設されたすずらん第二文庫が、布の絵本の制作や普及に取り組み始めた。1984年から練馬区立図書館を通して一般に貸出、またほぼ毎年、布の絵本制作講習会が図書館で開催されている。1990年、東京を中心に活動している布の絵本グループ24団体で「東京布の絵本連絡会」が発足している。

さわる絵本と同様、全国の公共図書館にボランティアとして協力している布の絵本制作グループは多い。

拡大写本

1977年に、フェルト会と東京都墨田区立あずま図書館が協力して、弱視の子ども向けの拡大写本の作成と提供をスタートさせ、1980年以降、毎年拡大写本ボランティアが集まる「拡大写本のつどい」が開かれるようになった^{xxxviii}。拡大教科書の制作にあたっているボランティア団体もある。

3-3-2 課題

攬上は、手作り絵本ボランティアの課題として、①ボランティア会の横のつながりやネットワークを作ることが難しく、技術や知識の交換や普及への連携がしにくいこと、②作品の客観的評価を受ける機会が少なく、作品の質が一定ではないこと、③著作権に対して憂慮すべき姿勢を持つ

会があること、を上げている^{xxxix}。これと関連するが、公共図書館サービスの点から考えた課題として、④提供までの時間のバリアがあること、⑤ボランティア頼みとなっている公共図書館があること、⑥サービスが図書館により差があること、⑦資料の質と量の問題がある。

①のボランティア会の連携と②の作品の客観的評価は関連しており、お互いの工夫を共有することで質の向上につながると考えられる。ただしそのためには③の著作権への配慮が前提となる。攬上が指摘する著作権の問題は、原作のある作品をもとにさわる絵本などを制作する際の許諾のことだけではない。あるグループが考案した作品の著作権はそのグループに所属し、他の団体が無断で同じものを作成した場合著作権侵害にあたることを認識していないと思われるケースが見られる。善意、無償で行っている行為であることは言い訳にはならない。

④の時間のバリアとは、原作のある絵本をもとにさわる絵本などを制作し提供するまでに時間がかかることである。松井進はこの時間のバリアフリーをとり除くために「バリアフリー同時出版」を試みた。墨字本を出版する時に、点字本と録音図書などを同時に出版するもので、この方法で出版された『盲導犬アンドリュウの一日』^{xi}は「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

課題⑤、⑥、⑦も関連しており、サービスの基盤となる資料の質や量はボランティアの活動によって左右されている現状がある。日本図書館協会の調査によれば、1998年に全国の公共図書館で布の絵本、さわる絵本を所蔵している館は218館、資料点数は4,741点^{xii}であった。2005年には、414館、8,893点（7,312タイトル）^{xiii}と全体としては増加傾向にある。ただ2003年度に行われた調査^{xiiii}では、布の絵本を所蔵していると回答した館の中で10点未満が60%近くであった。また同じ調査で、「今、市区町村立図書館の児童サービスで重要と思うもの」を3点選ばせる設問で、障害がある子どもへのサービスを選んだ館は43館、1.7%であった。

「むつき会」が活動を始めるにあたって、品川区立図書館司書との勉強会が開かれている。現在も、ボランティア会に専門的知識を提供するなど、積極的に協力している公共図書館員もいる。著作権など専門的な知識は共有できるよう図書館側が働きかける必要がある。作品の質についても同様である。利用者と接している図書館員は個々の作品への反応をすることができる。他の図書館で提供されている作品とその作品の利用者の声を聞くことも可能であろう。一緒に制作していく意識が図書館員に必要なようになってくる。

3-3-2 市販のバリアフリー絵本

さわる絵本

1979年にイエンセンの『これ、なあに?』の翻訳が出版されたのが、最初と考えられる。日本のオリジナル作品としては、1981年に子どものための学習点字絵本『テルミ』が創刊、『手で見えるテルミずかんシリーズ』^{xlv}も出版された。点訳絵本の岩田美津子による点字付き絵本『チョキチョコキ チョッキン』^{xlv}や『ひとつぶのえんどうまめ』^{xlvi}など1990年代後半からさわる絵本が市販されるようになった。特に1999年の点字シート付き手話落語絵本^{xlvii}や、マンガやテレビアニメの人気者も登場する赤塚不二夫のさ

わる絵本^{xlviii}や「ドラえもん」と「きかんしゃトーマス」の絵本^{xlix}は特筆すべきであろう。バリアフリー絵本を専門に出版するNPO法人ユニバーサルデザイン絵本センターが設立されたこと、印刷・製本技術の進歩で、今後、市販のさわる絵本が増えていくことが考えられる。ただ出版されたもののすでに絶版で入手できない絵本もあり、一般の書店に置かれているものは少ないなど、必要としているところに十分に届いているとはいえない。

やさしく読める本

日本では1990年代に入り、やさしく読める本が紹介されるようになってきた。1992年に発行された『くらしのほほ絵みノート』^lは「マンガやイラストで、家庭や仕事場で快適に暮らすための工夫を紹介」したものである。1996年からは「知的障害のある人に、ひいてはあらゆる人にわかりやすい情報を」ⁱⁱを目的とした新聞『ステージア』ⁱⁱⁱの発行が始まった。2000年に入って『山頂に向かって』ⁱⁱⁱⁱなどスウェーデンのLLブックの翻訳や近畿視覚障害者情報サービス研究協議会・LLブック特別研究グループがLLブックのリスト作成^{lv}と巡回展示会を開催するなど、普及活動が広まっている。

4. 公共図書館児童サービスにおけるUD絵本

4-1 公共図書館児童サービスで求められるUD絵本とは

4-1-1 バリアフリー絵本との違い

本稿でのUD絵本とは、「身体的、知的特性や年齢、文化などを超えて一緒に楽しむことのできる絵本」を指す。ただし、一冊の絵本ですべての子どもが楽しむことができなくてもかまわない。ある種の身体的特性を超えて、一緒に楽しむことのできる絵本であればUD絵本である。では、バリアフリー絵本とはどう違うのであろうか。

バリアフリー絵本はバリアをなくすことを目的としている。例えば、市販の絵本をさわる絵本化したものは、すでに存在する絵本を楽しむことができないというバリアをなくすことを目的として作成されている。この場合、制作されたさわる絵本は目の見えない子どもだけのためのものである。

それに対して、例えば、イエンセンの『これ、なあに?』はザラザラ、ツルツルといった手触りを楽しむ絵本である。目の見える子どもも、さわることで見ただけでは分からない楽しみを得ることができる。その本があることにより、様々な事情を超えて、それぞれが楽しみをえることができる絵本をUD絵本と考える。

バリアフリー絵本とUD絵本は重なりをもちつつ互いを補い合う存在である。目的や表現者の意図により、完全なユニバーサルデザインを図ることが難しい以上、バリアフリー絵本もまた必要である。

4-1-2 UD絵本の例

手書きで字を大きく書いた拡大写本が、「大きな文字を希望する弱視の利用者だけではなく、脳性マヒで頭部に不随意運動を持っている小学生に利用されたばかりではなく、漢字に振り仮名が付いていて読みやすい資料だということ、ろう学校の子どもたちにも喜ばれた」^{lv}。利用に供す

る中で、UD絵本であることがわかってきた例である。

「世界のバリアフリー絵本展」の「やさしく読める本」として一般に市販されている図書から選ばれた『ともだちの輪』^{lv}もその1つである。「言葉はひとつとも書かれていませんが、モノトーンで描かれている絵の一部がカラーになっており、その部分に注目してページをめくっていくと、大体のストーリーが」^{lvii}つかめるようになっている。やさしく読める本、文字がなくても楽しめる本は、外国から移住してきた人々にも役立つ。

「世界のバリアフリー絵本展」などで取り上げられてはいないが、『もこもこもこ』^{lviii}もUD絵本といってよいのではない。コンテンポラリーアートの第一人者元永定正の絵は、半楕円形や○などで、何か特定のものをイメージしてはいない。文章も「しーん もこ もこもこ によき もこもこもこ によきによき ぱく もぐもぐ つん ぼろり ぷうっ ぎらぎら ぱちん ふんわ ふんわふんわ ふんわふんわふんわ しーん もこ」だけである。この抽象画と擬音語・擬態語を組み合わせた絵本が最初に出版された時は、「訳がわからない」という意見があり、受け入れなかった公共図書館もあったという^{lix}。しかし10ヶ月から1歳半頃の乳幼児のこの絵本は人気があり、現在では乳幼児向け絵本の定番となっている。何か特定のものを示しているわけではないので、知識がなくても楽しむことができる。文章の意味がわからなくても、読んでもらえば、そのリズムを楽しむことはできるであろう。「訳がわからない」という反応は、絵と文で伝えようとしていることは何か、にとらわれた結果である。既成概念にとらわれず楽しむことのできる絵本、自分の周囲に無意識につくり上げているバリアをこわす要素を持つ絵本といってよい。『もこもこもこ』の成功後、抽象画や擬音語・擬態語の絵本の出版が続いた。

4-1-2 公共図書館で求められるUD絵本

公共図書館児童サービスでは、絵本は読書の入口と見なされている。このために必要な要素として、絵で文章に書き表されていない細部が表現されていること、絵と絵の連続性で何かストーリーが語られていること、読み手を楽しませ、想像力をかき立てるものであること、読んで聞かせてもらえる（年長者と一緒に楽しむ）ことであった。UD絵本にも同じ要素が求められる。一つ一つの場面に工夫が見られるが連続性がない絵本や工夫や技術の点ではすぐれているが読者を楽しませる内容を伴わない絵本などは、求められているものからはずれている。

一方で、印刷・製本といった形態は関係ない。場面に連続性があり、楽しませ想像力をかきたてるものであれば、紙芝居やエプロンシアターなど実演されるものであっても含まれると考えてよいであろう。本を読むという形が読書につながるのではなく、ストーリーと場面を追う体験が読書につながると考えられる。ただし、動画は含まない。今回は取り上げていないがデジタル絵本とよばれる作品がある。デジタル絵本と動画の違いは、画面が独立しているかどうかによる。独立した画面が続くのであれば、それぞれの画面で絵を楽しみ、想像力がかき立てられる。動画は楽しみ方が異なるため、読書の入口とはいえない。

4-2 なぜ公共図書館児童サービスでUD絵本か

4-2-1 UD絵本を考える理由

なぜ、UD絵本を考えていく必要があるか。児童サービスの役割を果たすため、すべての人に開かれた公共スペースとしての図書館の役割を果たすため、が答えとなる。

第一の、児童サービスの役割は、すべての子どもが等しくその子どもが必要としている情報にアクセスできるようにすること、である。必要には、本人が意識していない潜在的な要求、出会うことでそれが自分の必要としていたことであることに気付くことも含む。本を読みたい、ではなく「何かおもしろいことないかな」と思っていた子どもに、その子が興味をもちそうな本を紹介すること、などである。情報にアクセスできるようにするということは、その子どもが読む（理解）できる形で情報を提供することである。そこには、必要とする情報にであうために、多くの情報にふれ、選ぶ機会を提供することにも含まれる。

特別なニーズを持つ子どもを対象とした市販絵本が少ない理由として、利用者数が限られているため、商業ベースにのせにくいことが考えられる。しかしUD絵本であれば、読者を特定しないため、出版されやすい。

「見る」「目に見える」ことは、理解すること、認識することの出発点、入口になるということでは、視覚機能が大きな意味をもつことは間違いありませんが、人は、身体的行為による全感覚をとおして対象を知覚し認識することを、改めて知ることが必要です。

絵本は対話性の高いメディアです。固定的な形式や観念から解き放されたとき、絵本の表現の可能性はまだまだ広がっていくはずだ^{ix}。

UD絵本は、すべての利用者にこれまでよりも広がりのある世界を提供する。

第二の、すべての人に開かれた公共スペースとしての図書館の役割とは、人と人が交流する場所としての公共図書館の役割である。

「生活空間の狭さ、生活時間の単調さ、人間関係の狭さ、これら発達環境の総体的貧困は子どもの発達を根本のところで阻害する」といわれるように、子どもの読書の問題、特に障害のある子どものことを考えた場合、時間、空間、仲間の保障ということが、図書館サービスの中でも考えていかなければならないだろう。そしてその中核に資料があるのである^{ixi}。

自由な発想を許す資料を中核に据えることで、図書館員と利用者、あるいは利用者同士が立場を超えて交流できると、これが公共スペースとして図書館が果たすべき役割である。

これまでも公共図書館でバリアフリー絵本が提供されてきた。ただボランティアの手作り絵本に依存する割合が高い今の方法では、すべての子どもに等しく同じ冊数の絵本の中から好きな絵本を選ぶことができる環境をつくることは困難である。また、バリアフリー絵本は特定のスパー

スにおかれ、対象となる利用者は一箇所にかたまりやすく、その他の利用者との交流はうまくいかない。

UD絵本を中心に据え、サービスを工夫することが、上記の2つの役割を果たすことに役立つのではないか。これまでにバリアフリー図書の提供に取り組んできた図書館のうち、2館の例を以下で紹介する。

4-2-2 図書館の実践例

大阪府立図書館

1986年に活動を開始した「わんぱく文庫」は、点字絵本^{ixii}、点訳図書、録音図書の作成と提供、視覚障害児のためのお話し会などを行ってきた。1996年に大阪府立中央図書館が開館するにあたって、サービス拠点を図書館内に移した。

児童コーナーの一角に点字絵本や点訳図書が置かれているため、両方のコーナーの行き来が自由である。また「わんぱく文庫」の関係者や視覚障害児による読み聞かせも行われることで、交流の機会もうまれる。点字絵本を作成する際の選定には、児童コーナーの担当者もかわり、その経験を参考にすることができる^{ixiii}。

墨田区立図書館

墨田区立図書館は、拡大写本や布の絵本の提供の他、ステップ学級（適応指導学級）への団体貸出とブックトーク、心身障害者福祉作業所での個人貸出、高齢者施設での絵本の読み聞かせなど、様々なサービスを行っている。そこには、「図書館の障害者サービスは、心身に障害のある人へのサービスではなく、図書館や資料を利用した時に、何らかの障害が生じた場合に、その障害をとり除くサービス」^{ixiv}という考え方がある。障害を取り除くためには、利用者の意見に耳を傾けなければならない。その結果が以下の発見につながる。

高齢者施設でも、障害者施設でも貸出は個人貸出を基本としているので、リクエストがあればそれに応え、リクエストがない場合は、図書館員が利用者の好みを思い浮かべながら資料を選んで持っていくようにしている。時として意外に感じるリクエストをされることもあるが、それは以外でも何でもなく、ただ単に受け取る側が、固定観念で考えているだけのことだと気づかされる^{ixv}。

4-2-3 提供にあたって図書館員が考えるべきこと

まず考えなければならないのは、資料の提供方法である。UD絵本は特定の利用者だけのものではない。それだけに、提供にあたって、その利用者の要求に応じられる絵本はどれかを探し出すことが難しいことが考えられる。

オランダの図書館で行われている「やさしく読める本」のラベルを貼ることは一つの目安となる。また、それぞれの対象者別のブックリストを作成しておけば、探す手がかりとなる。本を所蔵しているだけでは利用者に届かないので、展示会や読み聞かせ、ブックトークなど本を紹介する機会もつくる。イベントは、図書館員と利用者、利用者同士の交流の機会にもなる。

利用者のおかれている状況についての基本的な知識を持

ちつつ、しかし固定観念にとらわれず、利用者の意思をくみ取る姿勢をもってサービスを提供する。これは図書館サービス全般に通じることであるが、特に児童サービスで意識的に取り組まれてきた。児童サービスの歴史は、大人と異なる子どもという、それまでの図書館サービスや資料の利用に何からの困難を感じる対象に対して、どうすれば利用者に満足してもらえるかを考えてきた歴史である。児童サービスから応用できることは多い。

次に、UD絵本を増やす取組も必要である。基本となる資料の数が少なければ、サービスの充実は難しい。

市販の絵本の中に、UD絵本の要素をもつものがないかを探すのが一つの方法である。すでに近畿情報視覚障害者情報サービス研究協議会・LLブック特別研究グループでは、スウェーデンのやさしく読める図書センターが示している基準を参考に、一般図書の中から本の選定を行い、当事者の評価も受けている。大阪市立中央図書館では、このリストをもとに「LLブックコーナー」を設置した^{lxvi}。

オランダやノルウェーの例に見られるように、図書館員が絵本の制作者—ボランティア会や出版社・表現者などと協力して、新しい絵本を生み出すことも考えられる。出版・デザイン・図書館関係者、障害当事者・支援者などによって設立された、出版UD研究会^{lxvii}はその可能性を持つ。また、絵本表現の可能性の追求とUD絵本の考え方の融合も新しい絵本を生み出す力となる。特別支援学校、学級との連携も重要である。障害のある子どもたちが読むことのできる絵本の存在あるいは郵送などで貸し出している図書館の存在が学校に十分に知られていない^{lxviii}。子どもたちの周囲にいる人々に働きかけることで、手渡すことができたまた新しい絵本をつくることができる。

著作権への配慮も必要である。2009年の著作権法一部改正により、公共図書館の障害者サービスにも大きな進展があった。これまで、公共図書館で録音図書などを作成する際には著作権者の許諾が必須であった。しかし、改正後は、公共図書館で「視覚による表現の認識に障害のある者」への提供を目的とした、録音図書やマルチメディアデジタイズ、布の絵本、触図・触地図、ピクトグラムなどの作成は著作権者の許諾無しに行うことができるようになった^{lxix}。ただし、法律に厳密に従うなら、著作権者の許諾なしに作成された手作りのさわる絵本や布の絵本は、「視覚による表現の認識に障害のある者」以外には提供できないため、障害のない子どもと一緒に利用することはできないことになる。

また、すでに市場で流通していて入手できる状態にある場合は、著作権者の許諾無しにその形式では作成してはならないことも定められた。何が市販されているのか、市販される予定であるのかについての情報の把握は、図書館員の仕事であろう。

5. まとめ

図書館サービスの基本は、一人一人が求めているものを理解し、できるかぎり要求に応えるよう努力することである。そのためには、利用者とのコミュニケーションがかかせない。また、提供にあたっての工夫も必要となる。その場合、諸外国での例あるいは日本国内で先進的な取り組み

を行っている図書館の例が参考になる。

外国の図書館や出版界その他の関係者の取り組みについて、さらに調査を続けていきたい。

なお、本研究は、昨年度本学で開催された「ユニバーサルデザイン絵本コンクール2010」なしにはまとめられなかった。この事業に関係したすべての方に、この場をかりて感謝を捧げる。

- i 今井良朗「絵本の可能性」『絵本の視覚表現』日本エディタースクール出版部 1987 p.22-70
- ii Leo Lioni 絵本作家兼グラフィック・デザイナー 代表絵本『あおくときいろちゃん』(1962)
- iii Iela Mari 絵本作家兼グラフィック・デザイナー 代表絵本『あかいふうせん』(1970)
- iv Bruno Munari 絵本作家でグラフィック・デザイナー、造形作家など様々な分野で活動 代表絵本『きりのなかのサーカス』(1968)
- v グラフィック・デザイナー カード形式や仕掛け絵本にこだわった作品を作り続ける。
- vi 今井良朗 前掲書 p.68
- vii 図書館問題研究会編『図書館用語辞典』角川書店1982 p.28-29
- viii 江守隆子「児童青少年資料の種類と特性」『青少年の読書と資料』北嶋武彦監修 東京書籍 1983 p.53
- ix 小河内芳子『子どもの図書館の運営』日本図書館協会 1986 p.97-98
- x 中多泰子「子どもの読書と児童図書館」『児童サービス論』中多泰子編 樹村房 1998 新図書館学シリーズ11)
- xi 中多泰子編集『児童サービス論』樹村房1998 新・図書館学シリーズ11
- xii 高鷲志子『子どもと本の架け橋に』角川書店2006 p.97
- xiii 同上 p.105
- xiv 同上 p.105-106
- xv 新聞記事索引などをさかのぼって調べたところ、1998年10月17日『読売新聞』大阪版夕刊の「『震災から3年9ヶ月「心の光」絵筆に込め」『バリアフリー絵本』の語が使われていた。また1999年には中塚裕美子『バリアフリーえほん』シリーズ(岩崎書店)が出版されている。しかし定着したのは、2003年以降といつてよい。
- xvi 攪上久子「世界のバリアフリー絵本展」『平成19年度 全国図書館大会 東京大会要綱』日本図書館協会 2007 p.184
- xvii Beatrice Christensen Sk öld, 'Picture books accessible to blind and visually impaired children' 156 Libraries for the Blind with Libraries for Children and Young Adults (World Library and Information Congress 19-23 August 2007, Durban, South Africa) <http://www.ifla.org/IV/ifla73/index.htm>
- xviii ウーリアセーター、トーディス『本は友だち 障害をもつ子どもと本との出会いのために』藤田雅子、乾侑美子訳 http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/book/tordis/5_chapter5.html 最終アクセス2011.10.07
- xix イエンセン、ハラール『これ、なあに?』きくしまいくえ訳 偕成社 1979
- xx ヌート『ちびまるのぼうけん』山内清子訳 偕成社 1981
- xxi ウーリアセーター 前掲書
- xxii Christensen 前掲書
- xxiii ヴィッテ,R「視覚障害児のための本について」『図書館と国際障害者年』日本図書館協会 1982 p.69
- xxiv ヴィッテ「視覚障害児のための本について」『図書館と国際障害者年』日本図書館協会 1982 p.67
- xxv 今井良朗 前掲書 p.64
- xxvi 藤澤和子、服部敦司編『LLブックを届ける』読書工房 2009 p.13
- xxvii 同上 p.26-28
- xxviii 同上 p.73
- xxix 同上 p.68
- xxx 同上 p.64
- xxxi 同上 p.55-56

- xxxii 攪上久子「日本のバリアフリー絵本」『絵本学』No.8 (2006) p.62
- xxxiii 望月梨枝子「盲児のためのさわる絵本づくり」『月刊社会教育』1977.10 p.46
- xxxiv 小西萬知子「さわる絵本 大阪での試み」『図書館界』Vol.53 No.4 (2001.11), p.445
- xxxv 同上 p.445
- xxxvi 岩田美津子『点訳絵本のつくり方』増補改訂3版 せせらぎ出版 2005 p.6
- xxxvii 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会編 前掲書 p.98
- xxxviii 山内薫『拡大写本の作り方』東京ルリユール 1987 p.151
- xxxix 攪上久子 前掲書 p.63
- xi 松井進著 鈴木びんこ絵『盲導犬アンドリューの一日』は、一般文字版とマルチメディアDAISY版がポトス出版から、音訳版が音訳サービス・J、点訳版がオフィスリエゾン、FDブック版がグーテンベルク21から同時期に出版された。
- xii 「視覚障害者図書館および情報サービス事業の資金調達」http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/info/IFLA_rightscom_parttwo_japan_3.html 最終アクセス2011.10.13
- xiii 同上
- xliii 『公共図書館児童サービス実態調査報告2003』日本図書館協会 2004
- xliv テルミ編集部企画編集、桑島正充イラスト、日本児童教育振興財団
- xlv 岩田美津子、樋口恵子作 点訳ふれあい文庫発行 こぐま社発売
- xlvi こうみょうなおみ作・絵『ひとつぶのえんどうまめ』BL出版 1998
- xlvii 林家とんでんへい監修・著で『初天神』と『みそ豆』がいずれも自分流文庫から出版されている。
- xlviii 赤塚不二夫『よーいどん!』小学館 2000と『ニャロメをさがせ』小学館 2002
- xlxi 『ドラえもん あそびがいっぱい』小学館 2007、『きかんしゃトーマスなかまがいっぱい』小学館 2007
- i 大阪手をつなぐ育成会編集・発行 1992

- ii 岩本真紀子「もっとわかりやすい情報を!」『図書館雑誌』Vol.97, No.4 p.218
- iii 全日本手をつなぐ育成会編集・発行
- iiii アンデション『山頂に向かって』愛育社 2002
- liv 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.117 このリストには、普通に出版された本や在住外国人向けの本でも知的障害のある人に利用しやすいものは含まれている。
- lv 山内薫『本と人をつなぐ図書館員』読書工房 2008 p.198
- lvi Carmi, Giora 文・絵 Star Bright Books, 2003
- lvii 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.69
- lviii 谷川俊太郎作 元永定正絵『もこもこもこ』文研出版 1977
- lix 近藤洋子「本の国から もこもこもこ 大人も感性で楽しむ」『日本経済新聞』2001.10.5 夕刊
- lx 今井良朗 前掲書 p.70
- lxi 日本図書館協会障害者サービス委員会編『障害者サービス』日本図書館協会 1996 (図書館員選書・12) p.119
- lxii 絵本の文章を点字に翻訳し絵本にはり付けたもの。絵に加工を加えていない点で、岩田の点訳絵本とは異なっている。
- lxiii 『ここには私の読める本がある 視覚障害児のための「わんぱく文庫」』(DVD) ビデオ工房AKAME
- lxiv 山内薫 前掲書 p.186
- lxv 竹内静子「墨田区の図書館サービス」『図書館雑誌』Vol.100, No.5 (2006.5) p.281
- lxvi 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.119-120
- lxvii 出版・デザイン・図書館関係者と障害当事者・支持者たちの有志により、出版UD研究会が立ち上げられた。
- lxviii 小泉淳一「活字の世界のバリアフリー」『日本福祉大学紀要 現代と文化』116号 (2007.10) p.48
- lxix 南亮一「2009年著作権法改正によって図書館にできるようになったこと: 障害者サービスに関して」『図書館雑誌』Vol.104, No.7 (2010.7) p.430-433

地域の劇場モデルに関する考察 ―市民参加の可能性について

Considerations and possibilities for citizen participation in local area theater models

永井聡子

文化政策学部芸術文化学科

Satoko NAGAI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、地域の劇場としての公立文化施設に焦点をあて、「市民参加」は劇場運営において、どのように機能すべきか、その可能性を考察する。文化の力を創造し、展開していくための核となる方法を考察するために、文化創造の核となる市民及び、大学における劇場文化に対しての教育とを併せて考察する。考察の方法は、制作者、演出家、劇場関係者の言説を中心とし、地域の劇場運営に関する資料とする。

This paper aims to consider the possibility of a theater for citizen participation in local area theater. Most important thing is the function of the multipurpose hall as the creation in a local cultural power. The materials are the statement of a producer, a director, etc.

1. 研究の背景と目的

本論文では、地域の劇場としての公立文化施設に焦点をあてて、「市民参加」をキーワードに、劇場をプロデュースするための方法と課題を考察する。

「市民参加」の形の一つとして、「ホールボランティア」や「文化ボランティア」という言葉が使用されるようになり、平成14年には、「文化庁ボランティア通信」が発行された。¹⁾以後、各地で「ボランティア」を導入する動きがおこる。文化庁では、「文化ボランティア推進モデル事業」や「芸術拠点形成事業」といった助成を設け、地域市民が公立文化施設において創作活動の力とみなされて運営の核となっているかどうか、そのような環境を創る「芸術監督」や相当する専門スタッフが配置されているかどうか、ということ併せて条件に助成した。また、90年代以降は、地域における活動として、愛知の「ふそう夢応援団」、2000年以降の10年間では、知立市文化会館ホールボランティア（パティオ・ウェーブ）、びわ湖ホール（劇場サポーター）等のホールボランティアの活動や、可児市文化創造センターの取り組みのように²⁾、開館後だけでなく、建設の計画時に参画する場を用意し、開館前から市民参加の活動を開始する例もある。だが、実際の多くの文化施設に、「市民参加」という形が真に根付くには、行政、専門スタッフのみならず、市民自身にもその覚悟が必要となってくるのだが、いまだにそのための環境づくり以前に、「ボランティア＝お手伝い」という労働力の補填としての位置づけであったり、または密接な関わりを避けた、形式上の「市民参加」を謳うところもある。平成15年（2003年）の地方自治法改正以後、運営体制は、「直営」または「指定管理」かのいずれかを選択することになり、現在までにわずかではあるものの民間事業者の参入が進んでいる。民間事業者の中でも、事業（イベント）のプロはいるが、市民が関わる場を地域の劇場にどのように設定するのかということは重要な視点であるのに、「市民参加」という側面に馴染みはなく、基本的には排除したい考えだ。直営にし

ても指定管理者にしても、その運営体制の中に、「市民をいかに位置づけて劇場を運営するか」という観点を抜きにしては、「地域の劇場」は成立しない。しかし、その方法論に関しては、舞台芸術作品の製作環境との接点において、地域の劇場が抱えている大きな課題がある。「市民参加」はなぜ必要なのか。「市民参加」は、地域の劇場とどう結びつくのか。文化の力を創造し、展開していくための核となる方法を考察するのが目的である。

2. 既往の研究、用語の定義、研究対象及び方法

「公立文化施設」の運営に対する考え方として、「劇場」という言葉を使用する。既往の研究には、清水裕之氏の『21世紀の地域劇場』³⁾があるが、「劇場」の意味を劇場史から考察し、公立文化施設の建設過程から1999年当時の地域の劇場環境まで網羅的に取り扱っている。本論文では、地域の劇場が担う役割を、10年後の現在に設定して論じたい。

公立文化施設は、通称「公共ホール」という言葉が使用されるが、本論では、「舞台芸術作品が施設の中で企画立案し、創造し、発信されること」と「舞台作品が発信される舞台空間および客席、創造に必要なリハーサル室等の諸室が関連していること」、そして「市民が何らかの形で関わる仕組みがあること」を「地域の劇場」と捉えることとしたい。また、「市民参加」という言葉を、市民が演じたり、演奏したりするだけでなく、「市民が地域の劇場において参画する仕組み」そのものを指すこととする。

考察の方法は、劇場及び、地域の劇場運営に関する資料として、現場の制作者、演出家、劇場関係者の書籍等の言説、本人へのインタビューを中心としている。

3. 「公立劇場」の成立について

「演劇はその誕生に於いて野生である」というのは、昭和二年、演劇人・小山内薫が残した言葉である。⁴⁾舞台作

品は、「自分が時代に許容されて、エスタブリッシュメントになると、もうおしまいです。抵抗感をもっているときにいい仕事ができると思う」²⁾と、演出家・蜷川幸雄氏が言うように、既存の価値を否定し、組織や計画に反発しようとする面を強く持っている。現在、60年代に活躍した、蜷川幸雄氏（現・彩の国さいたま芸術劇場・芸術監督）、齋藤憐氏（現・杉並区座・高円寺館長）、串田和美氏（現・まつもと市民芸術館芸術監督）、鈴木忠志氏（前・静岡芸術劇場芸術監督）、80年代には、野田秀樹氏（現・東京芸術劇場芸術監督）、宮本亜門氏（現・神奈川芸術劇場芸術監督）等、演劇人が公立劇場に関わっている例が増えつつある。中でも蜷川幸雄氏は、60年代、現代演劇史の中心にいて、「反体制的」なスタンスに身を置いて闘ってきた演出家である。2003年には、桐朋学園大学短期大学部（現・桐朋学園芸術短期大学）の学長に就任、2006年より、公立文化施設である彩の国さいたま芸術劇場（財団法人埼玉県芸術文化振興財団）の芸術監督に着任し、舞台作品を発信すると同時に、かつて闘った体制に寄り添いながら、舞台芸術の「狼狽さ」³⁾を忘れずに発信しようとしている。蜷川氏のこれまでの経緯については、下記の自身の言葉に表されている、

演出家自身の目の中にも、千差万別な感情をもって生活している人間の何百人、何千人という目はたぶん入っているだろうと思います。ただし、そう豪語するには、日常のディティールから観念の高みまでを、おれは背負いされているかということを、どこかで点検しておかなければ、独善になります。どこかで自分をいつもとらえ直す軸を用意していないと危ないですね。⁵⁾

本来、芝居小屋とは、興奮した観客も舞台の世界と融合するという非日常の中で、「聖」と「俗」が交差する空間である。明治の欧風化政策の流れの中で、我が国にも国を代表するような劇場づくりを目的として、明治44年に民間資本による「帝国劇場」が開場した。歌舞伎もオペラも近代演劇も上演するという我が国独自の行き方を容認したもので、「国を代表する」清潔感も、芝居小屋の世間で卑しまれた時代にあって、その意味を解消すべく実業家・沢村栄一が参画した驚きとともに、劇場のイメージを一新させた。一方で、いわゆる「多目的」で「多機能」型ホールの原型を誕生させることで、我が国独自の多目的劇場を成立させた。ただ、明治44年開場当時の帝国劇場は、独自の舞台作品を創造し、大道具製作場、附属の楽団等、作品を発信するためのソフトウェアとハードウェアが融合した仕組みもあったことを確認しておきたい。しかし、大正末期より昭和期には、地域の行政機構が設置した公会堂が建設されると、日比谷公会堂（昭和4年／1929年）や名古屋市公会堂（昭和5年／1930年）の二つの公会堂は、舞台芸術の表現の自由を広げる舞台機構を設置した、舞台芸術の上演も可能な場所として建設されたものの、そこには、「劇場」の本質であった「聖」と「俗」を象徴する非日常性はもはや存在しない。それは市民が公平に利用できるという公平性を持たせることを第一義とした、利用と空間の実現を目指したものであった。市民の利用の「公平性」という視点も、利用、鑑賞行為に適用されると、それは市民

がどんな内容の利用でも、また演目でも見ることのできる「公平性」として捉えられ、結果として劇場が専門性をもった行き方とはかけ離れてしまった。つまり、「劇場」という捉え方もなければ、施設の運営の柱も独自の企画作品や市民参加のプログラムを内包しない。それは文化施設自体が拠点としての価値を高めることをしないということを意味している。現在は「多目的ホール」をさらに「多機能型ホール」として、演劇にも音楽にも高質な作品を提供できる舞台機構を備えた施設が模索され、建設されている。しかし、実際には、「多目的に使用できること」＝「公共性」であるとの認識が根強い。

現在、公立文化施設数は、（社）全国公立文化施設協会発行の「平成21年度全国公立文化施設名簿」によれば、約2,200館となっている。そのうち、「芸術監督」「プロデューサー」「その他」芸術監督等を雇用しているところは、わずか153館となっている⁶⁾。つまり、ほとんどの館において、本当の意味での自主企画事業を行っていない。「文化ボランティア」「ホールボランティア」と謳ってから、20年、公立文化施設への活発な取り組みが「プロ」と「市民」とを結びつけ、改革に向かってさらに前進しなければならない時期にきている。

4. 「市民参加」の可能性

「文化振興」に寄与すると謳ったときに、「劇場」となるための重要性は、運営者側が、どのようなスタンスで地域の市民を「劇場」という場を通して位置づけるか、ということにある。日本の劇場運営を考えると、地域の劇場数のほうが多いという現状からは、東京というマーケットと地域を同様に考えることはできない。地域の劇場において、「市民」がどのように劇場に参加していくかということを考えずして劇場の改革はできない。

「公立文化施設」の代名詞となった「多目的ホール」という呼び方とイコール「無目的ホール」と揶揄された時代を経て、その反省をもとに、80年前後から「専用劇場」の必要性が望まれ、各地に「演劇専用ホール」や「音楽専用ホール」が建設された。伝承芸能が伝わる地域でも、何もない地域でも、作品を創造し、発信し続け、市民に劇場の意味、ボランティアの意味を毎日のように、個人個人と対話しながら伝えていくことが、「地域の劇場」の文化的素地を作る。何もないところからの開拓では、受け取る市民にとっても、職員にとっても、互いに意志の疎通はかなりの負担であるのだが、最終的には、その地域の文化的環境を作っていくことが使命であると考え、抱えている課題は劇的に変化する。改革以後は、その町が持つ力で続けていくことが重要となる。

例えば、平成22年に開場した刈谷市総合文化センターは、地元の祭りに取材した音楽劇「万燈の輝く夜に」で幕を開けた。何もないところから立ち上げ、プロの指導者を委嘱して、舞台作品を上演した。本番までには、ボランティアを組織し、ボランティア育成講座も開講し、舞台作品の資料収集等の取材もして士気を上げた。公演のすべての過程が終了した後、祭りの元締めが、「よそ者」の演出家に半被をかけた光景も、その種が残っていれば運営していけるはずである。筆者自身も、ボランティア育成講座の

講師の一人として参加し、舞台制作をプロと市民が一緒になって創り上げる、その理念と具体的プロセスを共有できるような環境を作った。このホールの場合は、開館後も専門スタッフが常駐するような「劇場」としての機能を持つところではないが、オープニングの音楽劇の制作を通して、市民の「ここから地域の文化を発展させよう」という意欲を感じた。一方で、神奈川芸術劇場は、著名な演出家・宮本亜門氏を芸術監督に置き、館長には、世田谷パブリックシアターの技術監督であった眞野純氏が就任。劇場空間は、客席の勾配も変えられるという最新技術を注いだ空間だ。東京とは違う、地域密着を目指すホールとして、両極の劇場に今後が期待される。

今の地域の劇場に、常に日本一、世界一のものを目指す意気込みは必要ない。一度、種がまかれた後は、文化がその町に合うような歩み方をすることが一番重要であると思う。また、新しい試みや改革は、別の地域が担っていくということでもかまわない。目指すところは、日本のどこへ行っても、文化が成長しているような実感を住民が持つことである。

現在、可児市文化センターの劇場総監督である衛氏が言うように、「地域の劇場を東京と同じマーケットで論じることはいかない」。東京に行かなければいいものは見ることができないというのではなく、地域から質のよい作品が発信されること、また作品を育てようという環境があること、財産としての文化力を受け取って様々な地域へとその気概が、または作品や人的資源が相互に浸透していくというサイクルが重要なのではない。全国の公立文化施設が均一に、しかも都市型の劇場とは区別され、「創造型」「地域密着型」などというタイプでより分けて、劇場の方向性が決められるところに、劇場を拠点とした地域の文化が育つとは思えない。

劇場をどのように成長させるか、その過程が市民とどのように結び付くのか、市民の関わりを運営のミッションに折り込む姿勢を構築するには、5年、10年、15年の劇場運営の成果を、一つ一つ確認していくところに大きく違いが出る。担当の職員は、舞台をプロデュースしていく専門の領域を作っていくとともに、市民が劇場に関わる仕組みを日常的に構築していく過程では、互いの目標や責任が大きく、相当のエネルギーを必要とするために、前述したように「労働力の補填」か、建前上、ボランティアを導入することで「市民参加」の仕組みを作っているように見せている。結果として、体制が変われば、そもそも理念と実態が遊離してしまえば、ボランティア組織はすぐに崩壊する。実際は、劇場に関わる市民が「いいと思うこと」と、専門家が考える地域の劇場としてあるべき姿を追求する上での選択に大きな隔たりがあり、それを乗り越えなければならないが、蜷川氏の言うように、演劇作品づくりに集まった「ゴールド・シアター」⁷⁾の市民は、「矛盾の集合体」であり、しかし、「ういういしい」「矛盾の塊」なのである。⁸⁾それをすべて引き受ける覚悟が、劇場のスタッフには必要であるということである。そのためには、専門ホールが建設されたところより言われ続けている、全体像を把握し、リーダーシップを取る「芸術監督」や「プロデューサー」の存在が必要であると同時に、一人のリーダーシップとスタッフ、市民によって生み出される力が「個性」と

なって、定義したような「劇場」をつくるのである。アートマネージャーは「アートと社会をつなぐ」ことに重点を置くというよりも、今は、強いリーダーシップを必要するのではない。従って、この意味での「プロデューサー」とは、市民を取りまとめる「市民代表」の立場ではなく、あくまで専門領域として舞台作品を創造し、舞台芸術の世界を通して地域の文化環境を作り上げる義務を負うプロのプロデューサーを意味する。いまは、この時期であると思う。このプロデューサーが、「ホールボランティア」という存在を地域の劇場において定着させるためには、いくつかの段階を踏む必要がある。段階を、①準備期（開館前から3年目まで）②展開期（3年目から5年目）③発展期（5年目以降）と分けたとき、この①の段階においては、劇場としての役割と組織体制とその中における「ホールボランティア」の位置づけを専門職員はもとより、行政職員の意識、そしてボランティアや市民に伝えることが重要で、そのための準備期間としておよそ3年を要する。特に、開館前の準備期間において、「舞台作品」をどのように創造するかということと、「創客」として市民がどのように関わり、劇場の応援者となるのか、「市民参加」の方法を吟味し、運営に位置づけていくかが鍵となる。②の展開期に移行するまでに、市民がまずは「楽しい」「役に立っている」等の充実感を味わう環境を創ることが重要である。③では着地点として、実際は10年の年月を要する長期的な視点が必要であるが、この劇場は「わたしたちの活動拠点だ」という認識を持ってもらうことと、それだけに留まらず、目指すところは自治体、専門のスタッフのみならず市民自身も、専門家との違いを認識した上で、「市民の財産」を創造していくという、強い意志を持つ人々を生み出すことである。目配りしたいのはボランティア活動に関わらずにいるその外側の市民である。「あの劇場の公演を観に行ったことはないが、何かおもしろそうなことをやっている」という認識があれば十分であり、やがて、その市民はボランティアの市民とともに劇場の応援者となっていくところが重要である。こうしたプロセスに必要なのは、長期的視点の上に立った専門スタッフという人材の育成であり、この人材こそが、継続的に日常的に劇場の理念と活動の両輪を、市民に発信し続けていく実行部隊であることである。すぐに数字等の結果の出るものではない。加えて、単発のボランティアプログラムでは到達し得ない領域である。その点を行政、職員が認識し運営していく必要がある。

今後の課題は、すでに貸館中心に運営を行っている多くの文化施設がこれからの運営を考えるにあたり「いかに市民を取り込むか」という難題に、取り組みきれずにいるという現状である。

5. 「大学劇場」の可能性

演劇制作を「コミュニケーションに役立つ」ツールだと思っている人は多い。この場合の「コミュニケーションに役立つ」とは、意見を「皆がいい」と思うところへ持っていくプロセスを指し、結果として「皆」が満足する結果に落ち着くことを指している。しかし、教育の現場である大学が、制作者という立場から、舞台のプロデュースを行うことには、舞台芸術の中にある“見えない部分”をいかに

伝えるかという難しさがある。昨年12月、本学において、舞台作品を企画制作し、上演した。創立10周年の機会に、舞台芸術作品を自主企画制作して本学学生への教育とするとともに、一般公開することによって、地域における文化環境創造へのトライアルを目指したもので、初年度の平成21年度は、舞台の制作準備を「学長特別研究」として行い、翌年の平成22年度は創立10周年記念事業として舞台公演を制作、「大学劇場」の育成拠点としての役割とその可能性を追求した⁹⁾。本学で企画、キャスティングから、ミュージカル舞台公演の制作というすべてのプロセス自体を実行したのは初めてであったが、大学での事例と公共ホールでの舞台作品の製作と市民ボランティアとの活動とを照らしあわせ、「地域における劇場」の意義を別の角度から考察したときに、本公演は、プロの領域とまだ未成熟な学生の領域の接点をつくり、それが文化の力を育成する、という点においては共通している。

舞台作品のスタッフにはプロが結集し、舞台公演の制作と教育的側面との狭間で、「プロが学生に指南」しながら舞台制作の過程を見せ、体験させる環境を作った。プロが創る舞台芸術の一端を授業として学生が関わり、また大学として作品を企画制作しようというトライアル公演である。2回だけの公演だが、準備過程には3年、学生の活動には1年弱を要した。これだけ時間をかけた理由は、文化政策を学ぶ大学だからこそ、現場に接する環境を創造することが重要であるというスタンスからで、学生にはプロの舞台に触れる授業であり、教員は舞台芸術と教育との接点を見出す環境を創造したわけである。新作ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」には、学生、プロ（学外の演劇人）、教員が企画・制作・プロデューサーとなり、監修、広報、舞台芸術のアドヴァイスに教員があたった。大学の教員が制作としてソフトを統括すること、学生が舞台に様々な角度で関わることで舞台制作の動きを現実のものとして学ぶこと、大学の講堂を使用することによって学生が講義の場合と同様、日常的に教育を受ける場を与えることを意味する。殊に舞台芸術を学ぶ学生には、「地域に根差した創造的な」劇場運営の柱ともなるこれからの担い手として、また地域そのものの文化力向上を担える人材として育てていくことを期待するものだ。地域の劇場を拠点として文化を創造しようとする、その中心に必要な人材育成は、文化施設の課題でもある。舞台芸術に関わる教育の現場において、実際の舞台芸術創作過程の現場との連携は必須であるという前提のもと、「非日常」の創造が「日常的」に進められている状況を学生が理解し体感していること、問題があれば、その環境創造過程からあぶり出すことが重要である。特に、「参加していない」学生に、「制作している学生」の空気を浸透させること、これは公立文化施設における市民参加の機能として最も重要な点である。一日限りで、著名人を呼ぶところに意味があるのではなく、環境を創造する過程に多くの市民や学生が身を置くことに意味がある。佐藤信氏の言う、劇場空間における演劇側と建築側の主張から生み出される、「空間の触発力」に似ている。¹⁰⁾

6. 結論

現代において、「劇場」というところを「作品を企画制作し、市民が供する非日常空間を創出するところである」と同時に、「市民が日常的に関わることを可能とする空間である」とすると、我が国の公立の施設における「劇場」の歴史は非常に浅い。「劇場」成立の出発点に、都市型の劇場、地域密着型の劇場という括りは必要ない。作品のプロデュースと市民が参加する仕組みが共存することが前提になるべきであると考ええる。ただし、両者の二つのバランスは各劇場の方針によって決まる。2年前に開館した、東京都杉並区の座・高円寺は、200席程度の2つのホールを「プロ」と「市民」の利用に分けて運営している。開館して2年目であるため、今後の動向に注目したい。

公立文化施設の運営者は、「あの劇場はおもしろそうなことをやっている」という認識が地域に浸透する努力をすべきである。その認識の上に、継続的な運営を行えば、市民はやがてボランティアの市民とともに劇場の応援者になっていくということを、ほとんどの行政担当者が実感する前に異動する。ただ、配置された短期間でのプロのリーダーシップを基礎としたコミュニケーションによっては、行政担当者も数年経て部署が変わっても、応援者として劇場を支えてくれる。

大学でも、卒業した学生が専門領域で活躍すること、または舞台芸術に対する理解を持ち、社会人の基礎力も備えて、また地域の文化力を支える市民ともなることは、地域の持つ文化力を形成する。「舞台芸術」に関わる以上、劇場における市民参加の意味と同じである。蜷川氏の言う、「いかがわしさと教養をゴブラン織りにする」¹¹⁾べく、「市民参加」という活動を地域の公立文化施設に導入するときに、最も重要なのは専門領域を担うスタッフと、市民が関わる仕組みを運営のプログラムの中に位置づけ、その前提に、リーダーシップを発揮する人材が、「やわらかく、したたかに」¹²⁾運営プログラムと行政との信頼関係を築くことである。「芸術家」の価値は、そのときの「ひらめき」によって評価の高い作品を発信することもあるが、劇場は、創造性のひらめきの上に、多様性と拠点性とを併せ持つ場所であるならば、一回の企画がすべての部分において結果を出すものという考え方ではなく、次のステップへ展開される芽をいかにつくるべきか、という視点もなければ、公立文化施設はもはや成立しない。「公共性」と「創造性」がうまく共存することを前提とし、合わせて「猥雑さ」を織り交ぜ、「教育的配慮」に見える工夫をし、「創造性」という感性の産物との両立しがたい二つ側面のバランスをとる人材を置くこと、そして、行政が「文化や芸術はわからない」と言うのではなく、理解を示し、その理解を実行に移すことが鍵となる。その姿は、市民に徐々に浸透していく。そこに、「劇場」の地域における存在意義があると考ええる。

□註

- 1) 「文化ボランティア通信」(平成14年2月～平成16年3月発行)
- 2) 前掲1)

- 3) 清水裕之『21世紀の地域劇場』、鹿島出版会、1999年
- 4) 小山内薫『舞台芸術』、早川書房、昭和23年、p.12
- 5) 蛭川幸雄『Note 蛭川幸雄』、河出書房新社、2002年、p.191
- 6) 文化庁・社団法人全国公立文化施設協会「平成21年度地域の劇場・音楽堂等の活動の基準に関する調査研究」、平成22年3月
- 7) 彩の国さいたま芸術劇場の55歳以上の市民公募による演劇集団「ゴールド・シアター」がある。「個人史をベースにした新しい演劇形態を模索したい」と、2008年に発足し、日本を代表する演出家、蛭川幸雄氏による育成体制は全国の注目を集めた。2009年には、次世代を担う無名の若者を集めた「ネクスト・シアター」が発足している。2009年10月15日～11日1日の第一回公演『真田風雲録』では、延べ5,000人を動員。
- 8) 蛭川幸雄氏へ、筆者インタビューより（2009年11月18日シアターコクーンにて）
- 9) 「演劇文化論」「演劇史」「舞台芸術論」「芸術文化基礎演習」等の授業を通して、歴史、理論を学ぶとともに、「舞台作品」を実践として、ドラマを舞台化することとは何かを追求する姿勢、また「鑑賞者」を意識しながらも、制作運営スタッフの任務を理解こと、プロフェッショナルとしての意識を持ちながら仕事をする専門家から舞台作品製作過程を延べ1～2年の期間で設定。
- 10) 日刊建設通信社、「建設通信新聞」、2010年8月26日
- 11) 12) 前掲8)
4. 小山内薫『芝居入門』、プラトン社、大正14年
5. 渋沢栄一「帝国劇場の創立」『青淵回顧録』、青淵回顧録刊行会、昭和2年
6. 森律子『女優生活廿年』、実業之日本社、昭和5年
7. 佐藤武夫『公会堂建築』、相模書房、昭和41年
8. 帝劇史編集委員会編『帝劇の五十年』、昭和41年
9. 小泉嘉四郎『劇場舞台設計計画』、近代建築社、1965年
10. 扇田昭彦編『現代演劇は語る 劇的ルネッサンス』、株式会社リポート、1983年
11. 扇田昭彦『現代演劇の航海』、株式会社リポート、1988年
12. 倉林誠一郎『演劇制作者』、有限会社而立書房、1993年
13. ピーター・ブルック『秘密は何もない』、株式会社早川書房、1993年
14. 藤代幸一『謝肉祭劇の世界』、有限会社高科書店、1995
15. 千田是也・藤田富士男『激白・千田是也』、(株)オリジン出版センター、1995年
16. 服部幸雄『花道のある風景』、株式会社白水社、1996年
17. 永井聡子・清水裕之「明治末期より昭和期に至る劇場空間の近代化に関する研究－前舞台領域の空間的変遷」日本建築学会計画系論文集、第513号、1998年
18. 清水裕之『21世紀の地域劇場』、鹿島出版会、1999年
19. 『世界劇場会議 国際フォーラム2011 論文・報告集Vol.14』、2011年
20. 立木定彦『現代の公共ホールと劇場』、株式会社蒼人社、1999年
21. 蛭川幸雄＋長谷部浩『演出術』、紀伊國屋書店、2002年
22. 北村明子『だから演劇は面白い!』、株式会社小学館、2009年
23. 高萩宏『僕と演劇と夢の遊眠社』、日本経済新聞出版社、2009年
24. 扇田昭彦『蛭川幸雄の劇世界』、朝日新聞出版社、2010年
25. 扇田昭彦責任編集『井上ひさし』、白水社、2011年

□参考文献

1. 上野芳太郎『帝国劇場案内』、大正7年3月
2. 杉浦善三『帝劇十年史』、玄文社、大正9年
3. 新関良三訳、カアル・ハアゲマン『舞台芸術』、内田老鶴園、大正9年

日中連携型デザインビジネスの生成と展開 ——青島海高設計製造公司（QHГ）の設立・運営をめぐるって

On generation and development of Japan-China cooperation design business, Qingdao HaiGao Design & Manufacturing Co.,Ltd. (QHГ)

黒田宏治

デザイン学部生産造形学科

Kohji KURODA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

佐井国夫

デザイン学部生産造形学科

Kunio SAI

Department of Industrial Design, Faculty of Design

磯村克郎

デザイン学部生産造形学科

Katsuro ISOMURA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

迫 秀樹

デザイン学部生産造形学科

Hideki SAKO

Department of Industrial Design, Faculty of Design

伊坂正人

静岡文化芸術大学名誉教授

Masato ISAKA

Emeritus professor

木下理郎

上海芸凱設計有限公司(GK上海)

Michio KINOSHITA

GK Design Shanghai Inc.

2011年2月に中国の山東省青島市を訪ね、海爾集团公司（中国）とGKグループ（日本）の合併事業である青島海高設計製造公司QHГの現地調査を行った。現地での海爾集団・楊綿綿総裁へのインタビュー調査、国内での資料分析などを通じ、世界水準のデザインセンターとなったQHГが躍進目覚ましい海爾集団のイノベーションの一翼を担ってきたこと、一方でQHГの経験からGKグループも中国に独自拠点を築く契機を得たことの一端が跡づけられたのではないかと考えている。

We visited Qingdao city, Shandong Province, China in February, 2011 and investigated QHГ which is a joint venture of Haier (China) and GK (Japan). It turned out that QHГ which became a design center of the world level, of Haier, has played a part in the innovation of remarkable Haier, through the interview to Yang Mianmian, President of Haier and documentary search in Japan. On the other hand, the business experience by QHГ became an opportunity which builds an original base to China for GK.

1. はじめに

中国における1990年代の開放経済の草創期である1994年に、中国の大手家電メーカーである海爾集团公司（Haier Group Company, ハイアールグループ）と日本の大手デザイン会社であるGKグループの合併により、青島海高設計製造公司（Qingdao HaiGao Design & Manufacturing Co., Ltd. / 略称QHГ）が設立された。中国における本格的なデザイン会社の先駆けの一つである。設立当初は、日本側からのデザイン導入を中心に組み込まれたが、設立から10年余を経るなかで、ハイアールグループの世界水準のデザインセンターとしての内容を備えるに至っている。なお、略称QHГは英文名称の頭文字をとったものであるが、特にH=Haier、G=GKはそれぞれのイニシャルでもあり、両者の合併を含意するものである。

2011年2月に、本報告共著者である伊坂、佐井、黒田の3名が中国・青島市のハイアールグループ本社を訪ね、楊綿綿総裁（QHГ設立時の董事長）にQHГの総括評価を聞くことができた。本稿では、そこでの聴取情報等に日本国内での収集情報等も加え、今日に至るQHГのデザイン事業展開の足跡を辿り、日中デザイン連携の一モデルとしての大枠の記録化を推進する。

2. ハイアールグループとGKグループ

（1）ハイアールグループの概要

ハイアールグループ（CEO：張瑞敏）は、1984年に中国・山東省の青島市で誕生した。リープヘル社（ドイツ）の技術協力のもとに冷蔵庫製造会社としてスタートしたが、ユーザー第一主義、品質重視経営により1990年には中国全国十大ブランドの一つに数えられるまでに成長した。1990年代以降には、エアコン、洗濯機、AV機器、パソコン、携帯電話などへ事業を多角化を進めるとともに、三菱重工業とのエアコン合併会社設立（1993年）、QHГの設立（1994年）、さらには米国（1999年）、パキスタン（2001年）はじめ各国にも生産工場建設を進めるなど、積極的な国際化戦略を進めてきた。今日では、中国国内はじめ世界各国に240社以上の子会社、5万人以上の従業員を擁する世界有数の総合家電メーカーであると言ってよい。ハイアール製品は世界165カ国で販売され、世界売上は1兆8,600億円（2009年）に達しており、世界第一位シェアの冷蔵庫や洗濯機はじめ、白物家電各分野では高い世界シェアを得るに至っている。

(2) GKグループの概要

GKグループ（代表：栄久庵憲司）の活動開始は1952年に遡るが（母体である有限会社GKインダストリアルデザイン研究所の設立は1957年）、各種工業製品デザインを中心に出発し、建築環境デザイン、グラフィックデザイン、テクノロジーデザインなど幅広いデザイン諸領域をカバーしており、また関連の調査研究や企画開発、事業プロデュースなど含めソフトからハードに至る一貫したデザインサービスを提供できる体制を整えている。現在、GKグループを総括する株式会社GKデザイン機構（東京都）をはじめ国内8社、海外4社の計12社により構成されており、グループ全体でデザイナー等社員総数は約200名を数えている（QHG社員数は含まない）。なお、海外4社のうち2社が中国に設立されたQHGとGK上海（上海芸凱設計有限公司、2004年設立）である。近年では、GKグループにおいて、中国をはじめアジア地域でのデザイン・プロジェクトは増加傾向にあり、例えば同グループ機関誌である「GK Report 14」（2006年9月）では、ハイアール社の冷蔵庫、洗濯機など、広州、クアラルンプールのサイン計画、韓国メーカーの化粧品パッケージ、シンガポールの新交通システム車両デザイン、ヤマハ発動機のASEAN向け各種モーターサイクルのデザインなど、34件がアジア地域プロジェクトの主な実績として紹介されている。

3. QHGデザインのあゆみ

(1) QHGの誕生

QHGは、海爾集団とGKデザイン機構が合併で青島市に1994年10月に設立したデザイン会社である。資本金300万元（日本円換算で約2,000万円）で、出資構成は海爾集団75%、GKデザイン機構25%であり、代表者（董事長）は楊綿綿（当時、ハイアールグループの副総裁）、常勤社員5名でのスタートであった（ハイアール側から3名、GK側から2名の計5名の出向者からなる）。当時、中国ではデザインビジネスは黎明期にあり、中国の新聞報道では中国初の本格的なインダストリアルデザインの会社として紹介されていた。業務内容は、各種製品のプロダクトデザインを中心に、グラフィックデザイン、企画調査などである。ハイアールグループの将来の総合デザインセンターへ、そして社外からの要請にも応えられる青島市のデザイン拠点としての発展も、期待されたものであった。なお、ハイアールグループとGKグループとの出会いは、1990年代早々のGKグループ代表の栄久庵憲司の中国国内での講演をハイアールグループのデザイナーが聴講していたことに始まると言われている。そして1993年にハイアールグループからGKグループに中国市場のための冷蔵庫の市場調査とデザインの依頼がなされ、そこに日中両国を跨ぐ具体的なデザイン・プロジェクトが始動し、翌年の合併会社設立へと至った。

(2) QHG第1期：1994～1999年頃

開放後の中国経済とともに急速に発展するハイアールグループの中で、冷蔵庫をはじめとし白物家電全製品、さらには住宅設備機器やAV機器などへと、デザイン対象製品分野を広げていった時期である。ちなみにハイアールグ

ループの世界売上は1992年の150億円から1999年には4,000億円へと急増しており、この間の年平均伸び率は約60%である。QHGのデザインで製品化された最初の商品は1995年に発売された冷蔵庫「小王子」である。続いて同製品を大型化した冷蔵庫「大王子」などのヒット商品が続いていった。QHGは5名からのスタートであったが、毎年数名ずつのデザイン職の採用を続け、5周年を迎える1999年には社員数約20名のデザイン会社に成長した。ちょうど中国国内大学のデザイン系学科卒業生が増え始めた頃でもあり、デザイン職の新卒採用はしやすくなってきた時期でもあった。ただ中国国内でのデザイナーの人材蓄積はなお薄い時代であり、増員でも経験者採用は難しいという時代背景にもあった。また、設立時の冷蔵庫工場内から、1996年には新設の海爾工業園（新本社ビル）、そして1998年には中央研究院ビルへと移転するなかで、業務環境も順次整えられてきた時期でもある。1994年の会社設立からGK側からベテランデザイナーが1名、さらに1996年からは中堅デザイナーが1名加わるなど、それらメンバーがQHGの若手デザイナーの指導にあたるとともに、この時期にはデザイン実務を主導的に進めるかたちをとってきた。なお5周年の1999年には、QHGはGKグループと共同で上海国際工業デザイン展への出展を果たすとともに、海爾工業園中央ホールにて自社製品の総合展示会（5周年記念事業）を開催したが、多くの観覧者や参加者からハイアール製品のデザインへの高い関心と評価が得られたと報告されている。

(3) QHG第2期：1999～2005年頃

ハイアール社が、冷蔵庫メーカーから白物家電を中心とした事業領域の多角化戦略を経て、国際化戦略を本格化させた時期であり、QHGにおいては社内デザイン体制の拡充とデザインクオリティの向上が進められた時期である。ちなみにハイアールグループの世界売上は1999年の約4,000億円から2004年には約1兆6,000億円へと4倍増であったが、QHGの年間売上も1999年の600万元程度から2004年頃には2,200万元前後（推定）へと4倍近い伸長が見られるなど、デザイン業務量が格段に増大したものと察せられる。

この間に、デザイナー等社員数も1999年の約20名から2004年には100名前後にまで急増しているが、さらに2000年には上海オフィスの開設、2002年には模型工房であるQHRGの創設など、活動のレンジも広がられてきた。デザイン実務の中心となるチーフデザイナークラスには、第1期入社デザイナーの成長に加えて、家電分野の日本企業、韓国企業出身のデザイナーの登用もなされるなど、人材層は着実に厚みも増してきたと言ってよい。一方でGK側からの指導担当も、この時期にベテラン・中堅デザイナーが2名から3名に増員されているが、デザイン現場の実務指導からプロジェクトマネジメント中心に役割が変わってきた。なお、GK側からの指導担当派遣は2004年9月のGK上海の設立を契機に終了されることとなり、以降中国人ベテランデザイナーがプロジェクトを総括する体制に移行されている。この時期には、QHG若手中国人デザイナーのGKグループへの派遣研修にも取り組まれてきた。また、段階的に3Dソフトウェアの導入、模

型工房（製品試作、簡易金型等）と連携したCADシステムの構築などにも取り組まれ、社内のデザインスキルの向上とともに業務の効率化、迅速化も進められた時期でもある。

この時期の代表的作品は、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、食洗機などからなるネットワーク家電シリーズU-home（第1世代は2000年に中国国内発表／中国国内のデザイン賞受賞、第2世代は2003年にドイツで発表）や米国市場向けのサイドバイサイドの冷蔵庫、ビルトイン冷蔵庫（2002年／日本Gマーク）、小型冷蔵庫「小神童」（2002年／日本Gマーク）、小型冷蔵庫「担克」（2003年／日本Gマーク、2004年／中国グッドデザイン賞金賞）、キッチン家電シリーズ（2004年／中国グッドデザイン賞優秀賞）などがあげられる。ちょうど日独の有力デザイン賞への応募にも着手され、国内外のデザイン賞受賞作品も少なくなく、デザインクオリティ面でも世界水準に届き始めたと言ってよいだろう。

4. QHGの評価と効果

（1）QHGとハイアール

今日、QHGは、ハイアールグループ内外において、ハイアールグループの創新設計中心（Innovation Design Center）を名乗るなど、名実ともにハイアールグループの総合デザインセンターであると言ってよいだろう。1990年代前半のデザイン黎明期の中国において、世界有数のデザイン会社であるGKグループとの出会いを契機とした合併事業として、デザイン会社QHGをスタートさせ、10年余の事業展開を通じて、GK側からのデザイン情報、デザインノウハウの導入が図ることができ、またGK側との人材交流・共同事業などを通じて後のQHGの幹部含めて人材育成も達せられてきた。QHG設立の頃と比較して、今日ハイアールグループの世界売上は100倍以上にも達している。1992年には150億円で過ぎなかったのが、2008年には1兆8,000億円となっている。その要因としては、ハイアールグループのユーザー第一主義経営、品

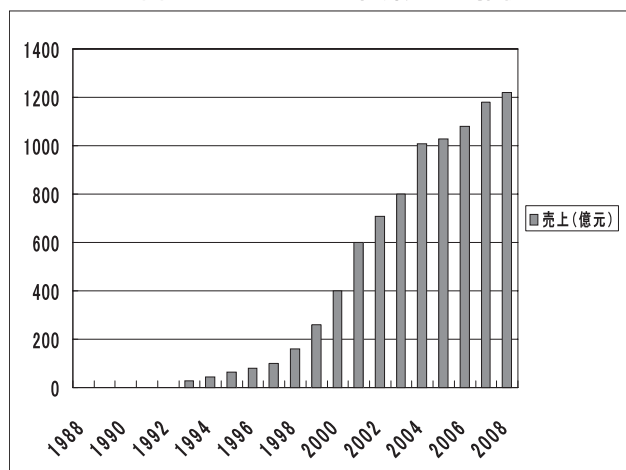
【表1】青島海高設計製造公司（QHG）のあゆみ

年	主な出来事（QHG）	関連事項
1994	10月：QHG会社設立（旧本社工場内）	
1995		
1996	海爾工業園（新本社ビル）に移転	
1997		香港返還
1998	中央研究院ビルに移転	
1999	上海国際工業デザイン展出席（GKと共同） 設立5周年記念行事（本社ビル展示会等）	中国建国50周年 H社、米国に海外初の工業団地
2000	QHG上海オフィス開設（～2003年）	
2001	青島ID博覧会参加	中国WTOに参加
2002	QHRG（模型工房）設立 グッドデザイン賞（日本）初受賞	
2003		
2004		GK上海設立
2005		
2006	IFデザイン賞（ドイツ）初受賞	
2007	Red dotデザイン賞（ドイツ）初受賞	
2008	IDEAデザイン賞（米国）初受賞	北京五輪・H社公式スポンサー リーマンショック（9月）

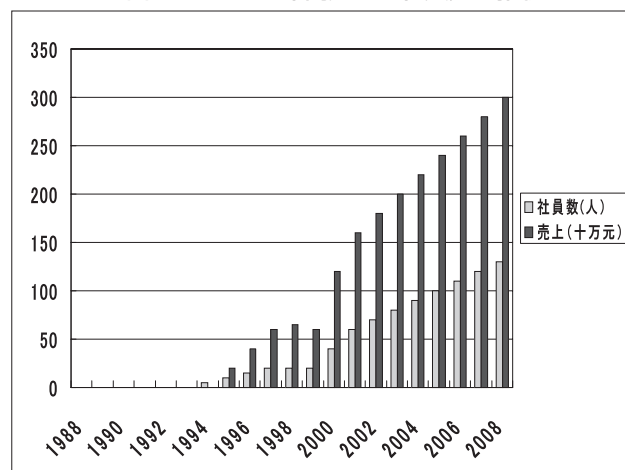
* 1：主な出来事、関連事項はQHG資料、GK資料等より作成した。関連事項欄のH社はハイアールグループの略表記である。

* 2：QHGのグッドデザイン賞（日本）初受賞は小型洗濯機など、IFデザイン賞（ドイツ）初受賞は薄型エアコン、Red dotデザイン賞（ドイツ）の初受賞は冷蔵庫である。

【図1】ハイアールの世界売上の推移



【図2】QHGの年間売上・社員数の推移



【表2】ハイアール社の主要デザイン賞受賞状況

海外デザイン賞	ハイアール受賞状況
グッドデザイン賞（日本）	2002年 小型洗濯機「小小神童」：中国家電メーカー初受賞 2002年 ビルトイン式冷蔵庫 2003年 小型冷蔵庫「坦克」 2009年 冷凍冷蔵庫SR-D27R 2009年 冷凍冷蔵庫SR-SD36R
IFデザイン賞（ドイツ）	2006年 超薄型高性能空調機：中国家電メーカー初受賞 2006年 超薄型直流空調機 2007年 冷蔵庫「彩晶」 2007年 空調機「鮮風」 2008年 ドラム式洗濯機（米国向け13キロ） 2009年 3ドア冷蔵庫バー 2009年 電気湯沸器「暢享」 2009年 2口ガスコンロ 2010年 最新式半導体冷蔵庫
レッドドットデザイン賞（ドイツ）	2007年 二槽式洗濯機：中国家電メーカー初受賞 2008年 ドラム式洗濯機（欧州向け） 2008年 3ドア冷蔵庫「カサート」 2010年 美高美エアコン室外機 2010年 FiWooエアコン室内機 2010年 電子ノート「ジェーン7」 2010年 QHA93ガスコンロ 2010年 I WISH洗濯機
IDEAデザイン賞（米国）	2008年 3ドア冷蔵庫「カサート」：中国家電メーカー初受賞

* 資料：QHG資料などより2010年までの主要受賞を抽出した。

質重視経営や三位一体の現地化経営、イノベーション経営などが指摘されるが、ハイアール社の主戦場がコンシューマー家電分野であることを鑑みるならば、オリジナルデザインの開発や製品デザインのクオリティアップを主導してきたデザインセンターとしてのQHGの存在と働きも、そこに加えることができる。

（2）QHGとGKグループ

GKグループにおける日中合併デザイン事業であるQHGへの参画は、中国開放直後の時代にあって、不透明感は拭えなかったが将来発展するであろう中国デザイン市場を見越しての投資的意味合いが色濃いものであったと言える。当時（1990年代初頭）、ハイアールグループは中国国内で頭角を現し始めた山東省青島市の冷蔵庫専業メーカーに発する家電メーカーであったが、今日のように白物家電分野で世界シェア1位という日本国内大手家電メーカーをも凌ぐ世界有数の総合家電メーカーに発展するなど予想する向きは皆無であったと言ってよい。そのような状況変化を勘案するならば、結果的にGKグループにおいては、参画当時見込んだであろう内容以上の大きな効果があったものと考えられる。GK側にてQHG事業を通じて得られたと思われる効果は以下のような内容が考えられる。

まず、ハイアールグループという中国国営企業との合併事業の運営を通じて、GK側にとっては中国での商慣習の経験的な把握や会社組織運営に関する情報・ノウハウの蓄積を図ることができた点があげられる。これは後の中国国内でのプロジェクト展開や独自拠点開設に際しての大きな財産となったものと考えられる。

二つ目に、1990年代末以降に開発の活発化が進む中国沿海部の広州・深鋤の都市開発関連プロジェクトを中心に、中国国内のデザインプロジェクトへの参画の機会が数々得

られようになったことである。中国では外資系の諸事業参画への制約は少なくないが、ハイアールグループと合併事業を手掛けていたという中国国内における絶大とも考えられる社会的信用が後押しした面も、ときに背景にあったものと推察できる。そして、それら実績の延長上に、北京オリンピックや上海万博といった国家プロジェクトへの参画も達せられたことは付け加えておきたい。

そして三つ目には、2004年にはGK上海というGKグループ独自の中国拠点の開設が行えたことである。GKグループの独自拠点ではあるが、QHG事業を通じての会社設立・運営ノウハウの蓄積の上でのスムーズな事業着手であったことは言うに及ばず、会社設立に際しては副董事長にはQHG創設に携わったハイアールグループのメンバーが就任するとともに、実務レベルでの人的交流・業務交流もGK上海とQHGの間に引き継がれるなど、QHGにおける事業蓄積の効用がここでも決して小さくないことが窺えるところである。

なお、日中合併のQHGの設立にあたっては、GKグループの代表者に中国文化の日本文化への多大な影響という歴史観に基づく報恩感謝の念が基底にあり、それをデザインを通して実現したいとの思いが強くあったことも付け加えておきたい。

5. おわりに

今日ハイアールの名前を知らない人は少数ではないだろうか。それが、QHG設立の1994年頃には少なくとも日本国内ではまったく無名であったのが、いまでは信じられないくらいである。そして、そのハイアール社の急変貌の一翼を担ってきたのが日中連携型デザインビジネスのQHGであったと考えている。そこで、その生成と展開を跡づけようとしたのが本研究の発端であった。とはいえ、

浜松・青島間は遠距離である、時間的・費用的制約もあって、基本情報の探索・収集に終始したというのが実状である。この研究報告は、平成22年度デザイン学部長特別研究費も得て実施された研究活動の内容を取りまとめたものである。機会があれば、意義深い研究テーマでもあり、深掘りを進めるとともに、日中間の大学・企業連携の可能性へと研究を進めていけたらと考えている。

【資料1】世界のハイアール

■グローバルマーケットでのコンセプト

①ユーザー第一主義

ハイアールは、1984年、青島で誕生しました。冷蔵庫から出発したハイアールは、「ユーザーは常に正しい」「市場は品質で決まる」という徹底したユーザー第一主義で、高品質な商品を提供。その結果、わずか6年で中国十大ブランドの一つに成長しました。

②事業の多角化

90年代に入り、ハイアールはさらなる成長をとげます。独自の手法を使って、冷蔵庫から、エアコン、洗濯機、小型家電、黒物家電へと次々に事業を多角化。最短の時間と最小のコストで最大成果を上げ、グローバル企業へと成長しました。

③地域にフィットする世界戦略

現在、世界165カ国で事業を展開するハイアール。成功の秘密は、各国の事情に合わせたユニークな事業戦略です。緻密なマーケティングに基づき、その国の文化や風土、消費者ニーズを分析。「その国の求めるハイアールブランドを創造する」ことで、世界各地で大きな成功を収めました。

■グローバルマーケットでの「あゆみ」

【第1段階】 1984-1991／Stage1：ブランド戦略段階

1984年青島でハイアール誕生。ブランド黎明期は冷蔵庫に特化した製造・販売・サービスを展開。ユーザー視点で高品質な商品を提供した、この時期の経営経験が、現在の発展の重要な基礎となっています。

The Facts

1984 中国青島にて、ドイツ企業の技術協力を得て、冷蔵庫販売から出発

1988 中国史上初めて、冷蔵庫の中国国家品質金賞を受賞

1990 設立6年目にして、中国全国十代有名ブランドとしての評価を受ける
青島冷凍庫会社と青島空調会社が合併

*0.48億円(0.03億円)

※1984年売上、1元＝15円換算

【第2段階】 1992-1998／Stage2：多角戦略段階

冷蔵庫単一のメーカーから、エアコン、洗濯機、小型家電、黒物家電へと、事業領域を多角化。最短の時間と最低限のコストで、企業規模の拡大を実現していきました。

The Facts

1992 世界最小全自動洗濯機やイモ洗い洗濯機などの

製品を開発

ISO9001取得

ハイアールグループ設立

1993 三菱重工業とパッケージエアコンの合併会社設立

1994 GKデザイン機構とデザイン合併会社設立

*150億円(10億円)

※1992年売上、1元＝15円換算

【第3段階】 1999-2005／Stage3：国際化戦略段階
この時期より世界の主要都市での販売を開始。独自の販売網・アフターサービス網の構築で知名度と信頼を獲得し、海外進出を本格化。また、ハイアール中央研究所を設置し、時代のニーズに先駆けた新製品の開発を開始。事業の多角化も推進。

The Facts

1999 アメリカに海外初の生産工業団地を設立。アメリカ・ヨーロッパなどで「設計・製造・販売」が三位一体となった現地経営を開始

2001 パキスタンに海外で2番目の生産工業団地を設立

2003 東京銀座4丁目にハイアールシンボル看板を設置

三洋電機との包括的提携を開始、合併会社設立

2005 世界に15の工場団地を設立

愛知万博にて2日間「ハイアールday」開催

*4,028億円(268.5億円)

※1999年売上、1元＝15円換算

【第4段階】 2006-現在／Stage4：国際ブランド戦略段階

真のグローバルブランド構築のため、中国から全世界に製品を出荷することに重点を置く戦略から、「その国の求めるハイアールブランドを創造する」戦略へ転換。単一文化を超え、多元文化へと持続発展することを目指しています。

The Facts

世界165カ国での販売

NBA公式パートナー

2008 北京オリンピック白物家電公式スポンサー（中国国内において）

*1兆6,125億円(1,075億円)

※2006年売上、1元＝15円換算

*1兆8,300億円(1,220億円)

※2008年売上、1元＝15円換算

■グローバルマーケットでの実績

・世界165カ国で事業展開／ハイアールはアメリカ、ヨーロッパ、アジア、中東、アフリカで幅広く事業を展開。現在、世界165カ国でビジネスを行っています。

・営業拠点58,800カ所／全世界に広がる営業拠点の数は58,800カ所。61の販社、16カ所の工場団地、29カ所の工場、8カ所の研究所により、全世界をネットワークしています。

・売上高1兆8,600億円／2009年、ハイアールは全世界で1兆8,600億円の売上を達成。年ごとに実質的な成長を続けています。

・ブランドマーケットシェア世界第1位／ハイアールは白

物家電・冷蔵庫・洗濯機それぞれの分野において、ブランド販売シェア世界No.1のシェアを誇っています。
・企業評価ランキング世界第13位／フォーブス誌が選んだ「全世界で評価される企業ランキング」で、ハイアールは200社中13位にランクされました。

*資料：ハイアールジャパンセールス(株)ホームページ「世界のハイアール」より（一部省略した）<http://www.haierjapan.com/company/global.html>

【資料2】青島海高設計製造公司QHGの活動記録

- 1994年：QHGは、中国で最初の工業デザイン会社として、海爾集团公司(ハイアール社)により設立された。
- 1995年：QHGは、ハイアール社の白物家電領域における全製品のデザインを手掛け始める。
- 1996年：ハイアール社がキッチン設備と総合住宅分野の事業に進出した。QHGでは、第一世代のキッチン設備と真空掃除機をデザインした。
- 1997年：ハイアール社は黒物家電と家庭用電子機器に事業分野を拡張した。個性的なデザインの美高美ブランド(MGM系列)のカラーTV受像器により、シンプルな黒い箱型というAV機器の伝統的なデザインを脱却し、AV機器デザインの新時代を切り開いた。
- 1999年：ハイアール社は中国初の集中制御方式のネットワーク家電シリーズを発表した。同シリーズの家電製品には宇宙イメージのデザインが採用されたが、家電製品デザインの新たな潮流をリードした。この年、ハイアール社は米国の消費者の要望を取り入れた冷蔵庫をわずか17時間で設計・開発した。同製品は可能な限り早く消費者を満足させようとするハイアール社の商品開発の典型的な事例である。
- 2000年：ハイアール社は中国企業で初のDW (Design for the World) の賛助会員となり、この年に優秀デザイン特別賞を受賞した。第1世代のネットワーク家電シリーズは最初の中国外観特許賞で6つの大賞を受賞した。
- 2002年：ハイアール社の小型洗濯機(小神童)とビルトイン式の冷蔵庫が日本のGマーク(グッドデザイン賞)を獲得した。また、G5カラーTV受像器が第1回青島デザインフェスティバルで大賞(金海螺賞)を受賞した。
- 2003年：小型冷蔵庫(坦克)がGマークを受賞した。ハイアール社としては2度目の受賞である。この年、2動力方式の洗濯機技術が世界標準として定着に至り、フランスの発明賞で金賞を受賞した。また、ケルン国際家電展示会では第2世代のネットワーク家電シリーズを発表し注目を集めた。
- 2004年：QHGはGKと共同で北京市の地下鉄5号線の車両をデザインした。ハイアール科学技術館の環境デザインを契機に、都市環境デザイン領域の

業務も手掛け始める。白馬王子冷蔵庫と飛天王子冷蔵庫の誕生は、製品デザインと航空技術が初めて融合できた成果である。10月には、ハイアール社の小型洗濯機(小神童)含む11製品が中国工業デザイン協会主催の中国グッドデザイン賞の金賞、銀賞、そして6つの優秀賞に輝いた。

- 2005年：中国国内では唯一の自主技術製品であり16件の特許権を有するハイアール社の流線形TVがSINOCES(中国国際家電製品博覧会)の最優秀デザイン賞を受賞した。新型の超薄型直流空調機器が第23回ハバナ国際見本市で最優秀デザイン賞を受賞した。同見本市に出展されたエアコン製品の中では唯一の受賞であり、中国企業としても唯一の受賞であった。
- 2006年：超薄型高効率エアコンと超薄型直流インバーターエアコンがドイツのIFデザイン賞を受賞した。中国家電メーカーの中では初の快挙である。

*資料：青島海高設計製造公司(QHG) 会社概要冊子(2006年)より／原文は中文、邦文への翻訳は黒田・佐井が行った。

【資料3】ハイアールとQHG／楊綿綿(海爾集团公司総裁)

ハイアールは1984年に冷蔵庫メーカーから出発しました。当初すべての冷蔵庫の製品は、自社技術ではなく、ドイツのリープヘル社(Liebherr)から輸入してきた技術に依存しておりました。最初の頃は自社にデザインの能力もまったくありませんでしたが、訪中されたGKの栄久庵先生との出会いがあり、デザインの重要性に目覚めさせられたことを憶えています。そして、その時の縁が発展して、日本のGKグループとの合併により、ハイアールは中国の企業ではじめてプロダクトデザインの組織をつくりました。それが1994年に設立した青島海高設計製造公司(QHG)になるわけです。会社の設立にあってはGKの栄久庵先生、そして伊坂さん、佐井さんには、すいぶんいろいろな助けていただきました。でも振り返ると、そのときのハイアール側のデザインに対する理解は少しずれていたと思っています。製造できる製品の図面ができればいいくらいに考えていたわけですから。

そして、木下さんがQHGの現地での設立準備のために青島に赴任されましたが、それに先立って1993年に最初にGKと合作でデザインしたものは、現在たいへん人気のある4ドアの冷蔵庫でした。そのとき私の方からGK側に対して出した要求は、デザイナーの審美眼に則ってプロダクトをデザインしてほしいというものでした。でも、そのようなデザインの理解や考え方は間違っていたと思っています。デザイナー個人の審美眼からの発想を優先したもので、本当のユーザーニーズからは離れたものになってしまい、結果的に技術的にもやや先進的に過ぎて、当時のお客様が求めているものとは異なるものができあがりました。残念ながらGKと共同で取り組んだ最初の作品はビジネスとしては失敗に終わりました。

その後QHKGが設立の運びとなり、木下さんを中心としたデザインチームの働きにより、次々とビジネスとして成功する製品が生まれました。その理由を分析すると、いずれもマーケットニーズを踏まえて生産していたものであるのがわかります。例えば「小王子」と「大王子」という大ヒットした冷蔵庫の製品があります。この二つの機種はリープヘル社の冷蔵庫をベースにして、サイズを小さくしたり大きくしたり工夫したものです。発売すると市場の評価がとてよく、売れ行きも予想以上で、それで新たに工場や生産ラインをつくったわけですが、それでうまく利益をあげることができました。もともとの冷蔵庫の機種から変えたのは大きさだけで、内部の機構であるとか、直冷方式の冷蔵システムは変えておりません。あともう一つの成功の要因は、アールエンド（角に丸みをもたせた形）にしたことです。リープヘル社の冷蔵庫の形状はすべて直線で構成されており、アール（曲線）を取り入れようとしたときには、リープヘル社からは失敗の懸念が寄せられたくらいです。でも、当時の中国のユーザーはアールエンドの冷蔵庫を求めているわけです。それで成功したと思っています。まさにデザインの勝利と言っていると思っています。

ここで申し上げた2つの内容は、いずれもハイアール単独では当時は発想もできず実現しえなかったことであり、弱点を補うために海外企業との連携は必要だったと思っています。ほかにもアメリカ市場で成功しているフレンチドアの冷蔵庫、サイドバイサイドの冷蔵庫がありますが、それらは欧州でも現在たいへんな成功を収めています。成功の要因はいろいろ考えられますが、当時を振り返るとGKとの共同でデザインに取り組んだこと、市場ニーズを踏まえての製品開発をしてきたことが、大きかったと思っています。もちろん愛情をもって製品づくりに取り組むこともたいへん重要です。例えば先に紹介した「小王子」や「大王子」では、ハイアールは愛情をもって開発に取り組み、とても美しい名前を付けて、お客様に向けてきれいに製品をデザインして、その結果ビジネスとして成功することができたと考えています。

それからQHKG設立時に前後するかたちで、GKからは調査スタッフもこちらに派遣してもらいましたね。目的はハイアールの企画力の向上のためでした。そのころのハイアール社内では市場調査や商品企画の重要性を理解していませんでしたし、ビジネス展開の中ではほとんど重きを置いておりませんでした。そのときGKの調査チームにお願いしたのは、中国主要都市の家庭での冷蔵庫使用の実態調査だったと思いますが、膨大な資料調査や生活調査などから市場分析を行い、新製品のデザイン提案などもいただきましたけれど、うまく製品化に生かされず残念だったと思います。その主な原因は調査そのものに時間がかかってしまったことにもあったように思います。調査から分析、開発、設計と長い時間がかかり、せっかく製品を開発したわけですが、調査時点のユーザーニーズとずれが生じてしまいました。まだハイアールの開発能力も不足していた時代のことですから、開発スピードも遅く、企画から製品化まで2年半くらいかかりました。それでは調査時点のニーズから離れてしまいますね。

そんなこともあって、製品開発をどうしたらいいかずいぶん悩みました。それで仕方なく自社での独自の調査・開

発という方法をやめて、ほかのメーカーの製品を真似ることにした時期もありました。しかし、そのような方法でビジネスが成功することもなく、当時GKの責任の方からも自社製品開発の大切さを度々指摘もいただいて、それ以降は他社製品を模倣しようという考えはやめました。確かに自前での開発よりは低コストで済みましたが、それでも実際には金型費用はけっこうかかるなど必ずしも効率的とはばかりも言えず、なによりブランドイメージには大きなマイナスです。その後、そのようなやり方をやめて、自社開発の方向に転換いたしました。いくつかの海外のデザイン事務所にも協力いただき、その方面では大きな成果をあげることができました。いろいろな製品でドイツのレッドドットデザイン賞とか、IFデザイン賞、日本のGマーク賞とか、たくさん賞をもらいました。

それと、いまデザイン関係では、QHKGのほかに、これも日本との合弁企業ですが青島海日高科模型有限公司（QHRG）という模型制作会社も同じR&Dセンター内に併設しており、QHKGで起こした図面をQHRGで短時間で全部立体にして確認できるようになっており、たいへんに便利になっています。そこでは家電製品の模型だけでなく、自動車の模型も製作可能な規模であり、各種模型製作を通じてカラーとか素材とかいろいろな勉強もできるというメリットも生まれています。

いまは中国でも、ほかの国でもそうだと思いますが、ユーザーニーズは実に多様になっており、すべてのニーズに対応するのはとても難しいし、ユーザーニーズへの反応スピードも向上させていかないと駄目だと考えています。そこではネットワークの力が絶対に必要になります。ネットを通じてユーザーのデザインへの要望を聞いたり、ハイアールの開発予定製品をネットを通じて図面やスケッチを公開して、直接ユーザーから意見を聴き取って、彼らの情報も入れてデザインを修正して、生産できる体制がつくれたらもっと成功できるのではないかと考えています。

ハイアールの経営で、製品開発は市場即応体制という考え方でやっています。すべての製品はユーザーニーズから開発に着手し、いろいろな開発プロセスがありますが、最終的に高いユーザー満足が得られるような流れになっています。そのハイアールの製品開発プロセスの中で、虚のネットと実のネットの2つの手段を利用して、お客様の購買意欲をさらに引き出そうと思っています。虚のネットというか、いまではインターネットを活用してユーザー調査を行って、ユーザーのニーズを把握することができるようになっています。そして一方で、実のネットというか、実際に製品を生産して、販売して、サービスもして、それらの機会を通じてお客様と対面での調査も行います。そして、調査の結果を反映しやすいモジュール方式のデザイン含めての開発生産方式を取り入れており、こうすることにより大口ロットで、しかもスピーディな生産変更にも対応できるようになっています。

現在の課題という、実のネットの方はまあいいですけど、虚のネットでユーザーと直接交流するのはやはりまだ難しいところがあります。原因は2つあって、一つにはお客様も虚のネットを介してメーカーと交流したいと思っていますが、参加の方法がお客様にとってはまだ難しいこと、それで参加しにくいことです。もう一つの原因はハイ

アールの社内に入り、開発の後方部隊である技術サイドにその方面への積極性がまだ弱いことです。とはいえ、いまはネットワークの時代ですから、こういう時代の趨勢を踏まえて、どうしたら実のネットと虚のネットを融合できるかは大きなテーマで、頑張りたいと思っています。

(文責：黒田)

*本稿は、2011年2月14日に海爾集团公司（中国山東省青島市）会議室にて行った同公司楊綿綿総裁のインタビューの記録である。

*文中の伊坂さん、佐井さん、木下さんは、それぞれ本研究報告共著者の伊坂正人（本学名誉教授）、佐井国夫（本学教授）、木下理郎（GK上海常務董事）である。QHG設立時、楊綿綿は同社董事長であり、木下理郎は同社副総経理に就任した。

■参考資料

1. 木下理郎「中国デザインビジネス」講演資料、JIDAデザインセミナー、2010年
2. 木下理郎「Growth of Business and Design—Ten years of relationship between Haier and GK」講演資料、2004 Hong Kong Business Design Week、2004年
3. 小冊子QHG・Design、青島海高設計製造公司、2006年
4. GKReport No.14(2006年9月)特集：中国・アジア、GKデザイングループ、2006年
5. 上海芸凱設計有限公司（GK上海）会社概要、2004年
6. 青島海高設計製造公司（QHG）会社概要、1994年
7. グッドデザイン賞2002年度版以降の各年版
<http://www.g-mark.org/>
8. レッドドットデザイン賞HP <http://en.red-dot.org/>
9. QHG資料（国内外デザイン受賞一覧）、2011年
10. ハイアールグループHP
<http://www.haier.cn/>（中国）
<http://www.haierjapan.com/index.html>（日本）
<http://www.haier.net/index.htm>（Global）
11. GKグループHP <http://www.gk-design.co.jp/>



写真1：ハイアール本社でのインタビュー風景（1）
（写真左より本学の伊坂正人、黒田宏治）



写真2：ハイアール本社でのインタビュー風景（2）
（写真中央が楊綿綿総裁、右隣が呉剣QHG総経理）



写真3：ハイアール本社ショールームの視察風景
（写真中央が本学の伊坂正人、右隣が黒田宏治）



写真4：ハイアールR&Dセンターにて
（左2人目から順にQHGの呉剣総経理、本学の伊坂正人、黒田宏治、右端が佐井国夫）



写真5：ハイアール本社ビルから海爾工業園を臨む
(中国・青島市)

メディア造形分野における地域文化施設への貢献活動 ー浜松科学館特別企画展「サイエンスホラースクール」の事例についてー

Contribution to regional cultural institutions from media design fields : A case study of a planned exhibition at the Hamamatsu Science Museum

的場ひろし

デザイン学部メディア造形学科

Hiroshi Matoba

Department of Art and Science, Faculty of Design

和田和美

デザイン学部メディア造形学科

Kazumi Wada

Department of Art and Science, Faculty of Design

メディア造形学科では、研究・教育の成果を様々な形で学外へ発表しており、特に地域の文化施設との連携による情報発信を推進している。2010年に浜松科学館で行われた企画展では、教員の指導のもと、学生によるメディアアート、インタラクティブアートをベースとした作品展示が実現した。本論文では、このプロジェクトの詳細について報告する。

The Department of Art and Science at Shizuoka University of Art and Culture has presented the results of research and educational activities in various ways. Especially, collaboration with regional cultural institutions has been promoted in order to realize better communication with the people in the community. In response to a request to the department to participate in a planned exhibition held in 2010 at the Hamamatsu Science Museum, the students of the Department of Art and Science with the support of their professors, displayed their media art and interactive art works at the exhibition. This report describes the detail of this project.

1. はじめに

メディア造形学科は、近隣の文化施設との連携により地域文化への貢献を行うことを重要な活動の一つと捉えている。その事例として、2010年7月から8月に浜松科学館で実施された特別企画展「サイエンスホラースクール」へのメディア造形学科の参画について報告を行う。本論文では、まずメディア造形学科の研究・教育の特徴について説明し、その成果の対外的な情報発信の形態と、その形態としての地域の文化施設との連携によって実現される情報発信について述べる。そして、今回の企画展「サイエンスホラースクール」の背景と概要について述べ、出展した個々の作品について説明し、最後にまとめを行う。

2. メディア造形分野の研究・教育

メディア造形学科では、メディア技術を活用して多様な成果を作り出すことのできる人材の育成を行っている。メディア造形の研究・教育の範囲は多岐に渡り、映像、WEB、グラフィック、製品インタフェース、CAD、コミュニケーションデザイン、ブランドデザイン、メディアアート等が含まれる。

近年では、コンピュータの発達により、デザインの対象領域が広がり、平面、立体等の従来からのデザイン要素のみならず、「音楽」「映像」等の時間的な広がりを持つコンテンツも、比較的安価な機材でも扱えるデザインの対象となった。さらに、「インタラクション」と呼ばれる、ユーザと対象物の間に発生するやりとりのプロセス自体も、デザインの要素として扱われるようになり、特に企業ではそのようなスキルを持つ人材へのニーズが大きくなっている。この「インタラクション」を扱うデザイン分野は、「イン

タラクションデザイン」と呼ばれ、メディア造形学科において近年重要と考えられている分野の一つであり、研究・教育体制の整備が行われている。

3. インタラクションデザイン分野の情報発信

前章で述べた「インタラクションデザイン」の分野において、本学科は数多くの機会を利用して研究・教育成果の情報発信に努めてきた。まず、情報処理学会音楽情報科学研究会等が主催する「インターカレッジ音楽コンサート」と呼ばれる発表会において、長嶋洋一教授を中心として、数年にわたり本学科の成果が発表されている。この発表会では、音楽関係以外のインタラクションデザイン的な研究制作例も扱われており、メディアアート作品等を学生が数多く発表してきた。また、国際的に権威のある学会での発表実績として、例えば、2007年にSan Diegoで行われたACM SIGGRAPH（コンピュータグラフィクスとインタラクティブシステムを研究する米国の学会）の年次大会にて、本学教員と学生により、パフォーマンスをベースとするメディアアート作品「Performing Arts for Future Mobile Generation」が発表されている。そのほか、学会以外のイベントとしては、2009年に新国立美術館で開催された文化庁メディア芸術祭に併設された第14回学生CGコンテスト受賞者の展示にて、本学学生の見崎央佳が制作した「otodama」が佳作受賞作品として動態展示され、多くの来場者がインタラクションを楽しんでいた。また、2011年11月に開催された、デザイナーの総合的な成果発表の場である東京デザイナーズウィークの学校部門に参加し、インタラクティブな作品6点を展出した。これらの作品は、来場者から好評を得ることができ、部門賞、個人賞他を受賞することができた（本成果に関しては、別途報

告の予定)。本学科は、これらのインタラクショナルデザイン分野の活動により、社会に対する文化的な貢献を行うとともに、本学の広報、ブランド構築にも寄与している。

4. 地域文化施設との関わり

本学科では、前章で述べた様々な情報発信活動の一環として、地域に根差した情報発信活動を行ってきた。特にインタラクショナルデザインの分野は、「実際の動きを体験して学ぶ」ことを重要視する科学館等の施設との親和性が高く、これまでに多くの連携活動の実績を作っている。県内の科学館施設である静岡科学館及び浜松科学館に対しては、報告者の一人的場がメディアアート作品を常設展示した経緯があり、静岡科学館では現在でも、「デジタルフクワライ」「ダンスダンス」の2作品が常設展示されている。なお、デジタルフクワライについては、日本国内では、山形県産業科学館、宮崎科学技術館でも常設されており、海外ではオーストリアのArs Electronica Centreでも常設展示された実績がある。

学生の制作活動の関連としては、2008年に静岡科学館の企画展「錯覚ワールド」において、本学科の展示コーナーが作られ、錯覚をモチーフとした学生作品の展示や学生を主体としたワークショップを実施した。静岡科学館では、2011年にも、本学科の活動紹介のイベントの中で、otodama等の学生作品の展示を行っている。

なお、科学館以外の地域文化施設との連携も密に行っている。たとえば、浜松市立図書館との連携により2008年に行ったバリアフリー絵本展では、本学科学生が製作した絵本の展示等を行い、浜松美術館にて2011年に行われた地元出身アーティストの個展「鈴木康広展」では、展示作品や広報WEBに関して学生や教員による技術的な協力が行われている。

このような文化施設との連携の流れの中で、2010年に浜松科学館で行われた企画展「サイエンスホラースクール」における本学科の協力は、作品数、展示期間、参画の度合い等いろいろな面でもっとも本格的な活動となった。以降の章で、この企画展に関する詳細について説明する

5. 「驚き」や「恐怖」を扱うエンターテインメント

特別企画展「サイエンスホラースクール」について説明する前に、その背景について説明を行う。サイエンスホラースクールがモチーフとしている「お化け屋敷」は、「驚き」や「恐怖」を扱うエンターテインメントの歴史の中に位置づけることができる。過去には、多くの技術者、科学者が、その時代の最先端のメディア技術を駆使して、「驚き」や「恐怖」をエンターテインメントとして大衆に提供している。欧州では18世紀末頃から、ベルギー出身の科学者エティエンヌ＝ガスパール・ロベールらが興行したファンタスマゴリアが流行した。ファンタスマゴリアは、台車に載せて位置を変化させることのできる幻灯機でスクリーンに背面から画像を投射するシステムであり、大きさや位置が自在に変化する投影画像を鑑賞する新鮮なエンターテインメントとして大流行した。また、19世紀には、イギリスの科学者ジョン・ヘンリー・ペッパーが、大きなガラス板を使って、

人物像を重ねて表示する舞台装置を作り出した。この装置は、舞台上に居る人物と、そこには居ないはずの人物像が、舞台上に、同時に見えることから、「ペッパーズ・ゴースト」と呼ばれ、大人気を博したと伝えられている。これらの技術は、形態を変えながら現在まで継承され、テーマパーク等のエンターテインメントの技術的要素として定着している。

また、日本のお化け屋敷は、起源を江戸時代に持つと言われており、戦後は百貨店や遊園地等の催事として開設されることが多かった（浜松市内でも、2009年に複合商業施設のZAZA内で、「浜松怪奇学校」と題されたお化け屋敷の展示が行われた）。科学的な視点を取り入れたアレンジの事例も存在し、2009年には、日本科学未来館において、「お化け屋敷を科学する」と題して、心理学等の知見を含めて心霊的な現象を分析する企画展が開催され注目された。

6. 企画展「サイエンスホラースクール」の概要

前章で述べた動向を踏まえ、浜松科学館は、浜松市、浜松市文化振興財団、静岡新聞社・静岡放送と共に実行委員会を作り、「お化け屋敷」をモチーフとした、感覚・心理を刺激するタイプの知的な雰囲気を持つ展覧会を2010年の夏の開催に向けて、企画していた。2010年の春より、メディア造形分野の研究教育を行う本学科に協力の要請があり、企画、制作、実施の各フェーズにおいて密接な協力を行うことになった。本件がスムーズに進んだ背景には、その前年の2009年に、和田和美准教授が指導した学生が、本学学園祭で同様の趣旨の展示を実施した実績を持っており、科学館関係者がその活動を既によく知っていたことも関係している。なお、本学科の他に、静岡大学情報学部（祇川准教授）に対しても技術的な協力の依頼があり、本学科との間にも協力関係が築かれた。

「お化け屋敷」における展示は、超自然的な雰囲気を強調することや、低年齢層への判りやすさを重視することを除けば、鑑賞者の感覚・心理に刺激を与え、日常と異なる体験を提供する点で、いわゆる一般のメディアアート作品の企画制作と共通の考え方を適用できる部分がある。そこで、国内外の各種展覧会への出展実績を踏まえ、和田和美准教授、的場ひろし准教授の2名が、コンセプト及び技術に関する指導を行う体制のもとで、本学科3年生10名及び本学科2年生1名が、展示会の趣旨に沿ったそれぞれのオリジナル作品を制作し、設営まで行うプロジェクトを発足させた。本件の依頼を受けた2010年春より企画展の内容に関する協議を開始し、2010年前期授業期間に学生を中心とした制作作業を行い（一部のコンテンツは教員も制作を担当）、展示会が実施された7月24日から8月31日の期間には、現場での設置や運営に関する協力も行った。なお、これらの活動は22年度デザイン学部長特別研究「社会・地域に貢献するデザイン企画及びその教育方法の研究」の一環として行われたものである。

展示会の平面図を図1に示す。浜松科学館の1階の講義室（図1の上部）とホール（図1の下部）を通路スペースを挟んで連結させることで、合計約500平方メートルの空間を作り、この中に様々な展示物が配置された。サイエンスホラースクールの名称からも判るように、学校を舞台

とする企画であり、参加者は校門から学校内に入り、「校長室に手紙を届ける」というミッションを帯びて、理科室や音楽室等、校内の様々な部屋を通る。学校を想定した区域を抜けて最後に到達する部屋は、展示パネルを中心とした照明の明るい部屋であり（久間観察ゾーン、種明かしゾーン等）、これまでに体験した展示物の説明等が行われる。また、この部屋には、展示物の一部を参加者が操作で

きる仕組みが提供されており、後から来る他の参加者を逆に驚かさず立場になることもできる（これらの基本方針は実行委員会によって決められたものである）。図1のグレー部分が展示空間であり、本学科の関わった展示をアルファベットA～Oで示した。図から判るとおり、展示内容の多くの部分に本学科が関わっている。

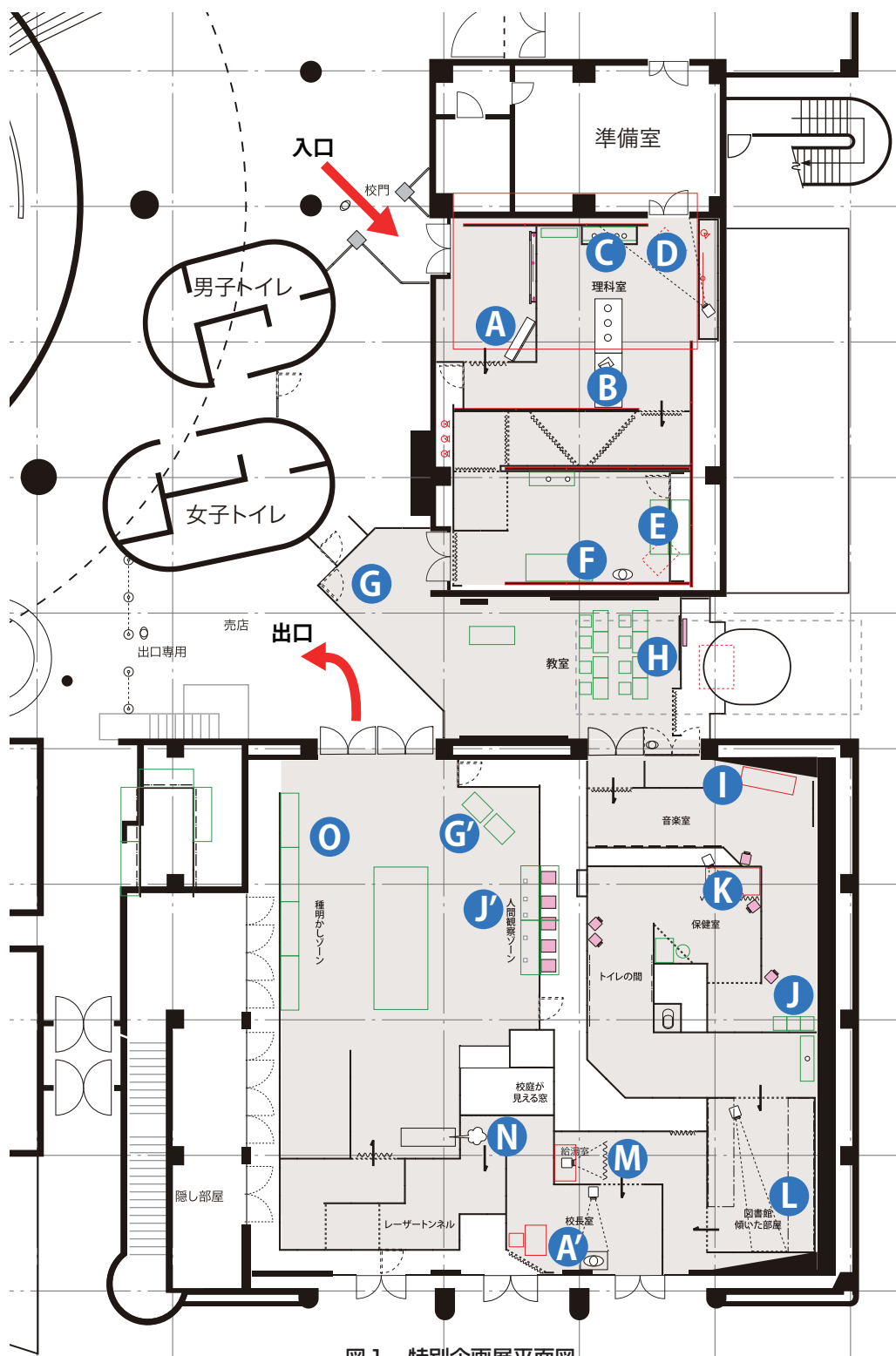


図1 特別企画展平面図

（展示内容は期間中に何度か変更が行われたため、細かい部分では実際と一致しない箇所がある）

7. 作品の説明

本章では、本学科にて制作、出展した作品中の主なものについて説明する。本展示は会期が長いため、条件として故障発生の確率が低いことと、システムの起動、終了の手間が簡単であることが求められた。そのため、メディアアート作品で一般的に用いられるコンピュータは利用せず、長期間連続的に安定稼働させやすいDVDプレーヤ等の家電装置を用いることを基本として、必要に応じたインタラクティブ性を追加してシステムを構成する方針とした。

7-1. 散乱するノート：不連続な領域への映像投影

理科実験室の実験テーブルの上に散乱した白紙のノートの中に、プロジェクターで投影された幽霊、妖精等のキャラクターたちが飛び回る映像インсталレーション作品（図1のB）。テーブルの上方（天井面）にプロジェクターを設置しにくい環境であったために、テーブル上の壁側の位置に短焦点タイプのプロジェクターを配置した。本展示には、インタラクティブな要素は無いが、独立したノートの間をキャラクターが連続的に飛び回る表示形態の意外性から、特に子供に好評であった。静岡新聞社・静岡放送側が制作したキャラクターの静止画を基にして、本学科にてアニメーション化の作業を行った。



図2 「散乱するノート」



図3 「散乱するノート」と鑑賞者

7-2. 人面魚：インタラクティブな映像投影

理科実験室に置かれた魚の標本に、鑑賞者が近づくと突然人の顔が現れ語りだすインタラクティブな作品（図1のC）。本展示に関しては、魚標本の造形物、映像コンテンツ、インタラクティブなシステムの3つの要素の制作を行った。人が近づいたことをマットスイッチ（足で踏むことによりスイッチがONになる薄い膜状のセンサー）で検知すると、実際に人物を撮影して制作した顔映像がDVDプレーヤで再生され、小型プロジェクターを使って魚標本上に投影されるとともに、スピーカからセリフ（人面魚のつぶやき）が聞こえる。顔映像とセリフから成るコンテンツが合計で10種類以上用意され、人が近づくとたびに切り替えて再生された。



図4 「人面魚」



図5 「人面魚」と鑑賞者

7-3. 伸びる手：ハーフミラーによる実体と映像の合成

理科準備室の保管棚のシャーレやビーカー等の容器から、突然手が伸びて見える作品（図1のF）。5章で述べた「ペッパーズ・ゴースト」と同じ原理で、来場者と容器の間に、アクリル製のハーフミラーを斜めに配置し、棚の上面に取り付けた画面に映る「手が伸びる」映像と、実物としての容器が違和感なく同じ場所にあるように見える。図7は、本展示の上部の映像画面を下から観察した様子である（来場者の通常の視点からは見えない）。来場者の動線上に、赤外線の発光部と受光部からなるセンサーを配置し、来場者が赤外線を遮断したことをきっかけとして、DVDプレーヤの再生が始まるシステムを構築した。



図6 「伸びる手」



図7 「伸びる手」の装置構成



図8 「伸びる手」で制作した手の映像

7-4. 保健室の幽霊：透過型スクリーンへの映像投影

保健室のカーテンに映る白黒の影と音声によって、部屋の内側にひそむ幽霊的な存在を暗示する作品（図1のK）。背面投射のスクリーンとして半透明のカーテンを使用しているために、影の映像越しに、保健室内部の様子もある程度見えている。実際には誰もいないはずのベッドの実物と、そこにあたかも存在しているような影の映像が同時に見えることで、不思議な感覚が一層強調される。投影は上部に

設置したプロジェクターから、同じく上部に設置した反射鏡を使って一回反射させている。これは、コンパクトな空間において、投影距離を確保して、大きな投影像を得るための仕組みである。



図9 「保健室の幽霊」

7-5. ロッカーから這い出す：床面への映像投影

壊れかけたロッカーの造形の前の床面へ映像投影を行い、あたかもロッカーの中から幽霊が這い出すかのような光景を作り出す作品（図1のJ）。プロジェクターをロッカーの天面に水平に設置し、7-4と同様に天面に反射鏡を置き、投射方向を水平から垂直に変化させて投影を行う。これらの工夫により、投影システム全体が来場者から見えにくい形でコンパクトに収納され、ロッカーの存在のみが際立ち、一層の不思議さが演出されている。本作品では、観客自身が、他の観客を驚かせるために、来場者の流れをテレビモニター上で確認した上で、遠隔操作により、幽霊の這い出す映像と音声をタイミングよく再生できる仕組みが採用された（DVDプレーヤを遠隔操作する機構は、設営業者より提供を受けた。操作は図1のJ'の場所で行う）。

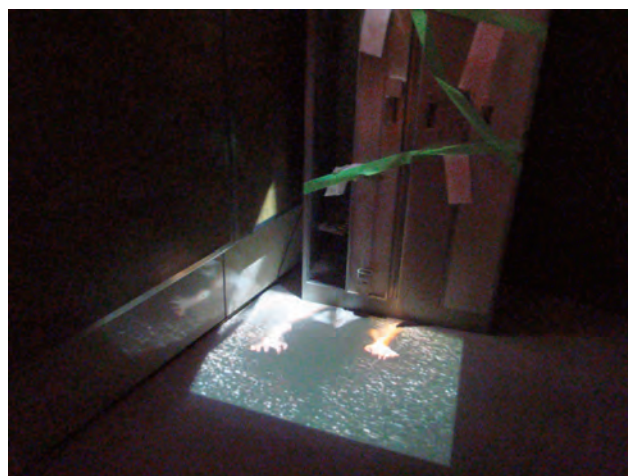


図10 「ロッカーから這い出す」



図11 「ロッカーから這い出す」付近の状況を観察できるモニタ画面

7-6. 監視カメラの亡霊：カメラ映像と記録済み映像の合成

展示会場内の通路に置かれた監視カメラ（図1のG付近を撮影）から得られる、来場者の行きかう映像の中に、幽霊が現れたように見える映像を提示する作品。幽霊映像は、監視カメラが映し出す同じ場所に、青い布を背景に置き、その前で幽霊に扮した人物が演技をしている様子をあらかじめ撮影したもので、リアルタイムの映像を映す監視カメラ映像に対して、ビデオミキサー装置を使用して、クロマキー処理によって映像合成を行う。本展示の映像は、会場の種明かしのコーナー（図1のG'）に大型テレビモニター2台を並べ、単なる監視カメラの映像と、合成映像を二つ並べる形で構成した。合成映像には、最終的にカラー反転処理も施し、なんらかの映像分析のプロセスによって幽霊の存在が浮かび上がったかのような演出を行った。図12は、監視カメラ映像、図13は、展示された二つのテレビモニター画面であり、左側は監視カメラ映像で、右側が合成映像（実際の人物の後ろ側に幽霊画像が現れている）である。この展示は種明かしのコーナーに設置されている関係から、展示に付随する説明パネルの中で、映像を生成する仕組みについて分かりやすく解説している。



図12 「監視カメラの亡霊」の監視カメラ映像

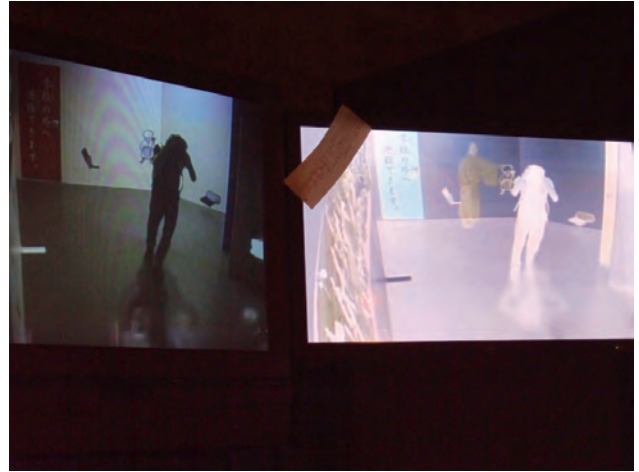


図13 「監視カメラの亡霊」の監視カメラ画面と合成画面

7-7. 校長室：二段階のインタラクション

本展示のゴールとして、この学校の校長先生の胸像（図1のA'）に、入り口（図1のA）で渡されていた手紙を投函する、という作業が設定されている。校長室では、来場者が胸像に近づいたこと、及び胸像に手紙が投函されたことの、二種類の事象をセンサーによって検知して、それぞれ胸像の顔部分と、胸像の背景部分に対して映像を投影し、また、それらに対応する音声を発生させている。センサーには、7-3と同じ赤外線遮断センサーを用い、映像・音声はDVDプレーヤーにより再生する。一段階目では、校長の胸像が喋り出したことを示す演出として、胸像の顔部分に、語り出す口元の映像が投影され、校長からの言葉として、手紙を持ってきたことへのねぎらいの言葉と、投函の指示がスピーカから流される。二段階目には、手紙を投函したことをセンサーで検知した結果として、行き場を失っていた幽霊たちが開放されたことが、胸像の背後に投影される映像と音声によって示される。本展示については、映像・音声の制作、胸像の製作、インタラクティブなシステムの構築のそれぞれの作業を行った。



図14 「校長室」の胸像と口元に浮かび上がる映像

8. まとめ

今回のプロジェクトに参画した学生は、作品の設計、制作及び現場での設置、運用の過程を通じて、浜松科学館、静岡新聞社を中心とする、企画展の主催者、スタッフと多くの意見交換、共同作業を行うことができた。学生にとって、作品が地域に情報発信される事だけでなく、文化施設内で行われた実際の事業の中で自分たちのスキルを鍛える良い機会が得られたことにも大きな意義を見出すことができる。メディア造形学科の研究・教育成果の発表、及び実践的教育の貴重な機会が与えられたことを、関係者に対して大変感謝している。

サイエンスホラスクールは、来場者が4万人を越え、盛況裡に終了することができた。浜松科学館と本学とは、

展示会後も良好な関係を維持しており、メディア造形の領域で今後もなんらかの連携の機会を作りたいと考えている。また4章で述べたように、浜松科学館のみならず、静岡科学館や、浜松美術館等他の文化施設との具体的な連携も進んでいる。今後も文化施設に対する積極的に協力を行い、地方への情報発信、あるいは地方を通じた全国、全世界への情報発信を進めていきたい。

【参考文献】

- ・ 加藤耕一,「幽霊屋敷」の文化史,講談社現代新書,2009.
- ・ 日本科学未来館,お化け屋敷で科学する!,扶桑社,2011.

ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」＜初演＞報告書 ー制作の記録ー

Accomplishments of a two-day performance of My Darling Clementine : A record of the production process

永井聡子

文化政策学部芸術文化学科

Satoko NAGAI

Department of Art Management, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、平成21年度静岡文化芸術大学「学長特別研究費」および平成22年度創立10周年記念特別公開講座（公演）ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」の初演制作と公演（平成22年12月17日（金）・18日（土）の2日間）の成果としての報告であり、制作過程における記録である。

公演は、本学が舞台芸術作品を自主企画制作して学生への教育とするとともに、一般公開することによって、地域における文化環境創造へのトライアルを目指し、「大学劇場」の役割とその可能性を探った。学生が舞台に様々な角度で関わることで舞台制作の動きを現実のものとして学ぶこと、大学の講堂を使用することによって学生が講義の場合と同様、日常的に教育を受ける場を与えることを意味する。

舞台芸術を学ぶ学生には、「地域に根差した創造的な」劇場運営の柱ともなるこれからの担い手として、また地域そのものの文化力向上を担える人材として育っていくことを期待するものであった。

This paper reports as the premiere production of Shizuoka University of Art and Culture "the president special research fund" and an establishment 10th anniversary commemoration special open class of performance: Musical Drama "My darling Clementine" ,2days on Friday, December 17th and Saturday on the 18th in 2010.

This performance makes it a education to the student, the role of "University Theater" and its possibility were pursued aiming at a trial to cultural environment creation in area by opening it to the public together. A student was to be concerned with a stage at the various angles and giving the place where a student gets education daily like lecture a movement of stage production as something real at our university. I expect the student who learns performing arts to be growing up as the human resources who can carry area its own culture power improvement again as a theater operation.

1. はじめに

本稿では、平成21年度静岡文化芸術大学「学長特別研究費」および平成22年度創立10周年記念特別公開講座（公演）ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」の初演制作と公演（平成22年12月17日（金）・18日（土）の2日間）の成果として報告をする。このプロジェクトには、研究代表の永井聡子（芸術文化学科講師）がプロデューサーとして企画制作し、共同研究者として、監修・平野昭（芸術文化学科教授）、舞台芸術アドバイザー・梅若猶彦（芸術文化学科教授）、広報アドバイザー・片山泰輔（芸術文化学科教授）が関わった。これまでも、新能や室内楽演奏会などの企画を実施してきた実績があったが、ミュージカル公演の企画制作は初めてであった。

この公演は、本学が舞台芸術作品を自主企画制作して学生への教育とするとともに、一般公開することによって、地域における文化環境創造へのトライアルを目指し、「大学劇場」の役割とその可能性を探った。舞台作品のスタッフにはプロが結集し、舞台公演の制作と教育的側面との狭間で、「プロが学生に指南」しながら舞台制作の過程を見せ、体験させる環境を作った。プロが創る舞台芸術の一端を授業で学生に関わり、また大学として作品を企画制作しようというトライアル公演である。2回だけの公演だが、準備過程には3年、学生の活動には1年弱を要した。これだけ時間をかけたのは、文化政策を学ぶ大学だからこそ、現場に接する環境を創造することが重要であるというスタンスに基づく。学生にとってはプロの舞台に触れる授業であり、教員は舞台芸術と教育との接点を見出す環境を創造したわけである。

大学の教員がプロデューサーとしてソフトを統括すること、学生が舞台に様々な角度で関わることで舞台制作の動きを現実のものとして学ぶこと、大学の講堂を使用することによって学生が講義の場合と同様、日常的に教育を受ける場を与えることを意味する。

2. 着想から公演までの記録

2-1. 公演（特別公開講座）の概要

ミュージカル・ドラマ「いとしのクレメンタイン」

一幕十三場

2010/12/17（金）18：00開場18：30開演

12/18（土）13：30開場14：00開演

会場 静岡文化芸術大学講堂

企画・制作・主催 静岡文化芸術大学

*プレ企画：公開講座

11月25日（木）「朝倉摂の世界」対談

朝倉摂（舞台美術家）×扇田昭彦（演劇評論家）

台本・演出／伊豫田静弘

美術／朝倉摂 照明／服部基

音楽・編曲／島津秀雄

出演 田中利花 戸井勝海

ロスト・シップのバンド

島津秀雄 ピアノ 小林健作 ギター

齋藤 順 ベース 三浦 肇 ドラム

佐々木雄一 ヴァイオリン

声の出演協力（芸術文化学科）

立入正之（本学准教授）／学生有志

制作協力 東宝芸能

企画・制作・プロデューサー

永井聡子（本学講師）

《台本のねらい》※台本より転載

「歌は世につれ」と言われるが、歌が時代と共に生き、歌が希望を与えてくれた時代があった。昭和二十年八月十五日敗戦以降、日本は混乱の只中にあったが、その暗い時代の中にいち早く輸入されたアメリカ文化のうち、映画と音楽は日本中の若者の心をしびれさせた。戦前の軍歌や国民唱歌ではなくかといって、もはや戦後が終わったといわれた昭和三十一年以降のプレスリーやロカビリーでもない、その時代の歌があった。

スタンダードジャズ、カントリーミュージックといわれる数多くの名曲は、時代のはざまの中で忘れさられがちだが、戦後という時代を、いや戦争の傷跡を背負って生きた人々を彷彿とさせる力をもっている。

ミュージカル・ドラマと名づけたこの『いとしのクレメンタイン』は、そうした名曲を縦軸にちりばめながら、現代日本の出発点となった昭和三十三年（1958年）頃の世相を背景に、戦中、戦後をからくも生き抜いてきた男女の奇妙なめぐり逢わせと、姉弟にも似た愛情を描くものである。

二人は、今日の私たちが失ってしまった人間としての一途さ、哀しさ、面白さに包まれており、現代を批評する十分な視点と力をもっている。

戦後という時代を音楽劇に託して問いかけたい。

戦争は終わっても戦禍は続く。

2-2. 公演までのスケジュール

※筆者すべての日程に立合い。

■公演より4年前（平成18年／2006年）

基本構想を設定

企画構想「大学劇場」舞台芸術の実践授業

舞台『ふたりのミュージカル』案・予算案

■公演より3年前（平成19年／2007年）

プレゼン用作品のイメージづくり

1月舞台演出、市民協働企画に精通する伊豫田静弘氏に、学生の制作スタッフが参加することを前提に、ふたりしか出演しないミュージカルの企画、舞台イメージを伝え、作・演出を下交渉

4月伊豫田氏より原案受け取る

12月キャスト候補、2人の楽屋見舞い・出演下交渉

■公演より2年前（平成20年／2008年）

プレゼン用作品のイメージまとめ

2月台本初稿上がる。

■公演より1年前（平成21年／2009年）

出演者の確定と立体化

3月学長研究費申請（企画書・予算書の提出）及びヒアリング

6月キャスト田中利花氏所属東宝芸能出演正式承諾

8月22日戸井勝海氏の出演、舞台「天翔る風に」（東京芸

術劇場）、「シャネル」（松竹歌舞伎座）を視察。楽屋見舞いと出演交渉へ。

9月25日もう一人、候補のキャストのマネージャーと打ち合わせ。出演調整が困難に。同時進行で次のキャスト下交渉。

12月キャスト出演NGに。この間、次のキャスト探しを同時進行するも、決定まで1年半を要し、生煮えの状態が続いた。制作者としては、精神的に一番苦しい時期。男性キャストの書き下ろしであるため、イメージを変えて構想を練る。

12月5日朝倉摂氏、舞台美術に快諾。

照明を服部基氏に依頼。

音響・犬塚裕道氏他舞台スタッフ交渉

12月21日11:00 朝倉摂氏へ。伊豫田氏に引き合わせる。14:00～音楽・編曲の島津氏と伊豫田氏と顔合わせ。この時期、学生（1年生4名）が自主的参加し、東京や名古屋の稽古場調査。後、東京の稽古場となる。

■公演実施年（平成22年／2010年）

公演環境と作品の創造

1月29日作・演出の伊豫田氏、授業「舞台芸術論」にゲスト講師

2月15日伊豫田氏、朝倉氏、舞台監督・小笠原氏、大学の講堂を見学。

照明・服部氏、講堂見学。伊豫田氏ともに、舞台装置の骨格を決める。

3月23日チラシ校了・30日納品

6月22日学生全体会

6月～12月 島津氏、編曲作業

東京の稽古場を再調査、予約。連続使用、予算を考慮し決定。

7月9日チラシ・ポスターチーム打ち合わせ

出演者、スタッフの宿泊予約開始

8月キャスト、伊豫田氏、島津氏とともに東京で顔合わせ。東宝芸能の一室を無償で借用し、本読み開始。

学生とともに、チラシ等公演・講座の告知開始。

9月6日衣裳の下斗米氏、演出打ち合わせ。

9月10日衣裳の下斗米氏と下打ち合わせ。

9月14日チラシ・ポスターチーム打ち合わせ

9月17日学生（1名）を連れて、衣裳の下斗米氏と名古屋で打ち合わせ。学生の役割を決める。

舞台上下に2人ずつ、戸井氏、田中氏の早替えのアシストに張り付くことを決める。1年生4名が担当。

9月26日27日本学講堂にて、演出、編曲打ち合わせ。キャスト揃い稽古。2月本番に向けて、空間感覚を掴む。

10月より学生が学内でチケット販売

10月11日横浜BanKARTにて、朝倉氏、扇田氏と公開講座打ち合わせ。

10月17日本学講堂にて、本読み・立ち稽古。

10月19日朝倉氏邸にて美術打ち合わせ。

10月22日学生全体打ち合わせ

10月23日学生が宣伝。創立10周年会場（オークラホテル浜松）、パーティ会場（本学）、学内他のイベント等も。

10月下旬、朝倉氏より11月25日の講座日程変更の電話が入る。しかし、なんとか25日を変更せずに予定通り行うことに決まる。

10月30日台本直し製本

11月舞台装置案出来上がるが、演出、美術間の意見にずれが見えるため調整。

11月9日名古屋にて、演出・伊豫田氏、音響・犬塚氏と打ち合わせ

11月10日公演のかわら版（ニュース）最終チェック

11月16日名古屋にて衣裳の打ち合わせに、学生1名同行。学生（4名）の役割を決める。衣裳の早替え担当に。上下袖で男女キャストに張り付くため、台本の熟読と、演出、タイミング等、学生担当の中でも最も難しい役割。

11月25日舞台美術として関わる朝倉氏による公開講座（朝倉氏と演劇評論の扇田氏との対談）

この公開講座は学生による当日運営。舞台設営からフロント、プログラムデザインまで。

9：00から舞台仕込み・フロント準備等。

16：00朝倉氏を浜松駅まで迎え。

18：15 対談90分

帰りも駅まで見送り。

11月26日天気予報の声を依頼した立入准教授の声を伊豫田氏が演出、音響の犬塚氏による録音。その後、学生による拍手・すすり泣き等の効果音の録音。

12月3日～8日東京稽古

ここからバンド合流。

舞台監督、美術助手、ヘアメイク担当スタッフが合流し、仕上げに向かう。

稽古期間中、プログラム構成担当の学生と電話、メールでやりとり。

12月9日午前、プログラム校了。

夕方、学生3名とラジオCMに出演。公演を告知。

12月11日音響・犬塚氏機材搬入（予算がないため自家用車で日帰りしてもらう）

12月12日浜松稽古開始：衣裳チェック、音響チェック、舞台リハーサル

12月13日仕込み：台組、舞台リハーサル

12月14日音楽リハーサル

12月15日美術仕込み、ドレスリハーサル（朝倉氏チェック）

12月16日楽器搬入、抜き稽古、衣裳・ヘアメイクゲネプロ①

12月17日ゲネプロ②、初日18時30分開演

上演時間1時間50分

12月18日千秋楽14時開演、出演者メインの一部打ち上げ。同時進行で舞台は完全撤収作業、退出。

3. 制作アシスタント・学生の活動内容

53名の学生が宣伝、フロント、チケット、チラシ、舞台、楽屋、稽古（東京・浜松）、公開講座（舞台、フロント、広報、チラシ）等のチームに分かれ、早くは2009年10月頃より活動。2010年の3月からは月一回の全体ミーティング。10月からはそれぞれ持ち場に分かれる。特に、稽古に立ち会う学生のシフト調整にチーフの学生は一苦労。一方で、宣伝隊がチケット販売。大学で定時販売できないのが辛い。学生によるチケット手売りを主にして販売。講堂のキャパは600名だが、そもそも1階席の半分の200席程

度を想定した小ステージであるため、想定以上の来客。しかし、客席後部、2階席も売り止めはしなかったため、入りが悪いように見え、この点は反省。チケット販売は、学生による努力。ほとんどが手売り。



写真一．公演の周知をする学生



写真二．舞台稽古を見学する学生



写真三．取材打ち合わせをする学生



写真一4. 会場の受付をする学生



資料一1. 学生デザインのプログラム一部

4. 制作の記録

・53名の学生が参加。全員がフルタイム参加ではなく、個人差がある。授業の履修状況のみならず、個人の参加の姿勢も想定した。舞台を成功させることに集中させ、それぞれの参加率や姿勢が制作の致命的な点にならないように調整。一部単位取得には関係のない授業であったが、思いの外、自主的に動く学生の様子が見て取れた。それぞれが他の授業の合い間に時間をつくり参加。プロから直接指導を受ける。舞台美術、照明はもちろんのこと、舞台監督、

舞台スタッフのプロの指示に従い、学生が仕込み、アシスタントに参加。

・講堂は完全暗転にできない空間であり、残響的にも演劇には不向きだが、舞台の形態を逆手にステージを丸ごと劇中ステージに見立てる。シンメトリーの舞台構成に変化をつけ、二人の楽屋、バンドスペースを配置。二つの白いドアに床は黒のパンチを全面に敷き、舞台全体を「白」と「黒」でコントラストをつけた。トラスの設置は、圧倒的に足りないバトン数を補うために照明の吊り込み空間を創出。また、床に釘が打てない状況を考慮した苦肉の策。特に黒のトラスにこだわりブラックボックスを目指す。フロントサイドスポット用に上下フロントサイドに照明用の台を設置する。そのため、客席左右4席ずつつぶし、販売止め。

・衣裳・小道具は時代を反映させたものだが、舞台装置のデザインを白と黒のシンプルなデザインに決めて、ドラマをより象徴的に扱う方向とする。

・舞台転換はなく、衣裳の早替え、照明で転換を行う。衣裳の早替えには、舞台上下学生2名ずつつき、数秒を争う早替えを手伝った。一つもミスが許されない難しい役割。学生は出演者からのアドヴァイス（叱咤激励）も勉強、と泣きながら対応。現場対応にまごつく学生は即、別の学生に交代させられる。稽古、リハーサル、ゲネプロから本番まで同じ学生が張り付くことが前提の舞台ではあったが、学生が他の授業のため長時間張り付けられない。想定はしていたが、一番苦心した問題。参加意識、意欲、乗り越え方、等々。ひとりひとり違う。ただ、それをひとつひとつやりとりするには、制作担当の教員が一人では足りない。かといって、複数ではこのプロジェクトは成立しないことは明らか。

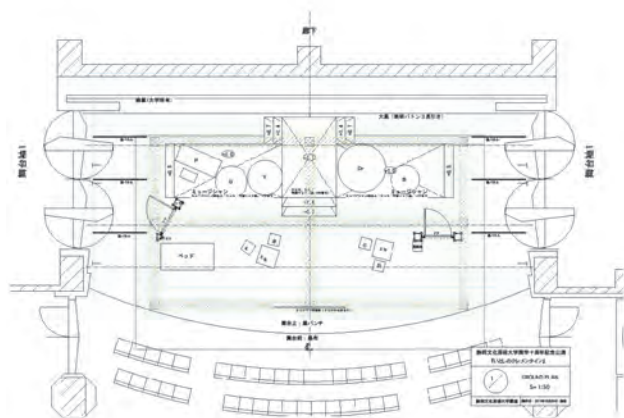
・小道具も学生がすべて調達。昭和33年とドラマの主人公を造形するに相応しい小道具選びに苦戦。一部、ネットオークションで仕入れるという学生。稽古にぎりぎり間に合うような手配に気が気でない。

・舞台美術家は舞台美術界の重鎮、朝倉摂。作・演出の伊豫田氏、照明の服部氏（公演本番直前に紫綬褒章受章）との間の調整で、悪戦苦闘。照明の服部氏から学生の前で怒鳴りつけられる。が、舞台照明の修正等進み、服部氏が「きょうはここまでにする、プロデューサー、帰っていいか」と笑顔。内心、ほっとする。

・予算の関係、学生との直接のやりとりも含めた舞台作品の実現を最優先したため、プロデューサーの下にプロの制作スタッフを置かず、筆者、学生53名のみで制作。出演者、スタッフに迷惑をかけたこと多々。しかし、プロの制作スタッフを外部に委託していたら、学生の動き、プロと学生との関係もわからずに終えたことだろう。それでは企画実施の意味がない、と、耐え忍びゲネプロを目指す。

・最終的にはプロ、学生の全員の協力でゲネプロがうまくいき、関係者全員ほっとする。学生の前で図らずも涙が出る。前が見えない。

あとは本番。気は抜けない。



資料－２．舞台平面図



写真－８．公演本番③



写真－５．公演本番直前



写真－９．公演エンディング



写真－６．公演本番①



写真－７．公演本番②

・公演前に記事が出た。中日新聞の取材。
「大学が舞台を制作」することの意義を理解してくれたものの。この企画の主旨であり、文化政策を考える人材育成に、舞台作品を制作するための心得、判断力、集中力を学ぶ環境を作ることの大切さ、大学が自主制作をしたことの珍しさがあった。

・また図らずも、カラーで掲載された新聞の紙面であった。劇場に10年いたが、これほどの大きさと掲載されたことは一度もなかった。取材のポイントは、大学という教育機関が、舞台の現場という学問とは対極にあるとされている現場の演劇人と協働で制作したことであり、「プロが学生に舞台指南」をする場を創造したことである。これは、私が学生であったころからの問題意識に繋がる。学問と現場の乖離である。宣伝を目的とした記事ではない。企画の意義を認めてくれたものであった。こういう時ほど、新聞記者に感謝したことはない。

望むのは、これをきっかけとして、舞台制作の厳しさを理解しながらも、学生が自主性をもって積極的に活動してくれることである。

・「集客の見込み」と「周知」
一番想定外であったのが、招待客70名がほとんど来場しなかった、という現実であった（その中でご来場いただいた方々には感謝を申し上げます）大学事務局から招待客70名がほとんど来ないことを告げられ、絶句する。一般客をいかに集客するか、ということが主目的ではなかった

が、本来、プロデューサーはどんな内訳でもかまわない、会場がほぼ埋まっているという印象を与えるような戦略を立てなくてはならなかった。一方で、この公演は学生のための公演である。学生には満席にすることが重要であることを強調することで、販売の意欲を駆り立てたつもりだった。もともとこの規模の公演は400名の1階席に7割入れれば多いぐらいの公演ではある。100名~200名の客席で、公演回数を重ねることで、周知にもつながるケースもある。400名を満席にすること、ましてや販売もしている2階席までも満席にすること、予算上2回以上の公演回数を重ねることなど、最初から不可能である。そもそも600名の2回公演の1200名などを入れるような公演ではない。しかし、誤算は「創立10周年記念企画」への支援が公演費以外に、10周年の周知(宣伝)として、大学にあると思いついたことであった。別途、書類等の事務的な手続きについては、事務局に、多くをご協力いただき、この度は相当に助けられた。しかし、2階席をクローズして、1階席を7割で収める方針をもった空間と販売設計を強く押さなかったことを反省している。

・指導の上の悩みは、学生にはどこまで言えばよいか、ということであった。舞台を制作するには、すべてを公開しなければならない場合と、水面下で動かなければ成立しないときがある。まだ、制作の訓練をしていない学生に対して、すべてを打ち明けることで、それに立ち向かえる精神力があるものなのかどうか未知数であった。その未熟な精神力は、プロを入れた公演の出来に関係し、最終的には、プロデューサーの責任となり、大学の責任となる。

・観客アンケートにはほとんどが、「楽しめた」「おもしろかった」という感想。中でも、「文芸大の学生はいい勉強をしたことだろう」と企画主旨をご理解いただいた意見があったことは救われた。

それから約一年後、わたしのゼミ4年生2名が卒業を前にして、「萬谷衣里クラシックピアノレクチャーコンサート」の企画制作に挑戦した(11月21日実施)。定員150名の8割の集客、学生の成長度を見れば大きな成果となったと思う。実行にあたって思いがけない学生の判断や理解に驚かされたが、それを事前に察知してある程度注意を促し、またある程度放任して見守りながら、修羅場をくぐらせることも必要であろうと思う。実践力は修羅場の数で決まる、という外科医の言葉を思い出す。舞台芸術の現場は、命に直接関わる世界ではない、という印象をもたれるが、劇場空間で一番気を配るところは安全性が担保されている現場であるかどうかであり、舞台上に事故が起これば、それは、プロデューサーの責任である。事故の起きないような人間関係を築けること、そのような環境をつくる人材にかかっている。その人材を育てるトライをしたことも含めての授業であった。

注)授業「演劇文化論」「舞台芸術論」「ホール・プロデュース論」等で、参加スタッフ以外の履修学生に講義と見学を実施。演出家の伊豫田氏、舞台照明の服部氏は、授業の中で、仕事の中身を紹介するとともに、公演スタッフの役割を講義。



写真-10. 参加した学生と出演者



資料-3. 中日新聞夕刊記事 (2010年12月13日)



資料-4. 静岡新聞朝刊記事 (2010年12月22日)

ワークショップによるプロダクトデザイン作品

Product design works of the workshop

磯村克郎

デザイン学部生産造形学科

Katsuro ISOMURA

Department of Industrial Design, Faculty of Design

本稿は、電源装置の新製品デザインを提案するための学生と企業のワークショップ活動成果の記録である。ここでは、ワークショップの成果をプロダクトデザインの作品として位置づけて発表する。

ワークショップは、ブレインストーミングやデザインクリニックなどの共同作業と、スケッチや最終提案などの個人作業によって構成される。ワークショップによっては、共同作業や合意形成を目的とする場合もあるが、今回は最終的には個人のデザインを競合させ、新製品にふさわしい案を選定している。

ワークショップ活動では、基本構想や最終提案において、選定された案のみならず、様々なデザインが考案された。ワークショップの共同作業の成果でもあり、個人のデザイン力の結果でもある。

This report is record of the result of the workshop activity for proposing the design of the new product of an electric power unit. Here, the result of a workshop is positioned as works of the product design.

A workshop is constituted by bilateral work, such as brainstorming and design clinic, and the individual work of a sketch, the final proposal, etc. Although it may aim at bilateral work or agreement formation depending on a workshop, eventually, the individual design was made to compete and the proposal suitable for a new product is selected this time.

In workshop activity, not only the selected proposal but various designs were devised in a fundamental plan or the final proposal. It is also a result of the bilateral work of a workshop, and is also a result of individual design power.

1. はじめに

研究室では、産学協同プロジェクトとして毎年学生ワークショップによるデザイン活動を行っている。2009年と2010年は、ICT企業と銀行の新しい店舗形態やサービスデザインの提案を行った。2011年は地元中堅企業と電源装置の新製品デザイン開発を行った。その最終成果としてワークショップメンバー6人がデザイン提案を競合させ、企業社長をはじめとする経営陣、技術陣と教員で評価を行い、新製品とするデザイン案を選定した。現在、技術的な条件整理を行っており、学生もインターンシップとして製品開発に関わりながら、設計、製造が行われる予定である。

ワークショップによるデザインにおいては、厳密に個人のオリジナルで成果が出てくる訳ではない。共同作業での相互触発や情報共有によって、基本的な部分の構築が行われると考えられるからだ。しかしながら、アイデアの飛躍や最終的な造形は個人の能力による部分も大きい。そこで本稿では、双方の成果を視覚化し、トータルではワークショップの作品とした上で、個人のオリジナルの部分を重視した発表を行うこととする。

ワークショップの作品は、プロダクトデザイン案のマトリクスを共同作業による基本構想として（図.1）、コンパ形式の新製品デザイン案を共同作業をベースにした個人のオリジナルとして（写真.5～11）、記録している。

デザインの提案に際しては、時にはワークショップに企業の方々に参加もいただきながら、技術的、開発戦略的な要因も組み込んでいる。デザインの場合は、これも作品の品質やオリジナリティに深く関わっている。

2. ワークショップ活動の経緯（前半）

プロダクトデザインに環境技術が大きな要因を占め、電力の状況としては、需給バランスを市民社会全体でマネジメントすべき時代となっている。発送電の分離やスマートグリッド、災害時のリスクマネジメントなど、新しいライフスタイルを私たちは模索中である。

このような状況の中で、これまで医療や音楽関係等特殊な用途で使われていた電源装置（内蔵の蓄電池からAC100Vを供給する装置）について、家庭や職場に向けて汎用性を高めようとする動きがあり、様々なメーカーがその新製品開発に向けて競合を始めている。

今回は、そのような製品を持つ地元浜松市の中堅企業が



写真. 1 企業の方を交えた時のワークショップ

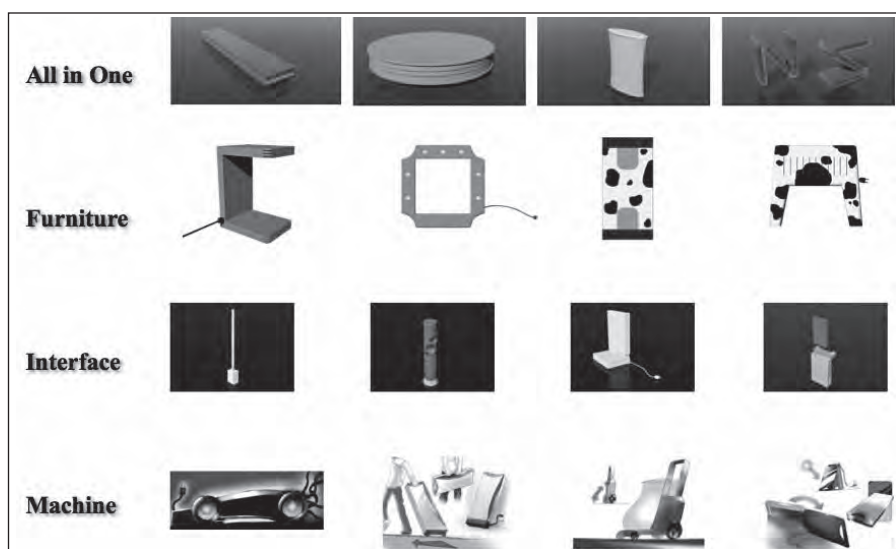


図.1 共同作業による基本構想



図.2 アイディアスケッチの系統化

ら、学生の発想を企業内の技術陣への刺激としたい旨の依頼があった。それならば、単なる刺激ではなく、製品の開発プロセスに研究室の活動を組み込もうという提案を受け入れていただき、学生ワークショップが始まった。

ワークショップは、デザイン研究科と生産造形学科3年生で希望者を募り、当初7名のメンバーでスタートした。2011年5月から2011年9月まで、新製品につながるプロダクトデザインの提案を行った。

週に一度研究室の大テーブルで顔をあわせながら、段階

性を持ったスケッチをし（写真.2）、各自のスケッチを壁面にピンナップして、議論やすじみちの整理を行った（写真.3）。個々には、一面的なアイデアが多いが、メンバーのスケッチを集めて整理や視点の設定を行うことで、4つの系統化とコンセプトができた（図.2）。マトリクスの個々のデザインは、さらに詳しくCG等で表現し、企業へ中間プレゼンテーションを行った。新製品として求められたタイプ（移動式で一般家庭やオフィスで使用するタイプ）にとどまらず、汎用的で幅広いプロダクトの提案となった。



写真.2 スケッチ作業



写真.3 スケッチのみえる化

3. プロダクトマトリクス

作品としてのプロダクトマトリクスの説明を以下に行う。

共同作業としての作品であるプロダクトのマトリクスは、4つのコンセプトにそれぞれ4つのデザインのバリエーションを設定したものである。

図.1のAll in oneの系統のデザインは、最低限必要な機能を形態的にもコンパクトかつシンプルに納めようとするものである。企業からは、従来の電源装置にはないスマートな様態が評価された。

Furnitureの系統のデザインは、家庭内にある家具と同一化させ二つの価値の相乗効果を狙ったものである。今回の開発は移動式の製品なので、必ずしもそれに沿った形ではないのだが、企業からは次期開発製品として、家具のような据え置き型も考えられるとの見解を得た。

Interfaceの系統のデザインは、電源装置へのプラグのつなぎ方や、バッテリーの使い回し方など、ユーザーからの視点の使い方を模索したものである。プレゼンテーション時はあまり議論の俎上に乗らなかったが、後に社長の期待感はこのような領域にもあったことが判明する。

Machineの系統のデザインは、移動させることを主眼に様々なしなみを提案したものである。移動式は、企業からのリクエストであるが、現行の技術では約10kgの重量となるので、用途の上でも動作の上でも移動にリアリティを持たせられるかが重要な点である。

プロダクトマトリクスによって、電源装置のあり方の幅広さや開発目標のイメージの具体的なデザインを視覚化して、企業とワークショップで認識することができた。また、企業の技術陣からは、各々のデザインで配慮すべき点やデザインの実現するための技術的アイデアを議論いただき、次の段階への糧とすることができた。

4. ワークショップ活動の経緯（後半）

次の段階は、デザイン対象を新製品開発タイプに絞り最終提案を行った。ここからワークショップメンバーの個人作業に移行することになる。当初は各自アイディアスケッチを発表してデザインクリニックを行った。スケッチは壁面にピンナップし、最終案までは情報共有を行った。



写真.4 最終提案に至るまでのデザインクリニック

今回の開発製品は、家庭や職場ではあまり見られなかった製品であるうえに、それにふさわしい使い方を模索中であること、電機製品として様々な技術的条件があること、大学の課題と違い実際に製造する前提であることなどから、学生にとっては大変難易度が高いプロジェクトである。デザインクリニックではダメ出しが繰り返されたが、これまでにないプロダクトデザインを生み出すこと、電力という社会の先端的な動きに連携できること、企業の高い技術で新しいデザインが実現可能であることで、高いモチベーションを維持できたように思われる。

最終提案に至る道筋として、超コンパクト移動型で汎用性を徹底的に考えたものと、電力ライフ提案型で生活面での新しさやリアリティを徹底的に考えたものを設定して、本質的な価値やユーザー指向の価値を生み出すことを目標とした。

最終提案のプレゼンテーションは、企業の社長をはじめとして、経営陣、技術陣に対して行った。ワークショップでの共同作業をベースにして、メンバーが個人能力で飛躍させ、具体的なデザインに着地させた提案を提示した。結果的には写真.5に示すMobile boardが最優秀案となり、新製品開発のプロトタイプにすることが決定された。

5. プロダクトデザイン作品

最優秀案をはじめとして提案された6案は、超コンパクト移動型と電力ライフ提案型の幅の中で様々な価値を持ったデザインとなっている。それぞれのプロダクトデザイン作品としての解説を行う。



写真.5 Mobile board

1) Mobile board (写真.5.6)

Mobile boardは、今回の新製品開発のプロトタイプとする作品である。技術的に寸法が決まっているバッテリー（概略w220mm h50mm d370mm程度）を前提として、コンパクトな本体とは何か、コンパクトな移動とは何かということを徹底的に追及し、合理的でありながらスマートでフレンドリーな表情を持ったデザインとなっている。持ち歩き方や置き方のバリエーション、コンセント位置、インターフェイス、排熱スリット、充電ケーブルなどユーザーと製造技術双方を考慮したディテールワークも優れている。

本体の寸法設定は、前述のバッテリーを基本にすると同時に持ち運ぶ時の適切な寸法を考慮し、バッテリー以外の回路などを納める技術的な寸法条件より若干小さめに提案している。これもデザインにおける重要な技術的提案であると考えている。回路設計や実装設計の上でコンパクト化する高い技術を持った企業に対するコラボレーションのひとつなのである。

コンパクトということは、以上のように技術設計の視点、寸法の視点、使い方の視点、ディテールの視点など多角的な要因があり、ただ小さくすればよいものではない。コンパクト化とは結果は単純なものになるかもしれないが、それを追及することは一筋縄では行かないのである。ついつい、コンパクトだけに頼るのが不安になり、付加価値を求めたりすることにもなるのだが、コンパクト化とは本質の追及でもある。

Mobile boardは、コンパクト化を徹底したことで製品としての原点となり、従来の電源装置にはないプロポーションとユーザーとの相互作用を持つことを評価された。その一方、現在のプロダクトデザインの有力な傾向の一つであるシンプルさに関連する既視感があることも否定でき

ない。今後の製品化へのプロセスの中では、様々な困難や見直しなどが発生することは間違いなく予測される。これをデザインディベロップメントのチャンスと捉えれば、電源装置としての使い方やディテールを追究することで、さらに飛躍しオリジナリティが高まるだろう。その上で、このMobile boardのスケッチは開発の原点になった、なくてはならないスケッチとなることを期待している。

2) Battery Change (写真.7)

Battery Changeは、電源装置の機能や使い方を徹底的に考察し、オフィスユースに限定はされるが新しい使い方をデザインした意欲作である。

オフィスにおいて複数で使用するケースを前提とすると、常時全員が着席している訳ではない状況から、不在者のバッテリーの使い回しによる利用が有効になる。そうすることによって、重量10kg程度ある本体を移動させるのではなく、バッテリー（約6.5kg）だけを移動させながら、オフィスでの積極的な節電を促す提案となっている。造形的には、バッテリーと充電器・ACコンバーターを取り外しや交換可能なユニットとし、デスクトップパネルの機能も持てるようなスリムな形態となっている。

オフィスにおける電気の使い方や電源装置の使い方を追究する、それも、当面変更がないというバッテリーなどのやや不便な前提条件をなんとか逆手に取れないかと考える。着地点が予測できない難しい課題であるが、ユーザー視点のデザインやこれまでにない新しいデザインへの可能性を持った重要なチャレンジである。ある程度の設定を前提にする必要はあるが、実現可能な解決案を考案し、具体的なデザイン案を示したところからこの提案は価値を持っている。

今回の新製品の要件からやや外れる面はあるのだが、Battery Changeは技術陣を刺激し、バッテリー・充電器・ACコンバーターを完全に分離する発展的解決案やそれによる充電ターミナル的な使い方などのアイデアがプレゼンテーションの席で話し合われた。それをさらに深めると、節電に重点を置いた本提案の考え方だけでなく、オフィスワークの新しいやり方をサポートできる電源装置を考案することも可能性がある。直近の開発とは別に、次期以降のあるいはオフィスユースに的を絞った開発への起点としてのスケッチになることを期待している。



写真.6 Mobile board インターフェイス



写真.7 Battery Change

3) ADAX (写真.8)

ADAX (ADAPT+BOX) は、様々な移動や置き方に対応できる電源の箱という意味であるが、箱は中身が見えないカバーではなく、要素や使われ方が見えるように構成された動きのある造形になっている。その構成は、縦にしても横にしてもごろりと寝かせても安定した接地ができるように、またいろいろな部分を掴んで持ち、引いて移動できるように考慮されている。かと言ってバラバラな印象はなく、要素を曲面によってつないでいった安定性と軽快感が実現されている。

もちろん、製造コストを考えると曲面は圧倒的に不利である。現在、あるいは近々の電源装置の普及度からすれば、生産量によるコストダウンの可能性も少ない。にもかかわらず、曲面には抗い難い魅力があり、この提案でもそれを感じることができる。ただし、漫然とつくった曲面でそれができるわけでもない。ADAXのそれは、前述のような動かし方や置き方が可能になるような骨格を設定し、それをつなぎ包んでいった必然の曲面なのだ。

一方では、曲面の可能性の追究の度合いはさらに必要である。CGというツールでのモデリングのプロセスが、うまく骨格の形成をして曲面にすることができた要因になった面もあろうし、思い通りの曲面にしきれない限界もあったことは想像に難くない。CGと手描きの自由な行き来ができるスキルが望まれる。

電源装置に曲面を導入すれば、美しさという魅力と同時に安定性や安全性という安心感も得ることができる。直近の開発では適切な製造過程に当てはめることは困難であるが、これを実現できる技術開発の契機としてのスケッチになることを期待している。

4) Varry (写真.9)

Varryは電源装置としてのコンパクト性と移動性を追究



写真.8 ADAX

し、逆U字型のボディと引き出し式の移動用アームを持った機械らしくないデザインとなっている。バッテリー、充電器、ACコンバーターを納めるポリウムは、Mobile board (写真.5,6) と変わるわけではないが、この提案はキャスターで自立できる幅にそのポリウムを折り畳んだ造形となっている。結果的に、中央にスリットが開いた逆U字型になった。スリットは、軽快感を生み出すとともに、ケーブルの納め場所等に活用される。逆U字の上面には、片手で持ち上げる時とキャスターで動かす時の2種類のアームが納められている。これらの工夫により、コンパクトな置き方や、様々な移動シーンに自然にフィットするものになっている。

最小限のポリウムで安定性とコンパクト性を同時に成立させようとした時、逆U字型に折り畳むという形態が生まれた。同じ外形寸法の箱と比べると、かなりの軽快感がある。また、一続きのポリウムを折り畳んだ発想から、逆U字型のカーブが素直に現れており、端部の角Rとともに柔らかなイメージを表現している。移動機能的にはキャリーバッグに近いが、本体のイメージは機械らしさを回避し、鞆のような持ち物と家具のような据え置き品との中間的なプロダクトの表情を出せたのではないかと考えている。

ディテールワークとしては、アームの納まり方やキャスター移動時のクリアランスなどうまく曲面を使って処理しているが、コンセントや排熱孔などは従来型の機器の処理の域を出ていない。逆U字型のスリットをより有効に活用する発想をすれば、排熱の処理やコンセントの配置など性能的には同等以上で、不自然に目立たないディテールの表情にすることも可能であったと思われる。このようなデザインディベロップメントを積み重ねることで、逆U字型というオリジナルな造形を最大限に生かすことができるだろう。

5) CIRCLE (写真.10)

CIRCLEは、昨今の節電社会において扇風機の通年的な活用のための電源として使用することを想定し、そのシーンに沿った形態である円盤型 (Circle) に機能を納めたデザインである。円盤は扇風機の電源であるとともに移動式の台として機能するが、プロダクトとしてある程度のコンパクト性と汎用性を持っている。本体の直径435mm



写真.9 Varry

は長方形のバッテリーがほぼ内接する円であり、充電器やACコンバーターはバッテリーの残余空間に配置される。これも企業の回路設計技術や実装設計技術とのコラボレーションによって可能になる。

コンパクト性とバッテリー寸法のバランスで決まった円盤は、ボリューム感の低減と不慮の覆水に備えた水切りとして厚み部分に段差を持たせている。円周には充電量のインジケーションも備えている。

円は古今東西で重用される形態である。この提案では扇風機活用に沿うという必然性を持っているが、抽象的に自律した形態として魅力的なイメージも持っている。その一方で、ディテールワークはそれを生かしも殺しもする。ここで提案した段差について、その断面形状、プロポーション、コンセントや排熱スリットの配置などさらに追究すべき要素は多い。その上で、純粋形態の円にリアルな使用シーンや様々な機能を内包させたスケッチとして一定の意味を持つことになるだろう。

6) CARRIOUS (写真.11)

CARRIOUSは、本体を自立させる時と移動させる時の安定性とコンパクト性を成立させるスリムな六面体のデザインを持っている。底部の安定性を確保する幅と上部の握りやすい幅をつなぐとテーパー形状の斜面が現れる。この斜面が、造形の特徴を出すとともにボリューム感の低減の効果を出している。移動のためのキャスターは4個セットしているので、斜めにして引っ張ることも縦にして押していくことも可能である。縦にして移動する時の進行方向に対する見附幅は、全提案中で最小寸法である。このように、移動のコンパクト性を高いレベルで実現しているが、本体寸法はバッテリー以外のスペースにも余裕があり、実装設計は無理なくできると考えられる。

テーパー形状は、造形面でスリム化、コンパクト化に効果がある。場合によっては、構造的に合理的なつくりや軽量化につながる。CARRIOUSでは、必要とされる上下の寸法をつなぐことで必然的にできたテーパー形状であるところに説得性がある。

それに比して、ディテールワークは十分とは言えない。稜線の角Rや取っ手の断面など、安全性や使いやすさにつながる造形処理がないことや、台形の端面に現れてくるコンセントや排熱スリットの配置や形状などの納まりの不自然さが気になるところではある。



写真.10 CIRCLE

CARRIOUSのスケッチは、使い方を追究した形態の幾何学を表現している。それをさらに細分化する秩序を設定し、ディテールを割り付けていけば一貫したものになると考えられる。

6. おわりに

以上のように、産学共同プロジェクトにおけるプロダクトデザインを作品として記録した。ワークショップの活動の中で、共同作業による成果と個人の能力との相互作用の結果として、オリジナリティーと機能的な妥当性があるデザインができたのではないかと考えている。

今後ワークショップは、新製品実現化のプロセスに入り、企業の技術者とデザイナーの関係をインターンシップで経験するとともに、新製品の販売ツールのデザインを行う予定である。

協力・指導

株式会社ナユタ

参加学生

デザイン研究科
江畑潤 (Mobile board担当)
越川慎也 (Battery Change担当)
中村達哉 (ADAX担当)
デザイン学部 生産造形学科
入口妙子 (Varry担当)
伊藤麻希 (CIRCLE担当)
矢田純枝 (CARRIOUS担当)
近藤茜 (前半時期参加)

ワークショップ監修

黒田宏治教授

ワークショップ実施指導

磯村克郎准教授



写真.11 CARRIOUS

Search Engine Optimization for SHOPSU@C.com

和田 和美

デザイン学部メディア造形学科

Kazumi WADA

Department of Art and Science, Faculty of Design

H20～H22年度において、学長特別研究により遂行された「ネット販売の教育的可能性に関する研究」では、メディア造形学科、空間造形学科、生産造形学科の、デザイン学部3学科で取り組む課題として、大学公式のネットショップのあるべき姿の展望を図り、実施に向けたユニバーシティ・グッズの研究・開発を行った。本研究の一部として、優良なウェブサイトに仕上げるためのSEO対策まで含めて、最終的にウェブ教育に反映・充実させていきたいと考えている。

At "The research about educational possibility of online-shop" which was accomplished on president special research since 2008 until 2010, three department of faculty of design attempted the view of the way it should be of the official online-shop of an university, and researched the unique university. I think that website education of suac will be reflect and substantial from this project inclusive Search Engine Optimization for good website.

1. SEO対策の必要性

今回は、前年度に作り上げた大学公式ネットショップサイト「shopsuac」（現在は認証付きの非公開）を、数あるネットショップをかきわけ、一人でも多くの人が活用できるように、SEO対策について研究を重ねた成果について報告を行う。近年、ウェブ制作において最重要課題の一つである、SEO（Search Engine Optimization、日本語では「検索エンジン最適化」）は、一見複雑であり、ウェブサイト制作会社でも、業者ならではの専門知識を活かしたSEO対策のサービスを謳うウェブサイト制作会社が多数存在することからも、一般のウェブサイト制作者にとっては扱いにくいように思われているかもしれない。しかし、ルールに則って、丁寧に対策を施すことで、個人レベルでも十分に検索されやすいウェブサイト構築が可能であることが判明した。

現在、検索エンジンと言っても、沢山の検索エンジンが存在し、更に、それらの検索エンジンは、それぞれ独自のアルゴリズム（手順や方式）によって、何をどの基準で表示させているのかを、独自の方法で決定していて、日々これらの検索ロボットの検索基準も進化している。しかし、それらのアルゴリズムを研究し、解明することによって、各検索エンジンに対する最適化を行なうことが可能となり、最終的には、検索結果で上位表示させることが可能となる。つまりSEOとは、いかにGoogleやYahoo!、MSN等の検索エンジンによる検索結果で、自社サイト・ページを上位に表示させるかという技術のことであり、ビジネス上、非常に有利なポジションを確立するための技術と言える。

検索エンジンのプロセスは、お客様が求めるキーワードを自分で入力し、自分で訪れて来るという作業を経ているわけで、それは何よりも、ニーズと直結した訪問であることに他ならない。しかし、SEO対策の基準はあくまでも独自に解明していくほか方法はない…。なぜか？当然のことであるが、GoogleやYahoo!はそれらの重要な検索基

準を公開することはなく、全てはブラックボックスとなっている。つまり、現在存在しているSEO対策は全て憶測に基づいて実現されているという事になり、効果が完全に保証されたものとは言えないと考えられる。しかし、検索基準を解明中あるいは解明済のいずれの場合でも、実際のSEO対策は効果をあげていることが一般して認められている。ウェブサイトを上位表示させる方法には、ほとんど何の知識や技術を必要としない場合や、高度な知識と技術を必要とする、難易度の高い場合もあり、実に様々な方法が存在している。特にアメリカなどでは、日本よりもずっと以前から、これらのSEO技術が注目され、現在では重要なビジネスとして確立されている。SEO対策に対して、様々な資格も存在し、連日SEO技術者に対して、セミナーなど開かれている。アメリカは、世界のSEO先進国と言っても過言ではないだろう。

2. 何に対してSEO対策を行うか

SEO対策の対象となる検索エンジンには、大きく分けて2種類のタイプが存在している。

ディレクトリ型検索エンジン

Yahoo!で使われている検索エンジンが、こちらに該当する。（現在Yahoo!はディレクトリ型とロボット型の間隔的な方式となっている）このディレクトリ型検索エンジンは、その名の通り、登録するウェブサイトを各ディレクトリごとに分類し、各カテゴリーにあったウェブサイトを手動で登録していく。このディレクトリ型検索エンジンへ登録を行ないたい場合は、まず登録申請を行ない、登録申請があると審査員（エディタ）がウェブサイトを審査する。そして書いてある文章の内容や、アドレスはどうなっているのか、なんというウェブサイトなのか、法律的に問題な表記などが無いかなど、様々な角度から審査が行なわれると言われている。

審査後、なにも問題が無ければ申請したウェブサイトは各ディレクトリに登録されるという仕組みになっている。ちなみに、このディレクトリ型検索エンジン(Dmoz等)は、SEO対策対象外とみなしている人も多いようである。

ロボット型検索エンジン

このロボット型検索エンジンは、登録の申請を行なっておけばクローラーロボットまたはスパイダーロボットと呼ばれる、自動巡回型のロボットが巡回する。こちらは、特に審査も無く申請さえ行なっておけば勝手に登録を完了してくれる。また、逆に申請を行っていないサイトでもロボットが見つけてしまえば検索対象として登録される場合もあるが、申請を行なった方が、より早く検索対象になるとされている。ロボット型検索エンジンは、リンク先もある程度自動で拾ってくれるので、例えばウェブサイト全体が50ページから成る場合でも、それぞれがリンクで繋がっていれば自動で他のページも検索エンジンの検索対象として認識してくれる。従って、大規模なウェブサイトでもトップページさえ登録をしておけば、残りのページも自動的に登録される。

一般的に、このロボット型検索エンジンこそが、SEO対策の対象となっているので、殆どのケースにおいて、こちらのロボット型検索エンジンに対しての対策を立ていくことになる。

3. 対策の種類

SEO対策には、大きく分けて二種類の方法が存在する。それはページ内要因と呼ばれるものと、ページ外要因と呼ばれる二種類である。SEO対策を進めて行く上で、両者とも必須の項目となる。

ページ内要因

ページ内要因とは、そのページまたはサイト内・サーバ内で完結出来てしまう対策のことを表している。具体的に言うと、自分自身でコントロール可能な範囲を表す。例えば、キーワードを埋め込んだり、ページのソースコードを直したり、SEO対策上有利に働く全ての作業を、自分自身自身が対応できる範囲のことを言う。通常、ほとんどのSEO対策はページ内要因に属するはずである。

ページ外要因

ページ外要因とは、通常、ページの外に対して行なうSEO対策で、自分自身では対策を直接行なうことが出来ない部分が多いのが特徴である。ページ外要因の主要対策とは、別のサイトからリンクを貼ってもらうことであるが、これは自分自身では行うことのできない作業になる。

リンクしてもらう相手のウェブサイトや、大手企業のウェブサイト、自分のウェブサイトへのリンクを貼ることは、当然だが直接自分自身で行なうことができない。この様に、ページの外に対して行なうものをページ外要因と呼んでいる。

ちなみにページ外要因にも二種類の基準がある。その1つはリンク数である。より多くのサイトがリンクを貼ってくれているということに対して、検索エンジンは

重要性をある程度判断する。もう1つはGoogleにおけるPageRank（ページランク）の考えである。PageRankとは、Googleが独自の基準で各サイトに行うランク付け（0から10まで）のことである。このPageRankの大きなサイトから、リンクが貼られていることによってサイトの重要性高く評価される。つまりはこのリンクが、信頼される、優良なウェブサイトと認められているページからのリンクであると、こちらのサイトも優良とみなされるわけである。また、不正なリンク行為は、逆にスパムとみなされ逆効果となりうる。

4. SEO対策の前に・ウェブサイトの調査

SEO対策を施す前に、まず対象のウェブサイトのHTMLが優良な作りであることが必要となってくる。具体的には、ウェブサイトの大前提である、HTML、XML、MathML、DOM等の規格を定めたWorld Wide Web Consortium（ワールド・ワイド・ウェブ・コンソーシアム／以下W3Cと略）に従ったウェブサイト構築が必須となる。制作したウェブサイトの規格上の問題点の有無は「HTML構文チェックサービス」等のサイト上でチェックを行うことが可能となっている。HTMLとCSS(スタイルシート)をチェックするサイトがそれぞれ存在する。



図1. W3Cトップ

(1) Another HTML-lint gateway

<http://www.color-web.net/htmlchk/>

<http://htmlint.itc.keio.ac.jp/htmlint/htmlint.html>

通称LINTと呼ばれるこのサービスは、いくつかのサイトで無償提供されている。チェックしたいHTMLのURLを指定するか、あるいはHTMLをテキスト領域に直接記述して、[チェック]ボタンを押すと採点結果が得られる。

「HTML中のリンク先が存在していなかったら警告する(http:のみ)」「DOCTYPE宣言がなかったら警告する」といったチェックオプションが253種類ある。(図2)

(2) CSS Validation Service (カスケーディングスタイルシート (CSS) を検証)

<http://jigsaw.w3.org/css-validator/>

こちらもW3C内のオンラインサービスで無償提供されている。同様にリモートサーバ上の検証したい文書(CSSと組み合わせたHTML文書、もしくはCSS単体の文書)のURLを入力することで、チェックが行える。

基本的に、文法しか採点せず、内容の良し悪しは採点の対象外となる。チェックしない警告は減点対象外で、満点は100点。チェックしても減点されない警告もある。



図2. HTML構文チェックサービス LINT画面

サンプルとして本学科学生が制作したウェブページ（図3）を使ってHTML構文チェックを行ったところ、一見して問題点の見あたらないウェブページであるにもかかわらず「244個のエラーがありました。このHTMLは -1068点です。」という結果が得られた。（図4）

先頭の数字はエラーのおおまかな重要度を0～9で示している。（減点数ではない）。少ない数字は軽く、9になるほど致命的。このHTMLには重要な問題が多く含まれているため、環境によっては閲覧できない可能性が非常に高いということなので、以下のように挙げられた項目と解説に従って、一つずつ修正していく。

- 6: line 1: XHTML 1.0 では XML宣言をすることが強く求められています。 → 解説 21
- 2: line 2: <html> には lang 属性を指定するようにしましょう。 → 解説 119
- 2: line 2: <html> には xml:lang 属性を指定するようにしましょう。 → 解説 119
- 1: line 7: <script> を使うときは <head>～</head> 内に <meta http-equiv="content-script-type" content="text/javascript" /> を指定するようにしましょう。 → 解説 146
- 5: line 19: メタ文字 `&` は `&` と書かなければなりません。 → 解説 117
- 3: line 19: `&i` は不明な実体参照です。 → 解説 114
- 8: line 19: <a.length> は不明なタグです。 → 解説 54
- 8: line 19: <a.length> 内におかしな文字列 `&` があります。 → 解説 74
- 8: line 19: <a.length> の x.src の属性値 `x.oSrc` は引用符で囲まなければなりません。 → 解説 95
- (省略)
- 8: line 36: <d.layers.length> 内におかしな文字列 ` ` があります。 → 解説 74
- 6: line 36: <d.layers.length> の i 属性の前には空白



図3. 学生が制作したテストページ

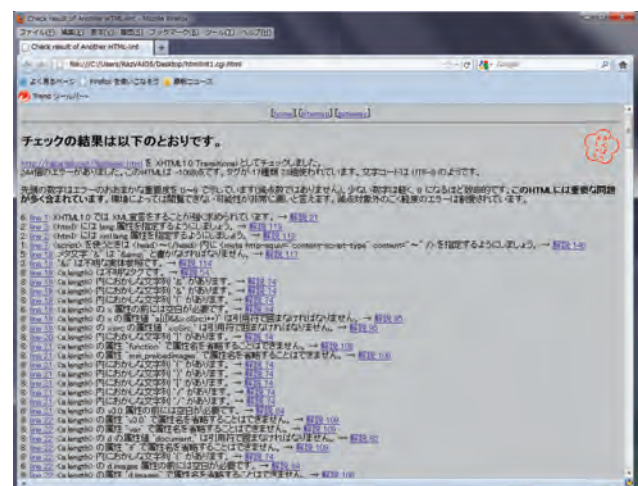


図4. 学生制作ページのHTML構文チェック結果

- が必要です。 → 解説 84
- 8: line 36: <d.layers.length> の i の属性値 `0;i` は引用符で囲まなければなりません。 → 解説 95
- 7: line 36: 予期せぬ ` ` が <d.layers.length> 内にあります。閉じられていないタグの可能性ががあります。 → 解説 37

5: line 36: メタ文字 `<` は `<` と書かなければなりません。 → 解説 117

9: line 41: 空要素タグ <meta> の要素には空白さえも含めることはできません。 → 解説 40

4: line 41: <meta http-equiv="content-type"> は 4行目にもありました。 → 解説 145

9: line 42: 41行目の <meta> に対応する終了タグ </meta> が見つかりません。 → 解説 72

出力されるエラーは、次のように分類されるとある。

- ・文法的に間違っているもの。
- ・文法的には正しいが、HTMLとして正しくないもの。
- ・文法的にもHTMLとしても正しいが、WAIやテクニカルノートなどで守らなければならない(優先度1)とされているもの。
- ・文法的にもHTMLとしても正しいが、WAIやテクニカルノートやRFCで推奨されていないもの。
- ・経験的によろしくないんじゃないかとされるもの。
- ・宗教的によろしくないんじゃないかとされるもの。
- ・プログラムの都合によるもの。

解説は例えば、以下のように記述されている。

解説21

XHTML では XML宣言をすることが強く求められています。

XHTML 1(J)では、XML宣言をするように強く求められています。例えば次のようなもの。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
```

解説119

<HTML> には LANG 属性を指定するようにしましょう。

<HTML> には、LANG属性を使ってその文書の言語を明示しておくことがWAIで薦められています。日本語の場合は次のようにします。

```
<HTML lang="ja">
<HTML lang="ja-JP">
```

HTTPレスポンスヘッダ中で Content-Language によって言語コードが指定されている場合は警告されません。

XHTML では xml:lang属性を使いますが、XHTML 1.0では、両方を書くように薦められています。LanguageCode は、ISO0639にあります。

解説25

コメント中に `--` は書かない方が安全です。

HTML中でのコメントは、`<!-- ~ -->` と書きますが、この `~` の部分に `--` を書くには注意が必要です。RFC1866(J)では、`--` と `--` の間がコメントとみなされ、その組が複数回現れてよく、それらの組と組の間

は空白文字だけが書ける、となっています。つまり、次のような書き方は間違いです。

```
<!------->
<!-- FOO -- BAR -- BAZ -->
```

最初の例は、`--` が正しく組になっていませんし、次の例は組と組の間が空白ではありません。以下の例は正しいのです(ただしRFC1866として)。

```
<!------->
<!-- FOO --
-- QUZ -->
```

上の例は、ハイフン `-` が 12個で、ちょうどうまく組になるのです。

HTML構文チェック では、このような正確な仕様を調べるのではなく、単純に余計な `--` が現れただけで警告するようにしています。しかし、多くのWWWブラウザでは、このようなコメント中のハイフンの扱いについては、相当寛容です。

解説25にて解説されている、コメント中の記述ルール等、日頃から使用していてもここまで厳密に知らなかったのもので、この構文チェックは改めて教育の現場に有効であると感じた。次回はぜひ学生自身に行わせようと思う。

構文エラーのほとんどが、headタグ内の構文であり、また、改行タグを、正しく
と書かずに
で済ませていることなどがエラーとなっていた。いくつかの箇所で説明されている「おかしな文字列」というのは、JavaScriptの記述で使用されている記号で、一般的にはJavaScriptやCSSの構文は、HTMLのheadタグ内でなく、外部化してリンクを貼るようにした方がいいと言われていたが、このJavaScriptを外部ファイルで書き出し、リンクにしたことで、「おかしな文字列」がなくなったので、飛躍的に採点を上げることができた。他の記述の順番やスペースの位置などを修正していき、無事100点満点を獲得

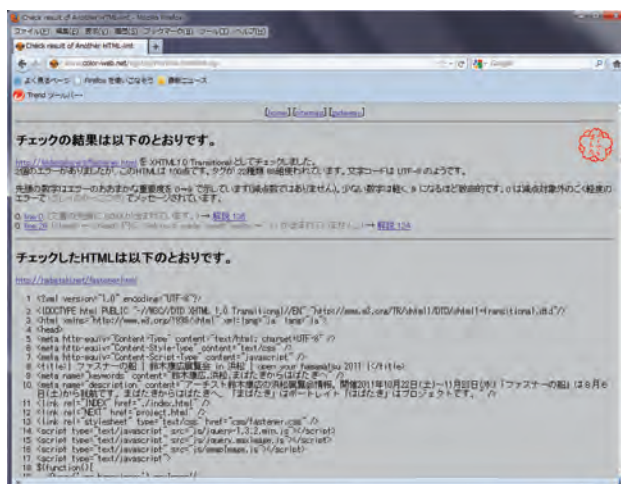


図5. 学生制作ページ 構文修正後のチェック結果

得できた。(図5)

5. ドメイン取得

かねてより、「ユニークな名前」は看板として重要な要素であると言われて久しい。「shopsuac.com」は、既に商品候補展示会の前に取得し、保持していたが、現在テスト状態でアップされているページは、SEO対策等を全く施していない状態(業者委託の制作時にオプションとしてつけなかった)である。「shopsuac.com」でGoogle検索すると、解析ソリューションサービスでの「最近更新されたドメイン」として、トップに踊り出る。近い将来、正しくSEOが施されたページ本体が上位に掲載されるようにまずは本開設を目指したい。

6. いよいよSEO対策本番

4でのHTML構文等チェック→修正によって、100点のHTMLにしたところで、やっとSEO対策を施し、効果を発揮させるための土俵に乗ったデフォルト状態、つまりはSEOの枠組みに入ったので、ここから細かい要素を最適化していく作業に入る。

6-01. キーワードを決める

一般的には、2ワードの複合キーワードがベストだと言われている。1ワードや3ワード以上でもいい場合もあるが、強い確信がなければまずは2ワードで考えるべきである。

1ワードが良くない理由は2つあって、一つ目は、SEOの難易度が桁違いに高くなること。二つ目に、1ワードで商品・サービスを探している商売は、その種類に限られること。これは、そこで扱われている商品・サービスが1ワードで検索される可能性がとても低いことが推察できるからである。商品やサービスに、地域名や“値段”、“価格”などのワードをつけて検索されるはずである。

次に、3ワード以上が良くない理由としては、パソコン

であっても3ワード以上となると、検索される頻度が激減するからである。以上の理由から、何らかの確信があるなら別ですが、2ワードで検討するのがベストといえる。

例. 「shopsuac 浜松」、「静岡文化芸術大学 ネットショップ」

6-02. タイトルタグをキーワードを含めて32文字以内で作成する

HTMLファイルには、ページ上には表示されず、HTMLの様式を宣言したり説明したりするために用意された裏ステージとして、<body>表示される本体</body>の前に、ヘッドタグと呼ばれる<head>〜</head>で囲まれたブロックがあるが、このヘッドタグに書くものの一つとしてタイトルタグ<title>〜</title>がある(ページが表示された際には上部とタブに掲載される)。先述のキーワードをなるべく左に寄せて、メインキーワードは2回登場させて32文字のタイトルを作る。32文字というのは、検索結果のページに表示されるサイトタイトルの上限文字数である。タイトルに入れるべきなのは、「屋号」や「会社名」ではなく、狙っているキーワード2文字をなるべく左に寄せてタイトルを作り、メインのキーワードを2回登場させるとベストである。商品詳細ページの場合は例のように、「商品名」「カテゴリ」「サイトタイトル」という順に掲載されるのが、よいページと言われている。

例. 「 遠州綿紬風呂敷 | ECO商品 | 静岡文化芸術大学 ネットショップ |」

6-03. メタネームディスクリプションを100文字程度で作成する

またヘッドタグには、メタタグと呼ばれるタグが記述できる。一つはディスクリプション(説明文)で、

<meta name="description" content=" (ここに100文字程度でまとめる) " />



図6. 「shopsuac.com」トップページ

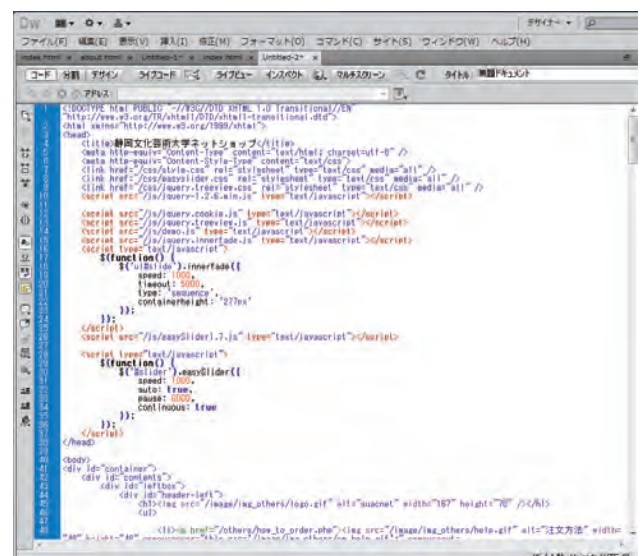


図7. 「shopsuac.com」トップページのコードSEO対策前

この100文字は、検索結果のサイトタイトルの下に表示される。つまり、検索した人の目に留まるとても重要な文章になるので、何のホームページなのかすぐに分かる内容にする必要がある。メタネームディスクリプションは、SEO効果はないという説もあるが、検索されたキーワードは太字で表示されるので、なるべく文頭に持っていくと効果的である。

6-04. メタネームキーワードに2ワードのキーワードのみ設定する

ヘッドタグに記述できるもう一つのメタタグはこのキーワードで、検索エンジンでヒットさせたいものを「」で区切って複数記述するが、なるべくユニークなものが望ましい。

```
<meta name="keywords" content="(ここにキーワードをカンマで区切って書く)" />
```

このメタネームキーワードを使ったSEO対策は、Yahoo!対策の際に意味があったと言われているもので、Googleは見えていないと言われている。ただ、他の検索エンジンもあるし、今後どうなるかわからないので、一応設定しておくことを推奨する。昔はよく10～15ワード多く記述していたものだが、Yahoo!対策で意味があったと言われる時期でも、3つぐらいが限界と言われていた。そういったことから、狙ったキーワード2ワードのみ設定するのがベストと言えよう。

6-05. ページの一番最初の行にキーワードを含めた文字を表記する

先述したキーワードやディスクリプションは、実はGoogleがあまり見ていないとも言われ、Googleはやはりボディタグ内、つまり<body>～</body>で囲まれた、表示される本体の中の文章を見ていると言われているため、デザインやレイアウトの関係があって難しく、CSS等での調整が必要だが、ページの最初の行はできれば「h1

タグ」(大見出しタグ)を使用するのがよいと考えられている。h1に、そのページのタイトルとして、狙っているキーワードをすべて含めて記述するようにする。この「h1タグ」は、このページが何について書かれているのかを検索エンジンに伝えることができる箇所であり、ページタイトルの次に重要である。ちなみに、「h1タグ」は何度も使わずに、1ページに1回にとどめなければいけない。

6-06. 内部リンクに狙っているキーワードを含めるように工夫する

内部リンクとは、自分のサイト内へのリンクのことである。そのリンクに使うリンク文字に、狙っているキーワードを含めるようにする。実際のページのタイトルと一致する方がベターだが、一致せずに少々強引に含めても大丈夫である。これもやり過ぎは逆効果だが、このテクニックは非常に重要な内部対策テクニックとなりうる。マスターすると、内部対策だけで競合の少ないキーワードであれば上位に表示させることができる。

例。「料金表」→「アロエジュースの料金表」

6-07. 全てのページから全てのページに内部リンクをする

ウェブサイト全てのページからサイト内の他の全てのページへのリンクを設定する。つまり、どのページからでも他の全てのページに行けるようにする。これは、階層が3階層ぐらいまでで、ページ数があまり多くない場合は容易にできる。階層やページが増えてくると難しくなるが、工夫次第で効率よく施せる。この施策は、検索エンジンにとって閲覧のしやすいサイト構造を作るために行う。

検索エンジンが、サイト内のページを順番に辿ってくれることをクローリングというが、このクローリングをしやすくしてあげるための施策である。仮に、下層のページに行ったらトップページに戻れなくなってしまうような造りは、検索エンジンに好まれず、評価も下がってしまうということ。各ページへの内部リンクは、サイドバーやフッターにまとめるのがベストと言える。

6-08. 狙っているキーワード2つの出現頻度が一番高くなるようにする

効果的なキーワードを色々な方法で盛り込んだトップページができてきたら、果たしてねらい通りにキーワードがヒットするか、以下のようなキーワード出現率チェックサービスを使って、キーワード出現率のチェックを行う。
<http://seo.fc2.com/keywordrate/>

そして、その結果として自分が狙っている2つキーワードがトップ2となって、なおかつ他のキーワードより出現率が抜けているか確認する必要がある。トップ2の出現率の数字よりも、このトップ2が他のキーワードよりも抜けていることの方が重要で、これは、このページが何について書かれているページかどうかの判断材料にされると推測されるからである。そのため、出現率という数字はあまり重要でなく、一応、目安としての数字を考えるならば5%ぐらいであれば十分と言えよう。不自然に増やすと問題がある(文法的にも無理がある)が、8%ぐらいでも不自然で

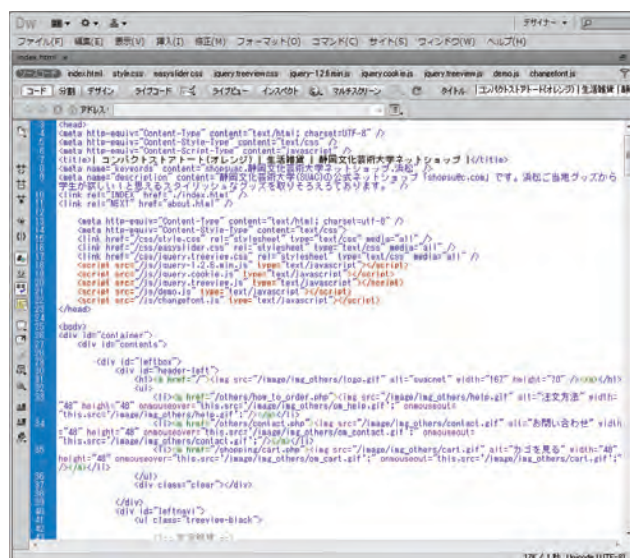


図8. 「shopsuac.com」トップページのコードSEO対策後



図9. はままつ映画祭ウェブサイト トップページ

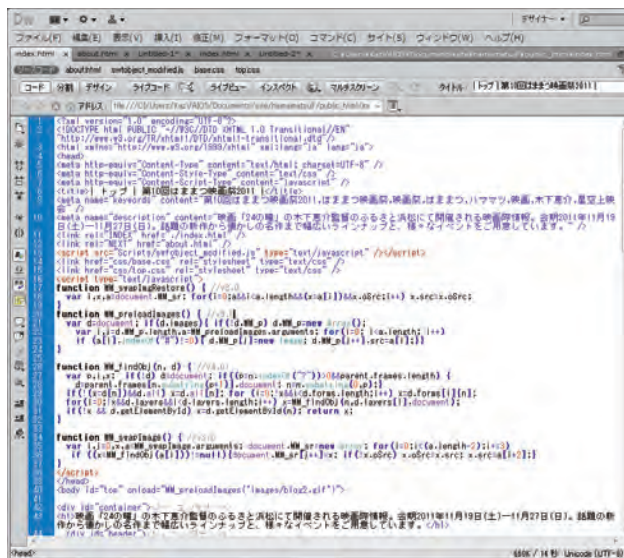


図10. はままつ映画祭トップページのコード

なければ問題ないと思われる。

6-09. 以上をサブページに対しても同様に施策する

以上01～08の施策をトップページに行って、サブページに対しても同様に行う。サブページに施策する場合は、以下の点に注意する。

- ・全てのページの“タイトル、メタネームディスクリプション、メタネームキーワード、1行目の文字”が同じにならないように工夫する。
- ・サブページのキーワードは、トップページが2ワードであれば3ワードにして、同様にキーワード出現率などを調整する。

例. トップ「検索エンジン 上位表示」→サブページ「検索エンジン 上位表示 無料」



図11. はままつ映画祭 キーワード出現チェッカー結果

6-10. 外部リンクは極力出さない。(相互リンクもできれば断る)

外部リンクとは、他のサイトへのリンクのこと。全く外部リンクがないのも不自然だが、極力出さない方がいいようである。ちなみに、相互リンクによって外部からの被リンクを増やすことはそれなりの効果がある。ただ、相互リンクは、こちらもリンクを出す必要があることや、サイトがリンクだらけになって汚れてしまうという大きなデメリットがある。

6-11. サイト全体ができればリンク切れがないことをチェックする

リンク切れは、かなり検索エンジンの評価を下げると言われている。ちなみに私は、試しにある程度上位に上がっているサイトにわざとリンク切れを作って、しばらく放置して順位の動向を見守ったことがあるが、その際、ものの見事に順位が下がり、そして、リンク切れを修正したらものの見事に復活した。サイト内にリンク切れがないかを定期的にチェックする必要があると言えよう。

6-12. 中小検索エンジンへの登録をする

SEOの基本として、なるべくたくさんの中小検索エンジンといわれるサイトへの登録がある。効果を疑問視する方も多いが、間違いなく効果があるので行なった方がいいであろう。

登録の際は、登録の見返りとして相互リンクを要求するサイトへの登録をしないこと。相互リンクは上述したようにサイトを汚してしまうし、作業に手間もかかる。中小検索エンジンに登録する際は、相互リンク不要のサイトだけ

に対して行った方がいい。

6-13. 関係者等からリンクをもらう

新しくサイトを作った直後には、関連事業や関係者のサイトからリンクをしてもらう。これが先述のページ外要因であり、結果優良サイトとみなされるステップの一つになる。ぜひいくつかのリンクを要請するべきである。なお、リンクをもらう際は、リンク文字をキーワードだけにしてもらうと効果が高まる。

6-14. グーグルにURL登録する

基本的にここまでの施策でアップしたサイトは、Googleが巡回してうまくいけば検索対象となり、何日後に検索エンジンの上位に出てくるし、また中小検索エンジンへの登録と関係者等からのリンクで十分だが、一応手動でもグーグルへURL登録をすることは可能である。

<http://www.google.co.jp/addurl/>

ホームページに本当に価値のある内容が書かれていれば、時間が経てば上位に上がってくるはず。狙っているキーワードの競合相手がさほど強くなければ、数ヶ月以内の1ページ以内も十分に現実的である。

7. ウェブ解析ソリューションの活用

追記として、SEO対策後の対策を考えてみよう。ウェブサイトは常に「生きて」いる必要がある。ウェブサイトを開覧するユーザが、常に更新・改良されていることを望んでいるからである。進化を止めたページは、あっという間に衰退し、訪れるユーザは離れていく。また、昔はウェブサイト「ホームページ」と呼んだように、かつては必ずトップページにユーザが訪れて、そこから階層を降りて閲覧していったものが、ネットサーフィンではなく、ピンポイントの検索によってほとんど訪れるようになってから、



図12. Google Analytics[マイレポート]画面

ウェブサイトの階層の途中のページに訪れる割合が増えた。ユーザはあくまでも直感的に、必要だと思うページに移動していくが、見捨てるのも早い。そこで、どのページから訪れてもそのまま離脱することなく、ウェブサイト内に留まり、他のページを回るような工夫の必要性が出てきている。いわゆる「ストーリー立て」である。

訪問者が、そもそも何というキーワードで訪問してきたのか、どのページで離れて行ったのかを、日を追って追跡できるサービスがある。今一番利用されている無償のハイエンドなウェブ解析ソリューションは「Google Analytics」である。(図13) ユーザが訪れた軌跡を「トラフィック」と呼び、離れていくページを「ページの離脱率」として、また検索でヒットしているキーワード、それら調べたい事をマーケティングすれば、図として表示されるといものである。ただ眺めていただけでは何も始まらない、経過を客観視しながら、問題点がどこにあるか、なぜそのページの離脱率が高いのか、日々試行錯誤でページを改善していく必要がある。今や個人のブログでさえ、このGoogle Analyticsで測りながら、日々改良を続けている昨今である。解析ソリューションのサービスはもちろん有償、無償多くあり、「お金で時間を買う」ことももちろん



図13. 「はままつ」と「映画祭」の複合キーワードによるGoogle検索結果画面

できる。だが、SEO対策と合わせて、ウェブサイトの改良は、良くも悪くも直接的に結果が反映される、シビアな作業である。つまり何かしら施せば施すほど、反応がダイレクトに返ってくるので、とても人には任せられない楽しさがある。また、手がかかるほどウェブサイトを育てている実感も得ることができる。

8. おわりに

先述した学生制作のウェブサイト2件、浜松出身のアーティスト某氏の浜松展示プロジェクト広報HPと、はままつ映画祭開催プログラムHPは、後日ページが増えたこととSEO対策が功を奏したと見え、ほどなくして、ある2つの複合キーワード検索結果で、共にトップに掲載されるようになった。

これだけ世の中のウェブサイトは増えてしまった。また逆に、ユーザもこれほどネットの世界に依存するようになってしまった。インターネットが世の中に浸透し始めた時、もう少し、ネットサーフィンする余裕があったはずだ

が、今ではネットサーフィンをしてしまう時間が惜しい。ユーザがピンポイントで欲しい情報と出会うには、やはりソートの技術、そして「検索」である。まず自分のウェブサイトが埋もれないように、Googleの技術を活用して、うまく拾い上げてもらうことが、膨大なデータを扱うサービスを提供するGoogleとうまく共存していく要となりそうである。

参考文献：

- ・「Googleを支える技術—巨大システムの内側の世界—」 西田 圭介 (著) 技術評論社 (2008/3/28)
- ・「プロが教える Google Analytics 実践テクニック」 大角 誠之 (著) , 阿部 圭司 (著) ソーテック社 (2010/6/5)
- ・「Google AdWords 成功の法則」 川田 達矢 ソーテック社 (2010/5/22)
- ・「入門 ウェブ分析論～アクセス解析を成果につなげるための新・基礎知識～」 小川 卓 ソフトバンククリエイティブ (2010/10/1)
- ・「検索エンジンに上位表示する方法教えます」 宮崎 敬士 (単行本 (ソフトカバー) - 2011/5/26)

ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 その2

Implementing universal design in the localities (Part 2)

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

Satoshi KOSE

Department of Space and Architecture, Faculty of Design

根本敏行

文化政策学部文化政策学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

三好 泉

デザイン学部生産造形学科

Izumi MIYOSHI

Department of Industrial Design, Faculty of Design

坂本鐵司

前・デザイン学部生産造形学科

Tetsuji SAKAMOTO

formerly with Department of Industrial Design, Faculty of Design

静岡県がユニバーサルデザインを行政施策の中心の一つとすることを決めてから10年が経過し、浜松市もそれにならうように動き出しているが、さまざまな努力にもかかわらず、なかなかそれが市民や民間レベルでの実態として地域に根付くまでには至っていない。本研究はそれを推進するための方策を検討するものとして位置づけ、現状評価と将来に向けての方針検討を行った。とくに2010年は国際会議が浜松で開催されたことから、その機会を捉えて現時点までの進展の検証も行った。

Ten years have passed since Shizuoka Prefecture decided to adopt universal design as a key concept of the local community policy. Hamamatsu City also employed the concept as its policy. However, the progress seems slower than hoped. Present research aimed to grasp the current status, and tried to find proposals for actual implementation of the concept. In 2010, International Conference for Universal design in Hamamatsu was held. To coincide with the occasion, an examination of recent progresses and future perspectives were examined as well.

はじめに

静岡県がユニバーサルデザインを重点事項としてから10年以上経過した。浜松市もすぐそれに続いてユニバーサルデザインを取り入れており、静岡県と浜松市は自治体が自ら行えるさまざまな施策（街路や公的建築物整備）については率先して予算を投入するなどして、ずいぶん整備が進んでいる。

たとえば、浜松駅から静岡文化芸術大学があるブロックまでの再開発に当たっては、広々とした歩道の整備も含めてユニバーサルデザインの原則を踏まえる形で施策がなされているし、建築物もよく考えられていて誰もが使いやすい水準になっている。

しかし、ユニバーサルデザインがほんとうに浸透するためには、そういった役所が行うことだけでなく民間における活動にまで理念と実践が波及しなければ意味がない。本学ではこの点を意識しての研究をしばらく続けてきているが、その一環としてできるだけ国際シンポジウム開催などの形でユニバーサルデザインの推進を支援しようとしてきた。

国際会議の開催支援—とくに論文審査

ある意味でそのような作業の総括の一環として、2010年10月から11月にかけてアクトシティ浜松で「国際ユニバーサルデザイン会議」が開催されたが、本研究関係者

はさまざまな形でそれに参加し貢献した。

とくに国際会議において主要な位置を占める論文発表に関しては、2002年と2006年に引き続いて、古瀬敏が論文審査委員長の役割を引き受け、多くの論文の審査と発表プログラムの構成に携わった。各国における経済情勢がかならずしも発表のための参加費を獲得しにくい状況ではあったが、当初の締め切り1月31日を2月15日に延長しての梗概募集に対しては330論文のエントリーがあり、この時点では一部の「ほぼ無関係」と判断される論文を除いて本論文の提出を要請した。本論文提出は5月末日の予定であったが、6月7日までに延長、その後査読という手順を踏んだ。本論文査読は一応締め切り7月15日としたが、こちらはなかなか進まないところがあって、いささか苦労した。最終的には修正された本論文の締め切りを8月末としたのだが、それに遅れた論文もあったりしたもの、何とかCD-ROMに収録するのには間に合った。ただし、標準書式、ページ数制限などを遵守していない論文が若干発生したのが見逃されたのは、公平性から見るとあまり望ましくなかった（この点については、修正を加えての最終版CD-ROM作成時にチェックしている）。

最終的に口頭発表を許された論文は160編で、一部口頭発表よりはポスター発表が好都合としてポスターに回ったものがある。それ以外に、興味を持つ参加者が少ないだろうと判断された、ユニバーサルデザインというよりはバリアフリー（障害者のための議論）の論文などがポスターに回され、全部で54編がポスターとなった。なお、今回

の会議では従前同様に市民による活動の報告なども幅広く受け入れ、厳密な学術論文の会議という形は取っていないが、そういった報告の多くにおいては過去の他者の経験を踏まえておらず、無から突然有が生じたように書かれ、参考にした事例への言及がほとんどなかった。こういうムダな作業を繰り返す、という状況とはできる限り早く手を切りたいものである。

残念だったのは、それなりに準備の期間があったのにも関わらず、発表の際のパワーポイントも日本語だけ、というものが散見されたことである。各セッションに同時通訳が手配されたので、日本語での発表講演も、日本語を解しない参加者にも一定程度の理解はなされたと思うのだが、主要な情報を日本語のみのパワーポイントで提示し、それに言及する形で発表されたのでは理解が困難である。これは事務局からの最終案内に際して、パワーポイントは英語で用意すること、という念押しが抜け落ちたことが最大の原因ではあるが、国際会議における海外からの参加者への配慮不足と指摘するしかないだろう（もちろん外国語は英語だけではないが、こうしたさまざまな国からの参加者がいる場では、どうしても英語が「リンガ・フランカ」にならざるを得ない）。

さて、当初予定していた国際シンポジウムは、会議期間中での設定が難しく、また筆者（古瀬敏）が参加せざるを得ないISOの会合がちょうど国際会議の終わりのほうとぶつかってしまったこともあり、断念せざるを得なかった。これについては、2011年度に再度企画しているところである。

現時点でのUDの動きの評価について

ここでは、静岡県と浜松市におけるユニバーサルデザイン施策がほぼ10年を経過したのを機会に、それを取り巻く現状と今後の課題について、国際会議の成果も振り返りながら少し考えてみたい。なお、この考察は著者のうち古瀬敏個人の見解であり、他の連名者の意見と一致しているとは限らないことをお断りする。

まず大きな社会情勢の流れとして、人口高齢化の予測が悲観側に大きく外れたことを確認しなければならない。1986年に出された日本の人口将来推計は、2030年前後には25%程度が65歳以上の高齢者で占められ、それがピークになると告げたが、実際にはほぼ5年ごとの推計で毎回ピークの値が上昇し、現時点では2055年には人口のほぼ40%が65歳以上になることが確実視されている。25%の線を越えるのは2013年になるようだ（これも2015年から少しずつ繰り上がってきた）。こうして、ユニバーサルデザインの必要性は、静岡県や浜松市が取り組み始めたころと比べて格段に重要性を増している。

一方で経済情勢は、失われた10年と称された時期を過ぎてからはかばかしくなかったところ、2007年のリーマンショック、そして2011年のギリシャを始めとするEU各国での危機など、対岸の火事にとどまらずわが国の主たる産業にも大きな影響を及ぼしている。これによって縮む経済が現実のものとなってしまったが、その深刻さは上述した少子高齢化によって倍増しているといえよう。このことはユニバーサルデザインの浸透に悪影響を及ぼしていると

考えられる。

さらに、2011年3月11日に起こった東日本大震災は、将来は大地震と津波に襲われる危険性に関して、浜松も例外ではないのではないかと、との切迫した危機感を抱かせるに十分だった。すでに数十年にわたって東海大地震の可能性を指摘され続けてきた静岡県であるが、3月11日まで津波による死者はごく少数と試算されてきた。しかしもし東日本大震災に匹敵するような高さ10mの津波が押し寄せたら、沿岸から数kmの範囲が冠水するという試算が示されている。津波は来るまである程度の時間があるから避難すれば間に合うと楽観する向きもあるが、歴史的に何度も津波を経験してきた三陸沿岸ですら間に合わなかった場所もあることを考えると、対策が十分とはいえない。少なくともこれまでは建築物の耐震化については、期待するより遅いにしても日本の他の地方よりは耐震補強や建て替えが進んでいたのだが、津波を含めての対応という意味では早急な見直しが必要であろう（筆者は昨年11月に静岡県地震防災センターでの「防災コンソーシアム土曜セミナー」で講演しているが、地震での建築物、とくに自宅の倒壊を防止するための自助を確実に、と話したものの、津波被害については十分な情報が手元になかったため、ことによると、という以上は言及できなかった）。

さて、以上のような状況を踏まえての今後のありようである。浜松市は合併を経て2007年に政令指定都市となったが、ご多分に漏れず税収は伸びず、しかし税金で支えるべき固定経費は比較的健全であるとはいえ巨額である。これは新しく浜松市に加わった旧自治体において、いわゆる「箱物」がかなりの数あることも影響していると筆者は考えている。それを意識してであろうか、浜松市では駅前にあったビル「フォルテ」を、効率的でないと取り壊して敷地を隣接する遠鉄百貨店に売却した。また市役所の少し北にあった体育館も老朽化を理由に取り壊したが、これは他により新しい体育館があることから可能になった。ある意味ではこれらは行政の役割の見直しの一環であろうが、そろそろ経常経費も含めて、税金の使い方についての優先順位付けが必須になりつつあるのではなかろうか（根本、2011）。ただし、この議論には、納税者である市民の参加がなければならない。これがほんとうの市民協働であり、知恵を出すだけでなく行動も求められる段階に来つつある。何でも言えば打ち出の小槌から出てくる時代ではないということだ。

さてユニバーサルデザインはその視点からはどのように考えるべきだろうか。最初に断っておかねばならないが、ユニバーサルデザインそのものは目的ではない。それはあくまでよりよい生活を達成するための手法である。つまり、学び、働き、楽しむ、そのための前提である。住まいを出て外出し、移動を経て目的地で何かをする、ユニバーサルデザインはこの過程すべてに関与しており、それらが不都合なく行えるかどうかの判断指標といえる。

住まいでは、朝起きることから寝るところまで、すべてにわたって関係するから、住宅そのものの使い勝手からそこに転がっているさまざまな製品が評価されることになる。住宅の高齢対応は長寿社会対応住宅設計指針から始まって、高齢者住宅指針、そしてその住宅性能評価制度への組み入れというかたちで、誰もが高齢期に至っても住みやす

い住宅、という視点はそれなりの合意を得ているが、設計者や建設側にも対応ができやすい新築はともかくとして、既存住宅のユニバーサルデザイン化ははかばかしくない。2015年時点では全住宅の4割に一定程度の高齢対応デザイン（段差解消、手すり設置、開口部の幅員確保）が組み込まれているようにしたい、半分は新築で、残り半分は既存改修で、というのが国土交通省の思惑だったが、残念ながらその目標には到達しそうにない。かつての住宅金融公庫融資は政策的に誘導する手段としてかなり効果のあるものだったが、公庫の独立行政法人化に合わせて役割が大きく変えられたために以前のような力はない。現在の浜松市の住宅に対する施策は、耐震補強の補助金があるが、高齢対応改修は相談までにとどまっており、効果的な事前割り込みはできていない。それがコストパフォーマンスから見ても妥当かどうか、検討すべき余地はあるのではないかな？

一歩外に出れば、道、交通機関、そして目的地、あらゆるものが評価対象である。別の言い方をすると「ゆりかごから墓場まで」、すべての行為に関わる。これに関しては、バリアフリー新法により、新設は義務、既存は努力義務となると出てきているが、それを効果的に進めるための「アメとムチ」が欠けていると思われる。ハートビル法が2002年に改正されて、確認申請時に同時にチェックされることになったが、その際に自治体に権限を与えた規制の上乗せが浜松市では導入されていない。これについては、地方自治法に基づく上乗せと、ハートビル法（現在のバリアフリー法）とを組み合わせるようになると、より高い水準を目指すかあるいはそれが無理な場合にはソフト的な対応でサービス水準を上げるか、いずれかを取ることを事実上強く要請することができるのだが、筆者が知る限りではそういった前向きな介入は考えられていないように見

受けられる。

おわりに

多数の人が利用する建築物にあっては、出発点は一般解でなければならない。一般解で不都合をできる限りなくするのが基本で、それでダメなときに支援技術や人的対応などの特殊解が登場する。この点をもっと強く意識すべきときに来ていると筆者は考える。こうした発想は、社会が「インクルーシブ」（排除されないこと）であるための必須要件であり、一般解であるユニバーサルデザインをもっと前面に打ち出し、さまざまな取り組みと組み合わせられればよりよい暮らしを支えるものとなろう。

注記：

本報告は、2010年度に配分を受けた文化・芸術研究センター長特別研究に対するものである。

参考文献

- 古瀬敏、阿蘇裕矢、根本敏行（2008）ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて、静岡文化芸術大学研究紀要第8巻、pp. 127-130
 古瀬敏、根本敏行（2009）ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて（その2）、静岡文化芸術大学研究紀要第9巻、pp. 125-127
 古瀬敏、根本敏行（2010）ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて（その3）、静岡文化芸術大学研究紀要第10巻、pp. 161-164
 古瀬敏、根本敏行（2011）ユニバーサルデザインの地域への浸透方策に関する研究 その1、静岡文化芸術大学研究紀要第11巻、pp. 161-163
 根本祐二（2011）朽ちるインフラ、日本経済新聞出版社

実務経験に算入される学外インターンシップのありかた

How should the internship training at master course level be conducted to be eligible for counting as real world experience?

古瀬 敏
デザイン研究科

Satoshi KOSE
School of Design

2005年11月に明らかになった「構造計算偽装事件」は、建築士法の改正につながった。そこでは、学部教育での履修科目の明確化、そして大学院における実務経験（インターンシップ）の認定の厳密化が導入された。新しい事態に対応するため、デザイン研究科と空間造形学科ではカリキュラムとシラバスの改定を行った。ここではその概要と今後の課題について述べる。

Structural calculation forgery problem revealed in November 2005 led to the amendment of Japanese Act on Architects and Building Engineers. It included clearer definition on architectural schools' curriculum necessary for application to examination for qualification as professionals, and stricter requirements for graduate schools to certify internship training at master course level to be eligible for counting as real world experience. In order to respond these, School of Design and Department of Space and Architecture introduced new curriculum and syllabus. This article reports what have happened and what still need to be done.

はじめに

2005年11月に発覚した建築物の構造計算偽装事件に端を発した建築士の資格のあり方に関する議論は、結果として2006年の建築士法改正につながった。これはある意味で手をつけかねていた積年の問題点を一気に処理しようと、国土交通省がチャンスを利用したという側面もある。改正された建築士の仕組みのうちで大学での教育に関わるものは、学部教育で履修すべき専門科目の明確化、そして大学院における実務経験の認定の厳密化であった。これらの制度変更に対応するため、本学ではカリキュラムの見直し・追加、そして大学院における実務経験に関わる教育の変更を行わなければならなかった。

後者に関しては具体的な内容が明確に定まらないまま実行に至ることになったため、建築学会で議論して大学の側の意向が反映されるように意思疎通を図ることになり、2007年に「全国建築系大学教育連絡協議会」が設立された。また、全国一律の議論では東京の建前のみが主に意識され、地方ごとの事情が反映されないだろうということで、とくに学外インターンシップに関して、東海地区における大学の関係者とそのやり方を検討する場が設けられることになった。ここではそうした議論の経緯を報告する。なおこうした大学院カリキュラムの変更の検討、そして東海地方での連絡調整作業への参加に当たって、平成21年度と22年度の2年間、デザイン研究科長特別研究の予算の配分を受けた。

制度変更の学部履修への影響

大学学部における履修については、受験資格に関する規定の変更が重要であった。ここでは、従前は暗黙の了解事項であった具体的な教育内容にも踏み込むことになった（注：新しい法律に盛り込まれた変更は、平成21年度入学の大学・大学院に適用され、それまでに在籍していた学

生は旧来のルールが適用されるとされた）。

教育に関する変更は専門科目の履修についてであり、それまでの「建築学科」課程の包括認定が、履修科目と単位数の規定化として明示化されて置き換えられた（注：最低単位数は、建築設計製図7単位、建築計画7単位、建築環境工学2単位、建築設備2単位、構造力学4単位、建築一般構造3単位、建築材料2単位、建築生産2単位、そして建築法規1単位であり、その他専門と認められるものを加えて60単位履修すれば、実務経験2年を経て一級建築士の受験が可能となる）。詳細は下記Webを参照されたい。
http://www.jaeic.or.jp/kamoku-tanijitumu_090105.pdf

本学デザイン学部空間造形学科では、この新しい仕組みに対応するためにカリキュラムの手直しを行った。具体的には、必要単位を満たすための科目の拡充、つまり構造力学Ⅱと構造計画Ⅱの追加、建築法規の独立科目化、そして合わせて1科目になっていた建築材料と施工計画の分離独立、である。これらの要求は、工学部系の建築学科では従前からのカリキュラムの変更なしでそのまま対応できた内容であるが、美術学部系の学科であった本学空間造形学科ではそれまでの科目では履修内容が不十分であるとされたわけである。なお、建築法規に関しては、古くからある大学の建築学科では教えていなかったところもあるが、今回の改正によってカリキュラムに組み込むことが要求された。なおこのカリキュラム変更は、たまたま本学におけるカリキュラム見直しのタイミングに合致することになったので、比較的スムーズに進んだ。

大学院実務経験認定について

もう一つの大きな変更が、大学卒業後の一級建築士試験受験の前提となる実務経験2年という要件に関してである。これまでは建築系大学院（修士）修了をもって、就職した場合と同等に2年の要件を満たすとみなしていた。この点に関して、現実には大学院のほとんどが研究を主として

行っているからそれを実務経験として認めるのはおかしい、という強い異議申し立てが設計実務界からなされた。

たしかに構造や環境・設備などの実験・研究を行って修士論文を書く学生は、大学院では狭い意味での「建築設計実務」に携わっているわけではない。ただ、修士課程を終えてから建設会社や設計事務所に就職する大学院学生も多く、もしその在学期間を実務経験として一切認めないということになれば大学院進学者が激減するのではないかと、危機感を抱いた大学院関係者は、狭い意味での実務経験だけが将来役に立つわけではないと強く反発した。

インターンシップ制度の導入

これに関してのやりとりは国土交通省の社会資本審議会の関係部会場でかなり続いたが、結局設計実務実習である「インターンシップ」とその関連講義と演習を一定時間行うことで実務経験として認めるという内容で関係者の妥協が成立し、21年度から実施されることになった。

具体的には、インターンシップを行うために必要な科目として講義を8単位、そしてそれに関わる演習（実験や実習を含む）を8単位までは準備として認定し、残りはインターンシップとしての単位取得を求めた。そして、合計して30単位を履修すれば2年の実務経験、15単位を取れば1年の実務経験（この場合に最低取得すべきインターンシップは4単位とされている）、ということになった。具体的な内容については、国土交通省の指示のもと、(財)建築技術教育普及センターに設けられた委員会が検討を行い、基準等を定めている。これについては下記Webを参照されたい。

http://www.jaeic.or.jp/kkaisei_daigakuin1_080725.htm

最終的にそのように決まったことに対して、建築系大学の対応はさまざまであった。最初の年は認定を要請せずに様子見を決め込んだところもあり、他方、設計者養成が中心であることから積極的にインターンシップ制度を教育に組み込んだところもあった。すべてを学外インターンシップとすることは、学生のみならず受け入れる側の負担も大きくなることから、一定条件の下に学内インターンシップ(大学外に出ることなく、学内において教員の指導・指示のもとに設計実務を行う)も認められることになった。

本学の対応

本学は研究科にいわゆる「Professor Architect」、自身が設計事務所を主宰したことがある建築設計者である教員がいることもあって、学内インターンシップが行えることから、通例は修士課程で「特別研究」となっているものを、「建築設計実務」として設計実習に重点を置いた正式な科目とすることで、指導教員に指導されること自体が実務経験としての単位履修になるように仕組みを整えた。特別研究の単位数は通年6単位であるから、修士在籍2年間で12単位になる。これとインターンシップのために必要な科目と演習それぞれ8単位を加えると28単位になるので、学外の設計事務所などに出かけるインターンシップを最低2単位履修すれば合計して30単位、つまり2年間の実務経験と認定されることになった。

多くの大学院では学内インターンシップだけでたくさんの履修者に対応することは困難であり、しかし学外で長期間インターンシップを行うことも難しいので、2年の実務経験を認定できるかどうか迷っているところがかかり見られた。また、大学によっては、インターンシップ分を修士修了要件の単位として認めないところもあり、その場合には実務経験としようとする学生にとってかなりの負担になる（履修する他の科目とその演習がインターンシップのために必要なものとされていれば、4単位以上のインターンシップを含めて合計15単位以上を満たして1年間の実務経験とするのはさほど困難ではないと推察される）。

また、初年度の大学院インターンシップに関しての「建築技術教育普及センター」による下記のアンケート調査結果では、学生のほうでも期間をどうするか迷っていたようである。

(http://www.jaeic.or.jp/kkaisei_daigakuin-questionnairekekka_101008.pdf)

具体的な仕組みの検討

さて、学部に関しては21年度入学生からの適用なので4年間かけて準備がなされればいいわけだが、大学院は2年間でインターンシップ履修も含めて終わらせなければならない。したがって大枠が決まってから具体的なやり方を決めて実行するまでの余裕期間がほとんどない。このため、学生の希望に沿う形で学外インターンシップの受け入れ先を決め、さらに内容も決めるのは、いわば走りながらということになった。ここでの受け入れの不公平をなくすのが、東海地区での検討事項の大きな眼目であった。

すでに学部で実施されているインターンシップの仕組みや書式を準用することを基本とすれば、詰めるべきは内容に関してであるが、インターンシップを希望する大学院学生と受け入れる組織（設計事務所や建設会社など）とのマッチングがいちばん難しいと想定された。これは、希望する学生に対して、実習内容で一定水準を確保でき、かつ受け入れてくれるところが十分な数見つかるかどうかかわからなかったからである。

そこで、東海地区では、学生側から希望の申告を受け、受け入れ可能とした設計事務所・建設会社とのマッチングを、Webに入力してもらうことで達成しようとする仕組みを構築した（愛知県建築技術支援センターインターンシップ制度検討委員会、2010）。

ただ、現実には学生側の利用がそれほどなかったのと、それ以外の調整で何とか希望が満たされたことから、煩雑なコンピュータシステムの利用は実用的ではないという判断になった。翌年には、設計事務所団体、構造技術者協会、設備設計・施工関係団体、といった各業界団体側が受け入れを調整しやすい仕組みをそれぞれ整えたので、いわば包括的にそこに学生側からの希望を伝えるという方法に切り替えた。現時点までのところ、東海地区ではこれでうまくいっている。これは、当初危惧したほどにはインターンシップの希望数が多くなかったことも起因している（先述したとおり、大学によってはインターンシップの単位が修士修了要件単位から外されているので、2年分は時間的に困難）。

インターンシップを行うために必要な科目とその演習

この定義はかなり抽象的であり、当初の申請時からかなり苦労した部分である。たまたま筆者は本学に着任する前は独立行政法人建築研究所に在籍していたが、そこはもともとは建設省建築研究所であり、行政部局とのやりとりも多く、その結果として行政官の発想もある程度見当がついたので、設計実務を行うに当たって何をその基本として学ぶべきかの説明のポイントを考え、申請書類の作成に関与した。

その過程で、標準的な「建築デザイン」「都市デザイン」などに加えて、「ユニバーサルデザイン」を合わせて申請することを考えた。これは、すでにわが国においてもハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）が1994年に成立し、2002年改正からは一部要件が建築確認の対象となって義務化された（2006年には交通バリアフリー法と合体され、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」となった）ことから、バリアフリー／ユニバーサルデザインが当たり前になったのを踏まえ、法律の理念と枠組みを考えながら設計する演習までつなげようとしたものである。

先述したように、建築法規が学部で学ぶべき内容として1単位とされたが、建築関連法規制は建築基準法だけではなく、都市計画法、消防法など数多くあり、バリアフリーについては学部ではたぶんほとんど内容を学ばないであろう。しかし、時代を考えると、省エネルギーと並んで建築物が満たすべき法的要件としてますます重要になってきており、大学院で学んでおくべきだと判断した。これは、いわゆる意匠設計が設計者の意識の大半を占めており、構造設計や防火設計でさえ後からのつじつま合わせとなる場合が少なくないのを見ると、出発点で意識してもらわないと困るということである。

当方での教え方の参考にしようと、他の国でバリアフリーに関してどのように教えているかを把握しようと試みたが、なかなかうまく情報が把握できず、一部しかわからなかった。たまたまヒアリング調査したベルギーの大学では、法規は法律の専門家に講義を依頼しているということで、中身までは把握できなかった。多くの国では細目は法規ではなく標準などで記述していることが多く、その場合は適合がどのようにして担保されているか個別に把握しなければならぬが、残念ながらそれを行うことができず、当座はわが国の法規制の説明と部分的な情報とで講義と演習を進めることにしている。

なお、ISO（国際標準機構）において足かけ10年掛けて議論された「建築物のバリアフリー設計標準」が概成し、投票にかけられることになったので、法規ではなくて標準で内容を定める場合の物差しが一応できることになる。筆者は日本代表の専門家として当初から議論に加わったが、途上国など北欧ではない国の状況を踏まえずに数字が一人歩きする可能性を危惧し、それらを参考情報のレベルにとどめるべきだと主張して、一貫して反対票を投じることになった。

さまざまな課題

とりあえずは動き出した大学院インターンシップであるが、ここに至るまでにいくつかの問題が浮上したし、まだ解決できていない案件もある。それらについて簡単に述べることにする。

1) 2009年度の制度導入に向けて、日本建築士会連合会が試案として提示したインターンシップガイドがあるが、そのなかには、インターンシップ受け入れに当たって、設計事務所の指導担当者に対して大学側からの謝礼支払いを求めるという考え方が入っていた。これは、大学に非常勤講師として指導に行く場合には講師謝金（給与）が発生するのだから、たとえ学生のほうが設計事務所に出向くのであっても指導という中身は変わらない、それゆえに謝礼があるべきだ、という主張であった。大学側としては、インターンシップという名称をつけて従前からある仕組みに則るからには、お金のやりとりが発生しないというのが制度の大前提であり、謝礼という発想は受け入れられない、と回答した。むしろ非常勤スタッフとの関係で、インターンシップに来ている学部学生にも何らかの謝金を支払っている組織もあるから、大学・学生側から謝礼を支払うことはたぶんインターンシップという名称が変わらない以上はあり得ないであろう（これについては、インターンシップの学生は無給のアルバイトだと思っている受け入れ側もあるという意見も出されていて、意識のギャップは大きそうである）。

2) これまでもインターンシップを行う場合、「つて」で受け入れ先を決めることがあった。今回の制度導入によって、希望者数がこれまでに比べてずっと多くなるため、早めに、またコネなどを使うことによって、行きたいところに手を打つという、いわば抜け駆けが起こりうる。これについては、ある意味で（暗黙であっても）紳士協定に期待するしかないかも知れない。なお、大手建設会社の一部では、本社の意向と支社の実際の動きとがずれていることもあるらしい。

3) 受け入れて行うインターンシップ内容の標準化はできるのだろうか？ この点について、一般的な書式などは統一できるとしても、計画系（意匠設計）、構造設計、そして設備設計とでは実際に行う中身はかなり異なるはずとの共通認識があり、産学連携建築教育連絡会議（注：2009年6月に設立された。構成団体は、日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、建築業協会、日本建築構造技術者協会、建築設備技術者協会、そして全国建築系大学教育連絡協議会。なおオプザーバーとして国土交通省が加わっている）の作業ワーキングとして、この3つに分かれてそれぞれの分野での内容・書式の検討が行われた。その結果は2011年4月に報告されている。これを受けて、今後はそれぞれの特徴に応じた対応がなされやすくなると思われる。

4) インターンシップの受け入れ先は基本は建築設計事務所であり、次いで設計部門を持つ建設会社・設備会社であるが、行政部局でもいいのかという疑問があった。これについてはいいという判断がなされている。また、工事部門への配属に関しては、純粋な施工現場はダメだが監理はいいとされているようだ（「管理」は実質的にはグレーゾー

ンのようなものである)。設計者が行う業務範囲というのが原則とされているようだ。

今後に向けて

本学のインターンシップは学内と学外と2種類ある。学外インターンシップは1年生の夏休み以降、合計で4回履修することが可能であり、また内容に関しては意匠設計だけでなく構造設計などを知るために出かけてもいのように申請時に記載しているが、現時点までのところは学外インターンシップ履修は最低限度の2単位履修にとどまっている。実務経験のためのインターンシップが修了要件にカウントされない他大学に比べれば、本学は単位履修条件は有利なのだが、学生がそれをうまく活用していないのではないと思われる。

ただ、インターンシップ先の選定に関しては、地元浜松は必ずしも地の利がいいわけではない。さまざまなことが経験できる大きな設計事務所がないからで、この点を何とかしないと次のステップに進めないかも知れない。

参考文献

全国建築系大学教育連絡協議会設立総会シンポジウム「資格制度と大学および大学院の建築教育について」、日本建築学会・全国建築系大学教育連絡協議会、2007年7月2日

2007年度日本建築学会大会（九州）全国建築系大学教育連絡協議会研究協議会資料「これからの大学および大学院の建築教育のあり方」、日本建築学会・全国建築系大学教育連絡協議会、2007年8月30日

2008年度日本建築学会大会（中国）建築教育部門研究協議会資料「建築士制度と今後の学校教育ーいま建築教育に求められるもの」、日本建築学会建築教育委員会、2008年9月20日

2009年度日本建築学会大会（東北）建築教育委員会＋全国建築系大学教育連絡協議会研究協議会資料「実務経験におけるインターンシップの位置づけ」、日本建築学会建築教育委員会・全国建築系大学教育連絡協議会、2009年8月27日

インターンシップ制度円滑化サポート業務報告書ーインターンシップ制度検討委員会の活動成果ー、愛知県建築技術支援センターインターンシップ制度検討委員会、2010年3月

全国建築系大学教育連絡協議会総会および付随シンポジウム、日本建築学会・全国建築系大学教育連絡協議会、2010年9月11日

全国建築系大学教育連絡協議会総会および付随シンポジウム、日本建築学会、全国建築系大学教育連絡協議会、2011年8月25日

Shizuoka University of Art and Culture

12 VOL.12 2011

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2011

ISSN 1346-4744